

N I R A 委託研究報告書 No. 0708

社会的包摂手法による地域の再生

研究実施機関：財団法人神戸都市問題研究所

2008年3月

NIRA **総合研究開発機構**
National Institute for Research Advancement

はじめに

本報告書は、『地域の再生・創造』と『市民社会』をテーマとし、2機関のシンクタンクに委託して実施した研究成果の一つである。いずれも地域における具体事例をとりあげ、その分析を踏まえて地域再生に資する実践的な政策提言を行っている。

「大都市遠郊部における活性化モデル - CaPReM Model -」株式会社地域計画建築研究所

「社会的包摂手法による地域の再生」財団法人神戸都市問題研究所

都市及び近郊においても人口減少、少子高齢化が進行しており、都市の疲弊は今後一層深刻化するとの予測もある中で、高度経済成長期とは異なる地域活性化モデルが模索されている。

「大都市遠郊部における活性化モデル - CaPReM Model -」は、近畿圏の大都市から1時間半～2時間の距離に位置する地域を研究対象として、地域振興策における成功要因のモデル化を探った研究である。近年では地域の資源に着目し、その活用によって地域固有の事業を創出し、育成する取り組みが積極的に行われている。このような取り組みは地域の個性を活かす試みであるだけに、振興策の成否はそれぞれ個別の経過をたどる。本研究では、事業立ち上げ期の成否が事業全体の帰趨を左右するとの前提にたち、複数の事例の分析を行いながら、地域振興事業の立ち上げモデルを提唱する。

「社会的包摂手法による地域の再生」は、都市部の中で衰退しつつある地域において相対的に高い割合を占める高齢者、無業者や障害者等が自ら社会参画する取り組み(「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」)を、地域再生を進める新たな視点と定め、神戸市を対象に研究を行ったものである。高度成長初期に一斉入居したオールドニュータウンや、開発できない市街化調整区域等では、人口減少や極端な高齢化、無業化等によって地域の購買力が低下し、そのため商業・サービス施設の撤退等が進行するなど、都市部の中でも局地的に衰退が深刻化しつつある。本研究ではこのような地域の中でこれまで弱者として位置づけ保護されることによって社会的活動から排除されてきた存在を、コミュニティや社会的事業を支える主要な担い手として認識を改めることにより、地域住民の有業化・所得向上、生活の質の維持等を図る方策を検討する。さらに政策面では地域住民が主体的に取り組むための合意形成手法や、高齢者・障害者・無業者等が主要な担い手となる社会的事業の手法等について提言を行っている。

本書が、地域の現状と課題を把握し、地域活性化の方策を検討す

る上で一助となれば幸いである。

2008年3月

財団法人総合研究開発機構

目 次

序 章	1
要 約	5
第 1 章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景	9
第 1 節 変わる都市・地域問題	9
第 2 節 モザイク化する都市・地域の空間構造	10
第 3 節 新たなガバナンスの構図を支える N P O / 社会的企業 の台頭	11
第 4 節 社会的包摂アプローチによる地域再生と社会的企業 の役割	12
第 5 節 「社会的包摂アプローチと社会的企業」英国での 経験	19
第 2 章 現状分析	23
第 1 節 地域の衰退現象の定量的把握	23
第 2 節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象 としたアンケート調査	40
第 3 節 地域住民を対象としたアンケート調査	86
第 4 節 自治体を対象としたアンケート調査	121
第 5 節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象 としたヒアリング調査	134
第 6 節 英国（スコットランド）の事例	219
第 3 章 社会的包摂手法による地域の再生に向けた取り組み （提言）	230
第 1 節 社会的包摂手法による地域再生の方向性	230
第 2 節 社会的包摂手法による地域再生の方策（提言）	242
補 論 英国における社会的企業への支援	273
参考文献	281
アンケート等資料	282
研究体制	304

序章

本研究の目的は、「社会的包摂（**Social Inclusion**）アプローチ」を用いて、深刻化する地域の局地的衰退の再生方策を検討することにある。ここで言う、社会的包摂アプローチの核心は、地域再生を検討するにあたって、これまでどちらかというところ積極的な参加や参画が見られなかった高齢者・障害者・無業者を含む多様かつ多数の地域住民を巻き込み「包摂」することにある。かかる「包摂」は、これまでとは異なる新たな多層・多重的なコミュニティへのインパクトを顕在化させ、サステナブルな地域運営のあり方をモデル化しつつある。本研究では、こうした地域再生への新たなアプローチが示唆する萌芽を、仔細に点検することによって、今後、急速な人口減少や多文化化の潮流のなかで深刻化が予見される局地的な地域衰退・荒廃に対し、再生のための政策提案を行おうとするものである。その際、本研究では、衰退の実態を小地域単位で明らかにしたうえで、地域住民同士、さらには行政・事業者との連携に着目し、先行する事例等による「現場」での動きを点検することから具体的な方策の検討を行うものである。

神戸市は1980年代から世界の大都市で共通の課題であったインナーシティ問題にいち早く取り組み、下町コミュニティ再生、インナー工業立地支援などその成果をあげてきた。(財)神戸都市問題研究所が総合研究開発機構の支援を受けて取りまとめた『インナーシティ再生のための政策ビジョン』（1981年3月）は、当時、必ずしもこうした課題への対応に積極的ではなかった政府に対し、現場の実情からその政策転換を促すという狙いがあった。その後、インナーシティ問題はわが国大都市での共通課題との認識が一般化し、十全とは言えぬまでも政府の政策に影響を与えたのである。

21世紀に入って、急速な少子高齢化、情報化とグローバル化は、郊外地域をも含む新たな局地的衰退を顕在化させることとなった。阪神・淡路大震災は、こうした変化を加速させることとなったのである。ただ、新たな衰退に直面した地域は、輻輳した要因が絡み合っているため、従来の縦割り課題対応型アプローチだけでは限界があった。死蔵された地域の人的資源を生かし、市民と行政・企業が新たな「つながり」を創出することによって、地域コミュニティのこれまで見えなかったポテンシャルを顕在化させ再生の方途を検討することが重要と考えた。こうした地域における参加と共振を促す手法を、「社会的包摂アプローチ」としたのである。もともと、社会的包摂という概念は1970年代のフランスで用いられたが、現実との対応でかかる視点が顕在化したのは90年代の英国ブレア政権での

こととあってよい。1997年、英国は政府組織として **Social Exclusion Unit**（社会的排除対策室）を設置し、コミュニティ政策として統合的な視座として確立されていくことになる。地域の局地的衰退はその顕在化の諸相が多様とはいえ、日本においても新たな地域課題としての認識は強くなってきている。

本研究では、欧州において先発的に政策対応がスタートした社会的包摂手法を、日本における地域再生へのアプローチとして再点検しつつ、その可能性や政策課題の抽出を行おうとするものである。本研究の目的は以下の3点について検討・提言することにある。

① 忍び寄る地域の衰退リスクに適切に対応するためには、まずは「地域の衰退とは何か」や「どのような地域で衰退リスクが高いのか」等について明らかにし、地域住民・事業者・行政がコンセンサスを醸成することによって連携しやすい環境整備を行っていくことが必要である。ここでは、こうした新たな地域衰退の現実について明らかにする。

② 地域再生における自治体や企業の関与に限界がある中で、「自助・自律型の第3の担い手」が必要となる。これまで地域課題解決に関わってきた事業主体が安定かつ持続的に活動できなかった構造的な原因を事業性の観点から分析して、安定的に質の高いサービス等を供給できる新しい組織と運営のあり方等を検討し、信頼低下→事業縮小の悪循環を断ち切る取り組みが必要である。特に高齢者・無業者・障害者などの職業スキル向上等による「福祉のクライアント層」を「主要な担い手」とする事業スキームの検討を行う。

③ これまで我が国では、地域再生の分野でも行政主導によるハード整備（面的整備事業、インフラ・住宅整備等）に主眼が置かれてきたが、高齢者・無業者や障害者など地域住民や事業者が主導するソフト的な対応は必ずしも十分ではなかった。本研究では、行政だけでなく地域住民や事業者等の参画を得て、地域サービス事業等を通じた地域住民の有業化・所得向上、生活の質の維持等を図る取り組みを提言する。

現時点において、社会的包摂アプローチについてその概念整理や障害者政策など個別課題との対応での議論の蓄積はあるが、ひとつの都市を対象に社会的包摂概念からその局地的衰退地区をパターン化・抽出し、これらの地区についてのインテンシブな調査を基礎に都市政策としての提案を行った事例はない。本調査における特徴・独創性は、第一に新たな局面にある地域衰退の現状を、小地域データを統計処理することによって構造の解明を行ったことにある。その際、GIS（地理情報システム）を援用し、空間構造からの分析を行っていることにも特色があ

る。こうしたアプローチによって、80年代以降のインナーシティ問題とは位相をシフトさせた局地的衰退の実態を把握することができたと考えている。第二に、かかる局地的課題に対して統合的アプローチを行ったことを挙げておきたい。従来、都市問題への対応は産業立地的側面に対しては経済領域から、コミュニティ問題には社会・福祉的領域というように、いわゆる「縦割り型解決」アプローチを行ってきた。しかし、さきに指摘したように輻輳した要因が複雑に絡み合った現代都市の衰退問題は、明らかにこうした縦割り課題対応型アプローチの限界を示唆していた。本調査研究は、神戸市の全面的協力の下に実施したが、その際、神戸市の地域行政を担当する部局メンバーの積極的参加を得た。さらに、神戸市内で先鋭的に活動するNPO/社会的企業やこうした活動に既に業務としてコミットする企業をも含む研究会を構成し、幾度にもわたる作業・議論を行ってきた。第三に、徹底したフィールドをベースにしたアプローチを行ったことを挙げておきたい。新たな局地的問題は、その様相が多様である。本調査研究では、統計的に類型化した4パターンでの典型地区のインテンシブな点検を核としているが、実際には全国の先進地域さらには英国のスコットランドでの取り組みについてきめ細かな検討を重ねながら分析を進めている。現代都市の衰退からの脱却は、各地域における大胆でアイデアあふれる試みによるところが大きい。こうした実践に学びながら、社会的包摂をコア概念と位置づけ地域再生のモデルとして解析し政策提案へと結びつけたのである。地域からの実践を都市政策として提示したのである。最後に、こうした局地的問題解決への社会的包摂アプローチを担う主体として社会的企業に着目したことを挙げておきたい。問題解決への統合的接近はさきに述べたが、これを現実的に実践するためには自治体、企業といった既往主体だけでは限界があることは自明である。地域における「社会的」課題を経済メカニズムをも組み込みながら試みる社会的企業の実践は、既に世界的な活動として展開しつつある。本研究では、こうした急速に台頭する新たな主体としての社会的企業に着目し、社会的包摂アプローチを実現するエンジンとして位置づけた。実際には、分析において取り上げ事例地区での社会的企業の実践、そしてその教訓を検討することから、社会的企業が地域衰退に対し社会的包摂という視点から稼動するための政策提案を行った。社会的企業については、日本においても既に事例紹介を含め研究蓄積はあるが、こうした都市政策を担う主体としての位置づけからの議論はまだ行われていない。

本報告書では、まず第1章において社会的包摂手法による解

決の試みや諸課題への対応が求められてきた経緯や背景について整理した。第2章ではまず小地域データを用いて神戸市の構造変化の実態を捉えた。ここで、われわれはいくつかの構造変化パターンを明らかにすることができたが、かかるパターンから典型地区を抽出し、ケース・スタディを実施した。実際には、典型4地区を核に、神戸市内外における先進事例など合計18団体についてのヒアリング調査を実施している。本章では、また、NPOなど社会的ミッションを有する組織、典型地区の住民、地方自治体の3者を対象にアンケート調査も実施した。第3章では、これまでの知見を踏まえ、社会的包摂手法による地域再生の方策について提言を取りまとめた。

本調査研究の意義と独創性は以上である。今後、わが国の諸地域において予見されるかかる課題への処方箋の一助となれば幸いである。

要 約

■ 研究目的

今後、急速な人口減少や多文化化の潮流の中で深刻化が予見される局地的な地域衰退に対し、高齢者・障害者・無業者を含む多様かつ多数の地域住民を巻き込む「社会的包摂アプローチ」を用いた再生方策を提案する。

第 1 章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景

1-1 変わる都市・地域問題

都市・地域を取り巻く環境変化として、都市・地域の空間構造のモザイク化と、新たな主体の台頭が象徴する地域ガバナンスの再編を取り上げた。前者は、個別地域が多様で固有の政策課題への対応に迫られていることを、また、後者は、参加・共振型自治の仕組みづくりが今後のまちづくりにおいて大きな検討課題になることを、それぞれ示唆している。

1-2 社会的包摂から見た地域再生への視点

地域再生のための社会的包摂アプローチの視点を次の3つに整理した。①コミュニティ・ベースド・アプローチ、②縦割り課題対応型に対するホリスティック・アプローチ、③静態的に対するプロセス重視型アプローチ。

1-3 社会的企業の台頭とその役割

このような3つの視点をもって地域再生を担う主体として、「社会的」課題の解決を経済メカニズムをも組み込みながら試みる社会的企業に焦点をあてることにした。地域の死蔵資源を見出し、地域社会の活動を再編成・再編集することで、地域イノベーションの促進を企図するという社会的企業の機能に着目したものである。

第 2 章 現状分析

2-1 定量的把握

神戸市における局地的衰退の実態を把握するため、GIS（地理情報システム）を採用して、空間構造から2000年から2005年までの5年間の町丁別人口動向（国勢調査結果）の分析を行った。

ついで、地域でのコミュニティ単位（町丁別）での衰退の実態を把握する衰退指標の構築の試みとして、次のような個別指標を選び、その総合化を主成分分析手法で行った。個別指標には、人口世帯指

標（人口変化率、65歳以上人口割合、外国人比率、65歳以上単独世帯割合）、住宅指標（一人当たり延べ面積、持ち家世帯割合、公営等借家世帯割合、共同住宅割合）、経済指標（就業率、自営業種割合、農業比率）を採用した。

さらに、神戸市を統計的に類型化するため、主成分分析手法で選ばれた2つの主成分で得点化した町丁別地域の得点を、中学校区で平均値を計算し、それを用いてクラスター分析を行った。その結果、神戸市をインナーシティ地域、オールドニュータウン地域、農業地域、ニュータウン地域など7個のクラスターに類型化した。

2-2 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたアンケート調査

社会的企業の活動状況や団体運営などに関する状況・課題を把握するために実施した。

- 対象団体：主に兵庫県内・大阪府内で活動する団体 416 団体
- 実施期間：2007年9月～10月
- 回答団体：116 団体（回収率：27.9%）
- 調査項目：団体概要（名称、設立年月、組織形態、スタッフの構成、収入構造、活動エリア、事務局の場所、意思決定の方式）、活動分野（活動内容、具体的活動）、活動上の課題など（活動や運営上の課題、社会的評価、利益の状況、望ましい資金調達、行政の事業委託など）、他セクターとの協働（他のNPO・市民活動団体、民間事業所、自治体・町会など地域の団体との交流など）

2-3 地域住民を対象としたアンケート調査

社会的企業の活動を支える基盤であるソーシャルキャピタルの状況や形成・促進要因を把握するために実施した。

- 対象者：統計的に類型化したインナーシティ、オールドニュータウン、農村、ニュータウンでの典型地区の住民 合計約2,200名
- 実施期間：2007年9月～10月
- 回答者：776名（回収率：34.7%）
- 調査項目：フェイスシート（性別、年齢、職業、家族構成、居住年数、住宅の種類）、近所づきあいの程度（あいさつ・立ち話・おすそわけなどをする近所の人の数）、地域活動の頻度（子どもの見守り、高齢者・障害者の見守り、自治会活動、ボランティア活動、防災・防犯活動など）、人と人のつながりを促進する要因、多様な住民参加を促進する要因、地域住民組織の自律力・自立力を高める要因、地域活動支援における

行政の役割

2-4 自治体を対象としたアンケート調査

地域再生において社会的企業との連携の有無やその形態、社会的企業に対する評価及び支援方策を把握するために実施した。

- 対象団体：国の「地域再生計画」に認定された都道府県・市・町村 771 団体
- 実施期間：2007 年 9 月～10 月
- 回答団体：355 団体（回収率：46.0%）
- 調査項目：団体概要（自治体の種別、人口）、地域再生の施策内容、関係機関との連携の有無、地縁組織・市民活動団体との連携の形態、地縁組織・市民活動団体に対する評価、地縁組織・市民活動団体に対する支援策

2-5 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたヒアリング調査

社会的企業の具体的な取組みの特徴や活動・運営上の課題・問題点を把握するため、神戸市内の類型化した 4 地域の団体をはじめとして、先駆的な取組みを行う団体のリーダーなどの関係者へのヒアリング調査を行った。

- 対象団体：神戸市内 11 団体、神戸市外 7 団体
- ヒアリング事項：取り扱う課題、活動内容、活動資源（人材、資金、モノ・場所、支援体制、社会的信認）、社会的包摂としての効果、今後の課題

あわせて、社会的企業の発祥地の一つである英国スコットランドにおける社会的企業 3 例と社会的企業支援組織 3 団体について、Alan Kay から報告を受けた。

第 3 章 社会的包摂による地域再生の方策（提言）

ヒアリング調査で取り上げた事例での社会的企業の実践やその教訓などの検討に基づいて、社会的企業が地域衰退に対し社会的包摂という視点から稼動するための方策を以下のとおり提案する。

- ① 地域や市民の視点から地域課題・ニーズを発見するために、多種多様な住民の巻き込みや地域の衰退状況を探る指標の構築
- ② サービスの受け手が担い手になるよう、すべての人々を社会へ包み込んでいくような仕組みづくり
- ③ 人材の質・量両面での充実のために、中間支援組織の人材育成機能の充実、行政などからの専門家派遣など
- ④ 収入源を多元化し、補助金への依存から脱出するために、社会

的企業と行政との間の対等なパートナーシップを前提とした行政の委託事業の獲得など

- ⑤ 成果の説明責任の遂行による情報公開、英国での社会的会計監査を参考にした外部評価システムの構築
- ⑥ コミュニティ・オーガナイザーの役割を果たす行政の支援体制の整備（地域担当職員制の導入、行政内部の部門間の連携など）
- ⑦ 企業、市民、行政など、各セクターが互いに強みを提供して弱みを補うパートナーシップの形成とその制度化
- ⑧ 社会的企業の活動を支える基盤として、地域におけるソーシャルキャピタルの醸成
- ⑨ 個別地区の多様で固有な政策課題への対応
- ⑩ 以上のような様々な方策を、新たな都市政策として、欧州を中心に近年急速な進化を遂げているブロック・グラント方式や政策パッケージング方式の考え方を導入しながら、統合化していくこと

第1章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景

第1節 変わる都市・地域問題

2005年の国勢調査によれば、わが国における人口100万以上の12都市は、そのすべてで人口が増加しているが、一方、全国のその他2,217市町村のうち7割を超える地域は人口が減少している。一見、大都市の一人勝ちにみえるこうした変化も、実際には様々な多様性をはらみつつ推移していることは言うまでもない。たとえば、大都市内部において、オールドタウン化したいわゆるニュータウンの局地的衰退はますますその病巣が拡大している。これに対し、地方都市や中山間地域において、豊かな自然やゆったりした生活を資源としたツーリズムや交流人口拡大による持続的な発展の萌芽を見ることも多い。団塊世代の退職をとともなう人口減少社会への移行は、国土全体がモザイク化することを不可避としているようである。こうしてみると、今後、地域や地区が広い意味で「自律」を指向することは不可避といわざるを得ない。たとえば、いささか古典的な「地域経営」という言葉は、現在では新たに台頭しつつある市民経済領域（社会的企業/コミュニティ・ビジネスやNPO、市民が主体として形成）等とのガバナンスをベースとするものに転換していることを看過してはならない。多様な主体が地域の中で、あるいは他地域と連携しつつ、新たな試みを堅持することが重要である。こうした地域をベースとした持続的な試みを「社会イノベーション」と呼ぶこともできよう。社会イノベーションは、地域に死蔵されている固有資源を再生させたり、固有資源を核とする新たな資源創出に結びついている例が既に数多く報告されている。ここでいう社会イノベーションは、旧来のシステムが硬直化し、いわばネガティブ・ロック・インの陥穽にある地域を再生するプロセスを喚起するものでもある。実際には、かかるイノベーションの起動は、いくつかのタイプにパターン化することが可能なようである。

こうした国土のモザイク化は、大都市圏域内部においても進行している。社会経済的側面においても、地域内における輻輳化した格差の構図は局地的な衰退・荒廃を牽引しているし、地方財政の悪化は従来型の地域・地区救援策の継続を困難にしている。国土形成計画や中心市街地活性化の見直しは、これまで与件としてきた都市・地域を取り巻く環境が構造的に転換しつつあることを示唆したともいえるだろう。本章の目的は、こうした環境変化の諸相を明らかにしたうえで、社会的包摂手法による解決の試みや諸課題への対応が求められてきた経緯・背景について整理することにある。

かつてB.ロブソンは都市の構造は「住宅など物的空間」、「産業・雇用、地方財政を表象する経済空間」、そして「人々の暮らしを示す社会空間」の3者が重層的に形成していると指摘した。こうした3層が巧みにまた個性的に構成されていることが重要なのである。都

市・地域問題は、絶えざる 3 層の関係変化の過程で顕在化する 3 者の軋轢といってもよい。いささか古典的な都市論ではあるが、こうしてみると現時点でも都市や地域を大きく捉える枠組みとしては説得的である。以下、ここではこうしたフレームに依拠しつつ、現代の都市・地域の変化について整理を行うことにする。

第 2 節 モザイク化する都市・地域の空間構造：求められるコミュニティ単位への施策

2006 年 8 月、懸案であったまちづくり三法の改正が国会において成立した。今回は、同三法のうち、都市計画法、中心市街地活性化法について、大型店の立地調整強化を核とする都市機能の適正立地、中心市街地振興支援拡充などを両輪として見直しが行われたものである。郊外への拡散抑制を行い、中心市街地への回帰を加速させることによって、コンパクト・シティの実現をはかろうとするものといってもよい。わが国が人口減少社会に急進する現在、これまでのスプロールによる圏域拡大を前提とした大都市圏の空間政策は、その転換をより現実的なものとして顕在化させているようである。一方、現実の大都市圏においては、局地的ながらこうした高齢化・人口減少の影響を明確にしつつあり、その病巣は着実に拡大してきている。こうした視点から都市問題にアプローチするうえで、高齢化・人口減少下において大都市圏の空間構造がどのように変化するかを点検しておく必要がある。

たとえば、1970 年代以降における京阪神大都市圏域の構造変化は、相対的増加地域の外延的拡大、大都市縁辺地域をも含む多様な変化パターンの顕在化、さらにこうした変化全体が実際には全国平均値に収斂する傾向にあることなどをその特徴として挙げるができる。それは、大都市圏域が従来の都市化の域を越えて農村部、場合によっては中山間地域に及びつつあることが示唆されており、こうした広域化と同時にかかる圏域全体がいわばモザイク状に多様な変化の方向を指向する可能性をも示していると考えてよいだろう。また、都心、インナーシティ、郊外といった従来からの比較的明快な土地利用構造は、かかる主体の複合化や付け値の形状変化によって錯綜し、これまでの土地利用の境界自体も曖昧になり、より細分化された姿になることが予見される。都市の空間構造はこれまでの機能別に特化した土地利用から、多様で個性的なコミュニティが形成され、企業、住民はこうした地域を「選択」という方向に変化しつつある。多核化・モザイク化する大都市圏内部は、「質」の選択、あるいは人口減少下における量的縮退が招く「質」への逃避の時代になっている。かかる過程から生じる局地的課題は、これまで混雑を起因としてその解決策を提示してきた「都市問題」とはその性格が大きく異なる可能性が強い。大都市圏域内部における社会経済活

動の相互依存性の強化や人々の移動・流動性の高まりは、現下の大都市圏域の問題が圏域全体に共通するものと同時に、個別地区が多様で固有の政策課題への対応に迫られていることを示唆している。

本研究では、こうした新たな状況下で顕在化する局地的問題について、神戸市における動きを **GIS** によって鳥瞰したうえで、個別地区で惹起された局地的問題をケース・スタディとして検討を行うものである。3都市が連担して形成されている京阪神大都市圏において、神戸市は市街地、インナーシティ、郊外農村といった多様な要素を併せ持っていることもあり大都市圏域全体の構造変化を点検する際のモデル地域と位置づけることが可能と考えた。モザイクの一片は社会的経済的にも稠密な連関性を基礎に形成されていることから、ここで顕在化した課題を丹念に点検することによって、われわれは次世代型都市政策の手掛かりをつかむことができると考えている。ここでの論点は、稠密かつ固有のつながりを有している各々の地区に対し、大都市圏域全体の構造変化を視野に入れた政策アプローチを形成する必要性と関わっている。

第3節 新たなガバナンスの構図を支えるNPO/社会的企業の台頭：転換する社会空間と経済空間

都市・地域を取り巻く環境変化として、新たな主体の台頭が象徴する地域ガバナンスの再編を挙げておきたい。1995年における阪神・淡路大震災からの復興過程において特筆すべき変化のひとつは、**NPO** や社会的企業/コミュニティ・ビジネスなどの台頭である。これまで、どちらかという社会の脇役であった市民グループが、社会・経済復興において果たした役割は大変大きい。また、こうした新たな主体と自治体とのパートナーシップによってきめ細かな施策が展開された。市民グループが形成する互惠・互酬型システムを核とした「社会経済セクター」は、その後、コミュニティ・ビジネス/社会的企業など新たな事業形態をも創出することになる。かかる領域への支援は、復興政策として重要課題となっていた。その後 **NPO** の制度化も相まって、わが国における地域ガバナンスのあり方を大きく変えてきたのである。その意味で、ロブソンが指摘した経済空間と社会空間は、かかる状況変化のなかで、とりわけコミュニティ単位においては強い相互性の中で展開してきているといっていよう。

NPO 等の急速な台頭の背景として、いまひとつ指摘しておかなければならないのは地方行財政の急速な市場化の潮流である。起債許可制度の廃止、公社債市場での格付け、**PFI** 事業導入など矢継ぎ早に地方財政の市場化は進められており、かかる市場化の潮流のなかで「公共性」をいかに担保するのかは地域社会において喫緊の課題ともいえる。三位一体改革のなかで進捗した地方分権の推進は、国

への依存度を減らしたい地方が一方において格差是正のための政府の再分配機能に期待するという矛盾をもともと孕んでいた。今後、ますます限られた資金での効率的・効果的な施策が求められることになる。いかにして限られた財政状況下で効率的に地域再生にアプローチするのかである。公的領域をビジネス的手法によって展開しようという社会的企業の登場に、こうした背景があることも閑却できない。

新たなガバナンスの構図は、参加型地域づくり・まちづくりの過程ともいえる。中央政府が「論理」を提示し、人々を「説得」するという古典的地域政策から、決定の過程に「参加」しこれに「共振」することを通じて意思決定が行われることを意味している。実際に、構想・企画段階からの地域主体群の「参加・共振」といったプロセスを重視するプランニングは、日本でも本格実施の段階にある。こうした意思決定の仕組みは、現在では「負担者自治」などいわゆる小さな自治の可能性の検討へと向かいつつある。1980年代初頭、米国の大都市において設立された **BID s (Business Improvement Districts)** は、地区内の資産所有者から負担金を徴収することで地区公共サービスを提供し、荒廃した地区の産業活性化や安全確保を行ったのである。こうした経験から、日本では保井・大西らによって、「特定の目的を達成するために必要な費用を負担した者(負担者)による自治」を意味する「負担者自治」の仕組みが提案されている。こうした参加・共振型自治の仕組みは、今後のまちづくりにおいて大きな検討課題となる。

第4節 社会的包摂アプローチによる地域再生と社会的企業の役割

1 社会的包摂アプローチとは？

社会的包摂は、社会的排除という課題解決へのアプローチを指す。その意味で、同一課題に関わるいわばコインの裏表とあってよい。ここでは、まず **Alan Kay** による社会的排除の定義を整理しておこう。

「社会的排除」の定義は多数存在する。なかでも最も明瞭な定義は、おそらく通商産業局(DTI)社会企業課が1997年に用いたものである。

「端的に言えば、失業、低スキル、低所得、劣悪な住宅環境、犯罪率の高い環境、健康状態の悪化、家族の崩壊といった連鎖性の諸問題を個人や地域が複数抱えた場合に起こりがちである」。したがって、社会的排除は複数の相互関係にある要素により起こり得るのだが、それらは以下のように整理できる。

● 経済的要素：たとえばスキルの欠如により主流の雇用のチャンスがない。給与条件が良くない職で低所得、そのため経済的に上昇

することが不可能で、貧困の下降サイクルに捕われ、労働市場で差別を受け、社会的排除が益々深まる。

● 社会的要素：犯罪率の高い環境で生活するためコミュニティの一体感に欠け、結果的には隣人に不信感を持ち、家族崩壊により周囲の目が届かない 10 代の子供たちがストリートをうろつき、地域住民が出会い交流できるようなサービスとチャンスが欠如し、健康悪化により人々が引きこもりがちで、それゆえ疎外が深まり、特定のグループに対する偏見がさらに彼らの社会的排除を生む。

● 地理的/構造的：辺鄙な場所にあるため主なサービスが受けられず、地方の人口減少により人口密度が低下し、サービスのレベルが維持できなくなり、そういった地域は衰退するのでさらに住民が疎外され、「沈下した」住宅群には悪い風評が立ち、就職が難しくなり、「より良い」地域への流出が始まる。

なお、イングランドの政策決定者は「社会的排除」に対して、これに対処する施策を模索する一方で、スコットランドの都市再生プログラム実践者は「社会的包摂」を唱えている。すなわち社会的排除の影響に対処するのに何が出来るのかを考えているところは興味深い。

Alan Kay 2007

社会的排除を構成する重要な要素は 2 つある。ひとつは、所得といった単一の評価軸でみるのではなく、社会の稠密な連関性を勘案しながら多様な要素を統合的に見ようとしている点である。実際、欧米においてこれまで蓄積されている実証研究も社会的関係からの排除などを重視している。第二に、社会変化のダイナミズムを重視している点を挙げなければならない。第一に指摘した地域社会における多層多重的連関性は、顕在化した課題への対応が、連鎖的に次の「変化」を生じさせる可能性を示唆している。たとえ、統合的視点であったとしても、その時点での「対応」は次の「対応」を喚起するという構図が基本的に存在することを閑却してはならない。なお、樋口は、社会的排除についてかかる観点から J. バークマンによる図式を次図表のように紹介している。

貧困と社会的排除

	静態的アウトプット	動態的プロセス
所得	貧困	困窮化
多面的	剥奪	社会的排除

樋口明彦（2004）社会学評論 55-1、4 ページ

2 社会的包摂からみた地域再生への視点

これまでの議論を踏まえ、ここでは地域再生のための社会的包摂アプローチの3つの視点について整理しておきたい。第一は、コミュニティ・ベースド・アプローチである。地域のモザイク化は、固有の動きを強めるモザイクの一片々にいかに対応するのかが問われている。「社会的排除」とこれに起因する貧困や社会格差問題は根強く、しかも局地的特性が極めて大きいとの認識がコミュニティ・ベースでの政策の必要性を喚起している。地域の抱える複雑な課題に対して、地域の経済的再生、そして自律化への過程を誘導することを狙いとする社会的包摂アプローチは、実際には多様で異なる政策をパッケージ化することで成り立っている。地域固有の「問題」へのアプローチゆえに、その政策自体が多様な政策群によって形成されているゆえんである。いずれにしても、社会的包摂アプローチはモザイク化した地域の固有の課題への挑戦であり、課題全体への統合的取り組みとその時間の流れの中でのプロセスの重視が特色といっている。

第二に、ホリスティック・アプローチを挙げておきたい。地域の課題は多様な要素が複雑な関連性を持ちながらダイナミックに変化している。**Alan Kay** が指摘するように、社会的排除を考えるには経済・社会・空間構造など多様な側面が含まれており、こうした多要素が複雑に絡み合っただけで社会的排除の構図が形成されているのである。

これまで、地域課題への対応は、自治体の個別部署が表面化した局面の解決に集中していた。しかし、地域課題は地域内のすべての要素が相互に強く関連しているといっている過言ではない。ひとつの問題への対応は、他の課題を顕在化させる可能性が大きい。結果的には、地域再生現場での「縦割り行政の非効率」は否めず、今後ますます重要性を増す「地域からの選択のなかで統合的かつ自律的に再生を加速する」という構図を実現することは困難であろう。変化が顕在化する地域において、多様な状況への対応が前提である。その過程で加速的に多重・多層化する問題に対する確かつ速やかな対応を行うためには、多様な政策をパッケージ化することが可能な制度が求められていた。さらに、縦割り施策の非効率から脱却することによる相乗効果への期待もある。局地的な特性を有する再生課題に対処するための政策パッケージは、問題への効率的かつ的確な対応を可能とする。さらに、個別政策展開では予想できない相乗効果をもたらす可能性がある。政策パッケージ内部における個々の施策の連動・連携は、資金供与型施策が介在すれば所得の地域内循環を高め、地域乗数効果を拡大することが期待できる。地域内部への広範な所得の波及は、付加価値の地域内循環率を高め、衰退局面にある地域の活性化に大きな影響を及ぼすことになるはずである。

第三に、プロセス重視型アプローチが求められる。**Alan Kay** は「貧困の下降サイクル」「疎外から偏見が、さらに疎外を生む」「空間上の条件不利が人口減、サービス低下を招き疎外が発生、その結果として人口流出が・・・」と、疎外というダイナミズムを指摘している。これまで、都市課題や問題解決への視点がどちらかという静態的であったのに対し、多層・多重的に要素が絡みあいしかもこれがダイナミックに変化を続けるという視点に立つ、いわばプロセス指向的なアプローチが求められている。

かかる視点は、地域再生における意思決定のあり方と大きく関わっている。成熟社会における地域再生のプロセスは、政府や自治体といった誰かが提示した選択肢から選ぶのではなく、双方向的、ネットワーク的情報流通の仕組みを通して、決定のプロセスに人々が「参加」し、これに「共振」するプロセスを通して意思決定がなされると考えてよいだろう。したがって、こうした参加共振型意思決定の仕組みは、外部環境変化や参加者の意思によって絶えざる軌道修正を可能とする仕組みを持つていなければならない。地域の目標をまず決定して、いかに効率的にこれを実現するかという、これまでのプランニングのあり方はもはや意味をもたない。特定集団の厳密な論理や権威づけによる社会の統制ではなく、多様な主体の相互的な関係のなかでの「実験」の繰り返しというプロセスこそ重要なのである。こうした参加共振型意思決定は、もちろん社会全体での課題であるが、現実にはコミュニティレベルでのまちづくりにこれが適用されることとなるだろう。次世代のまちづくりは、かかる「参加」をいかに意思決定の仕組みにビルト・インさせるかにかかっている。地域における疎外の連鎖を絶ち、社会的包摂のダイナミズムを起動することの重要性はここにある。したがって、これまでのような単年度完結型の施策のあり方では、社会的包摂のダイナミズムを稼働させ続けることはできない。中長期的観点から、複数年度にわたる施策として位置づけていく必要があるだろう。

3 社会的企業の台頭とその役割

こうした3つの視点をもって地域再生を担う主体は誰なのか？本研究では、社会的包摂アプローチによる都市再生の担い手として、社会的企業に焦点をあてることにした。もともと、1980年代の英国におけるインナーシティの雇用政策として確立されたものであるが、現在ではより広義の活動を意味する社会的企業として進化を続けている。2002年、英国政府は「ソーシャル・エンタープライズとは社会的目的を有するビジネスであり、利益はその活動に再投資されるかコミュニティに還元される」とした。これまでの論者の定義を整理すると、①非営利組織であること ②経済活動によって社会目的を達成しようとしていること ③利益は個人に分配されないこと

④ 組織構成メンバーは同等の権利を有し民主的運営がなされていること ⑤ 独立組織であり社会的な監査を受けていること などがその特徴として挙げられる。ここでは、**Alan Kay** による社会的企業の定義に関わる整理を紹介しておこう。

社会的企業の定義は多い。広範な定義もあるが、なかには狭義のものもある。そのために起こる混乱も多く、何が社会的企業で何がそうでないのか、一般には分かりにくい。社会的企業に対するリソースが豊富になるにつれ、慈善ボランティア組織の中には、自らを社会的企業と称するところも出て来た。さらに民間企業でも、社会的に利益を生む活動をしているので、社会的企業であると主張するものもある。

英国通商産業局の定義によると「社会的企業とは、主として社会的目的を有するビジネスで、余剰金は社会的企業の株主やオーナーの利益を最大化する欲求に牽引され使われるのではなく、むしろ主に本来の目的を遂行するためビジネス、コミュニティに再投資される (社会的企業行動指針: **Scaling New Heights**)」とある。

一方、スコットランド社会的企業連合 (**The Scottish Social Enterprise Coalition**) の定義は少し趣が違っており、

「社会的企業は社会的目的を掲げたダイナミックなビジネスである。社会的目標を持ち、競争市場で商取引を行い、利益は社会的なあるいはコミュニティの利益のために再投資される (**Scottish Social Enterprise Coalition website: www.ssec.org.uk**) 」となっている。

かつて欧州国際共同研究プログラムに関わったが (**CONSCISE Programme - www.conscise.info**)、そこでは社会的企業がより具体的かつ分かりやすく定義されていた。

「社会的企業は利益追求のためのものではない。商取引活動を通じて社会的目標の達成を追及し、資産と富は全て預託財産 (**trust**) として保管され、コミュニティと受益者の利益のために用いられ、メンバーは平等の権利を有し、協働を基本とする参加が奨励される。したがってコミュニティ又は受益者に対する説明責任を有する」。

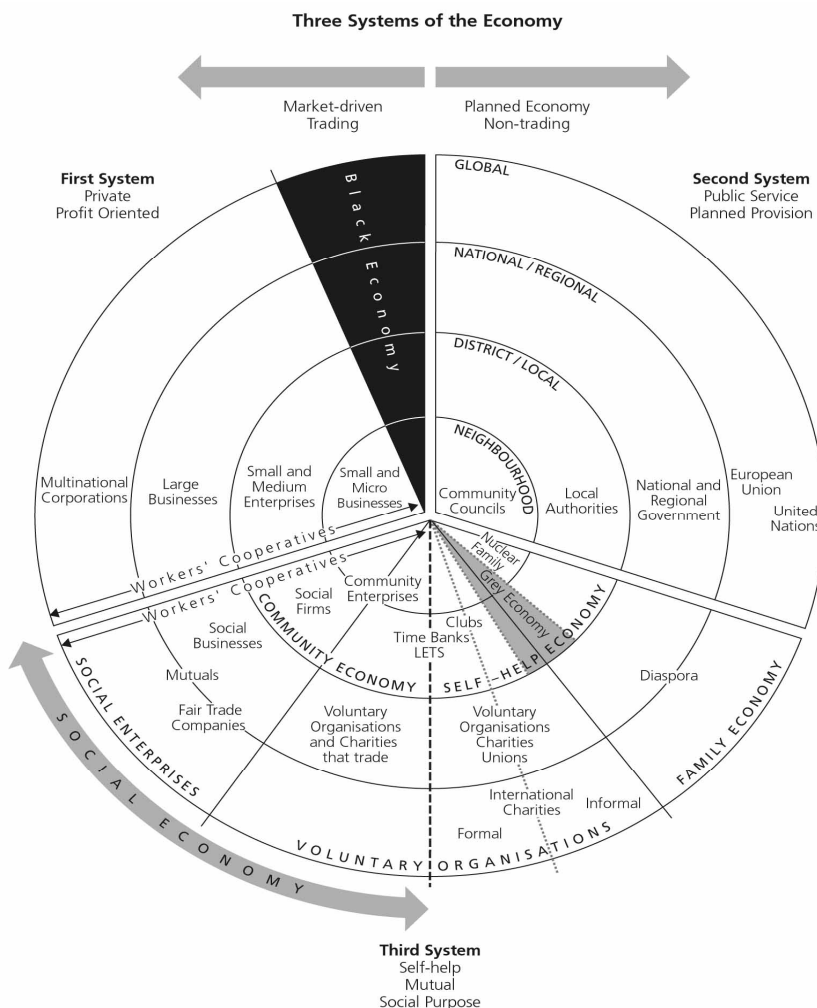
したがって、文言となった定義にもかなりの差異が存在するのは明らかで、それが混乱のもととなっている。数年前、この事は非常に「ホット」なトピックとなり、定義をしようとして活発な論議がなされたが、たいした解決は見られなかった。この動きに対応して、**CONSCISE Programme** は、社会的企業を定義し、社会的経済を図表を用いて空間の広がりとして表すことで意見の一致をみた。

この図表では、社会的経済が他の経済システムとの関係性のもとに定義されており、ここで言う「経済」とは、製品又はサービスの提供、生産、分配を意味する。図表では3つの主なシステム、すなわち生産方法が位置関係で示されている。各システムを分割するライ

ン自体は、くっきりと明確に分断されるものではなく、各々のシステムと隣接システムの間には過渡期的段階が存在する。

3つの経済システム概念、価値には関連性がある。第1システムは資源(労働力、環境)を用い利益の最大化を目的とするビジネスから構成された民間セクターとして示されることもある。第1システムの組織は競争原理に基づき、おおよそ市場主義経済として活動している。第2システムは公的セクターと称され、公的サービスと管理経済のもとに成り立っている。このシステムは構造化、部門組織化が非常に進んでいることがしばしばで、税金を財源として社会にサービスを提供している。第3システムは、社会やコミュニティへの貢献を目的とした組織で成り立っている。家事から社会的経済組織までと広範な経済活動が含まれる。このシステムは他の2つに比べると、構造化の度合いは低く、定義も柔軟で細分化されている。

同心円で示されるように、各システムはローカル、地方、グローバルなレベルで活動している。図表全体は「商取引を行う」(左半分)、「商取引を行わない」(右半分)に分けられる。不法経済は個人の利益に関わるものが大部分なので、第1システムと考えられる。



第 3 システムをより詳細に見てみると、社会的企業(コミュニティをベースとした活動をする場合コミュニティ・エンタープライズ)、ボランティア組織と家族的経済から成り立っている。社会的企業とコミュニティ・エンタープライズは、社会やコミュニティのために商業活動を行う一方、ボランティア組織には商業活動を行うもの、行わないものがある。したがって社会的経済の範疇に入るものとそうでないものがある。社会的経済は、社会的企業と活動の内容によっては一部ボランティア組織から構成されると言えよう。

ローカルなレベル(図表の内円)と第 3 システムの中に、コミュニティ・エンタープライズ、ローカル地域に影響を与える社会的企業ビジネス、クラブ、近隣のボランティア組織、自助経済と家族が存在している。第 2 システムにはコミュニティ議会、コミュニティセンター等が、そして第 1 システムには小企業、街角の商店、軽犯罪に相当するようなビジネス等が含まれる。ローカル・レベルでは、これら 3 つのシステム内で活動する組織同士に強い結びつきがある。ここにこそローカルな社会的資本が存在する。

Alan Kay 2007

こうしてみると、コミュニティ・ビジネス/社会的企業は、「社会技術を駆使したイノベーション主体」という点にその特性を見出すことができる。死蔵資源を見出し、地域社会の活動を再編成・再編集することで、地域イノベーションの促進を企図する社会的企業は、社会企業家としての機能を果たしていることになる。現在、社会的企業は複合機能型組織への移行を進める動きを強化している。社会性と経済性を両輪とするこうした主体のハイブリッドな特性を勘案すると必然的な変化ともいえる。多様な資源の活用、多層的ステイクホルダー群との関係は、「範囲の経済」をベースに機能面における複合化を可能にしているのである。進化を続けるコミュニティ・ビジネス/社会的企業は、顕在化する「社会的経済」のなかで都市・地域政策において大きな役割を果たすことになるだろう。

社会的包摂アプローチの特性は、その互惠・互酬的な複合的性格であろう。それは、活動を需要する側と供給する側が明確に区別された一方向型の関係ではなく、情報共有を含む双方向型依存関係を示唆している。こうした多重性は、公共・市場という既往主体の行動原理とは明らかに異なっている。再生に関わる活動は多様であり、多くの場合定型化されない「社会的要請が強い需要」でもある。その意味で、社会的企業が地域再生に果たす役割は極めて大きいといわなければならない。ただ、こうした社会的企業は、新しい主体だけに既往セクターとの関係、ハイブリッド型主体のマネジメント、

社会監査など直面する課題は多い。

次節では、こうしたアプローチを先行して実施している英国での経験について、**Alan Kay** の整理から概観しておくことにしたい。

第5節 「社会的包摂アプローチと社会的企業」英国での経験

－社会的企業を通じて社会的疎外に立ち向かう方法－

社会的企業を通じて、社会的に疎外されたグループを特定することにより、社会的疎外を経済的、社会的、地理的/構造的に解決することが可能である。こういったカテゴリーのグループは相互に疎外された状況にあることを認識する必要がある。例えば、住宅の供給状態が、ローカル経済、地域住民の健康状態、またコミュニティの社会的結束に影響を与え得る。

1 経済的アプローチ

恵まれない人々のための雇用創出：社会的企業は、またコミュニティ・エンタープライズは、しばしば長期失業者への職の提供をめざす。身体障害者を対象にした社会的企業は「足がかり」やシェルター的な雇用を提供することにより、そこで雇用された人々は自信を得るだけでなく、主流の雇用に応募できる可能性を高めるスキルを身につけることができる。

委託契約のコミュニティ・サービスを通じての雇用：社会的企業は人々を雇用するだけでなくローカル・サービスの提供に特化すると言う意味でうってつけである場合が多い。社会的企業やコミュニティ・エンタープライズのなかには、不動産物件の維持、住宅間のオープンスペースの造園ガーデニング、地域の企業、オーナーのための住宅セキュリティ、ホームレスの人たちへの雇用提供（例としては **the Big Issue**）をするものもある。このように社会的企業は、人々を雇用して、必要なサービスを提供することができる。

研修プログラム：社会的企業はローカルな人々やその他の人々を支援することにより、自営業に転じたり自分でビジネスを始める手助けをすることができる。情報技術の普及に伴い、自宅で仕事をする人が増え、そのため自営業に就くことは容易になったが、帳簿をつけたり市場に売り込むスキルは依然として必要だ。研修プログラムでは「生活のスキル」も教え、社会で最も疎外された人たちが、職業の場に戻る自信を回復する手助けをする。

金融サービス：社会的企業には、より専門性が強く預金融資サービスを提供できるものもある。クレジット・ユニオンは社会的企業の特殊な形態で、なかには規模が大きくなり影響力も増して、銀行のような活動を行うものもある。さらに保険業や旅行業に進出する社会的企業もある。

2 社会的アプローチ

地域での託児介護サービス：社会的企業で、子供やお年寄りへの託児介護サービスを提供するものもある。非営利団体として独立した放課後スクールが増えつつある。また社会的企業として運営する託児所もある。社会的企業としてスタートした老人ホームもいくつかあり、まだまだ一般的ではないが、これは将来社会的企業にとって拡大チャンスのあるエリアであることは間違いない。

商業的コミュニティサービス：コミュニティ・エンタープライズとして最初に出現したタイプのもは、コミュニティ所有のカフェやショップである。ここでは雇用が生まれ、集会所として使われたりして地域社会に役立っている。また労働者福祉クラブ (**Workers Welfare Club**) が数多くあり、社会的企業として運営されてきたが、必ずしも「社会的企業」である自己認識はないようである。

委員会での有給スタッフとボランティアの平行登用：社会的企業、とりわけ託児介護サービスに従事するものは、ほとんどボランティアを登用している。ここではボランティア活動の機会となり、ボランティアが人々を助けることで、特定の分野で地域の連帯感が生まれてくる。

3 地理的、構造的なアプローチ

インフラ整備－地域での潤滑化を促す企業 (**facilitating enterprise**)：社会的企業として最初に出現した形態は、コミュニティが所有管理するワークスペースである。基本的にこの場合、地域社会が不動産を引継ぎ、これをビジネスやオフィススペースに変えて、中小企業に低料金で賃貸する。小企業がテナントとして入ることにより、そこで働く人々が地域に流れ込み、今度は彼らが地域のショップで買い物をすることで地域が経済的に活性化する。ごく最近では多目的開発トラストが急増しているが、これらは地域に根ざしてビジネスを始め、資金を調達し、地域の総合開発に貢献することで、地域に利益を与える活動をしている。

環境活動：リサイクル活動に従事する社会的企業が近年増加している。リサイクル活動を通じて、社会的企業は人を雇用し、廃品をリサイクル、再使用し、埋立地に埋められる廃品の量を減らしている。都市農園は別タイプの社会的企業であるが、都市生活者にカンントリーライフを体験させるといった環境教育とリクレーションの一形態をなしている。エネルギー問題に対する意識の高まりにより、自ら風力発電所を所有運営しようとする社会的企業も出てきている。

住宅サービス：英国では独立系の住宅セクターは常に強力であったが、住宅協同組合 (**housing co-operatives**) は決して珍しくない。こういった社会的企業は、住民が所有し、住宅と周辺環境の改善は住民が行っている。英国で最大の住宅協会の中に住宅協同組合

(housing co-operatives)がある。

4 社会的に疎外されたグループの特定

黒人/マイノリティー/少数民族 (BME)：社会的企業のなかには、ある意味で不利な立場にある特定のグループに特化して活動しているものもある。難民支援グループは、難民たちが自ら社会的企業を設立し、グループのニーズに答える活動をするのを援助してきた。

女性：主として女性を対象に活動している社会的企業もある。内容は、女性が自営業を始めるための研修活動が多い。

身体障害者：英国全土でソーシャル・ファームが急増してきた。ソーシャル・ファームとは、特に身体障害者や精神疾患から回復した人たちを対象に活動し、彼らをシェルター的な環境で雇用することで、将来的にはシェルターから卒業して主流の職業に就けるよう支援するものである。

犯罪歴のあるもの、犯罪者予備軍：過去に犯罪歴のある者や、収監歴のある者、少年院出身者を対象として活動する社会的企業もある。

ホームレス：ホームレスの人たちを雇用して雑誌を販売し、わずかではあるが収入を得させている **Big Issue** は最も著名な社会的企業のひとつである。これと同時に、雑誌を通じて社会問題のキャンペーンを行い、原稿の執筆印刷料の収入源としては、宣伝収入をこれに充てている。

5 英国とスコットランドの社会的企業

社会的企業の「マッピング」は非常に困難であるが、その理由は先にも述べたように、その定義が非常に広範で、社会的企業であるか否かの差が分かりにくいからである。にもかかわらず、英国で活動する社会的企業が増加していることは一般に認識されている。英国政府は「**Scaling New Height**」と称される社会的企業行動指針 (**Social Enterprise Action Plan**)を2006年に施行したが、以下に引用すると：

「2006年初頭に政府は、主流ビジネスの調査の一環として社会的企業まで対象を拡大した (詳細は

www.cabinetoffice.gov.uk/thirdsector を参照)。

その調査によると、少なくとも従業員を抱える5万5千件のビジネスは、政府の定義する社会的企業に当てはまる。(小企業サービス (2006a) 出典による企業) 2005年次小企業統計、**London**: 通商産業庁のデータ、**IFF Research** 出典の大企業に関するデータ (2005) 及び全英の社会的企業統計 **London**、小企業サービスの総合集計結果による)

この数は従業員を抱える企業の5%に当たり、年商は270億ポンド

で従業員を抱える企業全体の 1.3%である。また GDP 全体における構成はおよそ 84 億ポンドと予想されている」

これを要約すると、社会的企業行動計画 (**Social Enterprise Action Plan**) の試算よれば 5 万 5 千件の社会的企業は 270 億ポンドの年商を上げており、年間にして **GDP** に対する寄与は 80 億ポンド以上ということになる。ただ、この数字は過大評価の可能性がある。理由としては、第一に「社会的企業」に広範な定義を採用したこと、第二にこの試算は広く小企業を対象に行われた統計調査であったこと、第三に社会的企業行動計画自体が、社会的企業セクターを支援する論議を繰り広げていることが上げられる。

2005 年に **DTI** がスコットランドの社会的企業の試算を行ったことがあるが、それによると「少なくともスコットランドには 1,100 の社会的企業があり、従業員総数は 3 万人で、英国の経済に対する寄与は 12 億 5 千ポンドである。(www.senscot.net 参照)」。更に最近の調査ではスコットランドの社会的企業の総数は 3 千以上となっている。この数字の出典はスコットランド政府の援助を受けた **Better Business** による：スコットランドにおける社会的企業のための戦略と行動計画 (2007)、この中で 2005 年の調査結果が引用されており、「社会的企業の形態をとるすべての企業を数に入れていない」という。これらを差し引きすると、スコットランドで活動する社会的企業の数 は 3 千というところが手固い予想であろう。

第 2 章 現状分析

本章では、まず、神戸市の構造変化の実態を捉え、ついで、局地的問題解決への社会的包摂アプローチを担う主体として着目した社会的企業の全貌や意識を把握する。そのため、①小地域データによる統計解析や、②社会的企業やその発展に関係する地域住民、自治体のそれぞれを対象としたアンケート調査を行うとともに、③先駆的な取り組みを行っている社会的企業へのヒアリング調査を実施した。

第 1 節 地域の衰退現象の定量的把握

1 定量分析のねらい、考え方

神戸市における小地域（町丁別）単位での人口動向を把握し、ついで、局地的衰退の実態を把握する指標を構築した上で、神戸市内の構造変化パターンの抽出を試みる。

2 分析

（1）神戸市の小地域における人口変化

2000年と2005年の国勢調査のデータを使い、この5年間の町丁別人口の推移を把握するために、GISを用いて¹、変化率の大きさを色分けして表したのが、後掲の図表1-1である。

まず、図表から読み取れる各区での人口動向の特徴を挙げる。

東灘区は比較的人口増地域が多い。渦森台、住吉山手、住吉台、鴨子が原は人口減である。但し、鴨子が原2丁目、住吉山手4, 7丁目は10%以上の人口増となっている。

灘区は、人口増地域と人口減地域が並存している。再開発・区画整理事業を実施した地域などで人口が増加している。阪急沿線より北に位置している、2系統バスが通っている近辺（上野通、赤坂通）では、比較的人口減地域が多い。

中央区は、灘区に近い北部地域（野崎通、上筒井、宮本通）は人口減、地域が多いが、阪急春日野道以北の、新神戸駅付近（北野、二ノ宮、布引、熊内西部）の地域は、人口増地域が多い。花隈駅の南北の両方で、人口増地域が目立つ。兵庫区に近い北部地域（下祇園町、神田町など）は、人口減地域が多い。

兵庫区は、ハーバーランド近辺から新開地、大開、兵庫駅東部にかけては人口増地域（但し多聞通、相生通などは人口減も目立つ）が多い。しかし、湊川の北部（夢野、湊川町、石井、

¹ 国土地理院によれば、GISとはGeographic Information Systemの略称で地理情報システムを意味し、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。

菊水町)では、人口減が目立つ。

北区は、鈴蘭台、大池、有野台、星和台、ひよどり台などの古く開発された住宅地や団地、農村地帯で人口減が目立つ。鹿の子台、藤原台などの新興の住宅地では人口増が目立つ。

長田区は、全体的に人口減地域が多い。ただ水笠通、西代通付近は人口増地域が目立つ。

須磨区は、南部の一部の地域(行幸町、月見山本町、須磨浦通など)で人口増となっている。高倉台、高尾台、横尾、竜が台など北部の旧ニュータウンでは全体として人口減地域が多い。

垂水区は全体として人口減地域が多い。とりわけ、南多聞台、神陵台、清水が丘、舞子坂などで、人口減地域が目立つ。名谷町、下畑町、桃山台、小束山の北部地域や、舞子台、東舞子、海岸通などの新開発地で人口増となっている。

西区は、富士見が丘、桜ヶ丘、美穂が丘、月が丘などの神戸電鉄沿線の古い住宅地や、農村地帯で人口減が目立つ。

次に、人口変化と関係のある指標として、後述するような理由で **65** 歳以上人口割合、自営業主割合、農業比率、共同住宅居住割合を取り上げて、GISを用いて、両者の関係を地図上で把握することを試みた。

1) 人口変化と高齢化

2005年における神戸市の65歳以上人口割合の平均値0.20を基準値として、2005年の65歳以上人口割合がその基準値以上である地域を高齢化率が高い地域、それ未満の地域を高齢化率が低い地域として、人口減少地域を区分したものが後掲の図表1-2、人口増加地域を区分したものが後掲の図表1-3である。

図表1-2は人口減少率と高齢化率の関係を色分けして地図に描いたものである。全体として高齢化率が高い地域では人口減となっている。とりわけ西区、北区の農村部、垂水区南部、長田区南部、兵庫区北部、灘区北部の高齢化率が高い地域で人口減が進んでいる。

鶴甲(1丁目、2丁目を除く)、渦森台、ひよどり台、高倉台、高尾台、南多聞台、神稜台、鈴蘭台、大池、有野台西部などは、人口減でかつ高齢化率が高い。横尾、竜が台、落合、月が丘、美穂が丘、東有野台などは、人口減でかつ高齢化率が低い。住宅購入や入居の時期が後者地域では遅く、**65**歳以上に達していない入居者が、前者の地域と比べて多いと考えられる。

図表1-3は、高齢化率と人口増加率の関係を色分けして地図に描いたものである。全体として高齢化率が低い地域で

人口が増加している。

2) 人口変化と自営業主割合

2005年における神戸市の自営業主割合の地域平均値 0.11 を基準値として、2005年の自営業主割合がその基準値以上の地域を自営業主割合が高い地域、それ未満の地域を自営業主割合が低い地域、として区分し、自営業主割合の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表1-4、図表1-5である。

図1-4をみると、西区や北区の農村地帯の多くは自営業主割合が高い地域で、人口が減少している。長田区の人口減少地域の多くは、自営業主割合が高い地域である。商店が多く、零細企業が多い長田区の特徴が現れている。灘区の中心部から北部にかけての人口減少地域の多くも自営業主割合が高い地域である。一方、人口減少が進んでいる、渦森台、高倉台、高尾台、横尾、南多聞台、神稜台、有野台などの団地は、自営業主割合が低い地域である。自営業よりもサラリーマンが多い地域と理解できる。

図表1-5をみると、東灘区の人口増地域では自営業主割合が低い地域が多い。灘区では、六甲町、森後町、水道筋などの自営業主割合が高い地域で人口増となっている。灘区の東部地域では自営業主割合が低く人口増となっている。中央区の新神戸付近、花隈からハーバーランド、新開地にかけての商業地での人口増地域は、自営業主割合の高い地域となっている。

3) 人口変化と農業比率

2005年における神戸市の農業比率（就業者に占める農業従事者）の地域平均値 0.01 を基準値として、2005年における農業比率がその基準値以上の地域を農業比率の高い地域として、それ未満の地域を農業比率の低い地域、として区分し、農業比率の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表1-6、図表1-7である。西区と北区の農村地帯は、人口減少地域となっていることがわかる。

4) 人口変化と共同住宅居住割合

2005年における神戸市の共同住宅居住割合の平均値 0.60 を基準値として、2005年における共同住宅居住割合がその基準値以上の地域を、共同住宅居住割合の高い地域として、それ未満の地域を共同住宅居住割合の低い地域、として区分し、

共同住宅居住割合の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表 1-8、図表 1-9 である。共同住宅居住割合の低い北区と西区のほとんどで人口減少となっている。沿岸部では共同住宅居住割合が高い地域で人口増が目立つ。

(2) 衰退指標の構築

社会的包摂の特色は、単一の指標ではなく多元的な観点からその構造を捉えること、さらに、ある一時点での状況把握だけでなくその過程のダイナミズムに着目した動的視点にある。さらに、本調査においては社会的排除を、地域のコミュニティ単位（実際には町丁別単位）での衰退の実態から明らかにしようと試みている。したがって、ここでの衰退指標の構築は、ひとつには社会的排除に関わる多元的・動的観点から、さらに都市のダイナミックな構造変化を表象する視点を重ね合わせて、指標の選定を行った。前者については、EU を中心に実施された研究やわが国における先行研究を参照した。後者については、都市のダイナミズムについて B. ロブソンが示した都市構造の 3 層モデルを援用した。ここでは都市を大きくは「物的空間」、「経済空間」、そして「社会空間」が重層的に形成していると把握する。実際には、個々のコミュニティはこうした 3 層が巧みにまた個性的に構成されているということになる。都市・地域問題は、絶えざる 3 層の関係変化の過程で顕在化する 3 者の軌轢といってもよい。

かかる視点から、今回の分析では以下のような指標の設定と多変量解析手法を採用することにした。

1) 主成分分析

各小地域（町丁別）の衰退の実態を総合的に把握する指標を作成するため、主成分分析を行う。ここでは、4 つの人口世帯指標（人口変化率(2000~2005 年)、65 歳以上人口割合、外国人比率、65 歳以上単独世帯割合）、4 つの住宅指標（一人当たり延べ面積、持ち家世帯割合、公営等借家世帯割合、共同住宅割合）、3 つの経済指標（就業率(労働力人口割合)、自営業主割合、農業比率）から総合指標を作成する。

但し、人口変化率以外の変数は、2005 年のレベルと 2000 年から 2005 年にかけての変化率の両方を変数として扱い、合計 21 変数で主成分分析を行う。

① データについて

2000年と2005年の国勢調査のデータを用いる。2005年の国勢調査における町丁字別地域数は2,941地域である。これから、秘匿・合算地域である**212**地域を取り除き、**2,729**地域に絞る。最後に、図表1-11にある変数で2000年のレベルデータがゼロもしくは存在しない地域を除いて(2000年から2005年の変化率が無限大にならないように)²、**1,906**地域のデータを用いて、主成分分析を行った。

② 主成分分析結果

第1主成分と第2主成分の固有値は図表1-10のとおりである。第1主成分の固有値は大きく、全体の90.52%の情報量を網羅している。第2主成分は全体の3.26%の情報量を網羅している。この二つの主成分により、全体の93.78%の情報量が網羅されている。

図表1-10 主成分の固有値

固有値表	固有値	寄与率	累積寄与率
第1主成分	49.13376	90.52%	90.52%
第2主成分	1.768256	3.26%	93.78%

二つの主成分の主成分負荷量(主成分得点と元のデータとの相関係数)を図表1-11に計算している。第1主成分は、一人当たり延べ面積、持ち家世帯割合、農業比率、65歳以上人口割合と正の相関関係を持ち、共同住宅割合および公営等借家世帯割合と負の相関関係を持っていることから、第1主成分の得点が高いほど、一人当たり延べ面積が大きくなり、持ち家保有者割合が高くなり、公営住宅や共同住宅に居住している者の割合が低くなる。したがって第1主成分は「住宅の所有関係・建て方・質」などを表している。

第2主成分は、持ち家割合の変化率、公営等借家世帯割合の変化率、人口変化率と正の相関関係を持ち、65歳以上人口割合、65歳以上人口割合変化率、公営住宅割合と負の相関関係を持っていることから、第2主成分の得点が高いほど、持ち家世帯や公営等借家世帯の増加にともなう人口増加地域でかつ高齢者割合が低く高齢者人口増加率が負の地域となっている。したがって第2主成分は「人口変動と年齢との関係」

² 但し2000年と2005年の両方がゼロである場合には、変化率がゼロとなり、そのデータは採用している。

を表している。

図表 1 - 11 主成分負荷量

主成分負荷量	第 1 主成分	主成分負荷量	第 2 主成分
共同住宅割合 H17	-0.628449	65 歳以上人口割合 H17	-0.058236
公営住宅割合 H17	-0.346533	公営住宅割合 H17	-0.051909
外国人比率 H17	-0.126891	65 歳以上人口割合変化率	-0.043244
高齢者単独世帯割合 H17	-0.118967	高齢者単独世帯割合 H17	-0.040803
就業率 H17	-0.095049	高齢者単独世帯割合変化率	-0.037697
共同住宅割合変化率	-0.045075	自営業主割合 H17	-0.037174
公営住宅割合変化率	-0.044711	農業比率変化率	-0.025462
外国人比率変化率	-0.035762	持ち家世帯割合 H17	-0.015811
就業率変化率	-0.034758	外国人比率変化率	-0.014036
高齢者単独世帯割合変化率	-0.011845	外国人比率 H17	-0.013012
持ち家世帯割合変化率	-0.010922	農業比率 H17	-0.006496
人口変化率	0.001825	一人当り延べ面積 H17	0.000674
農業比率変化率	0.013407	自営業主割合変化率	0.009871
65 歳以上人口割合変化率	0.032747	一人当り延べ面積変化率	0.015451
自営業主割合変化率	0.095824	共同住宅割合変化率	0.018397
自営業主割合 H17	0.127420	就業率変化率	0.025103
一人当り延べ面積変化率	0.144950	就業率 H17	0.034514
65 歳以上人口割合 H17	0.167442	共同住宅割合 H17	0.051202
農業比率 H17	0.375534	人口変化率	0.206794
持ち家世帯割合 H17	0.577492	公営住宅割合変化率	0.464585
一人当り延べ面積 H17	0.999998	持ち家世帯割合変化率	0.987488

2) 重回帰分析

主成分分析の結果を補完するために、人口の変化率と各個別指標との相関関係を探るために、重回帰分析を行う。

① データについて

主成分分析と同様にしてデータを 2,729 地域に絞ったものから、2000 年の 65 歳以上人口割合、持ち家世帯割合、公営住宅居住割合、共同住宅居住割合がゼロとなる地域を除いた(2000~2005 年の変化率が無限大にならないように)³、2,326 地域のデータを用いて、重回帰分析を行った。

② 重回帰分析の結果

2000 年から 2005 年の人口変化率 **LP** を、2000 年の住宅一般世帯に住む一人当り延べ面積 **S**、2000 年の共同住宅 **C** に居住している世帯割合、就業率(労働力人口割合) **W**、65 歳以上人口割合の 2000 年から 2005 年の変化率 **LO**、持ち家世帯

³ 但し 2000 年と 2005 年の両方がゼロである場合には、変化率がゼロとなり、そのデータは採用している。

割合の 2000 年から 2005 年の変化率 **LH**、公営住宅に居住している世帯割合の 2000 年から 2005 年の変化率 **LP**、共同住宅に居住している世帯割合の 2000 年から 2005 年の変化率 **LC** によって説明される重回帰式を最小二乗法で推計すると、次のとおりであった。すべての変数が 1 % で有意となっている⁴。

$$LP = -0.657 + 0.011 S + 0.282 C + 0.490 W - 0.220 LO + 0.102 LH - 0.079 LP + 0.214 LC$$

(4.30**) (4.28**) (4.74**) (2.57**) (4.96**) (9.07**) (4.97**) (7.06**)

サンプルサイズ 2326

R²(自由度修正済み決定係数) = 0.077, F 値 = 28.57 (**), DW = 1.858, **は 1 % で有意

- 1 推計式の **S** の係数が正であることから、2000 年の一人当たり延べ面積が高い地域で人口が増えている。これは住宅の質が良い地域で人口増が進んでいることを表している。
- 2 推計式の **C** の係数が正であることから、2000 年の共同住宅に居住している割合が高い地域で人口が増えている。
- 3 推計式の **W** の係数が正であることから、2000 年の就業率が高い地域で人口が増えている。就業者が多く居住する地域は高齢者などが少ない地域であると解釈でき、高齢者などが少ない地域で人口増が進んでいるのかもしれない。
- 4 推計式の **LO** の係数が負であることから、2000 年から 2005 年にかけての 65 歳以上人口割合変化率が高い地域で、人口が減少している。2000 年から 2005 年にかけて高齢化が進展している地域では、人口が減少しているのかもしれない。逆に言えば、65 歳以上人口割合変化率が高い地域は、若年者の人口流入が少ないために人口減となっているのかもしれない。
- 5 推計式の **LH** の係数が正であることから、2000 年から 2005 年にかけての持ち家世帯割合変化率が高い地域で、人口が増加している。家の購入が進んだ地域で人口が増えていることを示唆している。
- 6 推計式の **LP** の係数が負となっていることから、2000 年から

⁴ 人口変化率を主成分分析と同様の 20 変数(人口変化率を除いた)を説明変数とする統計式の重回帰分析を行い、有意な説明変数をピックアップして繰り返し重回帰分析を行っていき、ここでの結果を得た。

2005 年にかけての公営住宅居住割合変化率が高い地域で人口が減少している。逆に言えば、住宅公営住宅に入居するよりも民営の住宅もしくは一戸建てなどに入居する世帯の増加により、その地域の公営住宅居住割合が下がり、人口が増えていることを示唆している。

- 7 推計式の **LC** の係数が正であることから、2000 年から 2005 年にかけての共同住宅居住割合変化率が高い地域で、人口が増加している。

(3) 神戸市内の衰退現象の類型化

前述の主成分分析で得られた二つの主成分で得点化した町丁別地域の得点を、中学校区単位で集計し平均値を計算したものが、図表 1-12 である。神戸市を中学校単位で地域別に類型化するため、83 校の中学校区別の主成分得点を用いてクラスター分析を行う⁵。

⁵ ここでのクラスター分析では、クラスター間同士の距離の再定義を、重心法を用いて計算している。

図表 1 - 12 中学校区別主成分平均得点

中学校区	第 1 主成分	第 2 主成分	C . 分類	中学校区	第 1 主成分	第 2 主成分	C . 分類
伊川谷中学校	-2.1246	-0.0351	1	太山寺中学校	4.0244	5.3760	5
井吹台中学校	2.4237	0.2861	2	太田中学校	-2.9786	-0.0550	1
烏帽子中学校	-4.4961	0.1025	1	大原中学校	4.5047	0.0018	2
雲雀丘中学校	-0.1498	-0.0755	3	大沢中学校	19.4780	-0.0998	6
塩屋中学校	7.2510	-0.0516	4	大池中学校	4.1597	0.3306	2
押部谷中学校	8.7118	-0.0917	4	鷹取中学校	0.1165	-0.0254	3
横尾中学校	2.7088	-0.0879	2	鷹匠中学校	-0.1551	-0.0508	3
王塚台中学校	-2.1583	-0.0823	1	淡河中学校	20.9031	-0.1683	6
歌敷山中学校	1.4753	-0.0442	3	長坂中学校	-2.2226	0.5655	1
丸山中学校	-1.9646	-0.0285	1	長田中学校	-3.7139	-0.1519	1
岩岡中学校	0.3666	-0.0792	3	長峰中学校	2.9888	-0.0532	2
吉田中学校	-4.6043	-0.0851	1	唐櫃中学校	3.1968	-0.1702	2
魚崎中学校	-2.4985	-0.0101	1	東落合中学校	-5.2691	-0.1168	1
玉津中学校	1.2386	0.0001	3	桃山台中学校	5.4486	0.0337	2
駒ヶ林中学校	-4.4227	-0.0735	1	筒井台中学校	-0.7945	-0.0734	3
原田中学校	-3.6057	-0.0239	1	楠中学校	-3.1762	-0.0843	1
御影中学校	0.0871	-0.0548	3	白川台中学校	-1.9792	-0.0814	1
向洋中学校	-0.6156	-0.0872	3	樫谷中学校	9.6404	0.1471	4
広陵中学校	8.2990	0.0508	4	八多中学校	14.9439	-0.1582	7
港島中学校	-2.0266	0.0259	1	飛松中学校	0.7943	-0.0466	3
高取台中学校	-1.1153	-0.0374	3	布引中学校	-3.5019	0.0300	1
高倉中学校	4.5485	-0.0542	2	舞子中学校	-2.1559	-0.0479	1
桜が丘中学校	9.5643	-0.0966	4	葺合中学校	-1.1167	-0.0021	3
桜の宮中学校	-0.5105	-0.0643	3	福田中学校	-0.6028	-0.0848	3
山田中学校	11.0421	0.0008	4	兵庫中学校	-4.6620	-0.0521	1
住吉中学校	4.5376	-0.0362	2	平野中学校	11.6965	-0.0050	4
渚中学校	-2.2748	0.0730	1	北神戸中学校	6.0812	-0.0633	2
小部中学校	3.0362	0.0520	2	本山中学校	5.5054	0.0256	2
上野中学校	-0.9569	-0.0639	3	本山南中学校	-4.5154	0.0184	1
神戸生田中学校	1.6810	0.0172	3	本庄中学校	-5.6774	-0.0613	1
神出中学校	11.0478	-0.1829	4	本多聞中学校	-5.0777	-0.0506	1
神陵台中学校	-3.0657	-0.0487	1	湊川中学校	-2.2183	0.0686	1
須佐野中学校	-4.6515	-0.0053	1	湊中学校	-0.4798	-0.1032	3
須磨北中学校	3.9428	-0.0908	2	夢野中学校	-2.0075	-0.1150	1
垂水中学校	1.5399	0.0457	3	友が丘中学校	0.8526	0.0099	3
垂水東中学校	-2.2829	-0.0779	1	有馬中学校	3.1726	-0.0207	2
星陵台中学校	-2.5944	-0.0134	1	有野中学校	5.7767	-0.0670	2
星和台中学校	10.0352	-0.0255	4	有野北中学校	1.1866	0.2923	3
西神中学校	7.5234	-0.0039	4	竜が台中学校	-0.5131	-0.0324	3
西代中学校	-1.2115	0.0794	3	鈴蘭台中学校	0.3144	-0.0909	3
西落合中学校	1.0542	0.0831	3	鶯台中学校	-1.8444	0.0159	1
多聞東中学校	1.1635	-0.1531	3	全校区の平均	1.5189	0.0450	

クラスター分析を繰り返し行い、神戸市の地域の特徴を表した7個のクラスターに分類した⁶。中学校区のクラスターの分類を図表1-12に、クラスターの地区数と主成分得点の各クラスターの平均値を後掲の図表1-13に表している。そして神戸市地図に色別に分類したものが図表1-14である。

図表1-13 クラスターの規模と主成分得点平均値

クラスターNo.	地区数	第1	第2
		主成分	主成分
クラスター1	29	-3.2335	-0.0138
クラスター2	15	4.1355	0.0058
クラスター3	25	0.1460	-0.0257
クラスター4	10	9.4812	-0.0259
クラスター5	1	4.0244	5.3760
クラスター6	2	20.1906	-0.1341
クラスター7	1	14.9439	-0.1582

クラスター1は、もっとも狭い家が多く、持ち家割合が低く、共同住宅割合が高い地域である。持ち家割合の減少や人口の減少も少なからず進んでいる。クラスター1は太田中学校区を含んでいる。このクラスターは、いわゆるインナーシティの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

※インナーシティ

大都市の都心部と周辺郊外地にはさまれた市街地で、人口・企業の流出に伴い、人口減少、高齢化、地域産業・小売産業の停滞、木造住宅等建築物の老朽化などが問題になっている地域。

クラスター2は、比較的広い住宅が多く、若年世帯の入居が進展した地域である。クラスター2は、井吹台中学校区を含んでいる。このクラスターは、ニュータウンの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

クラスター3は、クラスター4よりも、居住面積が狭く持ち家比率が低い地域である。クラスター3は友が丘中学校を含んでいる。このクラスターは、いわゆるオールドニュータウンの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

⁶ 神戸市の地域の特徴をうまく表すような分類を見つけるためクラスター分析を繰り返し行った結果、上記の7個のクラスターに分類することが妥当と判断した。

※オールドニュータウン

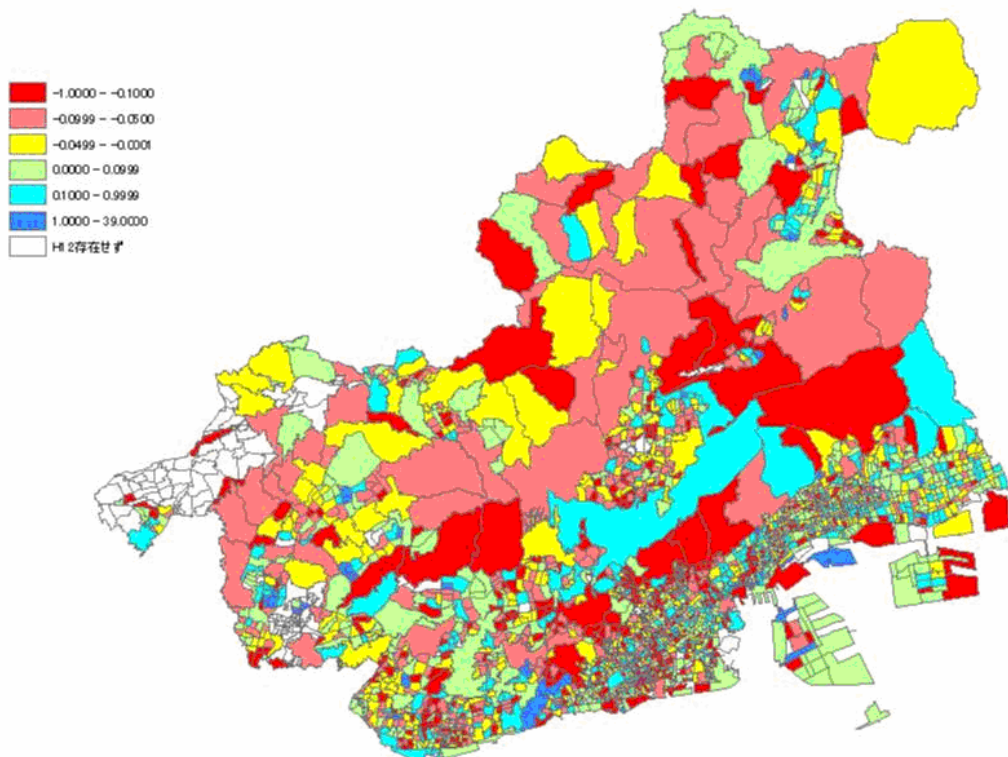
一定期間経過したニュータウンにおいて、人口の高齢化や建物の老朽化などが並行して進んでいる地域。

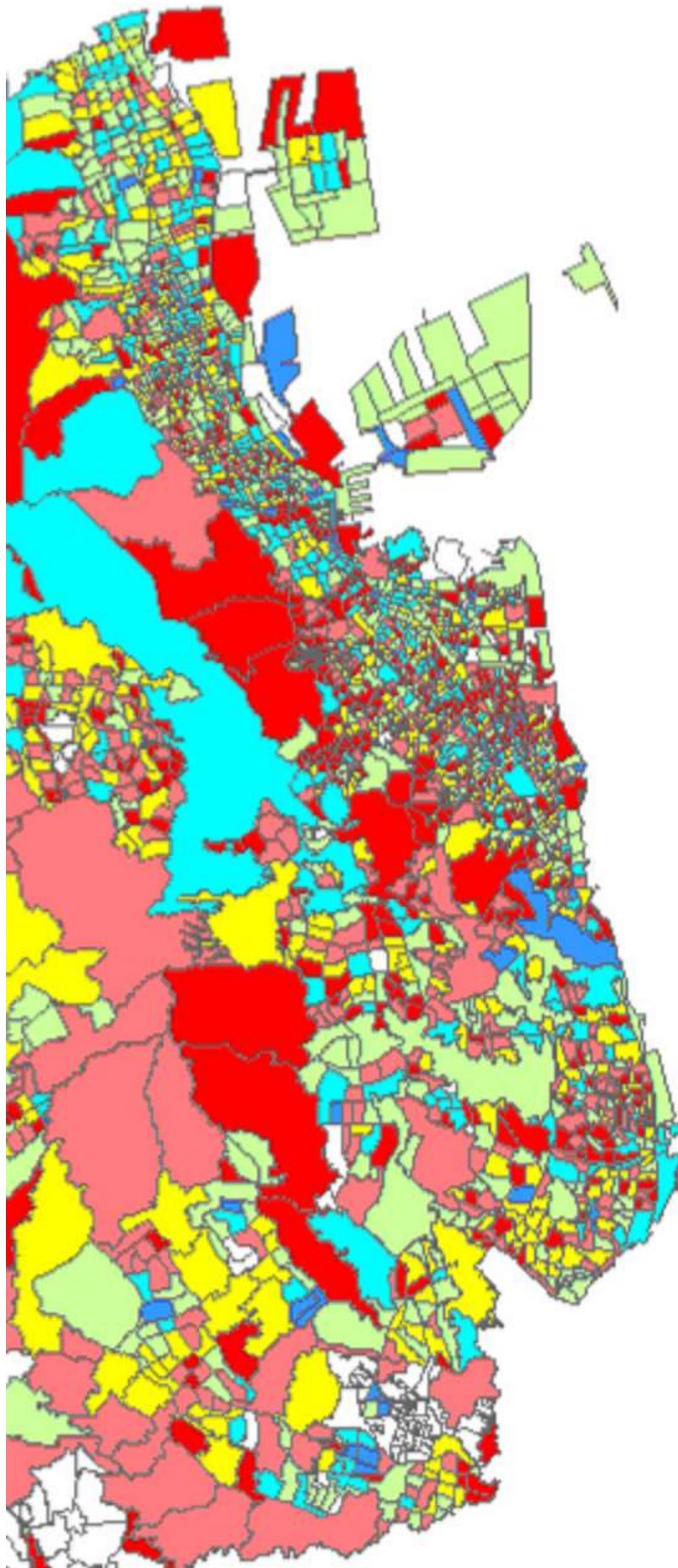
クラスター４は、西区と北区が圧倒的に多く、ほとんどが農村地帯と住宅が並存している地域であり、一戸建ての広い住宅が多い地域である。持ち家割合や公営住宅割合、人口の減少がかなり進展している地域である。

クラスター５は、太山寺中学校区である。太山寺中学校区は農村地区と新興住宅地からなり、一戸建ての広い住宅が比較的多い。農村地区では人口は減少しているが、若年世帯の流入が進展した新興住宅地では、人口が増加している。

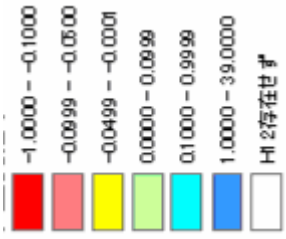
クラスター６は大沢中学校区と淡河中学校区、クラスター７は八多中学校区で、どちらも農村地帯の一戸建ての広い住宅が多い地域であり、人口の減少が進展している地域である。このクラスターは、農村の地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

図表 1-1 人口変化率
2000-2005

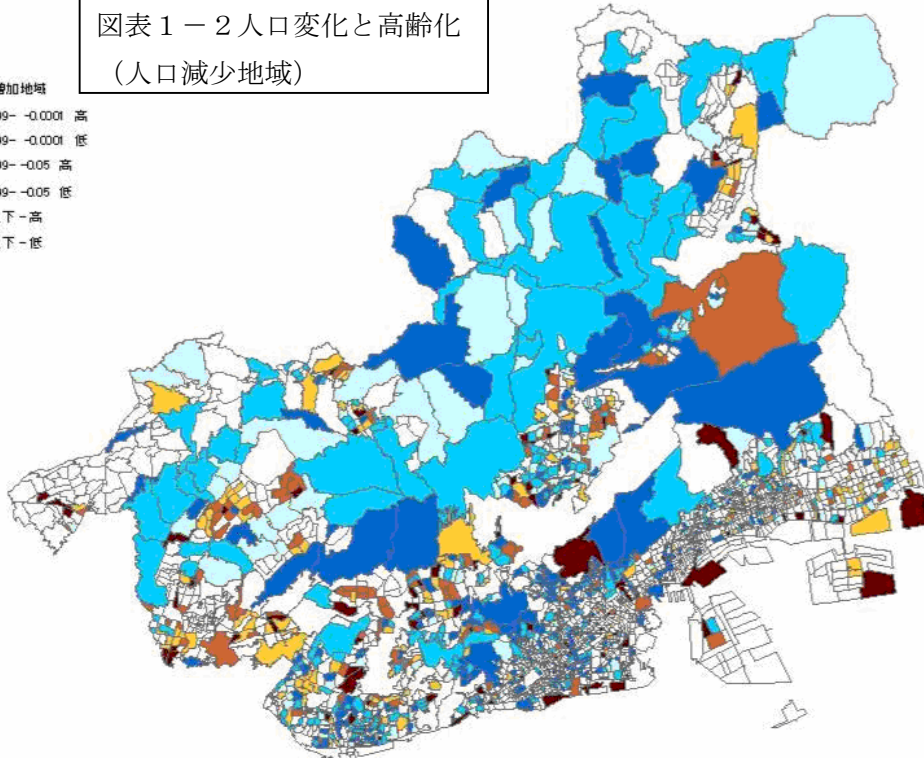




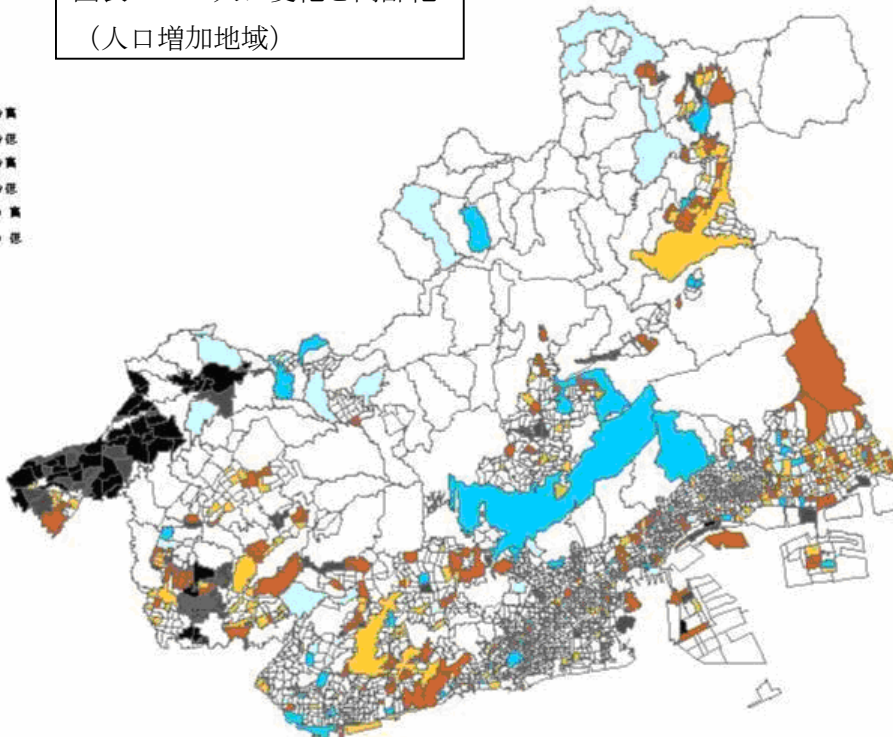
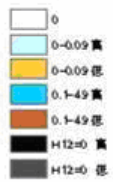
人口変化率
(2000-2005)
拡大図



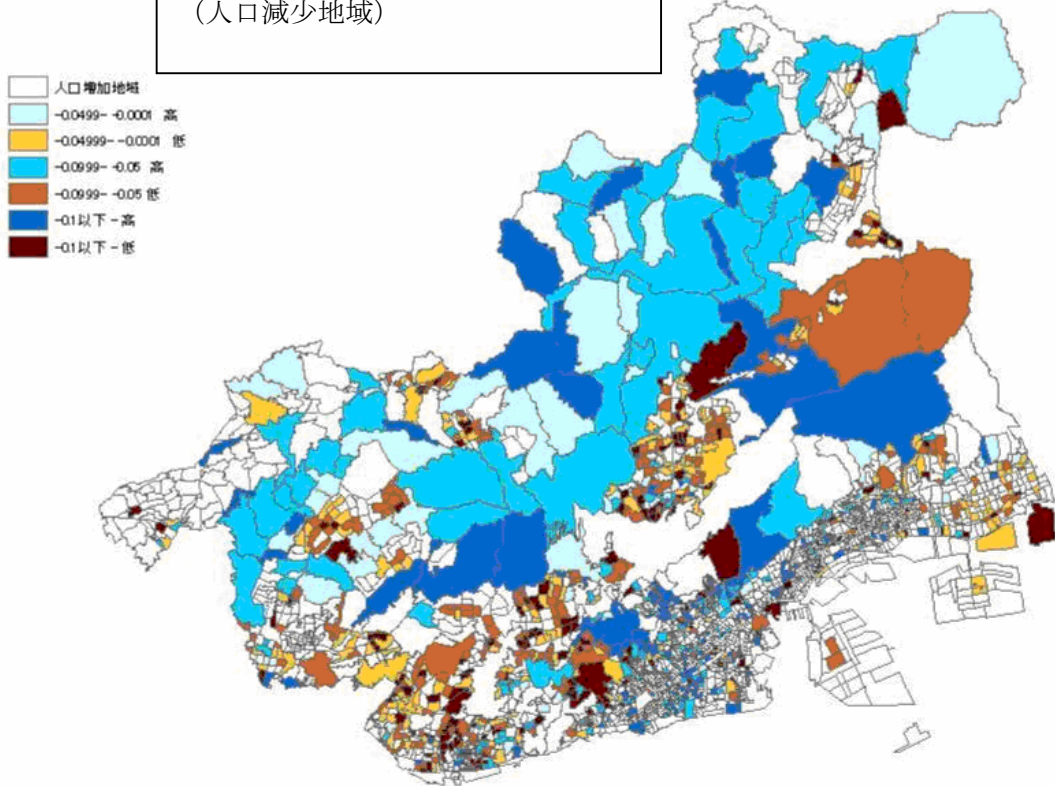
図表 1 - 2 人口変化と高齢化
(人口減少地域)



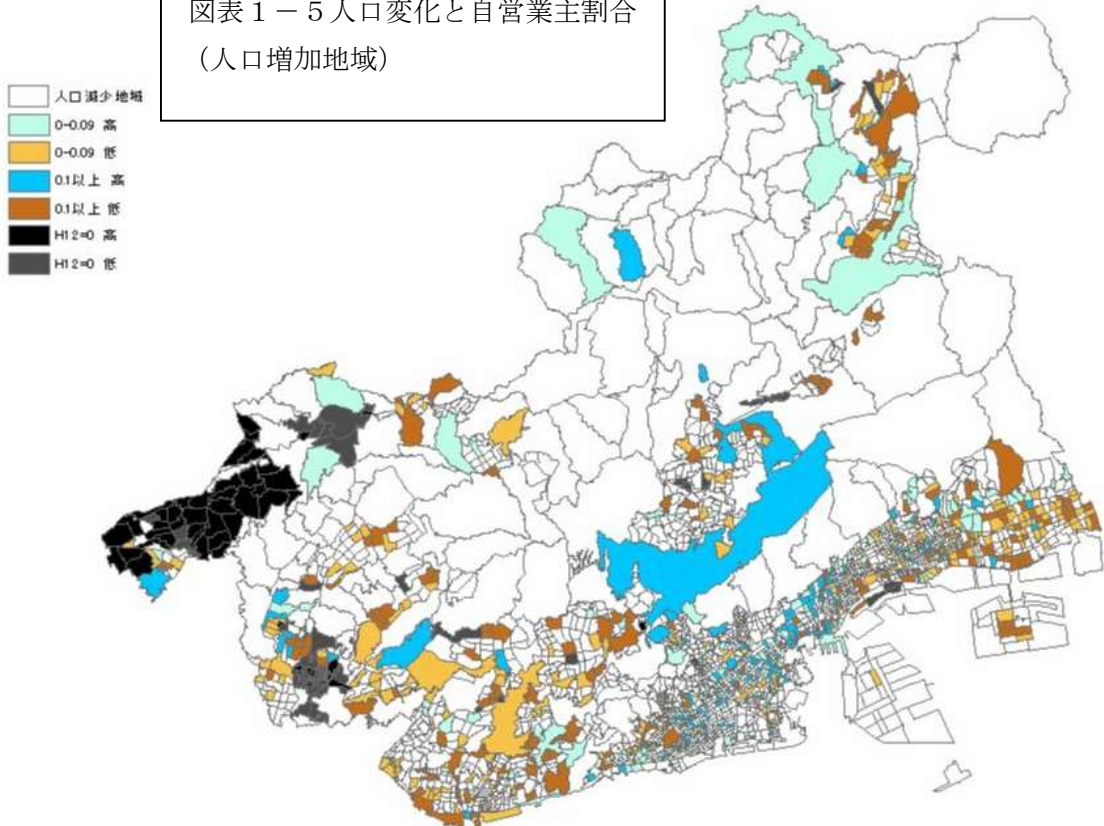
図表 1 - 3 人口変化と高齢化
(人口増加地域)



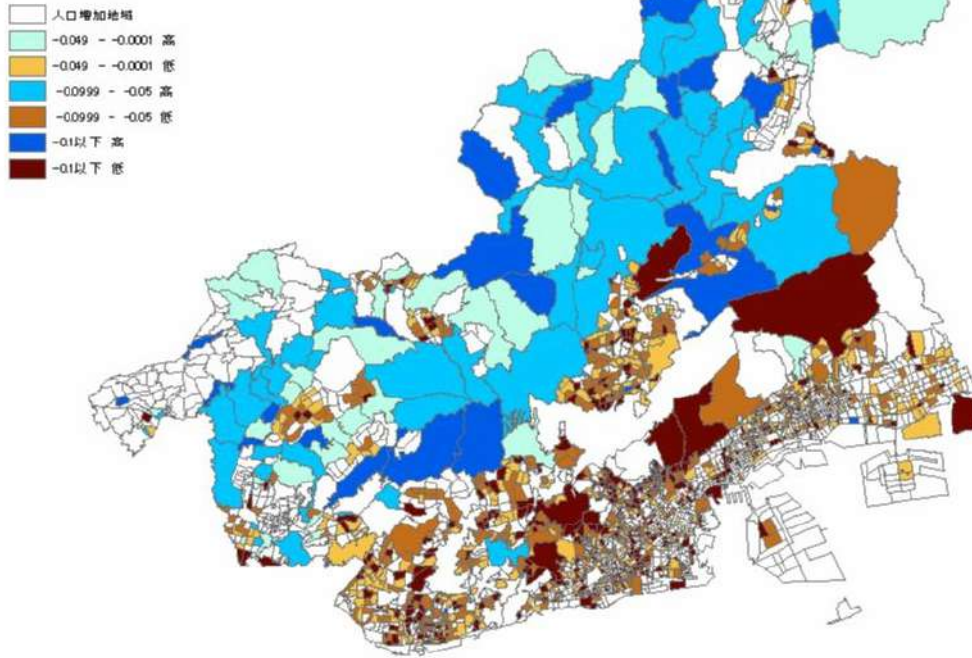
図表 1 - 4 人口変化と自営業主割合
(人口減少地域)



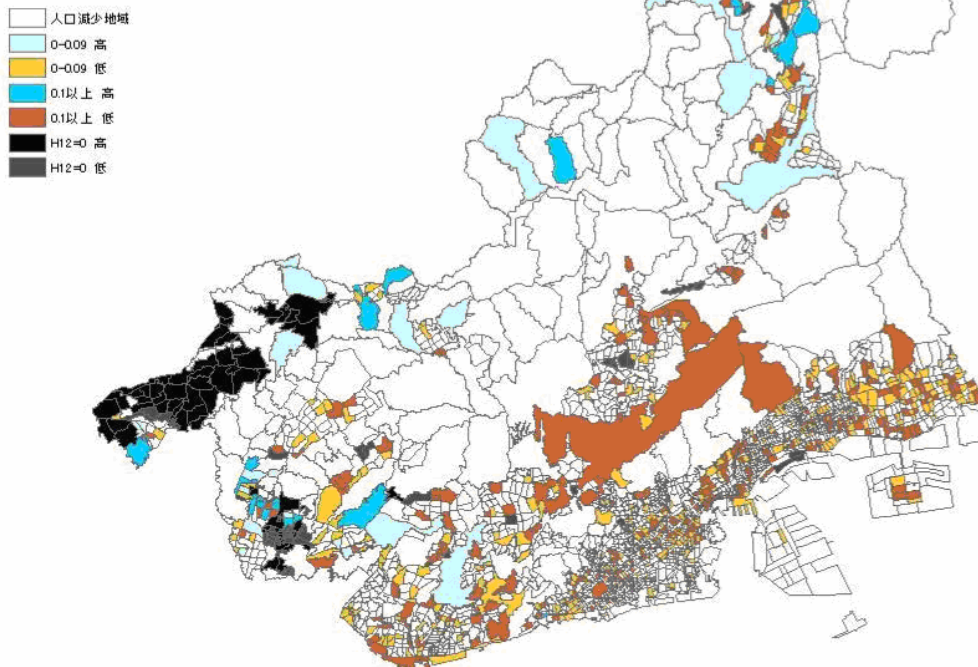
図表 1 - 5 人口変化と自営業主割合
(人口増加地域)



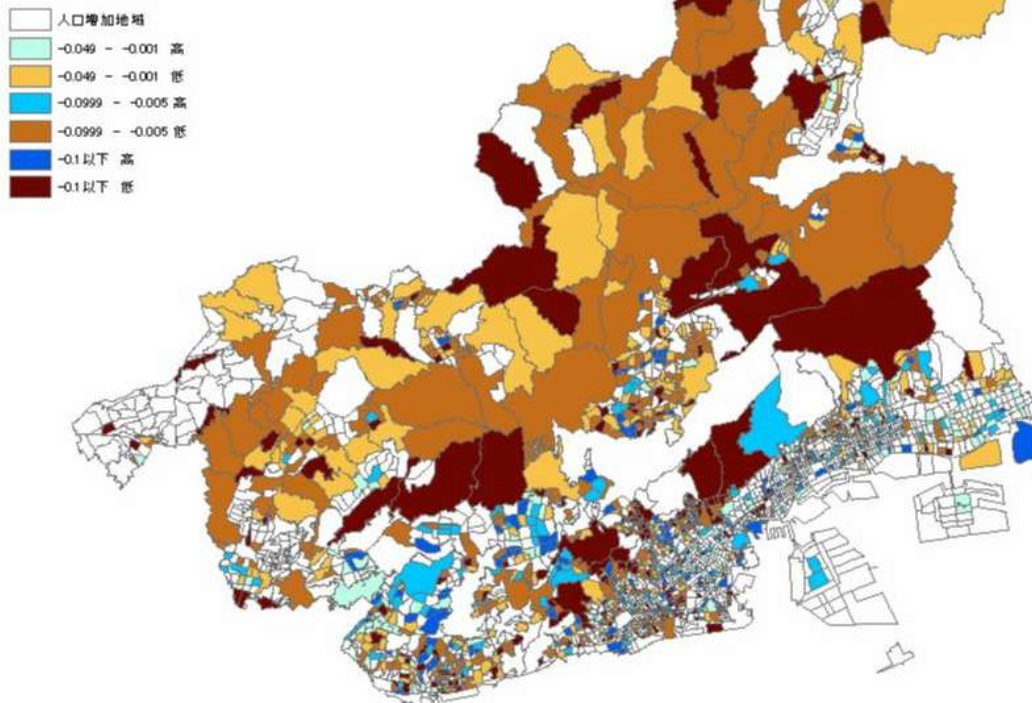
図表1-6人口変化と農業
(人口減少地域)



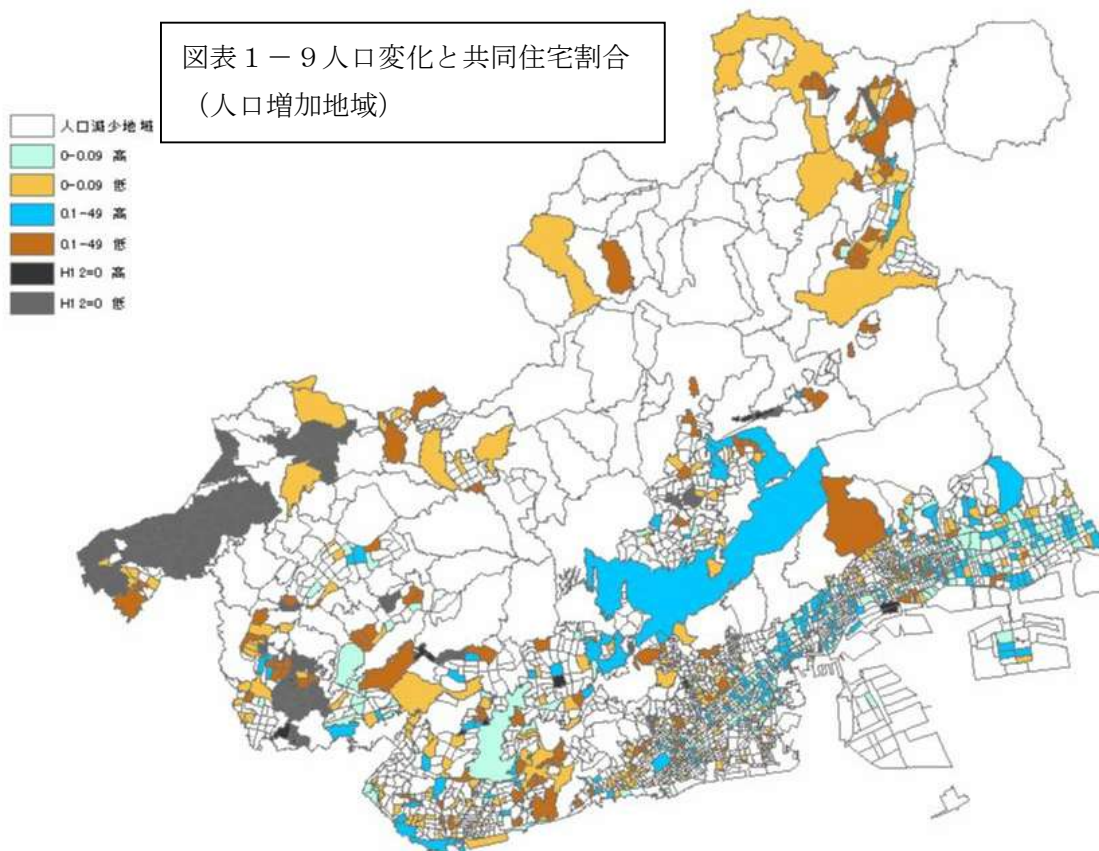
図表1-7人口変化と農業
(人口増加地域)



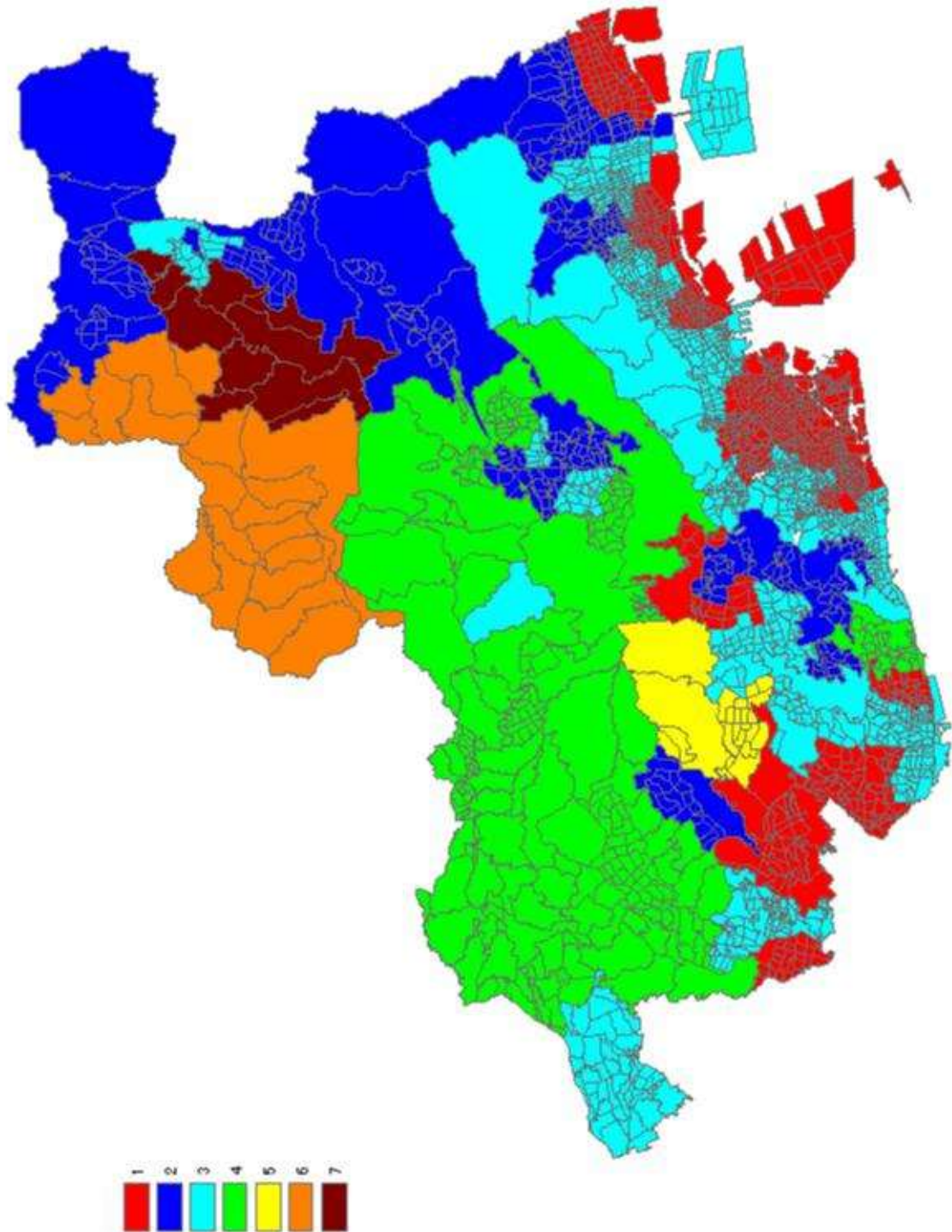
図表 1 - 8 人口変化と共同住宅割合
(人口減少地域)



図表 1 - 9 人口変化と共同住宅割合
(人口増加地域)



図表 1-14 クラスタ分類



第2節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたアンケート調査

1 調査の概要

(1) 目的

社会的ミッション（社会的に排除されやすい人びとへの支援を含む社会的課題の解決など）を掲げて事業活動を行っている団体について、その活動状況や団体運営等に関する状況・課題を把握し、社会的企業の発展および社会的包摂に向けての施策立案への参考資料とする。

(2) 調査の概要

1) 対象団体

調査の対象とする団体を原則的に「社会的課題または地域的課題をおもに交換経済という手段で解決することをミッションとし、これに従って活動している団体」とした。

団体の抽出にあたっては、下記の冊子やウェブサイトを主な情報源として団体の活動概要を把握し、上記の趣旨に合致する、主に兵庫県内・大阪府内で活動する団体を調査対象とした。

○『ひょうごCSO名鑑』（木口ひょうごNPOセンター研究会、2005年4月）

○『コミュニティ・ビジネスハンドブック』（大阪府商工労働部ほか、2005年3月）

○ウェブサイト「おおさかCBネット」

<http://www.osaka-cb.net/index.html>

2) 実施期間

2007年9月20日～10月10日

3) 配布・回収方法

郵送による配布・回収

4) 配布・回収状況

配布数 416 / 回収数 116（回収率 27.9%）

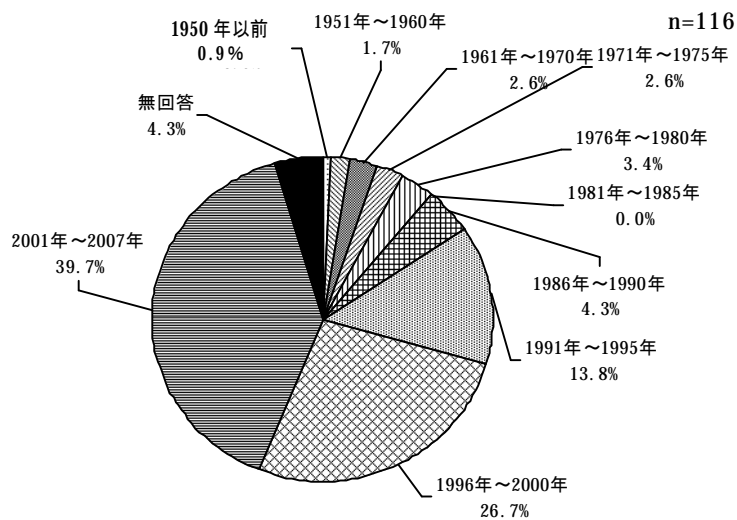
5) 調査内容

- ① 団体の属性（人員、財源、意思決定方式など）
- ② 活動（活動分野、活動内容）
- ③ 活動上の課題（人員、財源、情報など）
- ④ 社会的評価、業績、行政の事業委託
- ⑤ 他セクターとの協働

2. 団体のプロフィール

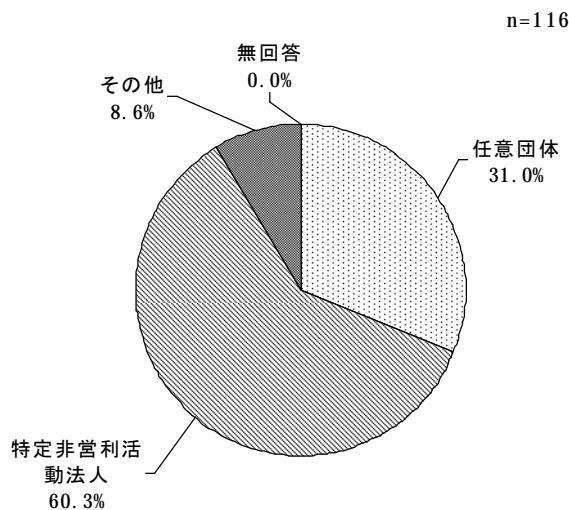
(1) 設立年月 [問 2]

「10. 2001年～2007年」が39.7%と最も多く、これに「9. 1996年～2000年」(26.7%)が続き、阪神・淡路大震災以後の設立が三分の二を占める。第3位は「8. 1991年～1995年」(13.8%)で、設立の新しいものほど多くなっている。



(2) 団体の形式 [問 3]

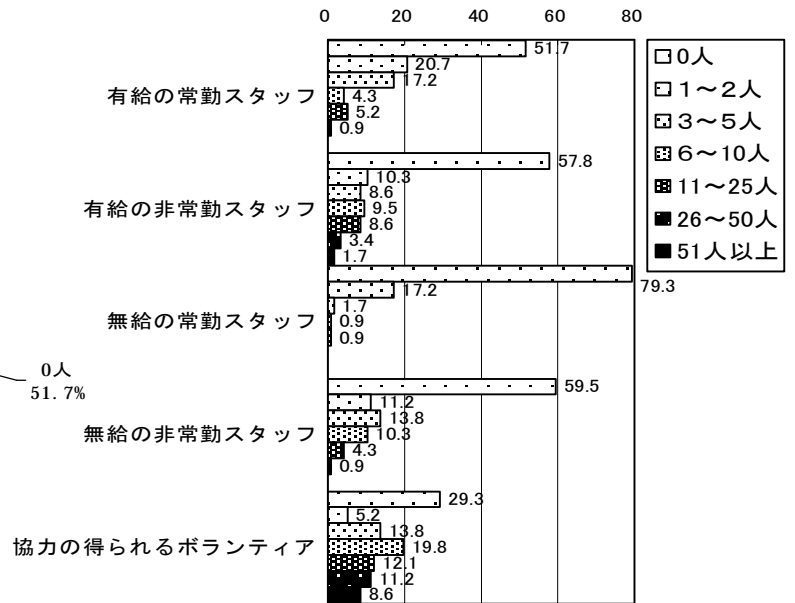
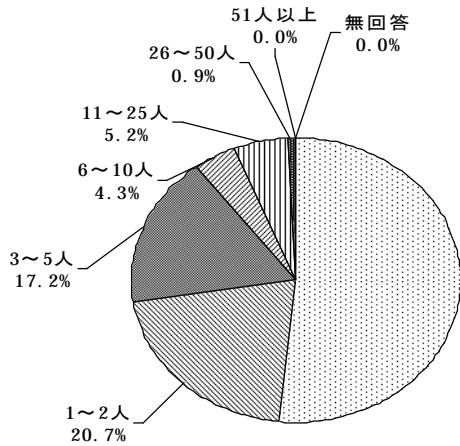
「2. 特定非営利活動法人」(60.3%)が最も多い。



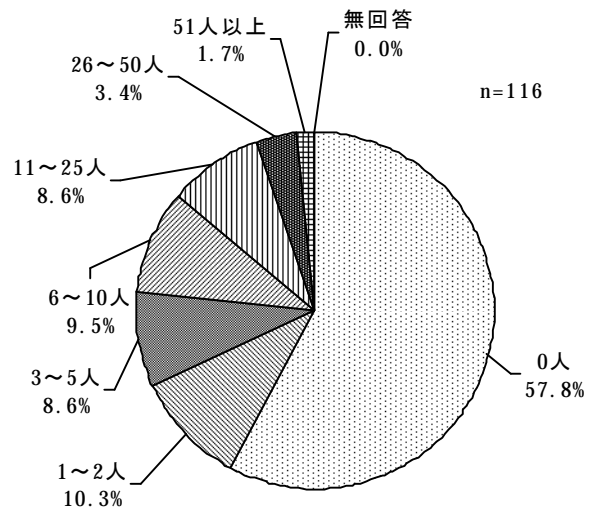
(3) スタッフ構成 [問 4]

有給の常勤スタッフについては「2. 1～2人」が20.7%、「3. 3～5人」が17.2%で、4割弱の団体が5人以下の有給スタッフを擁している。「4. 6～10人」、「5. 11～25人」、「6. 26～50人」も含めると有給の常勤スタッフを擁する団体は半数弱の48.3%である。

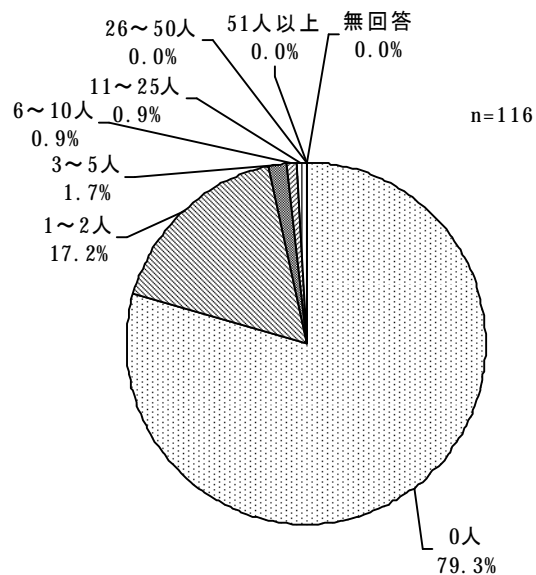
●スタッフ構成と人数



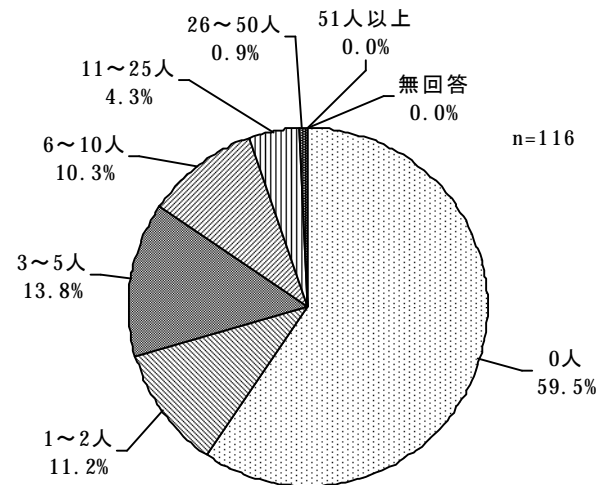
有給の非常勤スタッフについては「2.1~2人」(10.3%)、「4.6~10人」(9.5%)であるが、「5.11~25人」と相当数の有給非常勤スタッフを擁する団体も8.6%ある。「6.26~50人」、「7.51人以上」の団体もいくつかあり、これらを含めると有給非常勤スタッフを擁する団体は42.1%である。



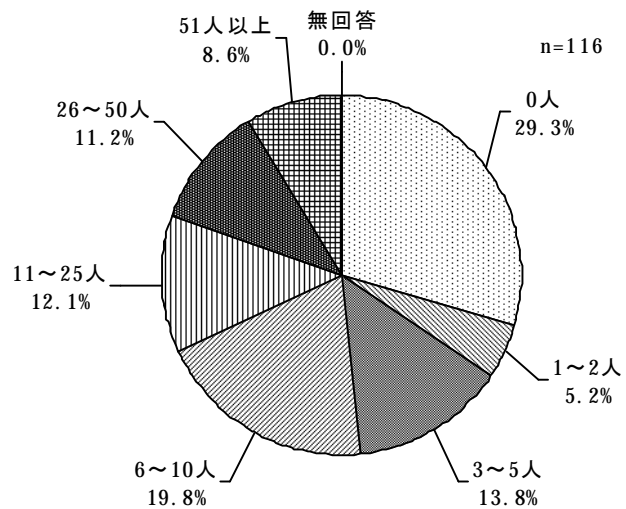
無給の常勤スタッフは、「2.1~2人」が17.2%で最も多く、無給常勤スタッフを擁する団体は20.7%である。



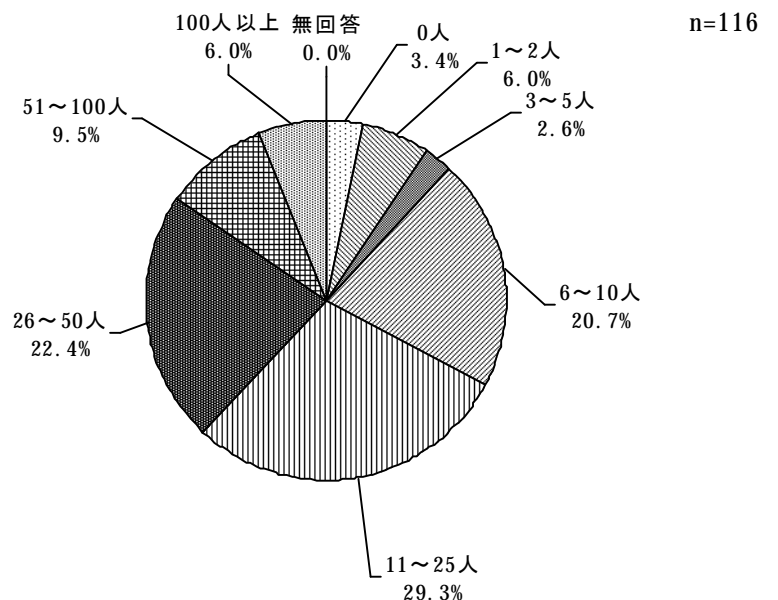
無給の非常勤スタッフは、「3.3～5人」(13.8%)が最も多く、無給非常勤スタッフを擁する団体は40.5%である。



また、約7割の団体が、必要なときに協力を仰げるボランティアを擁しており、26人以上を動員できる団体も19.8%ある。



5つの職種全ての合計(「有給の常勤スタッフ」+「有給の非常勤スタッフ」+「無給の常勤スタッフ」+「無給の非常勤スタッフ」+「ボランティア」)でみると、ボランティアを含めて10人以下で活動する団体が約三分之一(32.7%)、11人以上の陣容を持つ団体が三分の二となっている。100人以上の団体も6.0%(7団体)ある。



4種類のスタッフの組み合わせは12パターンある。これとスタッフなしまたはボランティアのみで運営されているパターンを加えた13パターンごとに集計すると、有給スタッフをもつ団体（イ～リの計）は68団体で58.7%である。

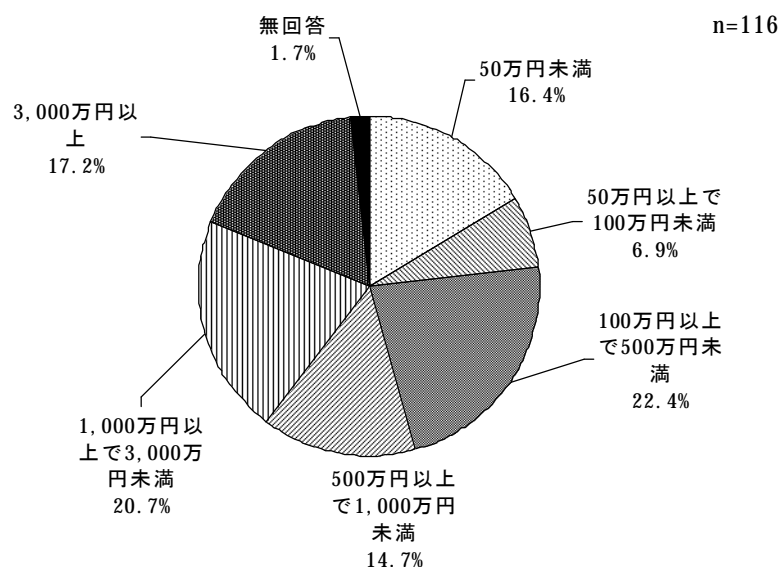
無給スタッフのみで運営されている団体（ヌ～ワの計）は36団体で31.0%である。またスタッフなしまたはボランティアのみと回答した団体（ワ）は12(10.3%)である。

●スタッフ職種の組み合わせ

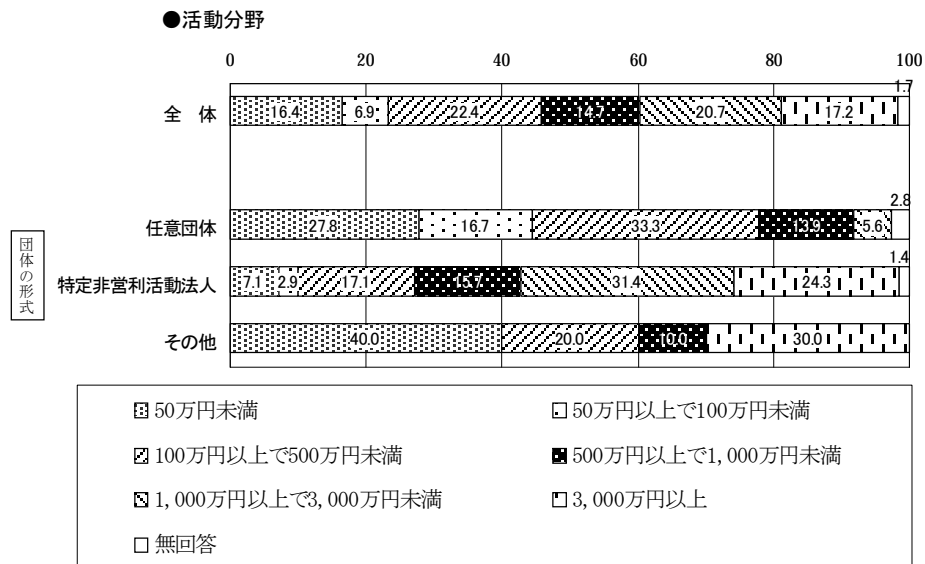
スタッフの組み合わせ	団体数	%
イ) 有給常勤＋有給非常勤＋無給非常勤	8	6.9
ロ) 有給常勤＋有給非常勤	29	25.0
ハ) 有給常勤＋無給常勤＋無給非常勤	3	2.6
ニ) 有給常勤＋無給常勤	3	2.6
ホ) 有給常勤＋無給非常勤	2	1.7
ヘ) 有給常勤のみ	11	9.5
ト) 有給非常勤＋無給常勤	1	0.9
チ) 有給非常勤＋無給非常勤	5	4.3
リ) 有給非常勤のみ	6	5.2
ヌ) 無給常勤＋無給非常勤	10	8.6
ル) 無給常勤のみ	7	6.0
ヲ) 無給非常勤のみ	19	16.4
ワ) スタッフなし、またはボランティアのみ	12	10.3
合計	116	100

(4)最新年度の年間収入 [問5]

年間収入は「3,100万円以上で500万円未満」が22.4%で最も多く、これに「1.50万円未満」(16.4%)と「2.50万円以上で100万円未満」(6.9%)を加えると、45.7%の団体が500万円未満の収入である。その一方、「6,3,000万円以上」という団体も17.2% (20団体)ある。

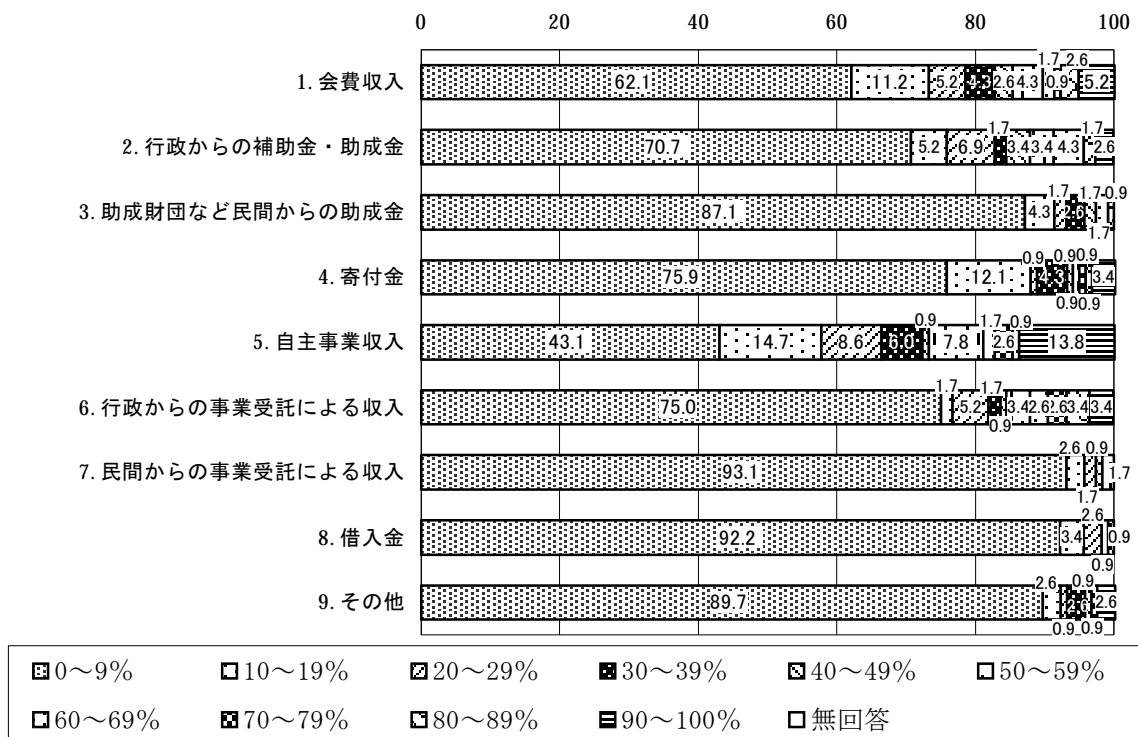


団体の形式別にみると、任意団体では500万円未満の財政規模の比較的小さな団体が多い。特定非営利活動法人では、「5.1,000万円以上で3,000万円未満」が31.4%、「6.3,000万円以上」が24.3%と過半数が1,000万円を超えている。



(5) 財源 [問 6]

財源を9種類提示し、それぞれの構成割合を尋ねた。



どの種類も最も多いのは「1.0～9%」であるが、第2位に多いものを上位から挙げると次のようである。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 5. 自主事業収入 | 「2.10～19%」が 14.7% |
| 4. 寄付金 | 「2.10～19%」が 12.1% |
| 3. 会費収入 | 「2.10～19%」が 11.2% |
| 2. 行政からの補助金・助成金 | 「3.20～29%」が 6.9% |
| 6. 行政からの事業受託による収入 | 「3.20～29%」が 5.2% |

これらの財源を一元的にみるために、各財源の選択肢を加重平均*すると、「5. 自主事業収入」が 23.7%で最も多い。これに「1. 会費収入」(15.4%)、「6. 行政からの事業受託による収入」(13.8%)、「2. 行政からの補助金・助成」(12.8%)、などが続く。

*：選択肢の階級が「20%未満」であれば10%、「21%～40%未満」であれば30%、などとした。

	加重平均・補正後の 構成比(%)
1. 会費収入	15.4
2. 行政からの補助金・助成金	12.8
3. 助成財団など民間からの助成金	6.5
4. 寄付金	9.9
5. 自主事業収入	23.7
6. 行政からの事業受託による収入	13.8
7. 民間からの事業受託による収入	6.3
8. 借入金	4.8
9. その他	6.9
合計	100.0

社会的ミッションを持つ事業活動を行っている団体の財源はその調達先と性格によって次のように分類することができる。

【調達先】

- ・ 内部調達（団体の内部で調達）
- ・ 外部調達（団体の外部から調達）

【性格】

- ・ 事業（対価性のある活動による）
- ・ 非事業（贈与等による）

これら各2種類の分類を組み合わせると4つの収入類型ができ、選択肢を次のように分類することができる。

内部調達 × 事業：Ⅰ 自主事業（「5 自主事業収入」「9 その他」）

外部調達 × 事業：Ⅱ 受託事業（「6 行政からの受託事業による収入」「7 民間からの受託事業による収入」）

外部調達 × 非事業：Ⅲ 寄付・助成（「2 行政からの補助金・助成」）

「3 助成財団など民間からの助成金」「4 寄付金」)

内部調達×非事業：IV 会費（1 会費収入）

そして上記 I～IV の分類に従って、加重平均した各選択肢を割り振ると下のよう整理される。

財源タイプ		割合(%)
I 自主事業	自己収入×事業性	30.6
II 受託事業	外部収入×事業性	20.1
III 寄付・助成	外部収入×非事業性	29.2
IV 会費	自己収入×非事業性	15.4
借入金		4.8

独立行政法人経済産業研究所が平成 17 年に全国の NPO 法人におこなった「NPO 法人の実態調査」によると、その財源内訳は「事業収入」64.3%（I（自主事業）+ II（受託事業）に該当）、「補助金・助成金収入」と「寄付金・協賛金収入」の計 17.2%（上図の III（寄付・助成）に該当）、「会費・入会金収入」5.6%（IV（会費）に該当）

これと比較すると、本調査の団体は、事業収入割合がやや低く、寄付・助成や会費収入の割合が高い。

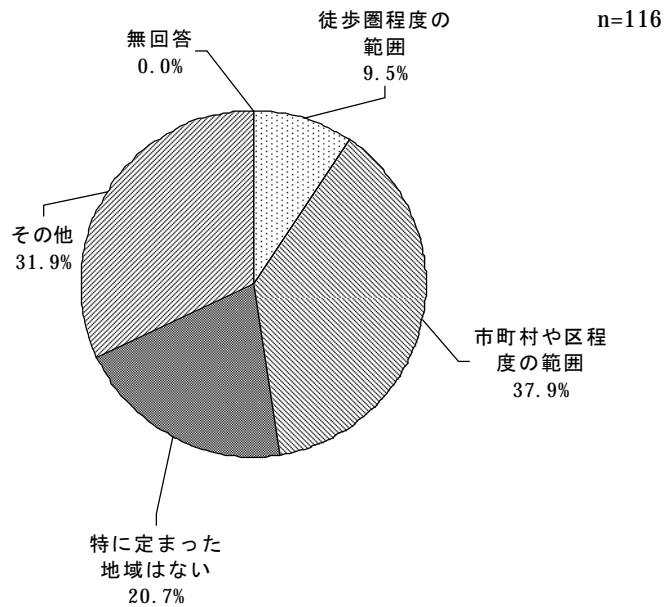
●全国調査との比較

	本調査	全国 NPO 法人調査 * の平均
I（自主事業）+ II（受託事業）	50.7%	64.3%
III（寄付・助成）	29.2%	17.2%
IV（会費）	15.4%	5.6%
備考	借入金 4.8%を含まない	IIIは「補助金・助成金収入」と「寄付金・協賛金収入」の計前期繰越等 12.9%を含まない

* 独立行政法人経済産業研究所「NPO 法人の実態調査」（平成 17 年 10 月実施。有効回答 2,344 団体）

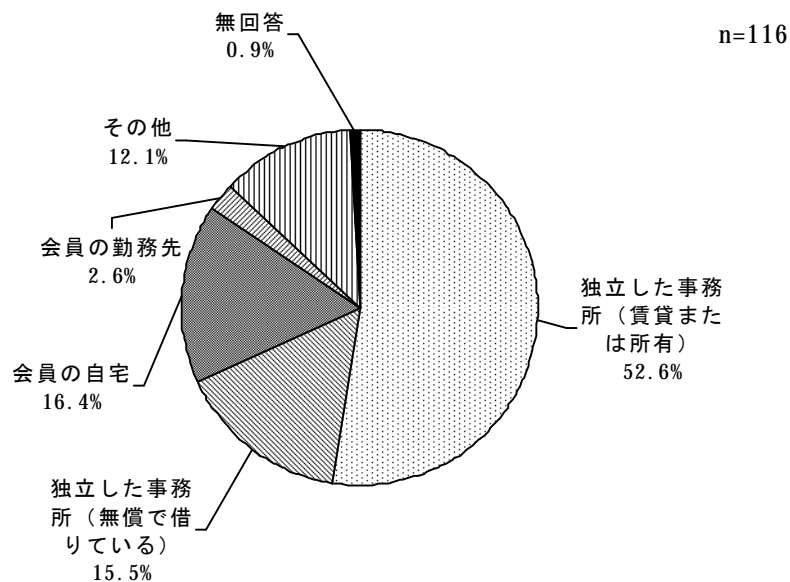
(6)活動地域【問 7】

団体の活動対象とする地域は「2. 市町村や区程度の範囲」（37.9%）が最も多い。これに「3. 特に定まった地域はない」（20.7%）が次ぐ。



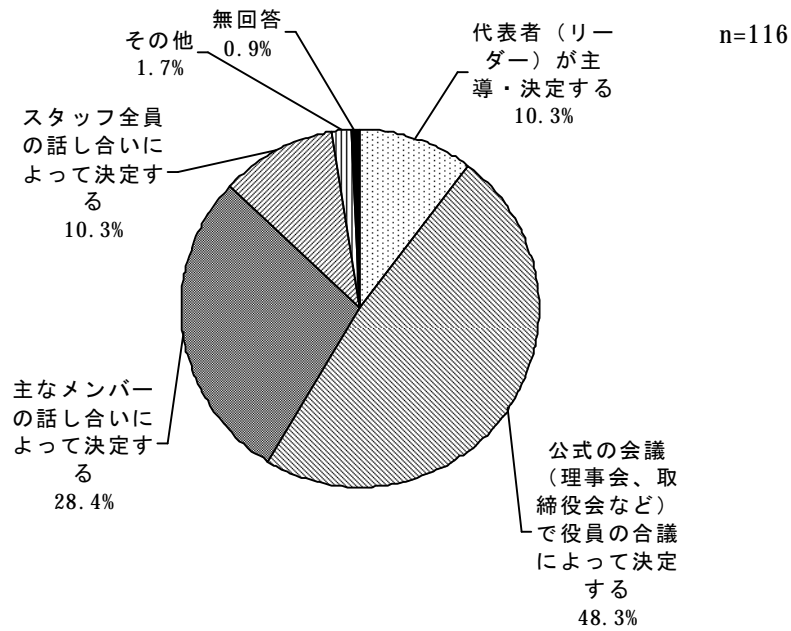
(7) 連絡先（事務局）の場所 [問 8]

事務局の場所は「1. 独立した事務所（賃貸または所有）」が 52.6% で過半数である。「2. 独立した事務所（無償で借りている）」は 15.5% で、専用の事務所を持つ団体は 68.1% を占める。その一方「3. 会員の自宅」（16.4%）も少なくない。



(8) 運営方針についての意思決定 [問 9]

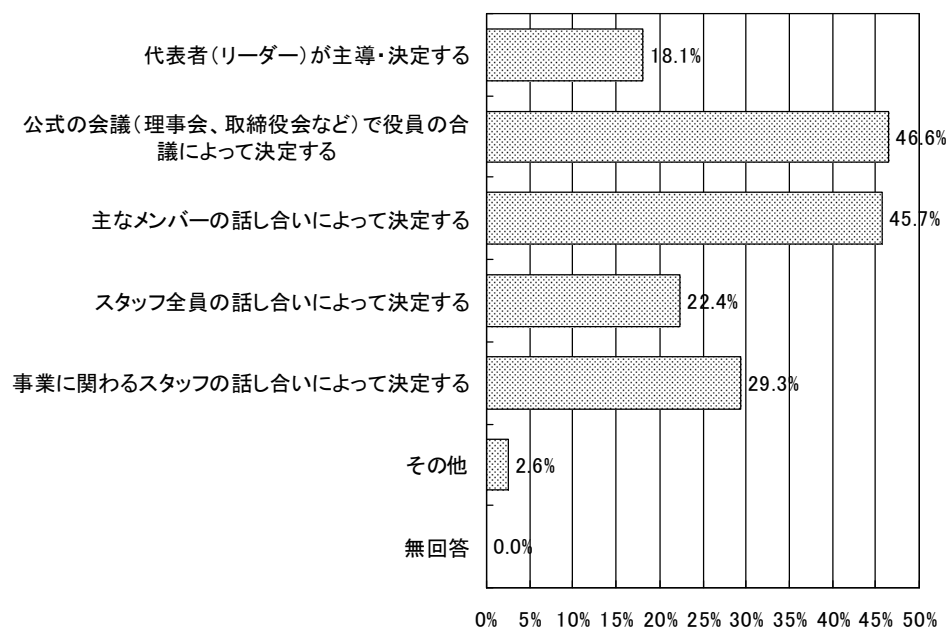
運営方針についての意思決定方法は、「2. 公式の会議（理事会、取締役会など）で役員の手合によって決定する」が 48.3% で最も多い。これに「3. 主なメンバーの手合によって決定する」（28.4%）が続く。



(9) 事業の企画についての意思決定 [問 10]

具体的な事業の企画についての意思決定方法は、第1位が運営方針についての意思決定と同様に「2. 公式の会議（理事会、取締役会など）で役員合議によって決定する」（46.6%）である。第2位も同様に「3. 主なメンバーの話し合いによって決定する」（45.7%）であるが、公式の会議とほぼ同じ割合である。

n=116

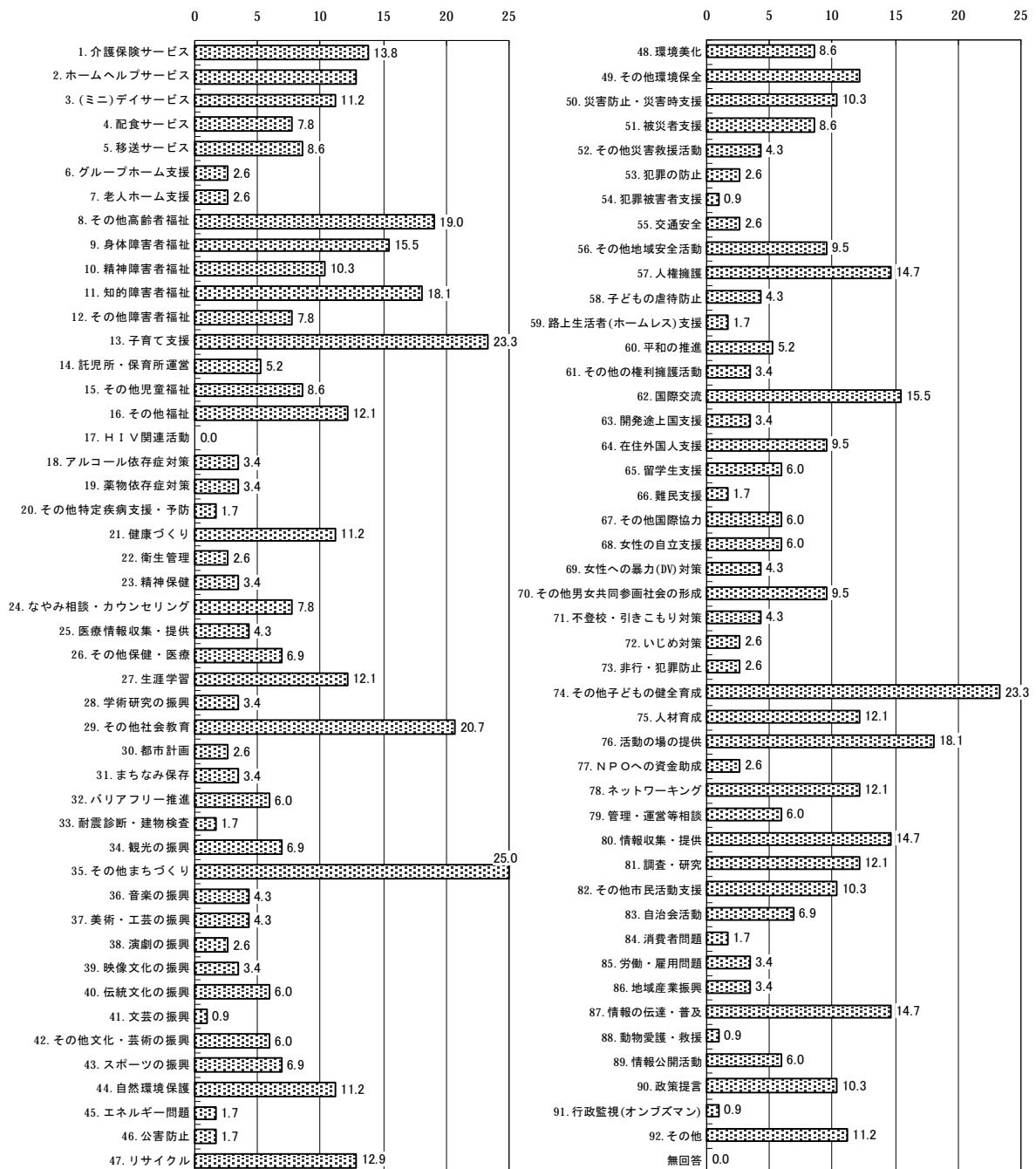


3 団体の活動

(1) 事業の分野 [問 11]

社会的ミッションをもつと考えられる事業活動分野 92 項目を掲げ、当該団体の活動に該当するものをすべて挙げてもらった。

これらのうち、社会的排除の回復支援に関係すると思われる項目は下の通りである。「11. 知的障害者福祉」(18.1%)、「9. 身体障害者福祉」(15.5%)、「57. 人権擁護」(14.7%)、「10. 精神障害者福祉」(10.3%)などが 10%を超えている。



調査票に示すように、これらの92の分野（小分類）を《福祉》（1.～16.）、《保健・医療》（17.～26.）、…《その他》（84.～92.）などの15分野（大分類）にまとめたが、上の社会的排除にかかわる分野は(1)福祉、(2)保健・医療、(7)災害救援活動、(9)人権・平和、(10)国際協力、(11)男女共同参画、(12)子どもの健全育成に属する事業内容である。（以下、大分類で分析）

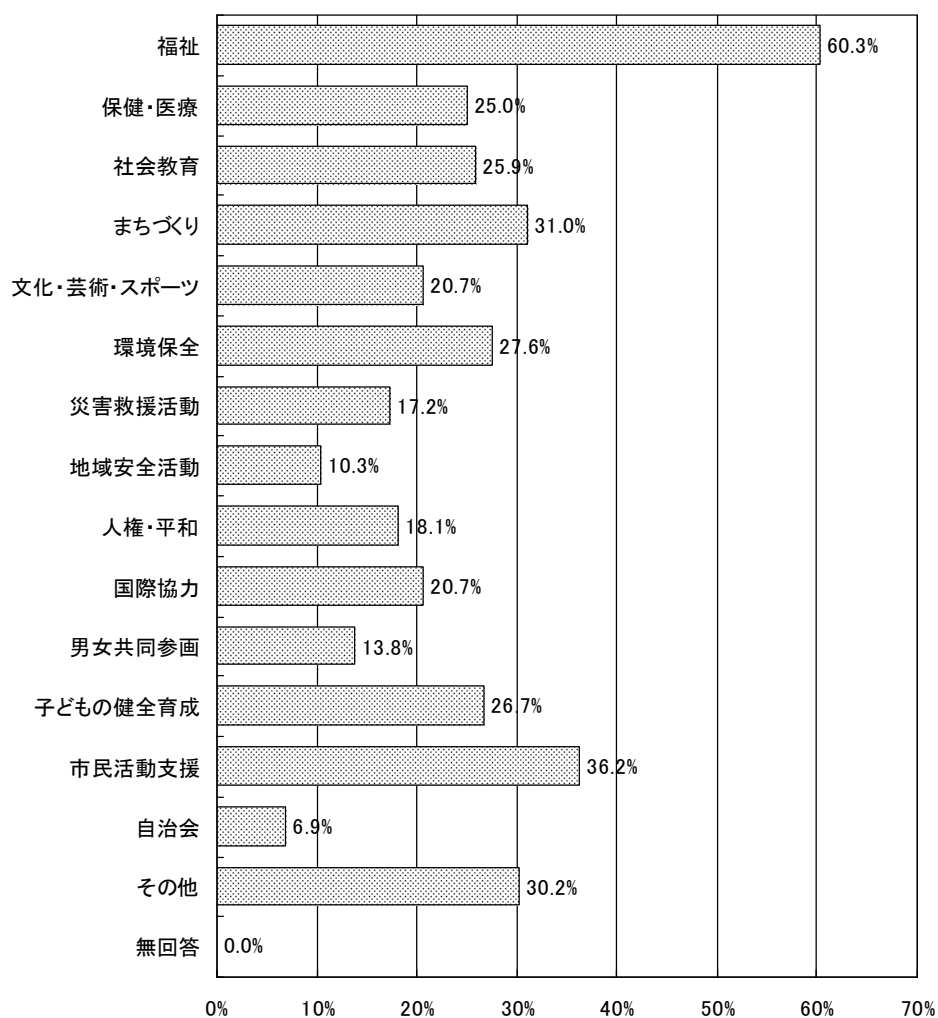
●社会的排除にかかわる事業内容

		事業内容	件数	%
(1)福祉	5	移送サービス	10	8.6
	6	グループホーム支援	3	2.6
	7	老人ホーム支援	3	2.6
	9	身体障害者福祉	18	15.5
	10	精神障害者福祉	12	10.3
	11	知的障害者福祉	21	18.1
(2)保健・医療	17	H I V 関連活動	0	0.0
	18	アルコール依存症対策	4	3.4
	19	薬物依存症対策	4	3.4
	20	その他特定疾病支援・予防	2	1.7
(7)災害救援活動	51	被災者支援	10	8.6
(9)人権・平和	57	人権擁護	17	14.7
	58	子どもの虐待防止	5	4.3
	59	路上生活者(ホームレス)支援	2	1.7
	61	その他の権利擁護活動	4	3.4
(10)国際協力	63	開発途上国支援	4	3.4
	64	在住外国人支援	11	9.5
	65	留学生支援	7	6.0
	66	難民支援	2	1.7
(11)男女共同参画	68	女性の自立支援	7	6.0
	69	女性への暴力(DV)対策	5	4.3
(12)子どもの健全育成	71	不登校・引きこもり対策	5	4.3
	72	いじめ対策	3	2.6

大分類別にみると、小分類での 13. 子育て支援や 8. その他高齢者福祉などを含む「(1)福祉」が 60.3%で最も多い。

これに、76. 活動の場提供や 80. 情報収集・提供を含む「(13)市民活動支援」(36.2%)、35. その他まちづくりなどを含む「(4)まちづくり」(31.0%)、47. リサイクルなどを含む「(6)環境保全」(27.6%)、74. その他子どもの健全育成などを含む「(12)子どもの健全育成」(26.7%)が続く。

n=116



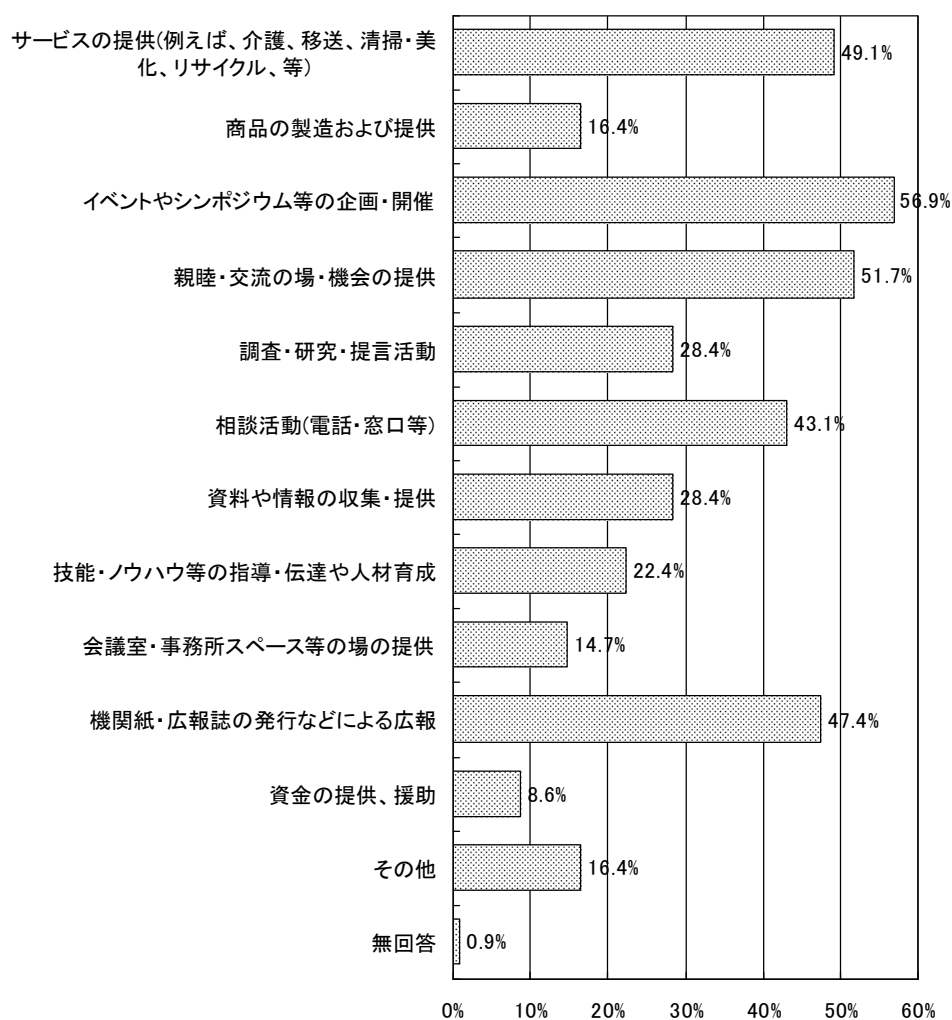
(2) 具体的活動 [問 12]

具体的にどのような活動をしているかを尋ねた。

最も多いのは「3. イベントやシンポジウム等の企画・開催」(56.9%)で、これと「4. 親睦・交流の場・機会の提供」(51.7%)など行催事の開催に関わる活動が過半数を占める。

次いで、「1. サービスの提供(例えば、介護、移送、清掃・美化、リサイクル、等)」(49.1%)、「10. 機関紙・広報誌の発行などによる広報」(47.4%)、「6. 相談活動(電話・窓口等)」(43.1%)などが上位を占めている。

n=116



4. 活動上の課題 [問 13]

会員、人材、資金、運営ノウハウ、情報、対外ネットワークなど 16 の項目について「1. しっかりできている」～「4. 全くできていない」「5. 当団体では問題にしていない」の 5 つの選択肢で自己評価してもらった。

このうち、「3. あまりできていない」と「4. 全くできていない」の合計（以下「できていない」と表現）が 40%を超える項目は、下の 6 項目であり、ヒト（会員拡大と正規スタッフの若返り）、カネ（自主事業収入）、団体のマネジメント（運営ノウハウや実務）、新事業開発など多岐にわたっている。

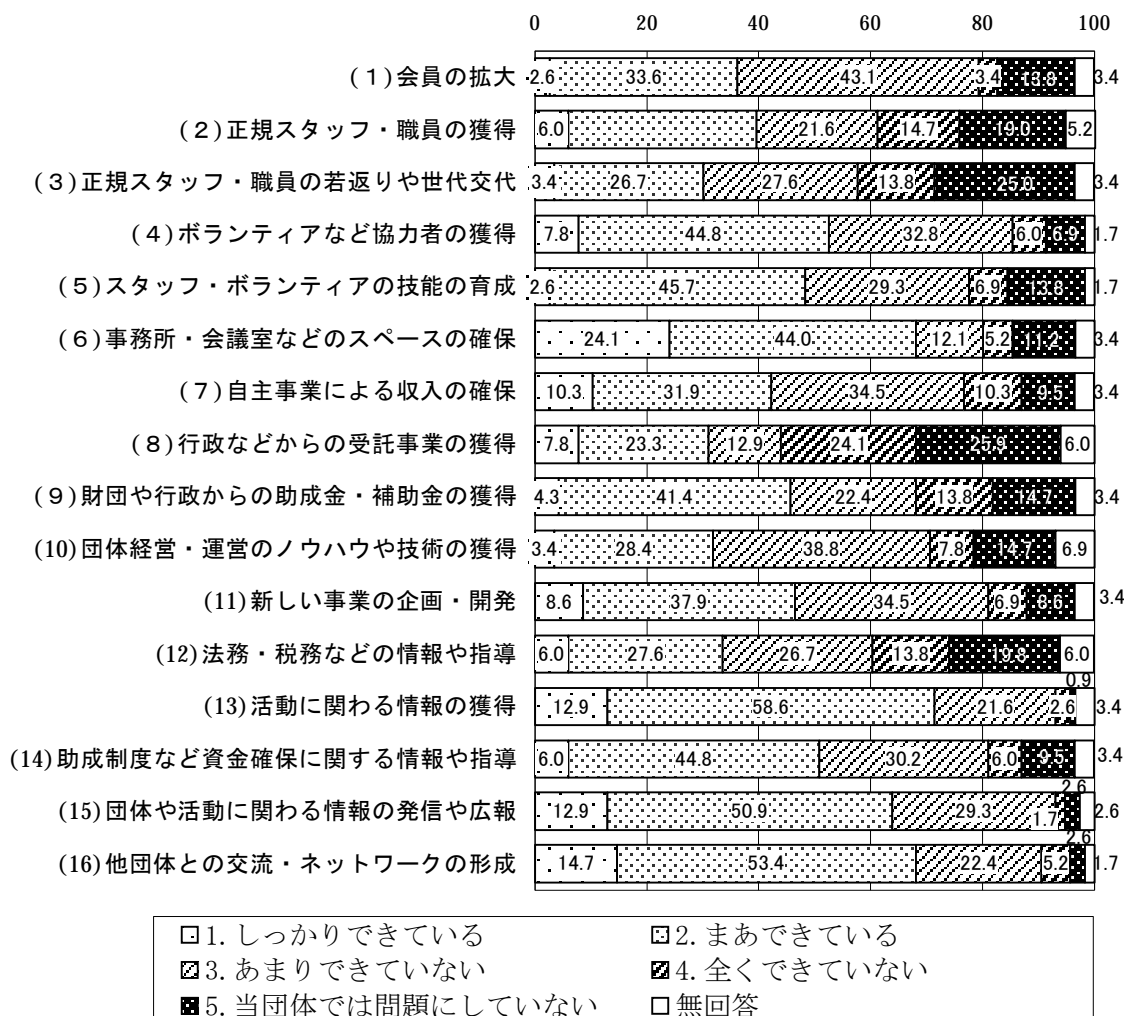
- (10) 団体経営・運営のノウハウや技術の獲得（「3. あまりできていない」と「4. 全くできていない」の計 46.6%）
- (1) 会員の拡大（同 46.5%）
- (7) 自主事業による収入の確保（同 44.8%）
- (3) 正規スタッフ・職員の若返りや世代交代（同 41.4%）
- (11) 新しい事業の企画・開発（同 41.4%）
- (12) 法務・税務などの情報や指導（同 40.5%）

さらに、上記の 6 項目以外で「4. 全くできていない」とする割合が 10%以上のものは下の 3 項目であり、カネまたはヒトにかかわる課題である。

- (8) 行政などからの受託事業の獲得（「4. 全くできていない」24.1%）
- (2) 正規スタッフ・職員の獲得（同 14.7%）
- (9) 財団や行政からの助成金・補助金の獲得（同 13.8%）

逆に「1. しっかりできている」と「2. まあできている」の計（以下「できている」）が 50%を超えるのは、「(13) 活動に関わる情報の獲得」（計 71.5%）、「(6) 事務所・会議室などのスペースの確保」（計 68.1%）、「(16) 他団体との交流・ネットワークの形成」（計 68.1%）、「(15) 団体や活動に関わる情報の発信や広報」（計 63.8%）、「(4) ボランティアなど協力者の獲得」（計 52.6%）、「(14) 助成制度など資金確保に関する情報や指導」（計 50.8%）で、これらは比較的問題がないとみることができる。

●活動上の課題（問13）



課題の多い上記の(1)(3)(7)(10)(11)(12)について、団体形式(問3)、年間収入(問5)、事業内容(問11)、具体的な活動内容(問12)との関係をみた。

【(1)会員の拡大】

「(1)会員の拡大」については、その他法人団体で「あまりできていない」が高い。

年間収入別では、500～1,000万円の団体で「あまりできていない」が52.9%と過半数を占めている。

事業内容別には、国際協力と保健・医療の分野で「あまりできていない」が多い。

具体的な活動内容別では、商品の製造および提供で「あまりできていない」とする割合が63.2%にのぼるほか、相談活動、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成、資金の提供・援助などで多い。

〔(3)正規スタッフ・職員の若返りや世代交代〕

「(3)正規スタッフ・職員の若返りや世代交代」については、任意団体で「全くできていない」が多い。

年間収入別では、100～500万円、および1,000～3,000万円の層で「あまりできていない」が多い。ただ1,000～3,000万円の団体では「まあできている」も41.7%（平均は26.7%）で多くなっており、両極化の傾向がうかがえる。

事業内容別には、文化・芸術・スポーツ、国際協力、男女共同参画の分野で、「できていない」とする割合が高い。男女共同参画では「1.しっかりできている」とする割合も12.5%で比較的高い。

具体的な活動内容別では、商品の製造および提供、および資金の提供・援助をおこなう団体において「4.全くできていない」の割合が高い。

〔(7)自主事業による収入の確保〕

「(7)自主事業による収入の確保」については、年間収入1,000万円未満の団体で「できていない」割合が高い。逆に1,000万円以上の団体では「できている」割合が60.0～66.7%にのぼり、年間収入1,000万円のラインが明暗を分けている。

事業内容別には、「3.あまりできていない」の割合が50%以上の分野として保健・医療、文化・芸術・スポーツ、男女共同参画が挙げられる。

具体的な活動内容別では、「3.あまりできていない」の割合が50%以上に達するのは、商品の製造および提供、資金の提供・援助である。また40%以上の活動内容では、イベントやシンポジウム等の企画・開催、親睦・交流の場・機会の提供、調査・研究・提言活動、相談活動、資料や情報の収集・提供、会議室・事務所スペース等の場の提供、機関紙・広報誌の発行などによる広報など多岐にわたる。

〔(10)団体経営・運営のノウハウや技術の獲得〕

「(10)団体経営・運営のノウハウや技術の獲得」は「できていない」割合が最も高い項目である。

年間収入別では1,000～3,000万円の層、および100～500万円の層で「できていない」割合が高い。3,000万円以上の層では60.0%の団体が「1.しっかりできている」または「2.まあできている」としている。

事業内容別には、「できていない」割合が大きな分野は特段みられず、「2.まあできている」とする割合が高い分野として自治会、人権・平和、国際協力、環境保全などが挙げられる。

活動内容別では、商品の製造および提供において「できていない」割合が高い。サービスの提供がこれに次ぐ。

【(11)新しい事業の企画・開発】

「(11)新しい事業の企画・開発」では100万円～3,000万円の層で「3.あまりできていない」とする割合が高い。50～100万円層では「4.全くできていない」が高い。

事業内容別には、福祉分野で「できていない」割合が45.7%、男女共同参画分野で43.8%と高い。

活動内容別では、商品の製造および提供、会議室・事務所スペース等の場の提供、相談活動で「できていない」割合が平均を10ポイント以上上回っている。

【(12)法務・税務などの情報や指導】

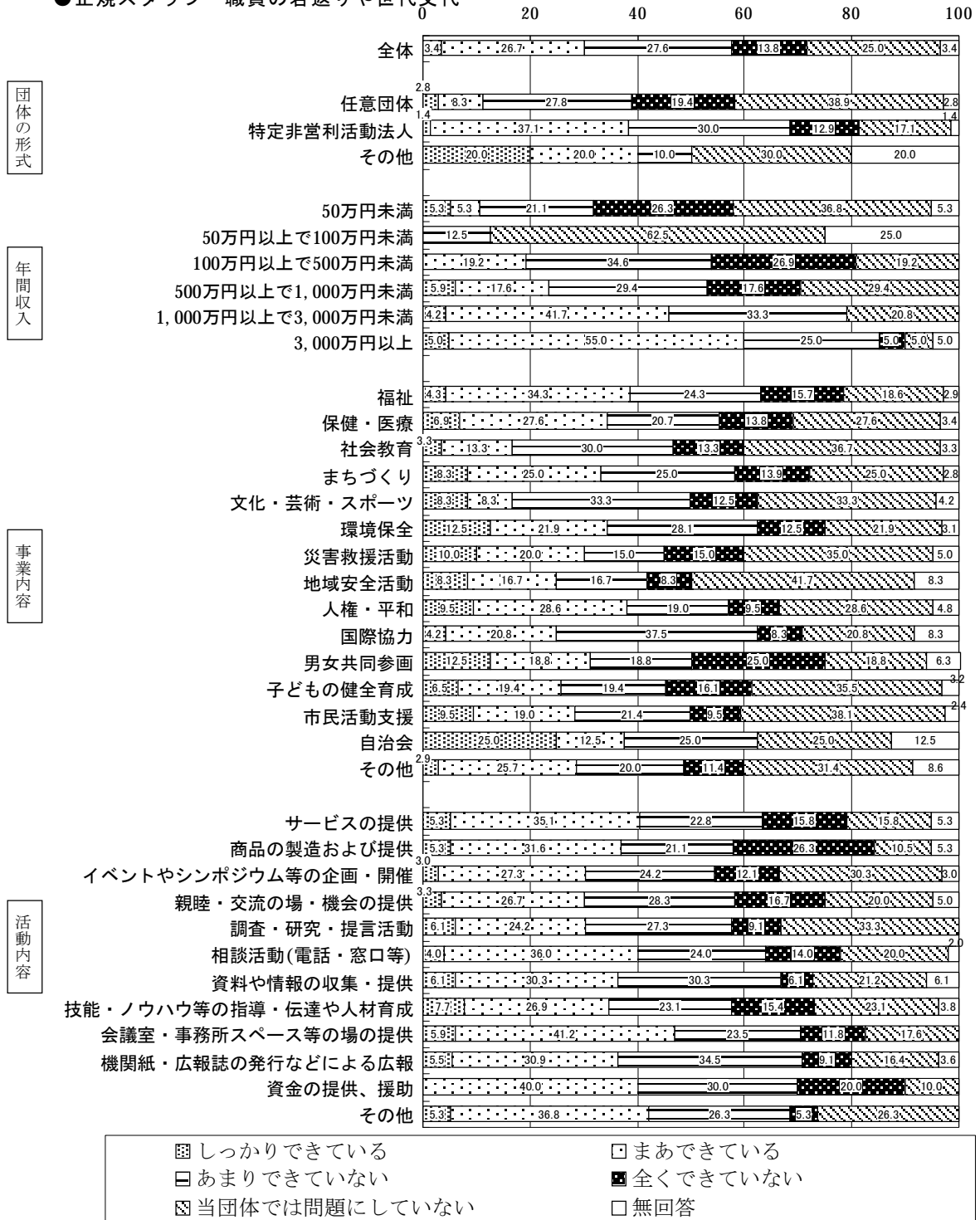
「(12)法務・税務などの情報や指導」では、特定非営利活動法人において「できていない」割合が高い。

年間収入別には、100～500万円の層で「できていない」割合が高い。3,000万円以上の層では「できている」割合が60.0%と過半数である。

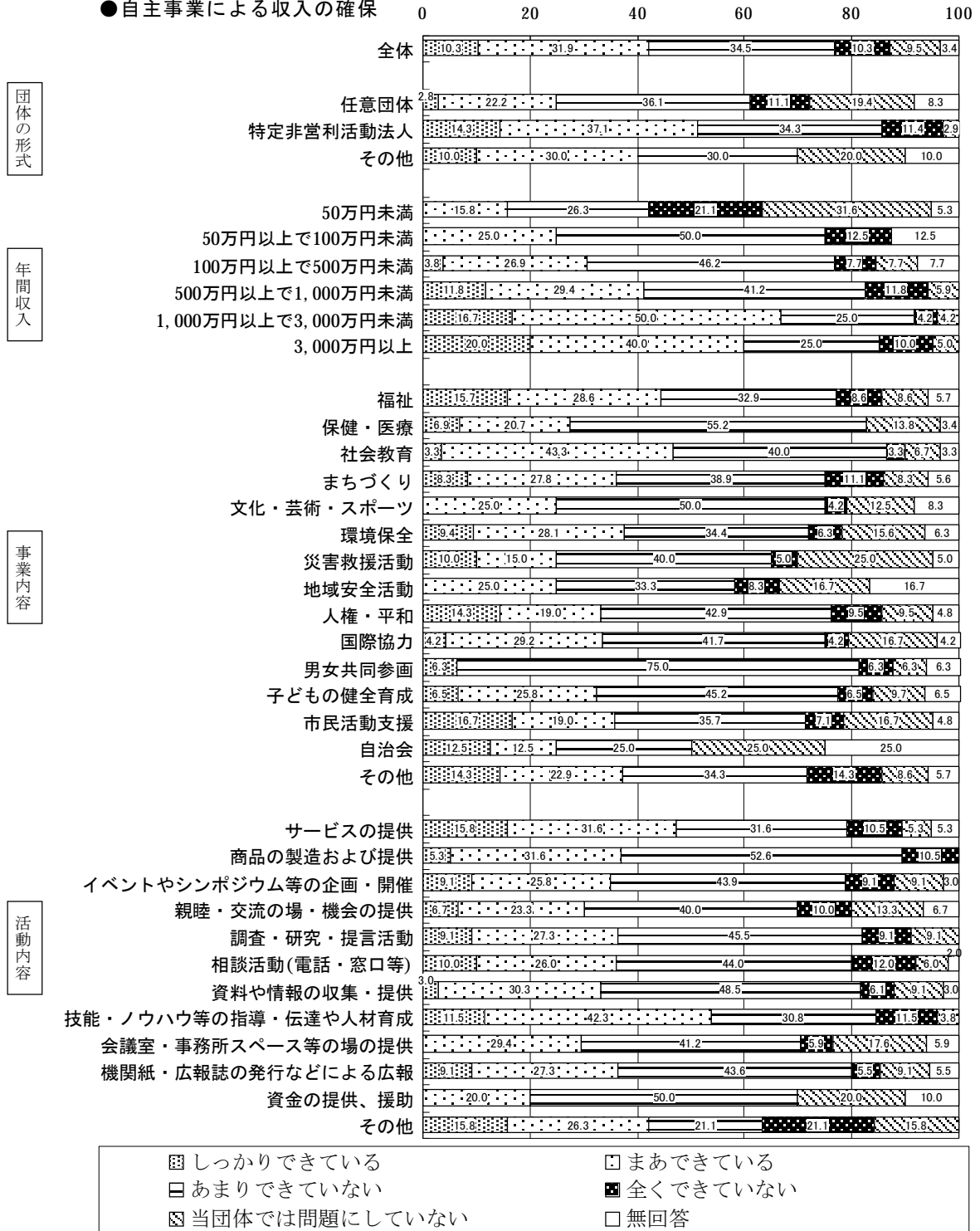
事業内容別では、多くの分野で「3.あまりできていない」が高いが、「4.全くできていない」割合に着目すると、災害救援活動、まちづくり、人権・平和の分野で高い。

活動内容別では、「できていない」割合の高い内容として、商品の製造および提供（「できていない」割合68.4%）、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成（同57.7%）が挙げられる。

●正規スタッフ・職員の若返りや世代交代

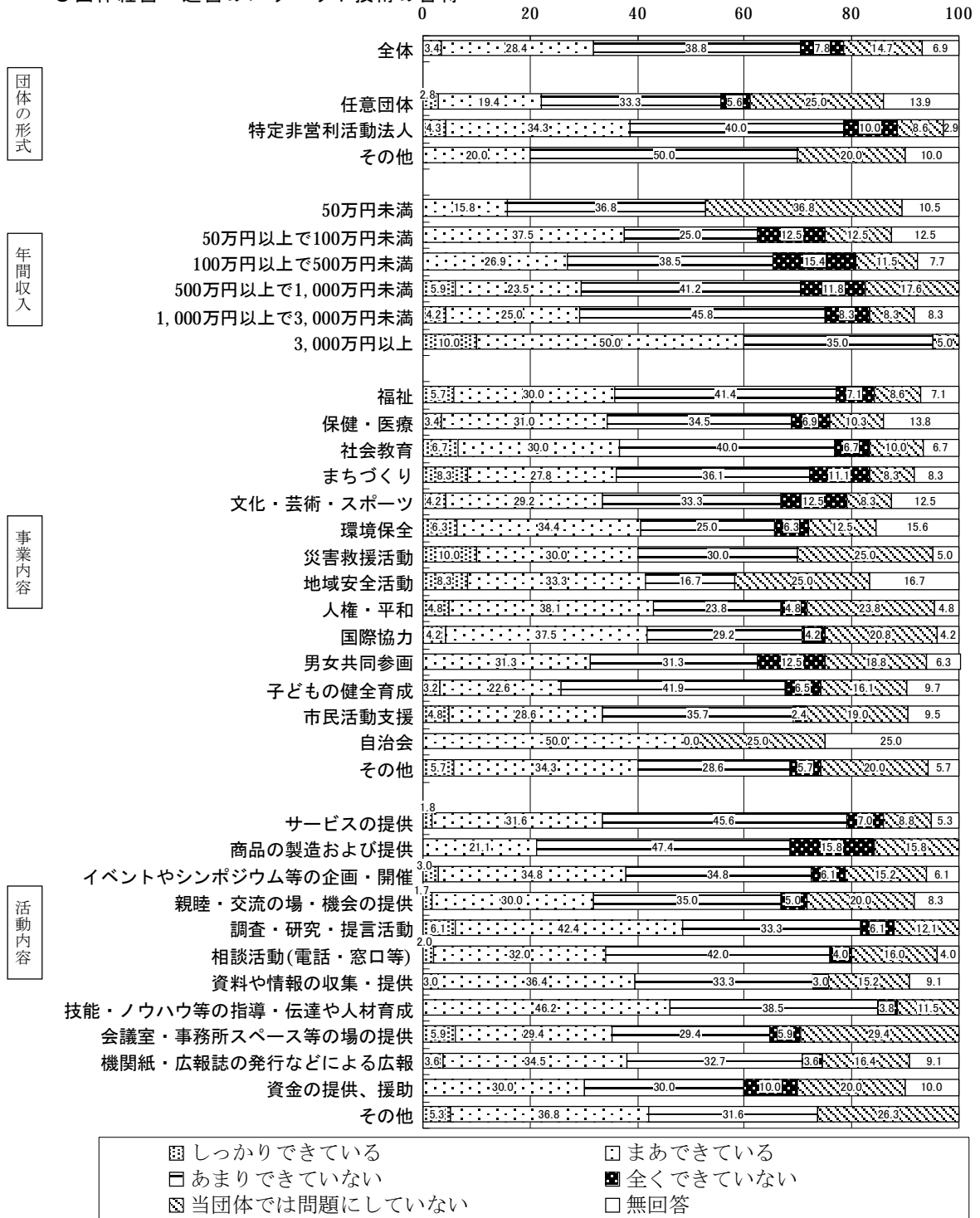


●自主事業による収入の確保

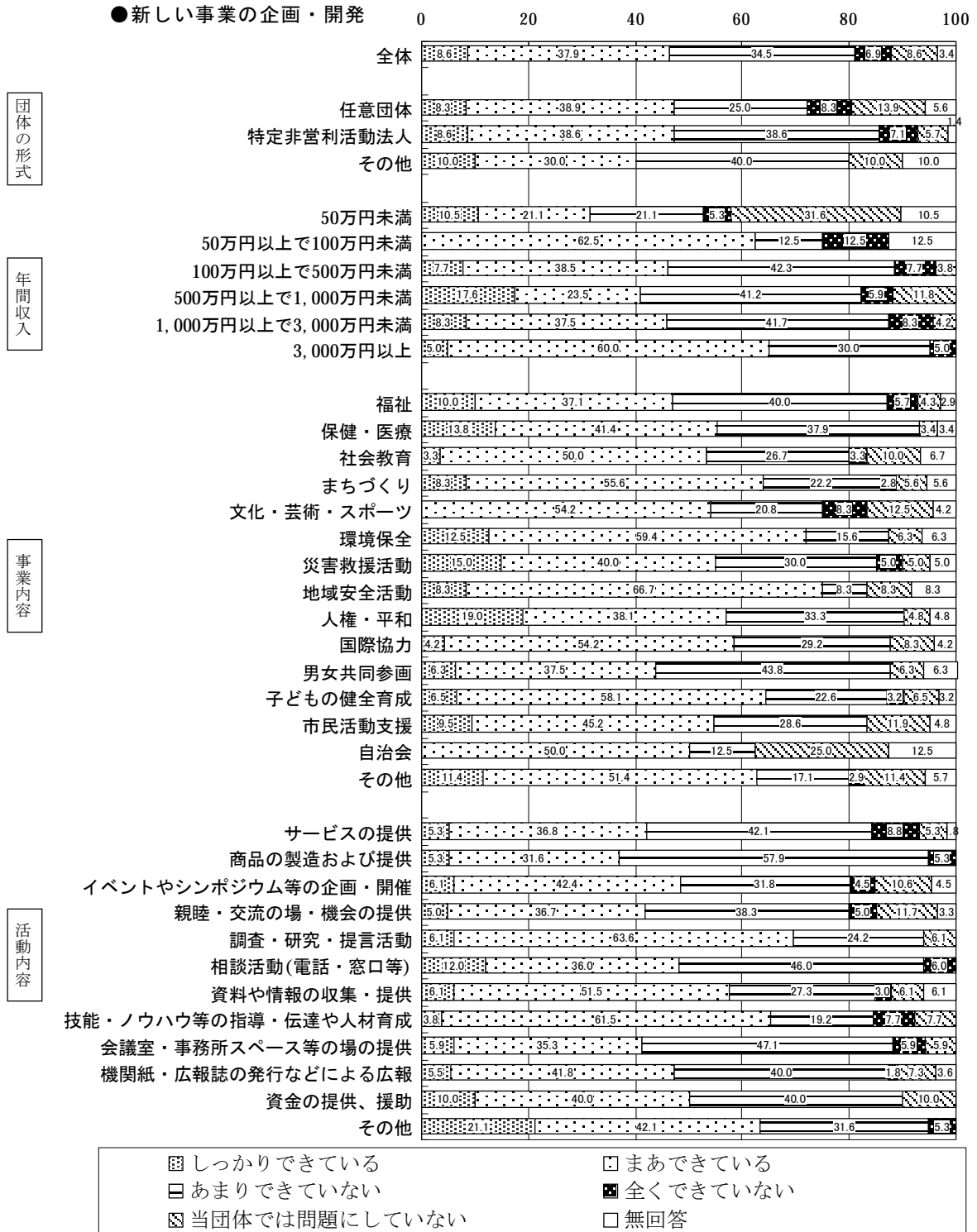


しっかりできている まあできている
 あまりできていない 全くできていない
 当団体では問題にしていない 無回答

● 団体経営・運営のノウハウや技術の習得

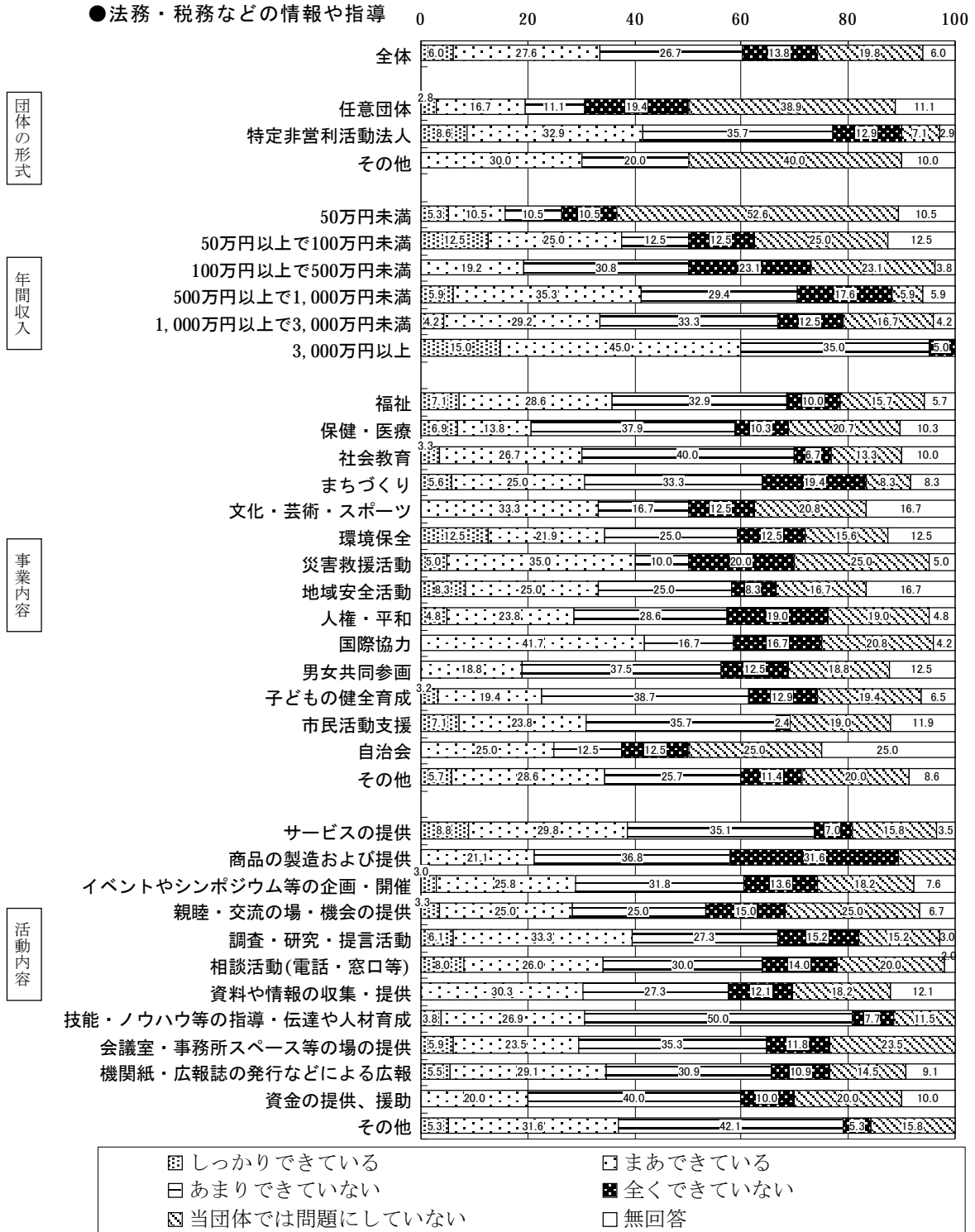


●新しい事業の企画・開発



しっかりできている まあできている
 あまりできていない 全くできていない
 当団体では問題にしていない 無回答

●法務・税務などの情報や指導



しっかりできている
 あまりできていない
 当団体では問題にしていない
 まあできている
 全くできていない
 無回答

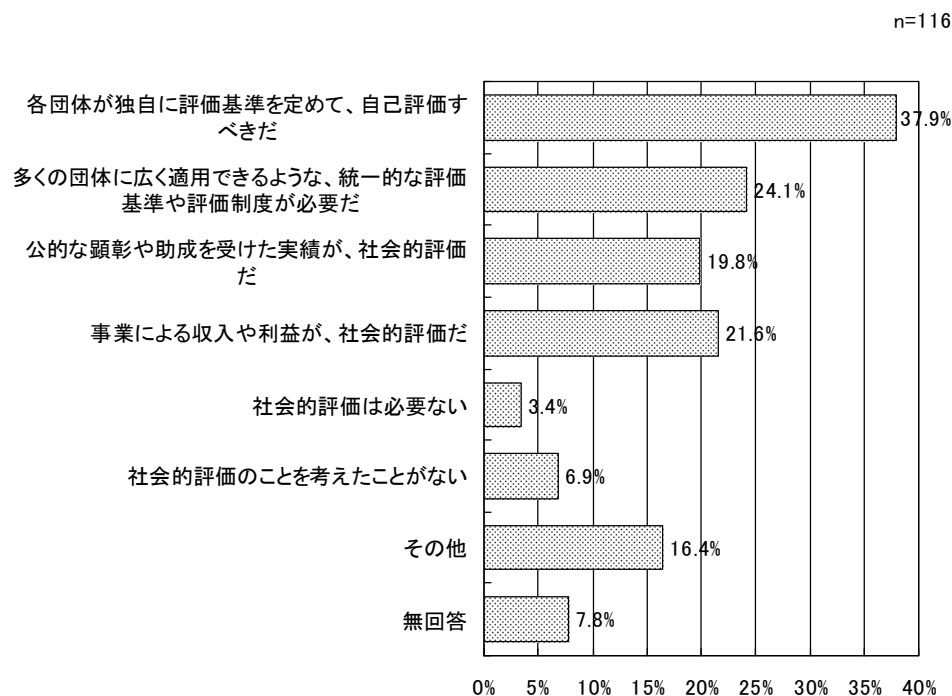
5 社会的評価と資金調達

(1) 社会的評価に対する認識 [問 14]

社会的なミッションを持つ事業活動が望ましい発展をするための社会的評価に対する認識は、「1. 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ」(37.9%)という、団体が個別に評価すべきであるという意見が最も多い。

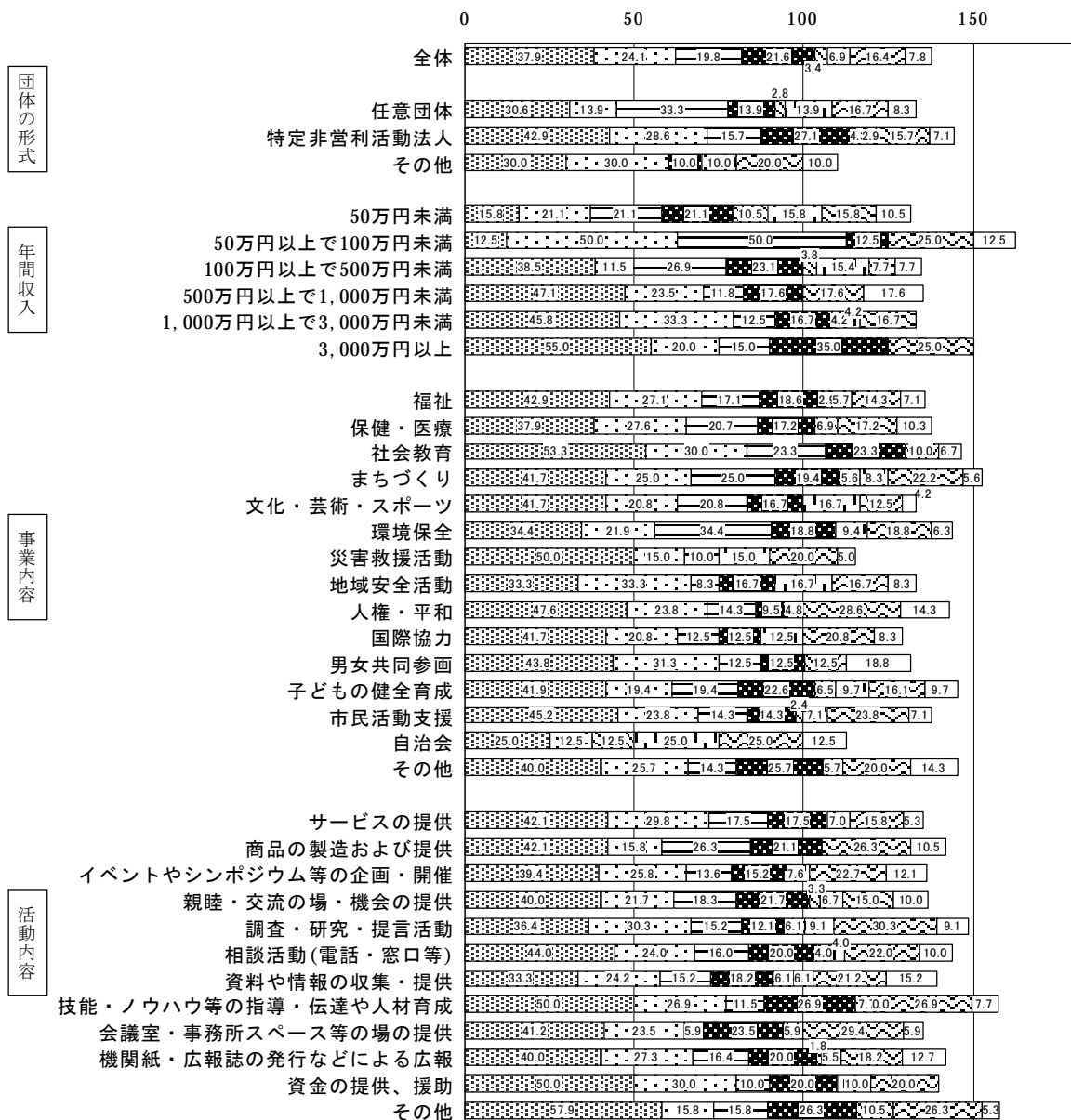
これに「2. 多くの団体に広く適用できるような、統一的な評価基準や評価制度が必要だ」(24.1%)という統一的評価を挙げる意見が次いでいる。また第3位は「4. 事業による収入や利益が、社会的評価だ」(21.6%)、第4位は「3. 公的な顕彰や助成を受けた実績が、社会的評価だ」(19.8%)で、明示的な評価基準ではなく、収益や外部評価で足りるという意見も比較的多い。

「5. 社会的評価は必要ない」とする意見は 3.4%と少ない。また「6. 社会的評価のことを考えたことがない」という団体も 6.9%ある。



年間収入との関係を見ると、500万円未満の団体では「4. 事業による収入や利益が、社会的評価だ」とする割合が高く、500万円以上の団体では「1. 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ」という意見が強い。

また、500万円未満の団体では「6. 社会的評価のことを考えたことがない」や「5. 社会的評価は必要ない」とする割合も高い。

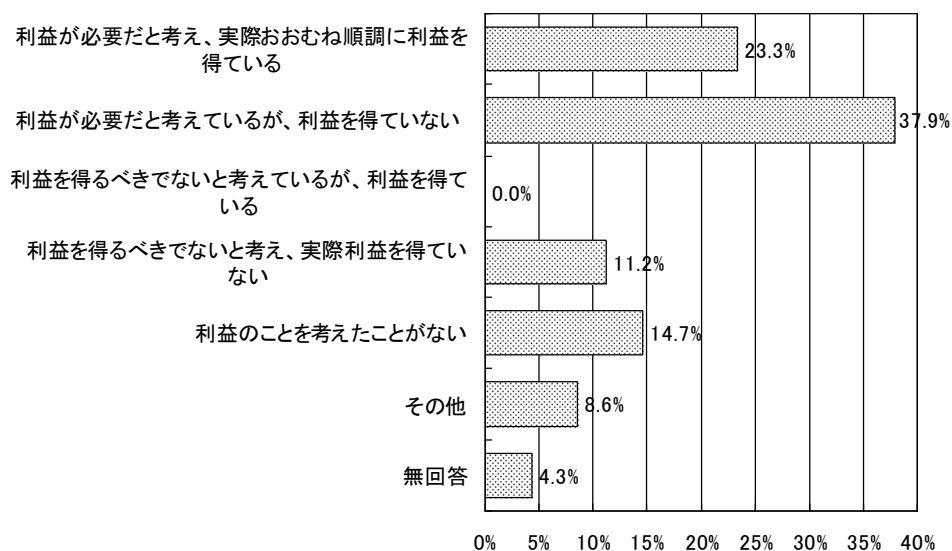


各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ
 多くの団体に広く適用できるような、統一的な評価基準や評価制度が必要だ
 公的な顕彰や助成を受けた実績が、社会的評価だ
 事業による収入や利益が、社会的評価だ
 社会的評価は必要ない
 社会的評価のことを考えたことがない
 その他
 無回答

(2) 利益(余剰金)の状況 [問 15]

利益(余剰金)の状況は、44の団体が「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」(37.9%)と回答している。「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」団体は23.3%と第2位で、4割弱の団体が赤字、2割強の団体が黒字とみることができる。

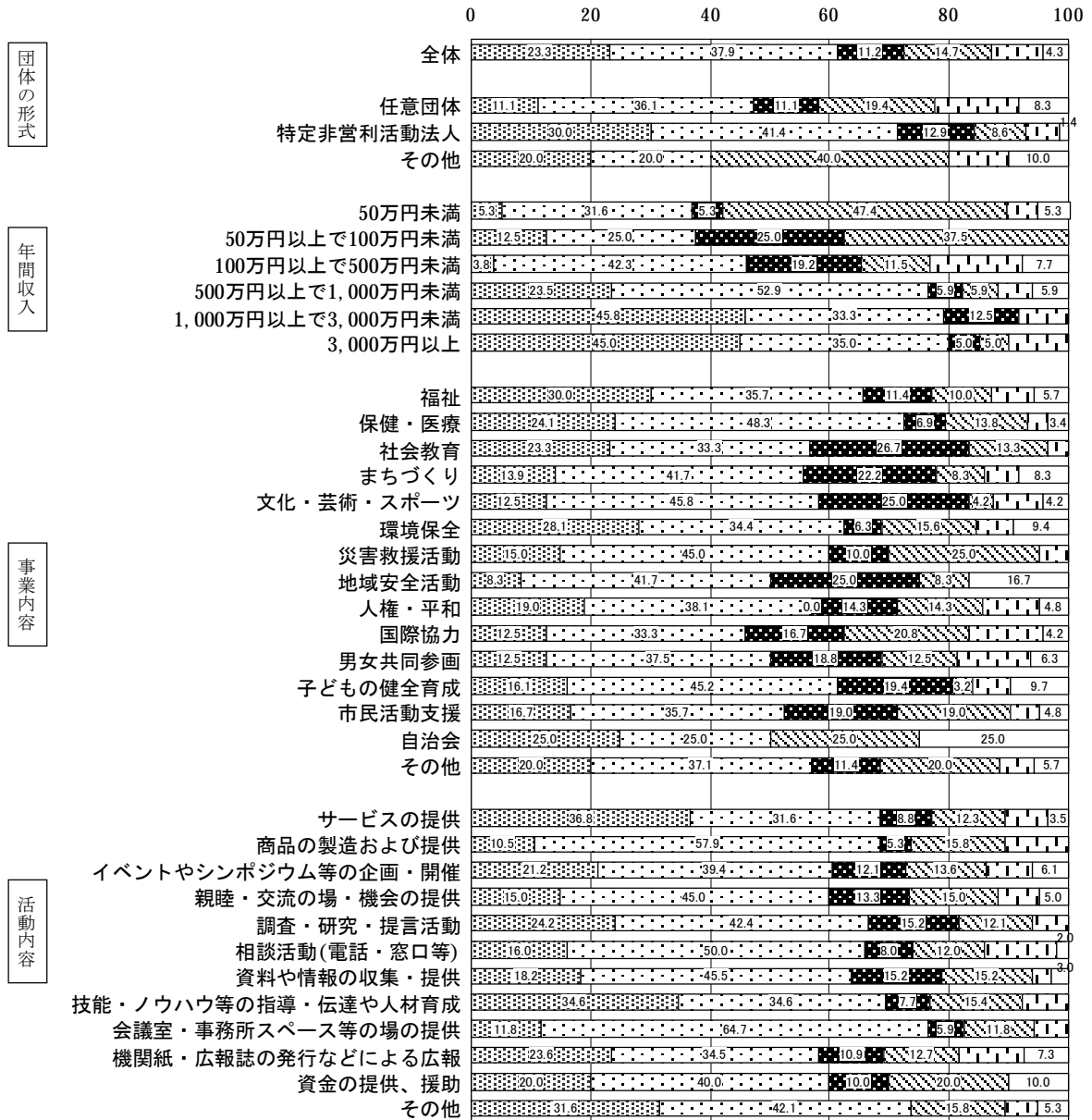
n=116



年間収入別にみると、500万円未満の団体で「4. 利益を得るべきでないと考え、実際利益を得ていない」や「5. 利益のことを考えたことがない」とする割合が高く、500～1,000万円の団体では「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」が高くなっている。1,000万円以上の団体では「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が45.0～45.8%と高く、年間収入1,000万円をラインとして様相が異なっている。

事業内容別にみると「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が平均より5%以上上回っているのは、福祉分野のみである。

活動内容別では、「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が平均より5%以上上回っているのは、サービスの提供、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成、その他である。これらを除く多くの活動内容では「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」とする割合が高い。



利益が必要だと考え、実際におおむね順調に利益を得ている
 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない
 利益を得るべきでないと考えているが、利益を得ている
 利益を得るべきでないと考え、実際利益を得ていない
 利益のことを考えたことがない
 その他
 無回答

(3) 利益を得られない原因 [問 15 付]

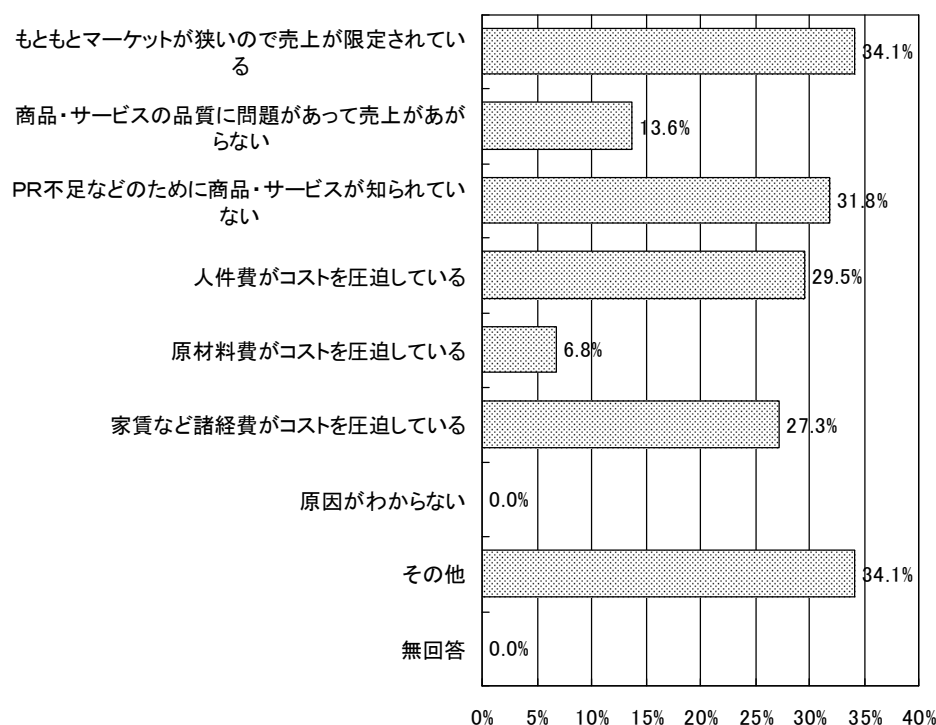
問 15 で「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」と答えた 44 団体にその原因を尋ねた。

最も多いのは「1. もともとマーケットが狭いので売上が限定されている」(34.1%)で、多くの社会的企業が、比較的狭い地域で活動していたり、利用者が限定されるニッチ的な市場で活動していたりすることが推察できる。

第 2 位には「3. PR 不足などのために商品・サービスが知られていない」(31.8%)と広報が不十分であることが挙げられている。

また第 3 位は「4. 人件費がコストを圧迫している」(29.5%)、第 4 位は「6. 家賃など諸経費がコストを圧迫している」(27.3%)であり、運営コストが収益を圧迫していることが指摘されている。

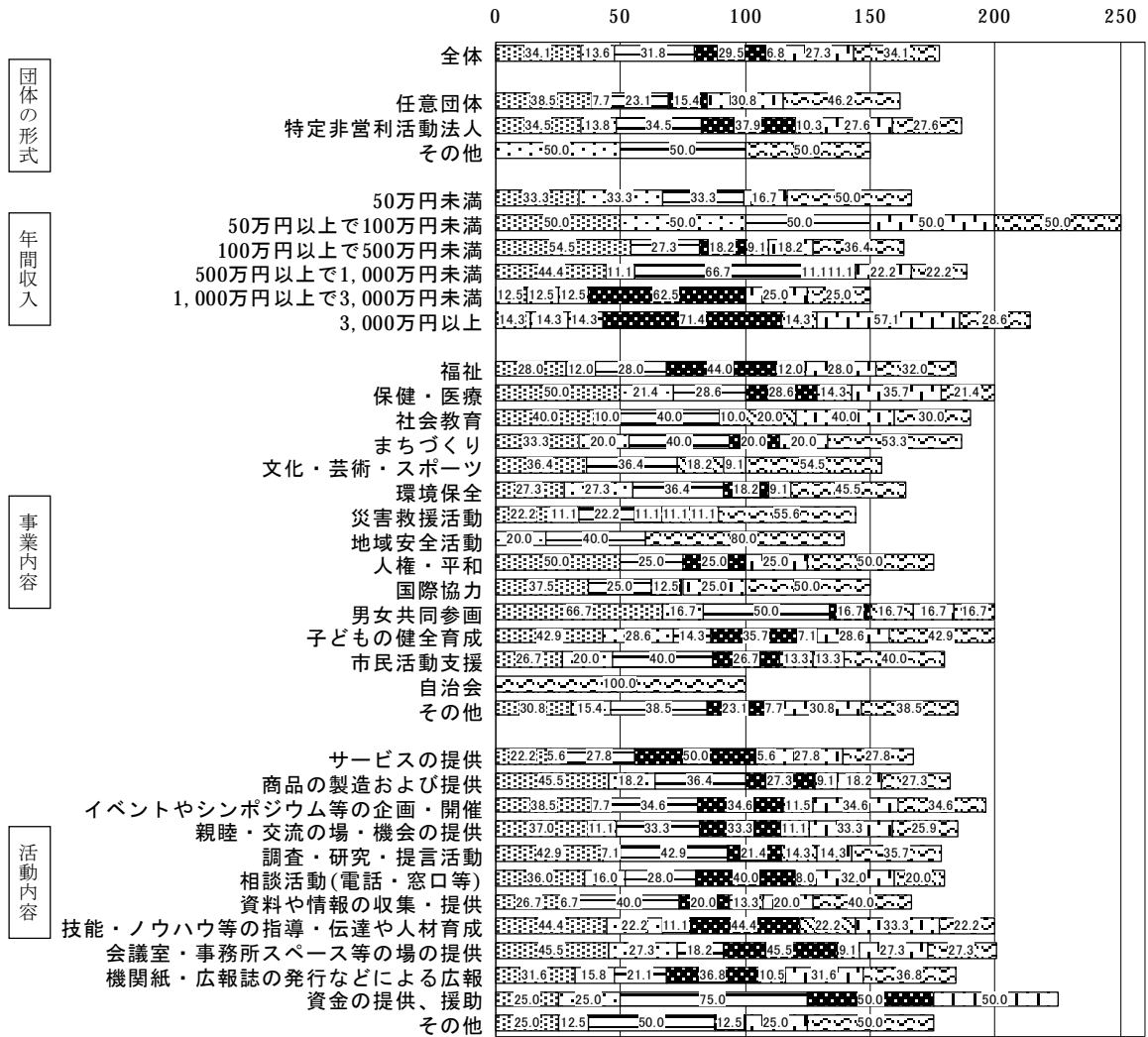
n=44



年間収入別にみると、1,000 万円未満の層では「1. もともとマーケットが狭いので売上が限定されている」や「3. PR 不足などのために商品・サービスが知られていない」の割合が高く、マーケット要因が中心になっている。

一方、年間収入 1,000 万円以上の団体では「4. 人件費がコストを圧迫している」、「6. 家賃など諸経費がコストを圧迫している」、「5. 原材料費がコストを圧迫している」が平均を上まわっている場合が多く、コスト要因が中心となっている。

●利益を得られない原因



- もともとマーケットが狭いので売上が限定されている
- 商品・サービスの品質に問題があって売上があがらない
- PR不足などのために商品・サービスが知られていない
- 人件費がコストを圧迫している
- 原材料費がコストを圧迫している
- 家賃など諸経費がコストを圧迫している
- 原因がわからない
- その他
- 無回答

(4) 資金調達のあるかた [問 16]

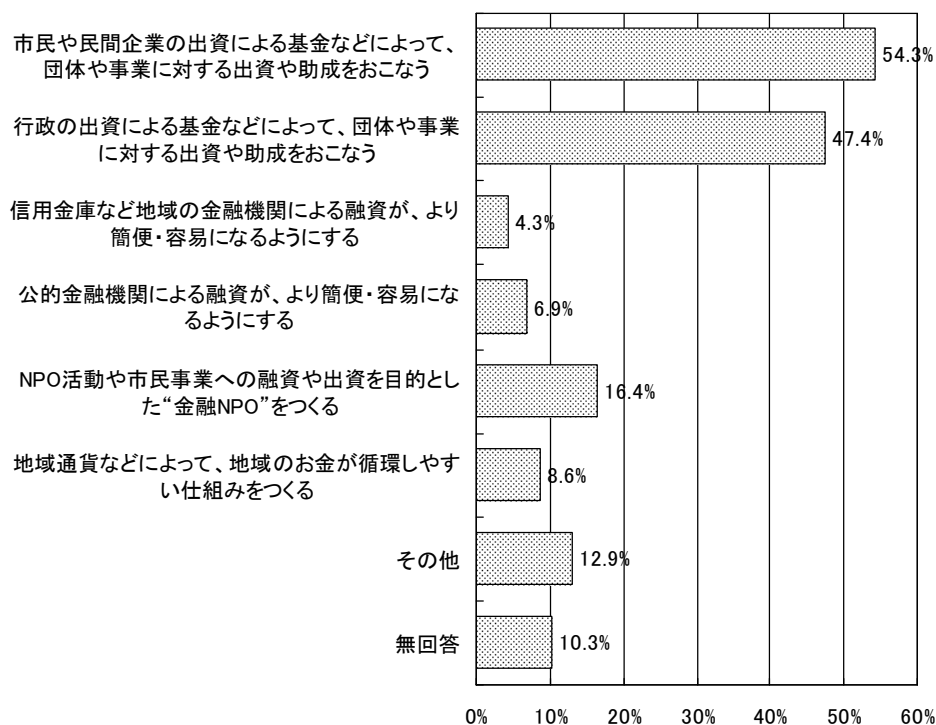
どのような資金調達方法が発展することが望ましいのかを尋ねた。

「1. 市民や民間企業の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう」(54.3%)という、民間資金の出資・助成を期待する声が半数を超えている。

またこれに「2. 行政の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう」(47.4%)という行政への期待が次いでいる。

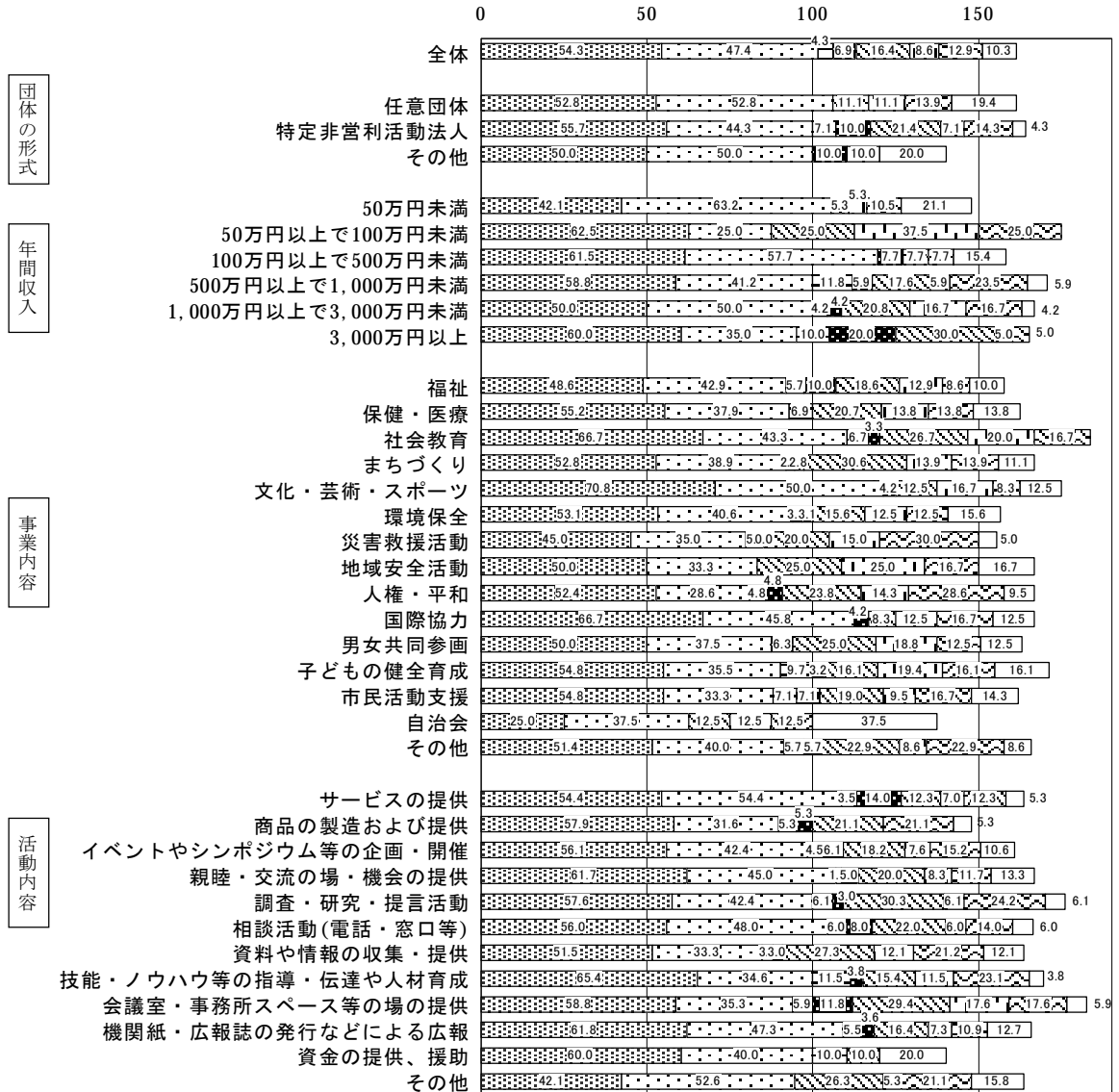
「6. 地域通貨などによって、地域のお金が循環しやすい仕組みをつくる」(8.6%)や「3. 信用金庫など地域の金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする」(4.3%)への期待は低い。

n=116



年間収入別にみると、3,000万円以上の団体で「4. 公的金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする」や「5. NPO活動や市民事業への融資や出資を目的とした“金融NPO”をつくる」に対する支持が高くなっている。

●望ましい発展をするための資金調達



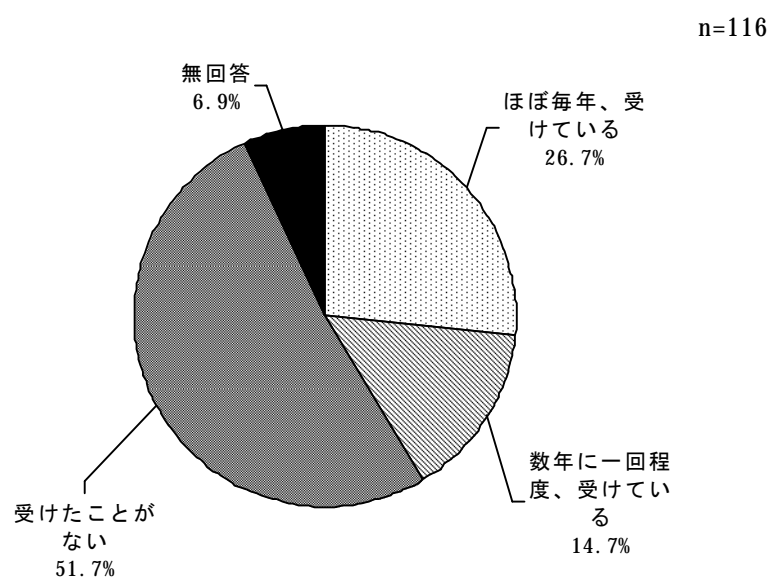
市民や民間企業の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
 行政の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
 信用金庫など地域の金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする
 公的金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする
 NPO活動や市民事業への融資や出資を目的とした“金融NPO”をつくる
 地域通貨などによって、地域のお金が循環しやすい仕組みをつくる
 その他
 無回答

6 行政の事業委託

(1) 受託状況 [問 17]

サービス提供や調査研究、指定管理などの事業を行政から受託したことがあるかどうかについては「3. 受けたことがない」とする団体が 51.7%と過半数である。

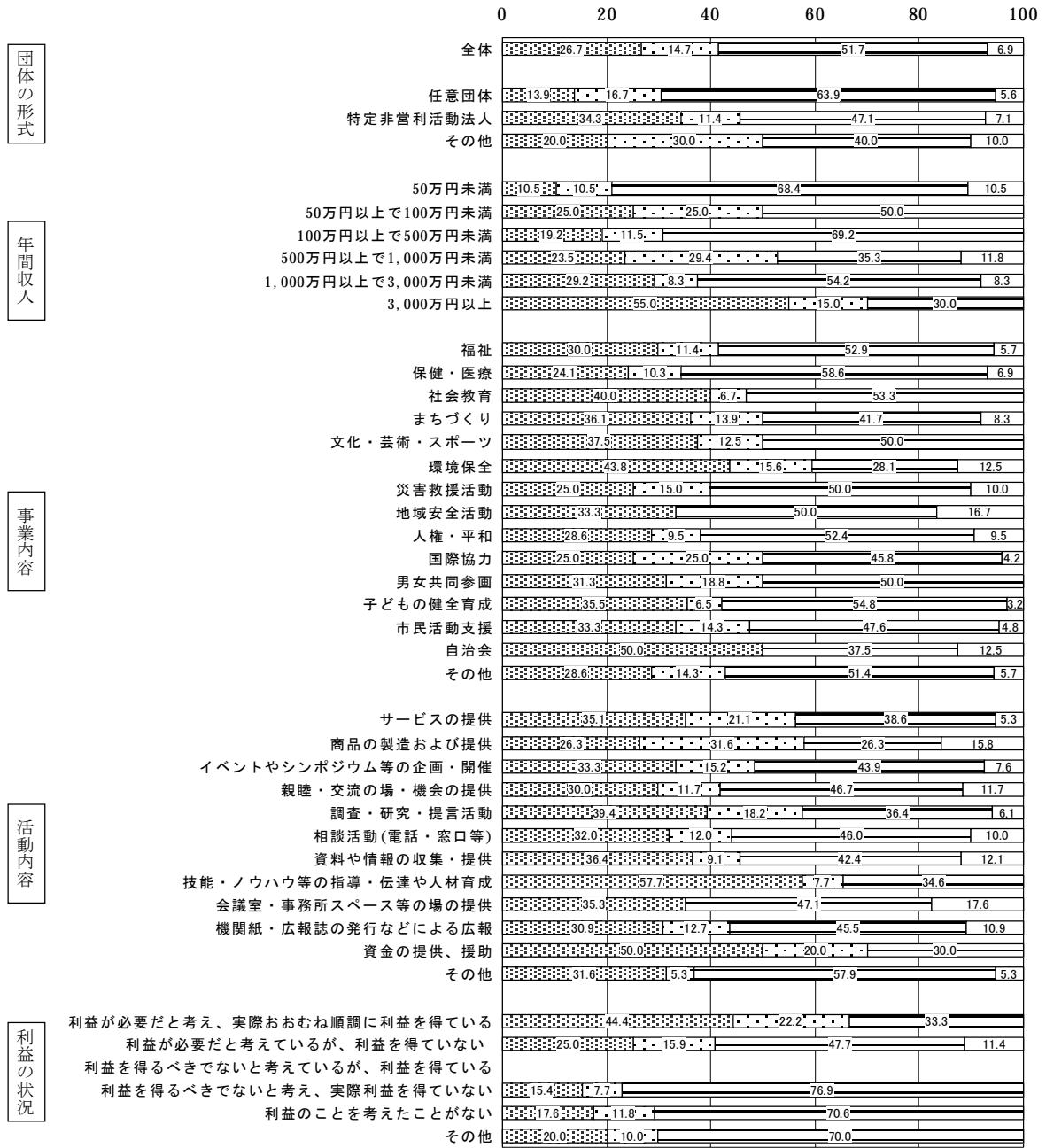
しかし「1. ほぼ毎年、受けている」(26.7%)団体も四分の一強ある。これと「2. 数年に一回程度、受けている」(14.7%)とを併せると約 4 割の団体が日常的に行政から事業を受託している。



年間収入別にみると、3,000 万円以上の団体の 55.0%は「1. ほぼ毎年、受けている」としている。逆に 100~500 万円の団体や 50 万円未満の団体など財政規模の小さな団体では「3. 受けたことがない」とする割合がそれぞれ 69.2%、68.4%と高い。

問 12 (利益の状況) との関係を見ると、この問で「利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」と回答した団体は「1. ほぼ毎年、受けている」が 44.4%、「2. 数年に一回程度、受けている」が 22.2%と平均をかなり上まわっており、事業受託との関係が深いことを示唆している。

●行政の事業委託



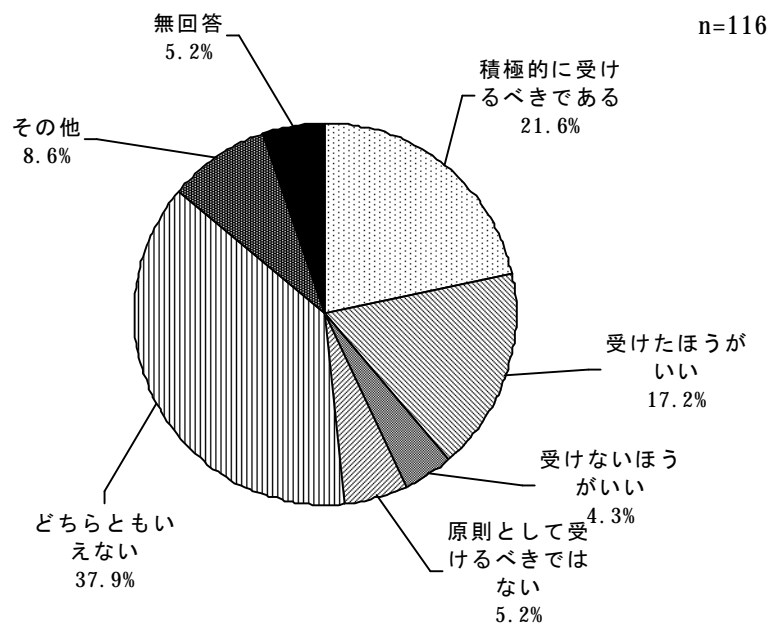
ほぼ毎年、受けている
 数年に一回程度、受けている
 受けたことがない
 無回答

(2) 事業委託に対する考えかた [問 18]

行政の事業委託に対する考えかたについては、37.9%の団体が「5. どちらともいえない」と判断を保留している。

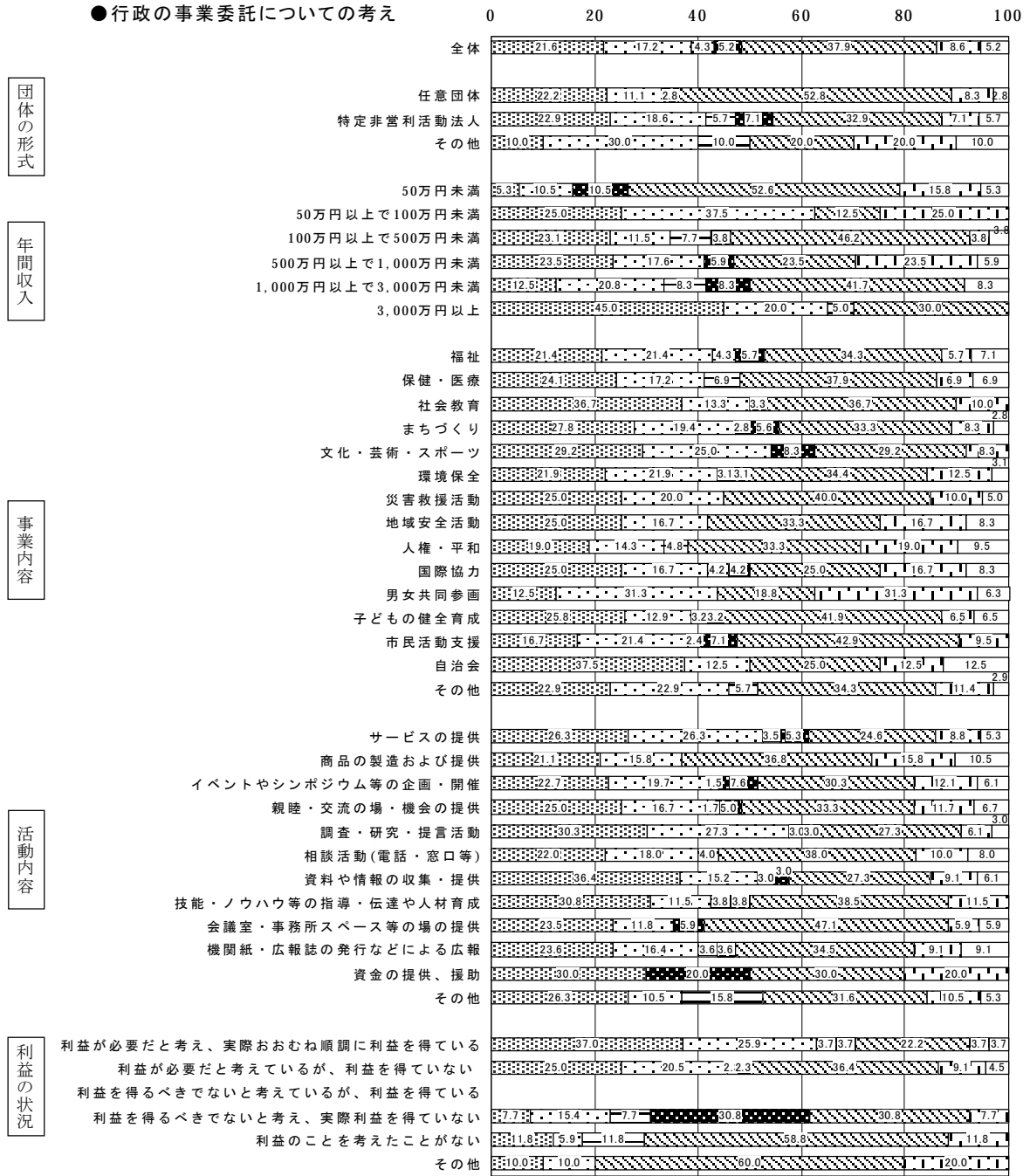
これに次いで「1. 積極的に受けるべきである」(21.6%)、「2. 受けたほうがいい」(17.2%)としており、肯定する意見が強い。

「4. 原則として受けるべきではない」(5.2%)、「3. 受けないほうがいい」(4.3%)の否定的意見は両者の合計で10%に満たない。



年間収入別にみると、3,000万円以上の団体では「1. 積極的に受けるべきである」が45.0%とたいへん高い。しかしこれ以外の層では50~100万円の団体で「2. 受けたほうがいい」が高い一方、50万円未満の団体では「4. 原則として受けるべきではない」がやや高いなどとなっており、傾向は一定しない。

● 行政の事業委託についての考え



積極的に受けるべきである
 受けないほうがいい
 どちらともいえない
 無回答
 受けたほうがいい
 原則として受けるべきではない
 その他

(3) 事業委託のプラス面 [問 19]

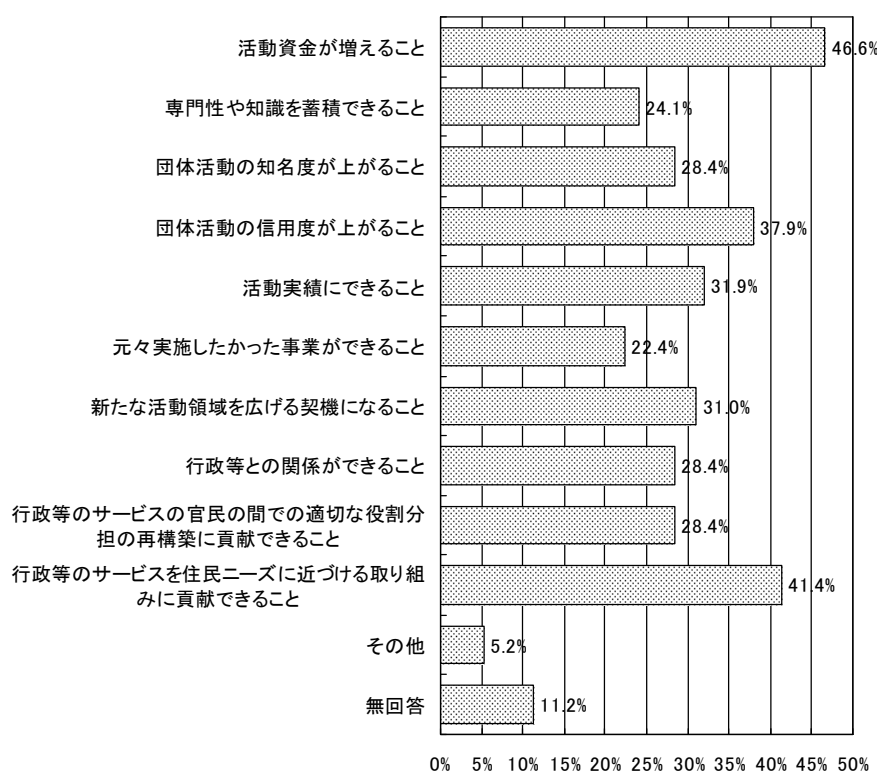
行政の事業委託にプラス面があるとすればどのようなことかを尋ねた。

最も多いのは「1. 活動資金が増えること」(46.6%)という資金面でのメリットである。

第2位には「10. 行政等のサービスを住民ニーズに近づける取り組みに貢献できること」(41.4%)となっており、受託時業の実施が当該団体のミッション達成に寄与できることが挙げられている。

また、「4. 団体活動の信用度が上がること」(37.9%)や「5. 活動実績にできること」(31.9%)という行政の仕事をしたという信用面のメリットも上位に挙がっている。

n=116



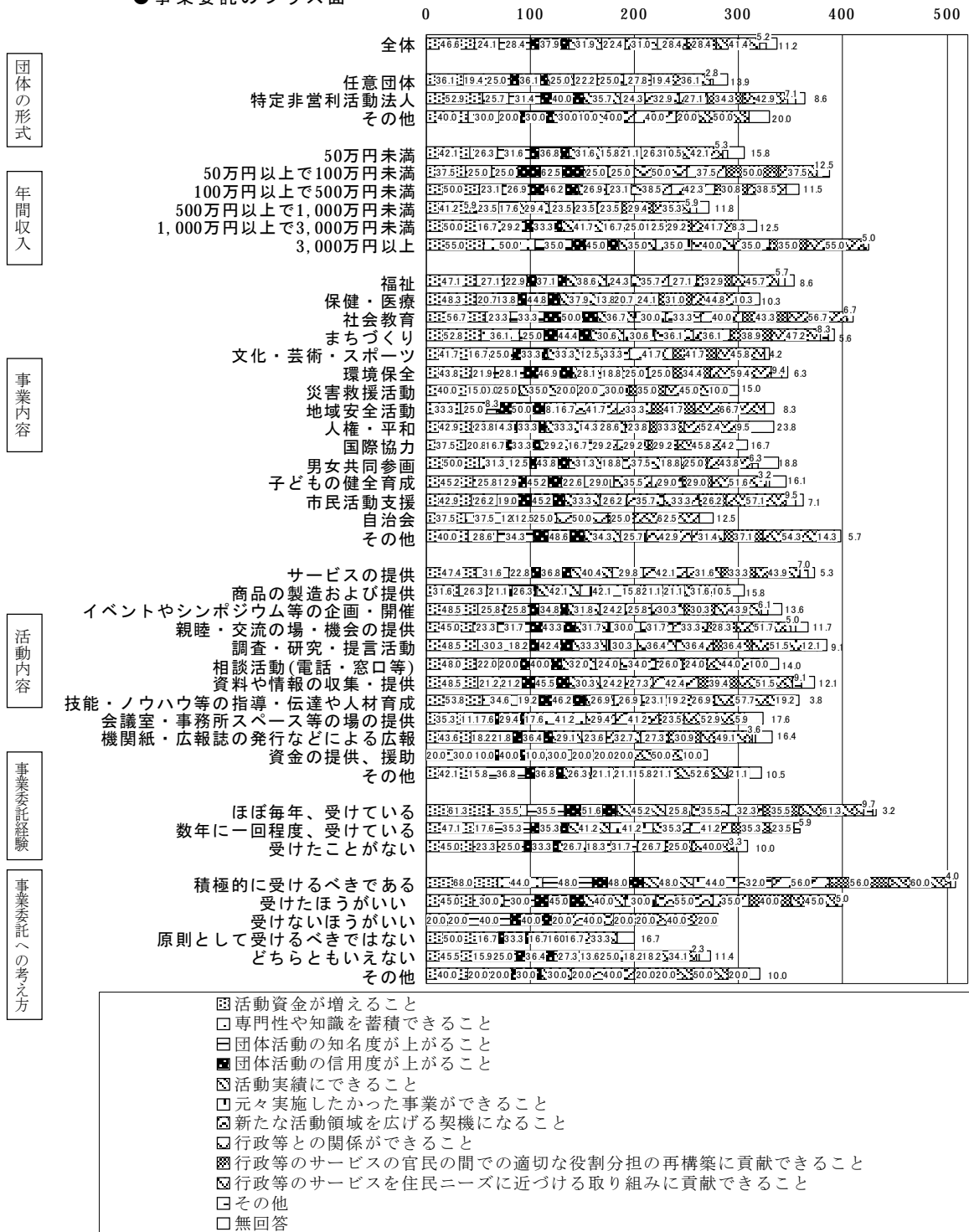
年間収入別にみると、3,000万円以上の団体ではほとんどの選択肢が平均を上まわっており、行政から受託するメリットが多様であると認識している。

50～500万円規模の層では、「4. 団体活動の信用度が上がること」や「7. 新たな活動領域を広げる契機になること」にメリットを強く見出している。

問 18 (事業委託に対する考えかた) との関係を見ると、ここで

「積極的に受けるべきである」または「受けたほうがいい」とした団体が多くの面で平均を上まわっているのは当然と考えられるが、「受けないほうがいい」と答えた団体においても「3. 団体活動の知名度が上がること」や「7. 新たな活動領域を広げる契機になること」への支持は高くなっている。

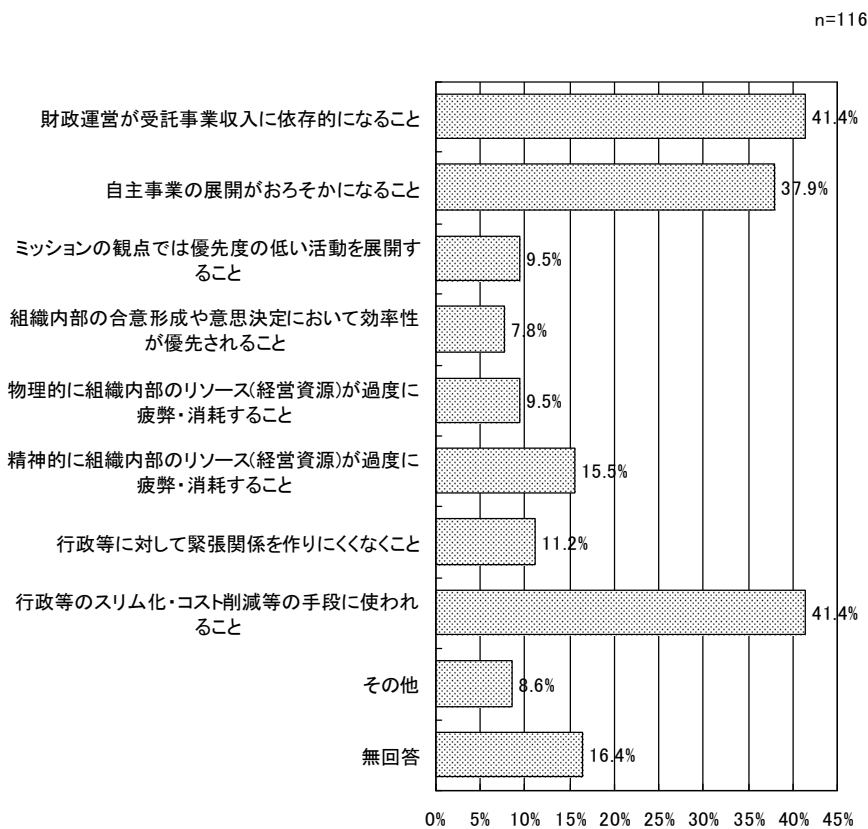
● 事業委託のプラス面



(4) 事業委託のマイナス面 [問 20]

次いで、問 19 と逆に、行政の事業委託にマイナス面があるとすればどのようなことかを尋ねた。

「8. 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」(41.4%)と「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」(41.4%)がともに第 1 位であり、行政改革の一つの手段として位置づけられることや、団体の財務体質の変化を懸念する声が高い。第 3 位の「2. 自主事業の展開がおろそかになること」(37.9%)についても、団体のミッションと一致しない事業に依存的になることを恐れる意見であるとみることができる。

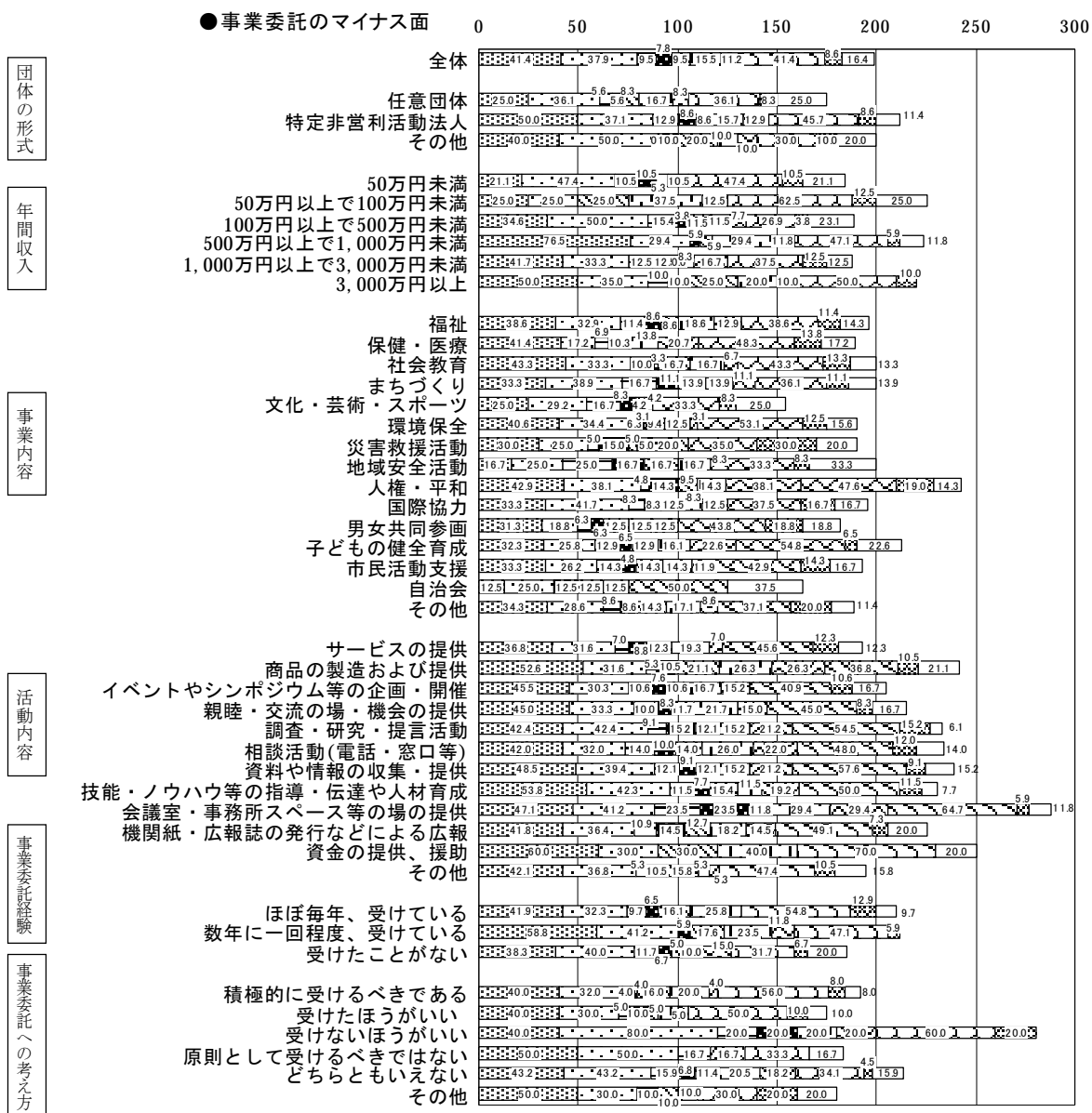


年間収入別では、受託のプラス面を多く挙げていた 3,000 万円以上の団体においても「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」に対しては半数がその危惧をあらわしている。500～1,000 万円の団体では 76.5%と最も高くなっている。

50 万円未満の団体や 100～500 万円の事業規模の小さな団体では「2. 自主事業の展開がおろそかになること」を恐れている。

「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」と同じく、平均で第 1 位であった「8. 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」に対しては、事業規模にかかわらず全体的に高い。

問 17 (受託状況) との関係を見ると、「ほぼ毎年、受けている
または「数年に一回程度、受けている」という受託経験のある団
体において「5. 物理的に組織内部のリソース(経営資源)が過度に
疲弊・消耗すること」と「6. 精神的に組織内部のリソース(経営
資源)が過度に疲弊・消耗すること」に対する意見が多い。

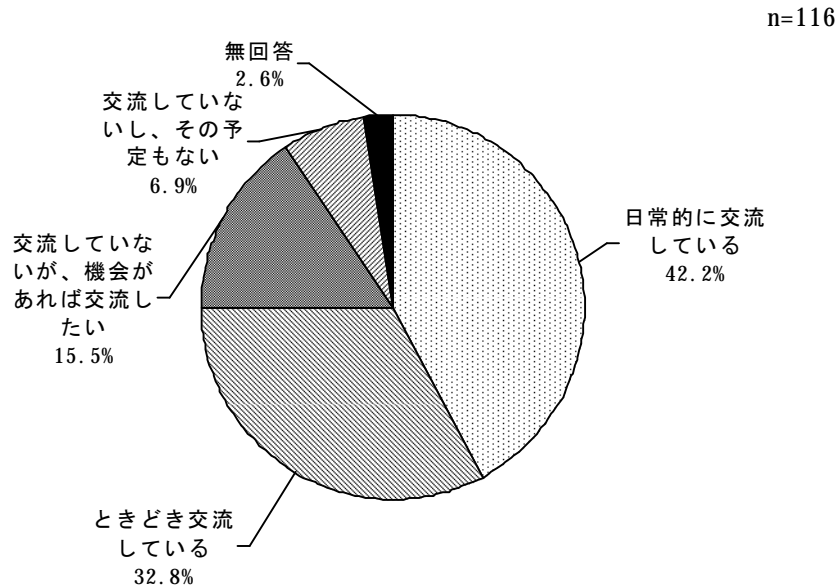


- 財政運営が受託事業収入に依存的になること
- 自主事業の展開がおろそかになること
- ミッションの観点では優先度の低い活動を展開すること
- 組織内部の合意形成や意思決定において効率性が優先されること
- 物理的に組織内部のリソース(経営資源)が過度に疲弊・消耗すること
- 精神的に組織内部のリソース(経営資源)が過度に疲弊・消耗すること
- 行政等に対して緊張関係を作りにくくなること
- 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること
- その他
- 無回答

7 他セクターとの協働

(1) NPO・市民活動団体との交流状況 [問 21、問 21 付]

「1. 日常的に交流している」が 42.2%、「2. ときどき交流している」が 32.8%であり、併せると 75.0%の団体が交流している。また「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」も 15.5%であり、ほとんどの団体がほかのNPO・市民活動団体との交流を実施しているか、望んでいる。

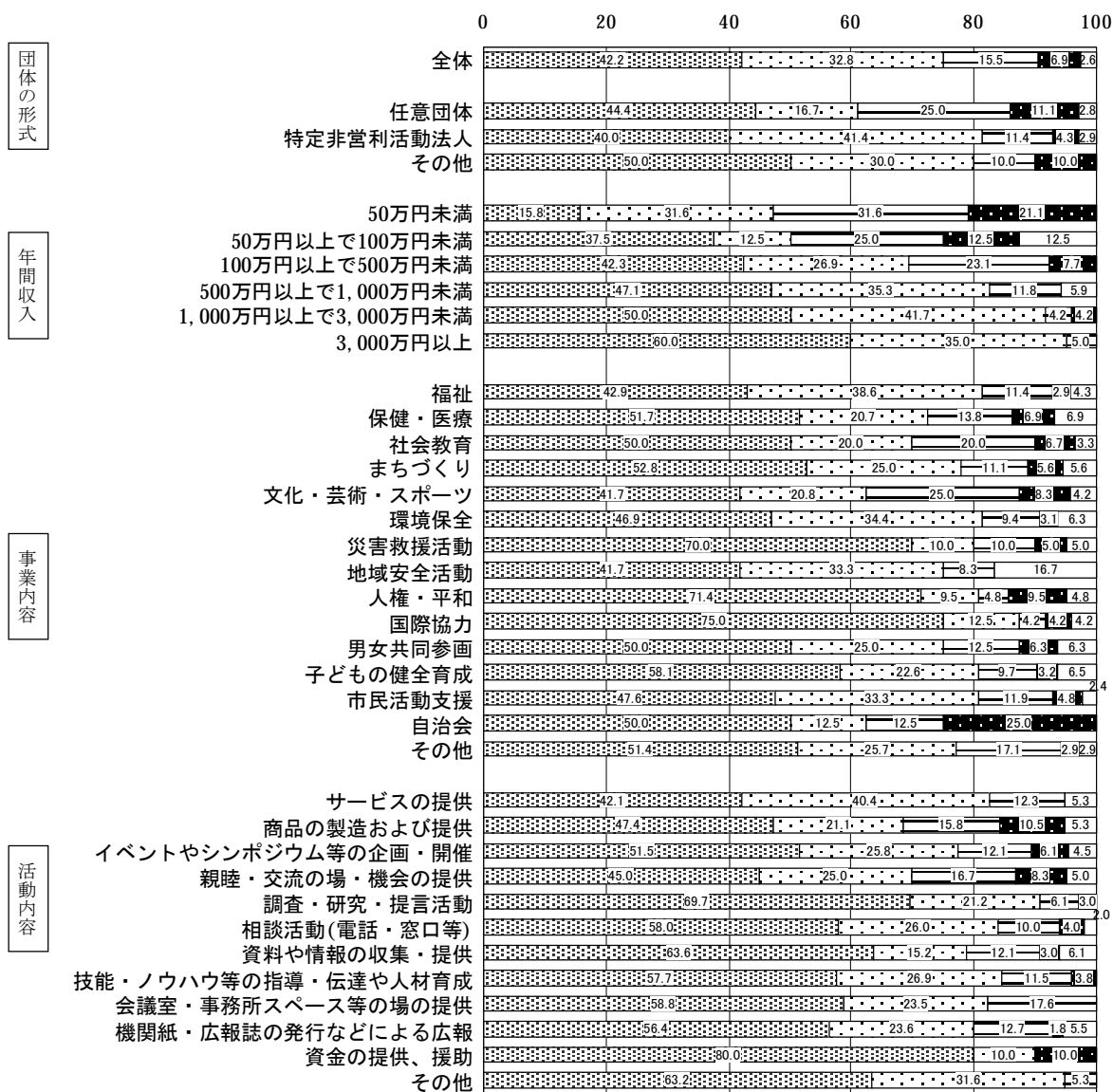


年間収入別にみると、1,000万円以上の団体では9割以上が「1. 日常的に交流している」または「2. ときどき交流している」と回答している。これに比べると、500万円未満の団体では交流実績は低いものの、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」の割合が23.1%～31.6%と高い。

自治会では、半数が「1. 日常的に交流している」と回答している。

付間で尋ねた交流の具体的内容では、情報の交流・交換をおこなっている場合が多い。またイベントについて共催する場合も多いが、講座の企画、提言など「一団体では困難な事業」に取り組む例もある。また交流についての問題点として、目的やテーマがあいまいな交流活動に対する疑問を指摘する意見が複数ある。

●他のNPOや市民活動団体との交流

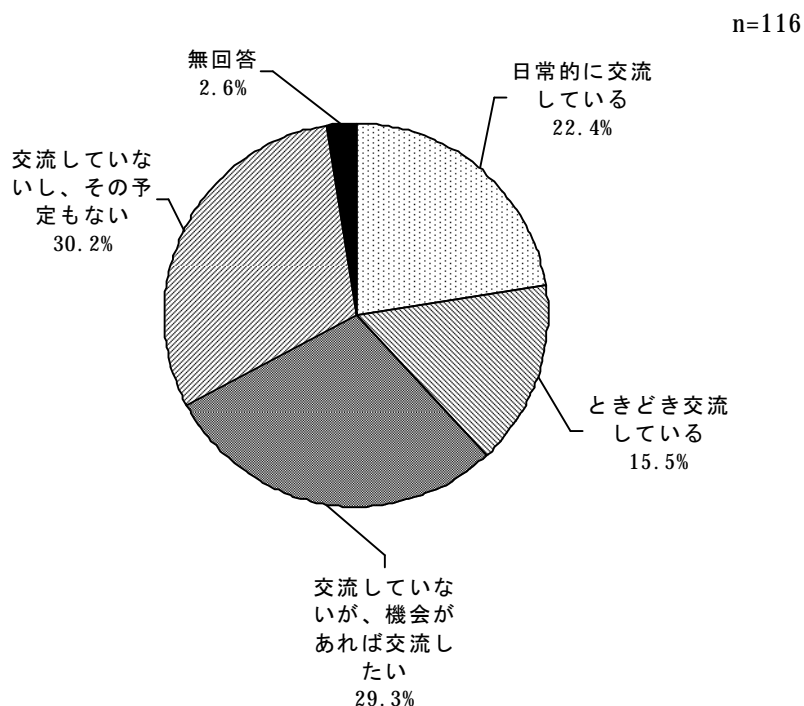


日常的に交流している
 ときどき交流している
 交流していないが、機会があれば交流したい
 交流していないし、その予定もない
 無回答

(2) 民間事業所との交流状況 [問 22、問 22 付]

民間事業所との交流については、「4. 交流していないし、その予定もない」(30.2%)が最も多いものの、「1. 日常的に交流している」団体は22.4%、「2. ときどき交流している」団体は15.5%です。すでに交流している団体は37.9%もある。

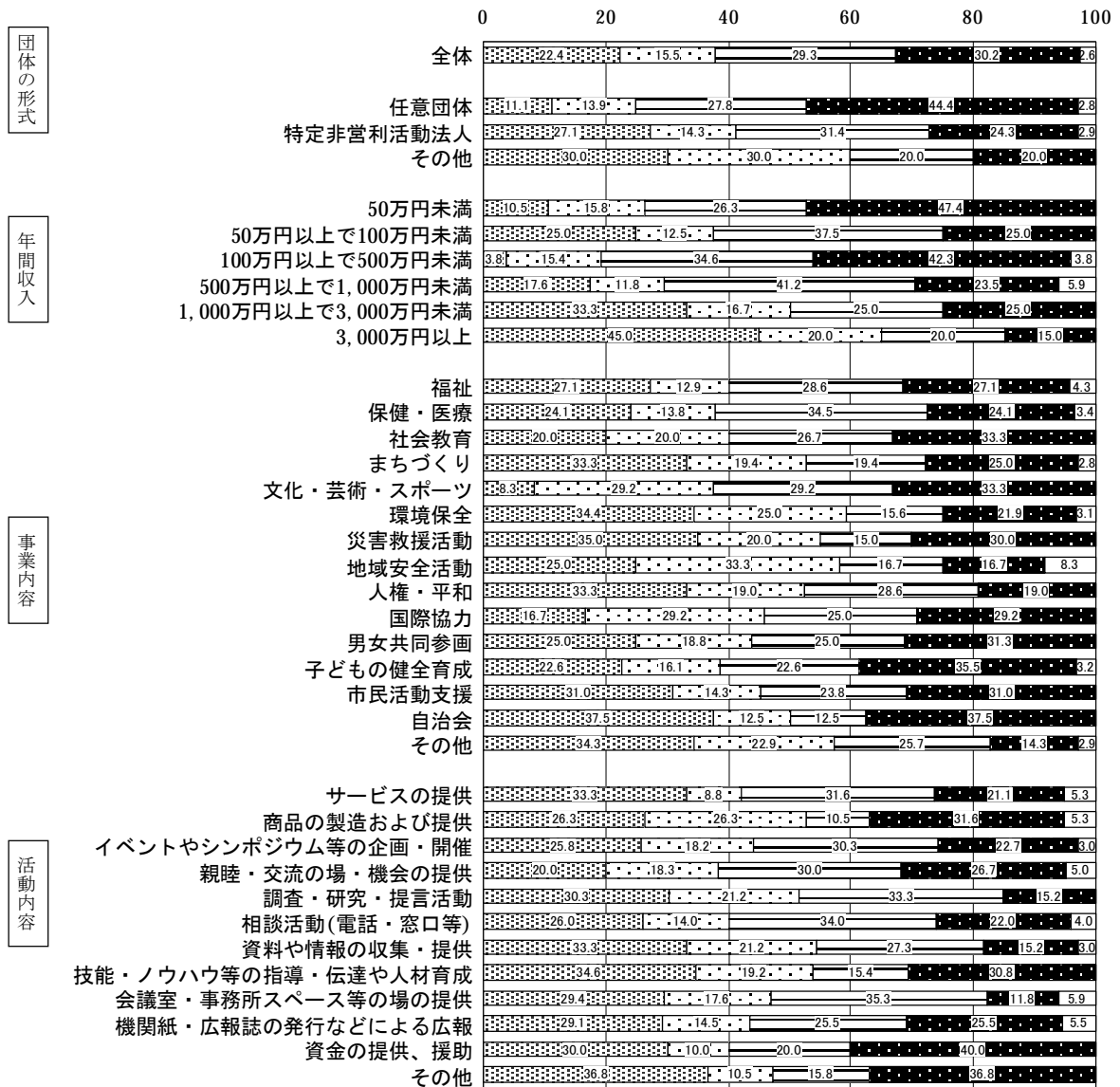
また、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」は29.3%であり、交流への意欲は低くない。



年間収入別にみると、1,000万円以上の団体では、前問のNPO・市民活動団体との交流ほどではないものの、1,000～3,000万円の団体で半数が、3,000万円以上の団体では三分の二が「1. 日常的に交流している」または「2. ときどき交流している」と回答している。50万円～1,000万円の団体では交流実績は低いものの、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」の割合が34.6%～41.2%と高い。

付問で尋ねた交流の具体的内容では、イベントの物品提供を受けた、商店街の集会室を利用させてもらっているなど、社会的企業の側が恩恵を受けている面もあるが、共同イベントの企画・実施、企業の社会貢献活動への助言など、対等のパートナーとしての活動も挙げられている。問題点としては、これらのネットワークのコスト負担をどうすべきかという問題提起やタテ社会（企業）とヨコ社会（NPO）とを調和させることの必要性などが指摘されている。

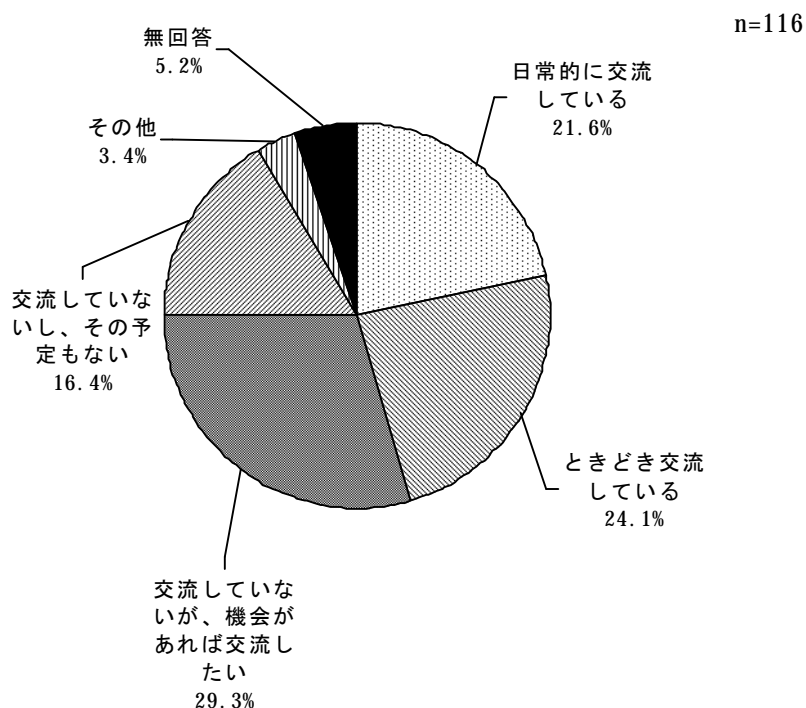
●民間事業所との交流状況



日常的に交流している
 ときどき交流している
 交流していないが、機会があれば交流したい
 交流していないし、その予定もない
 無回答

(3) 地域団体との交流状況 [問 23、問 23 付]

地域団体との交流については「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」(29.3%)、「2. ときどき交流している」(24.1%)、「1. 日常的に交流している」(21.6%)という順位になっており、何らかの交流をしている団体は半数弱にのぼり、また交流への意欲も高い。

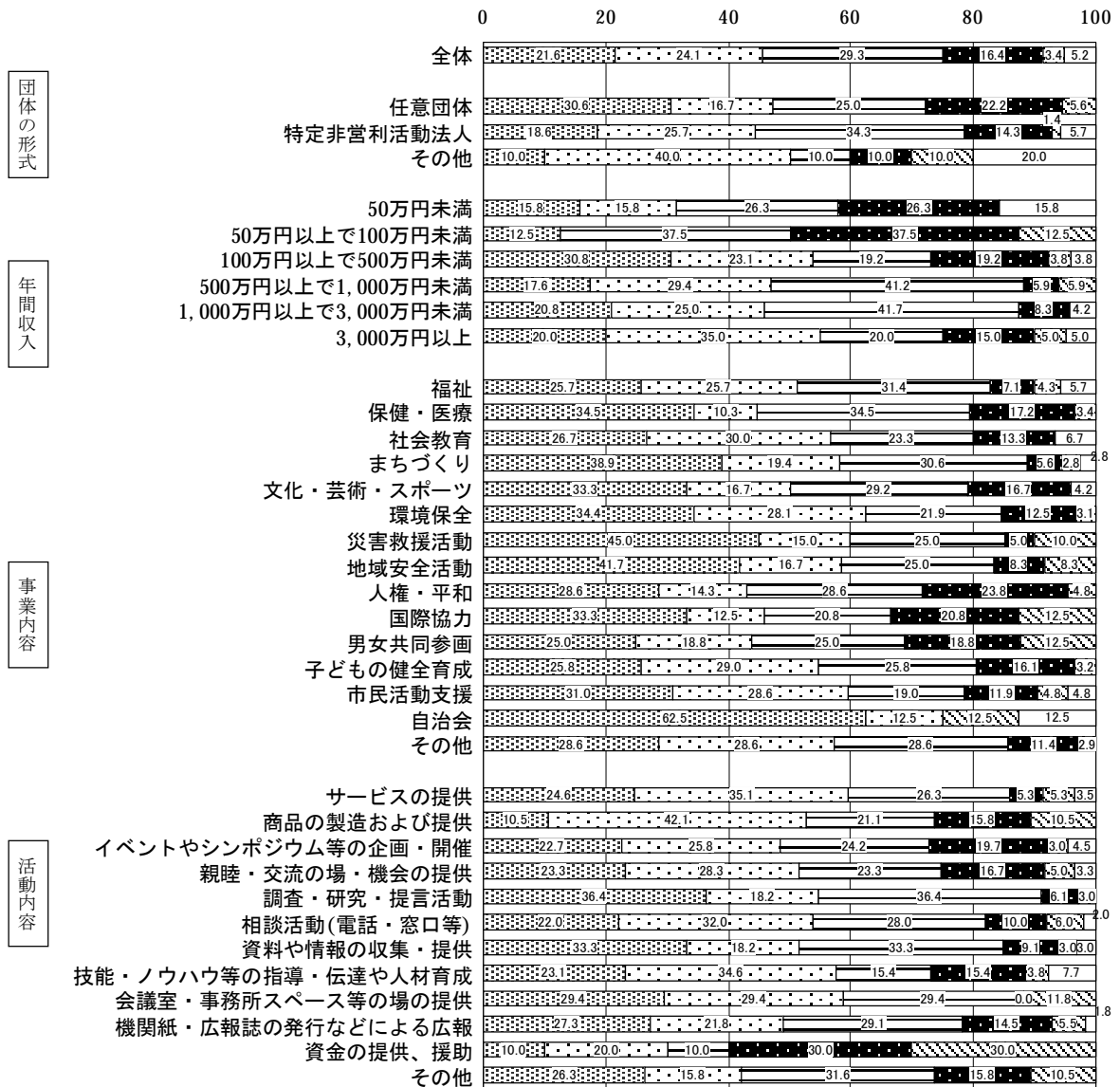


年間収入別では、100～500万円の団体で「1. 日常的に交流している」が30.8%で高い。500万円～3,000万円の団体では「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」が40%を超えている。

自治会では62.5%が「1. 日常的に交流している」としている。

付間で尋ねた交流の具体的内容では、まちづくり協議会やふれあいまちづくり協議会など、地域にかかわるさまざまな団体のプラットフォームを通じて交流があるという例が多い。また社会的企業であってもメンバーは自治会の役員であったりすることによって交流が生まれている場合もある。問題点としては、社会的企業（NPO）に対する住民の理解に差があることや、ボランティア＝無償と理解されていることに対する不満などが挙げられている。

●地域の団体との交流状況



日常的に交流している
 ときどき交流している
 交流していないが、機会があれば交流したい
 交流していないし、その予定もない
 その他
 無回答

第3節 地域住民を対象としたアンケート調査

1 目的

社会的企業の活動を支える基盤であるソーシャルキャピタル（社会関係資本）の状況とソーシャルキャピタルの形成・促進要素を捉えるために、第1節で定量的把握をした神戸市内の地域のうち、①インナーシティ地域、②オールドニュータウン地域、③農村地域、④ニュータウン地域という特性を持った地域を選定し、その中から以下の4つの典型地区において住民アンケートを実施した。

ここでのソーシャルキャピタル概念の定義については、ソーシャルキャピタル重要文献の一つとされているロバート・パットナムの「孤独なボーリング」での定義に倣い、「社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」とする。

2 概要

(1) 対象者 : 神戸市内の地域（地域特性によって分類）

地区	地域特徴	対象者 (配布数)	回答数 (回答率)
野田北部	インナーシティ	850	183 (21.5%)
北須磨団地	オールドニュー タウン	265	180 (67.9%)
大沢町	農村	382	122 (31.9%)
井吹台東町等	ニュータウン	740	291 (39.3%)
	合計	2,237	776 (34.7%)

(2) 実施期間

- 1) 2007年9月20日～10月10日（野田北部、北須磨団地）
- 2) 2007年9月25日～10月15日（大沢町、井吹台東町等）

(3) 調査項目

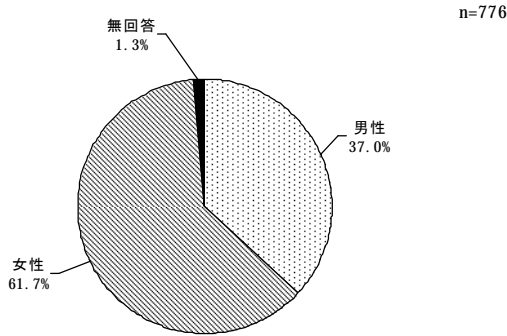
- ①回答者の属性
- ②近所づきあいの程度
- ③地域活動の頻度
- ④信頼度
- ⑤人と人のつながりを促進する要因
- ⑥多様な住民参加
- ⑦地域住民組織の自律力・自立力
- ⑧行政の役割

3 集計結果の分析

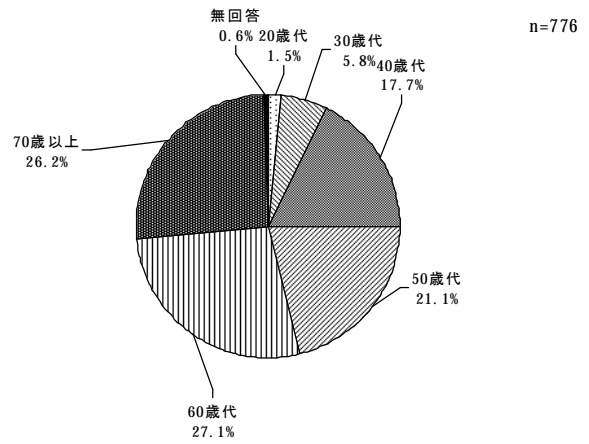
(1) 回答者の属性

以下は、回答者の属性・特性を表す項目である。

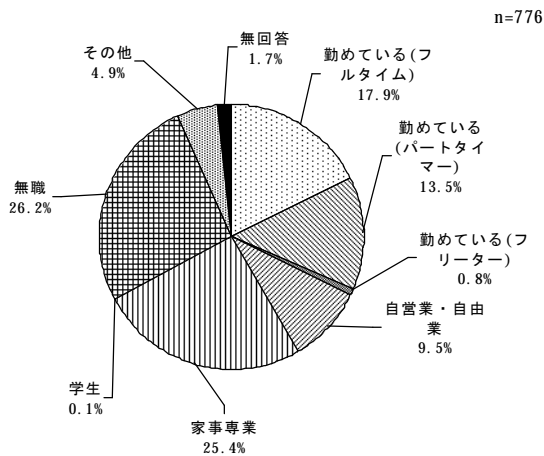
① 性別



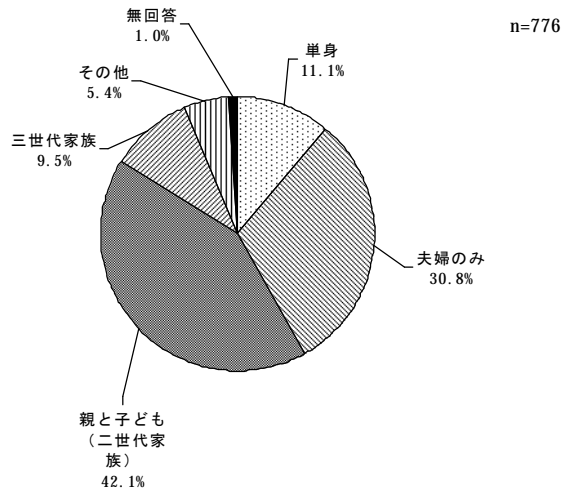
② 年齢



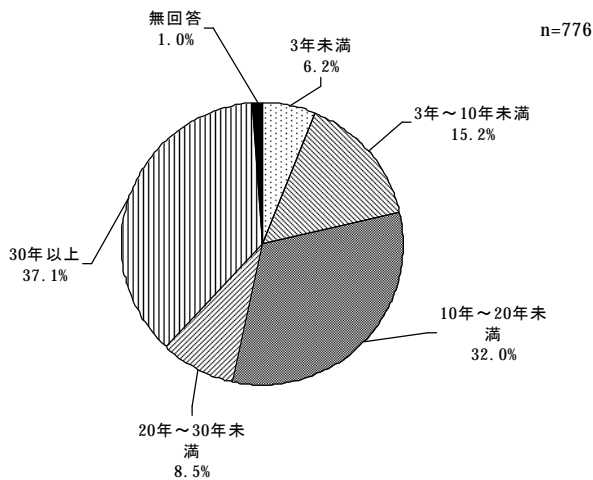
③ 職業



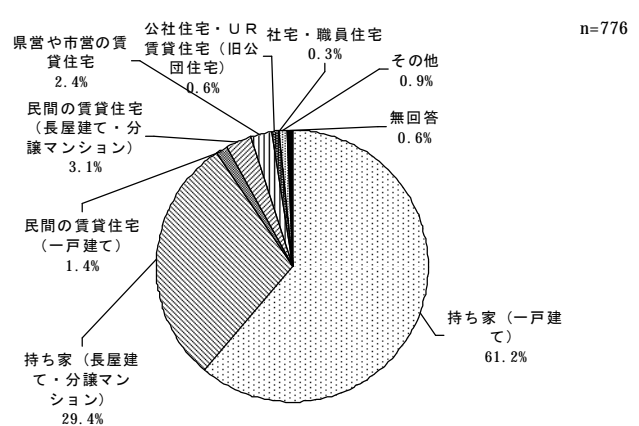
④ 家族構成



⑤ 居住地の住居年数

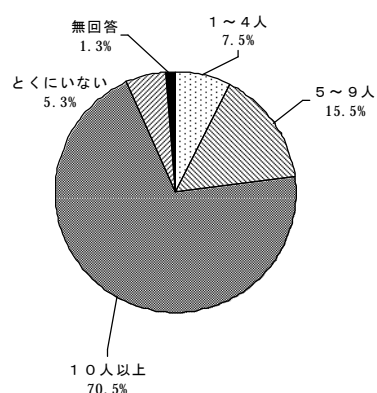


⑥ 住宅種別



(2) 近所づきあいの程度【問1】

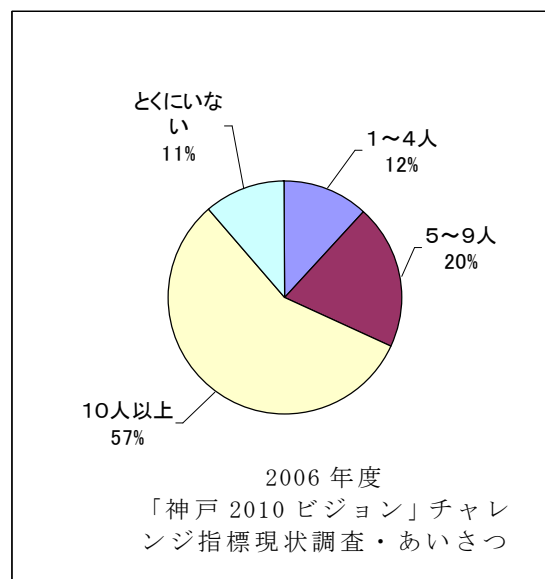
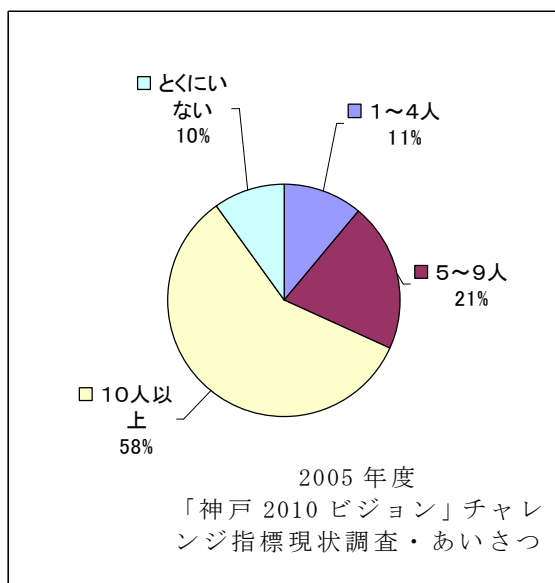
住民の近所づきあいについて聞いている。近所づきあいを以下の4つのつきあいの程度で調査した。①から④につれてつきあいの程度が密になっていく。



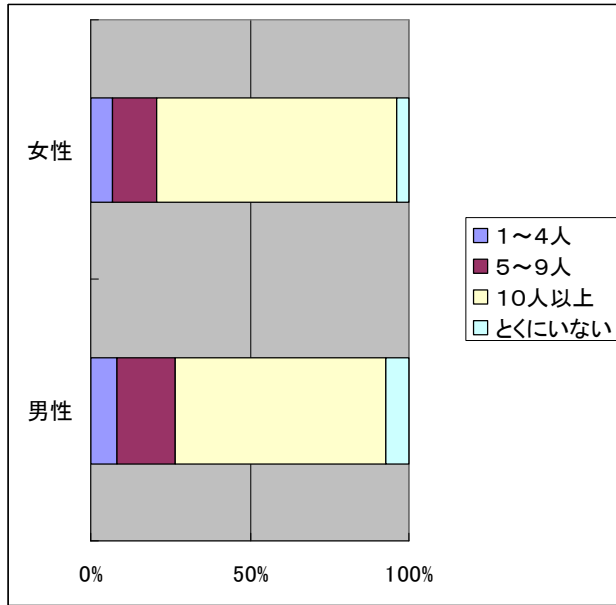
① あいさつをする近所の人

「10人以上」が70.5%と最も多く、次が「5~9人」の15.5%であった。「とくにいない」は5.3%と低い状況である。

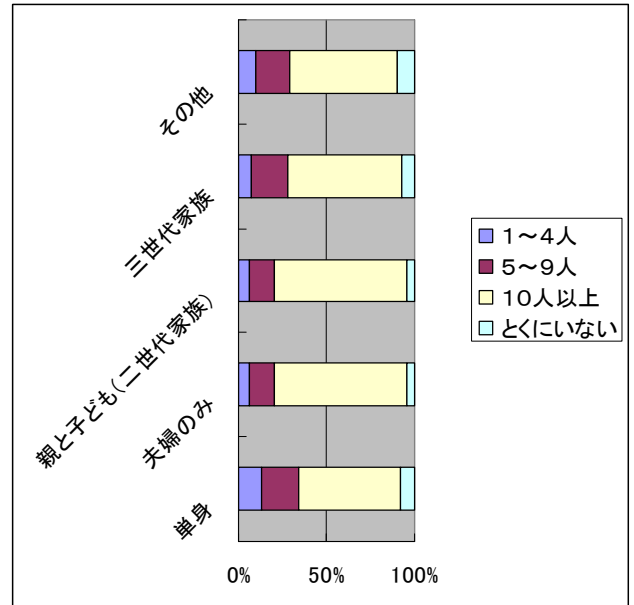
この結果と神戸市が実施している「神戸2010ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、10人以上とあいさつをすると回答した人の割合は高い



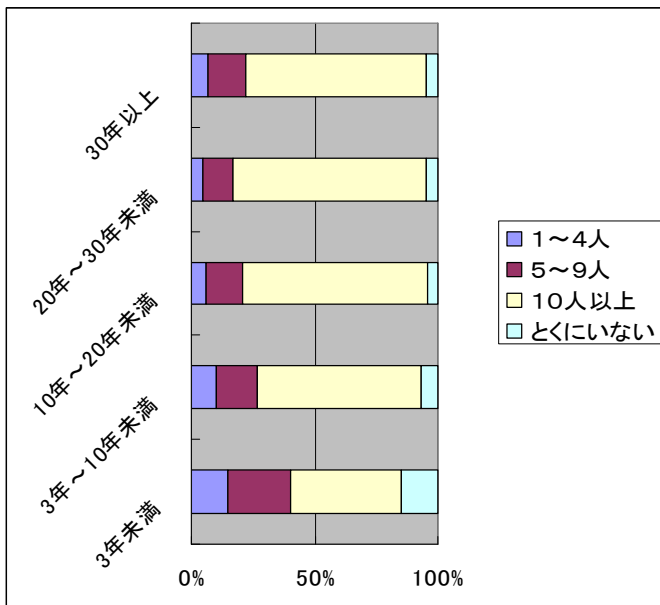
クロス集計を見ると、あいさつをする近所の人「10人以上いる」と答えた人は、女性の割合が高く（図表3-1）、家族構成では「単身」の割合が低い（図表3-2）。また居住年数でも「3年未満」、「3年～10年未満」は、「10人以上いる」と答えた人の割合が低い（図表3-3）。住居種別では賃貸住宅で、「10人以上いる」と答えた人の割合が低くなっている（図表3-4）。



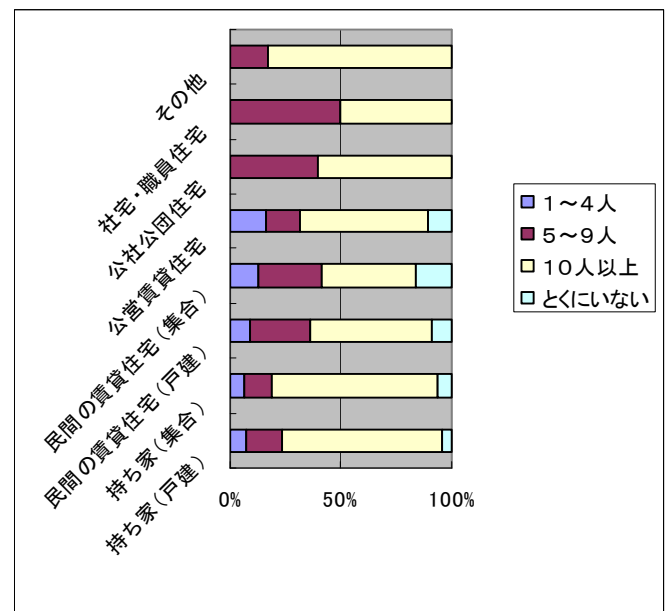
図表 3-1 あいさつと性別



図表 3-2 あいさつと世帯構成



図表 3-3 あいさつと居住年数



図表 3-4 あいさつと住宅種別

地区別にあいさつをする近所の人々の数を見ると（図表 3-5）、「北須磨団地」では実に 85.6% の人が「10人以上」とあいさつをしていると回答しており、あいさつをする人が「とくにいない」との回答した人はいない（0）という結果であった。これは、北須磨団地自治会において「あいさつ運動」を進めている成果であるといえよう。

地 区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部 (%)	14 7.7	39 21.3	118 64.5	9 4.9	3 1.6	183
北須磨団地 (%)	5 2.8	19 10.6	154 85.6	0 0.0	2 1.1	180
大沢町 (%)	13 10.7	22 18.0	72 59.0	14 11.5	1 0.8	122
井吹台東町等 (%)	26 8.9	40 13.7	203 69.8	18 6.2	4 1.4	291
計 (%)	58 7.5	120 15.5	547 70.5	41 5.3	10 1.3	776

図表 3-5 4 地区ごとのあいさつの人数

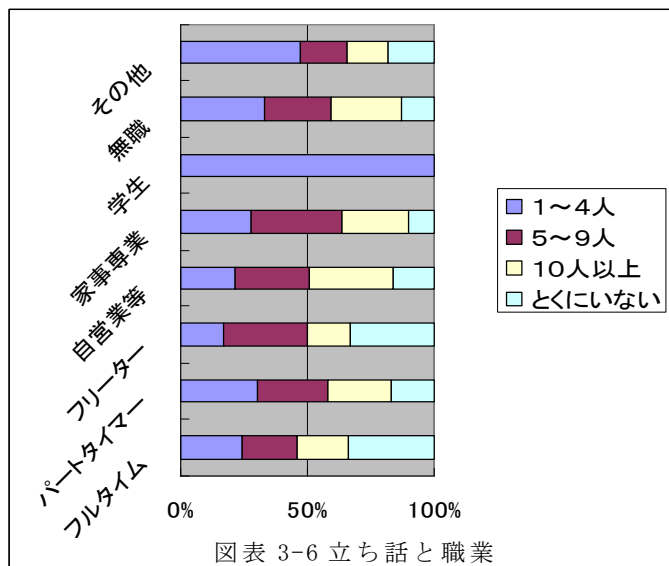
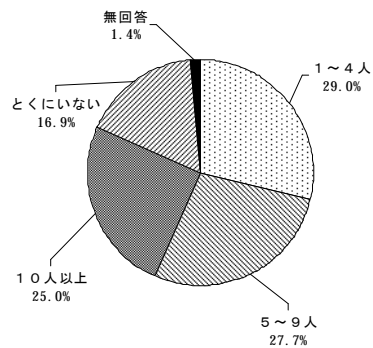
② 立ち話をする近所の人の数

「1～4人」が29.0%と最も多く、次が「5～9人」の27.7%であった。

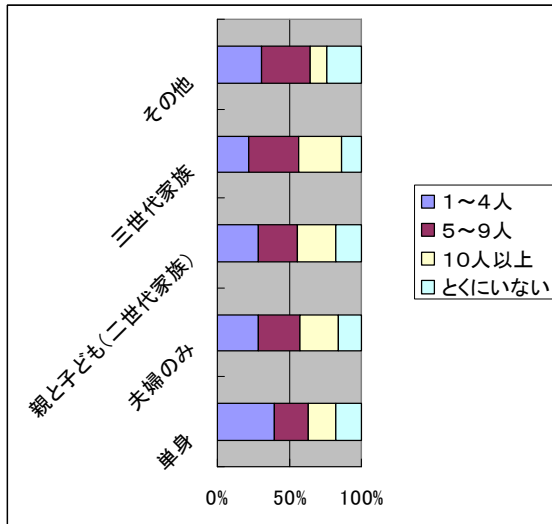
クロス集計を見ると、性別・年齢では明らかな差は出ていない。一方、職業において「勤めている（フルタイム）」で、「とくにいない」と回答する人の割合が33.1%と高い（図表 3-6）。家族構成では「単身」世帯で10人以上という回答の割合が少なく（図表 3-7）、

居住年数では「3年未満」、「3年～10年未満」は、「10人以上いる」と答えた人の割合が低く、とくに立ち話をする人がいないと回答した人の割合が高い（図表 3-8）。

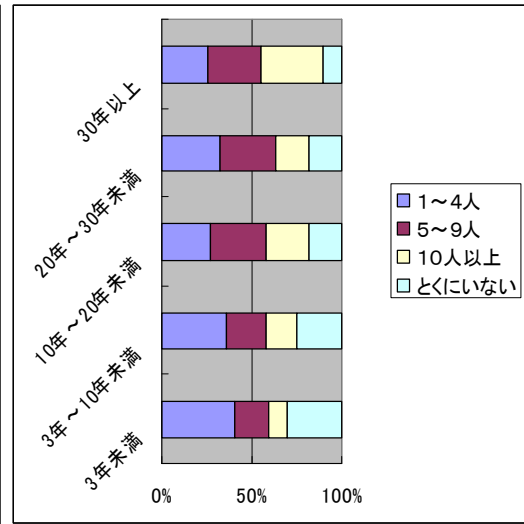
n=776



図表 3-6 立ち話と職業



図表 3-7 立ち話と世帯構成表



図表 3-8 立ち話と居住年数

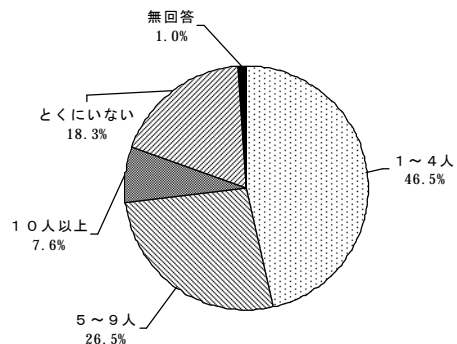
地区別に、立ち話をよくする近所の人の数を見ると（図表 3-9）、井吹台東町等において、「とくにいない」と回答する人が若干多かった（21.3%）。これは、職業で「勤めている（フルタイム）」の方で、「とくにいない」と回答される方、また住宅種別のうち「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」にお住まいの方で、「とくにいない」と回答される方が多かったからであると考えられる。

地区	1~4人	5~9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部	65	42	41	30	5	183
(%)	35.5	23.0	22.4	16.4	2.7	
北須磨団地	48	63	49	20	0	180
(%)	26.7	35.0	27.2	11.1	0.0	
大沢町	35	32	35	19	1	122
(%)	28.7	26.2	28.7	15.6	0.8	
井吹台東町等	77	78	69	62	5	291
(%)	26.5	26.8	23.7	21.3	1.7	
計	225	215	194	131	11	776
(%)	29.0	27.7	25.0	16.9	1.4	

図表 3-9 4地区ごとの立ち話の人数

③ おすそわけをしたり、おみやげをあげたり、もらったりする近所の人の数

「1~4人」が46.5%と最も多く、次が「5~9人」の26.5%であった。クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。一方、家族構成では「単身」世帯で、

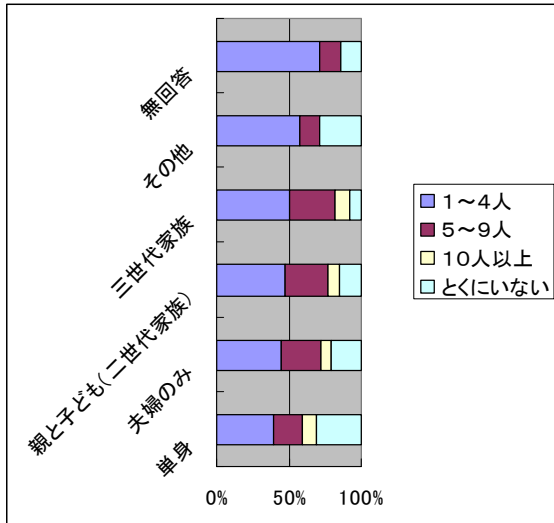


n=776

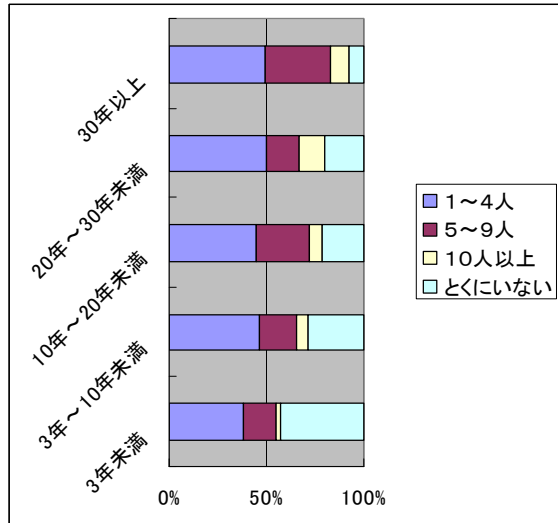
「とくにいない」という回答の割合が 30.2% と高い（図表 3-10）。

居住年数では「3年未満」、「3年～10年未満」は、「とくにいない」と答えた人の割合が 41.1%、28.8% と高い（図表 3-11）。

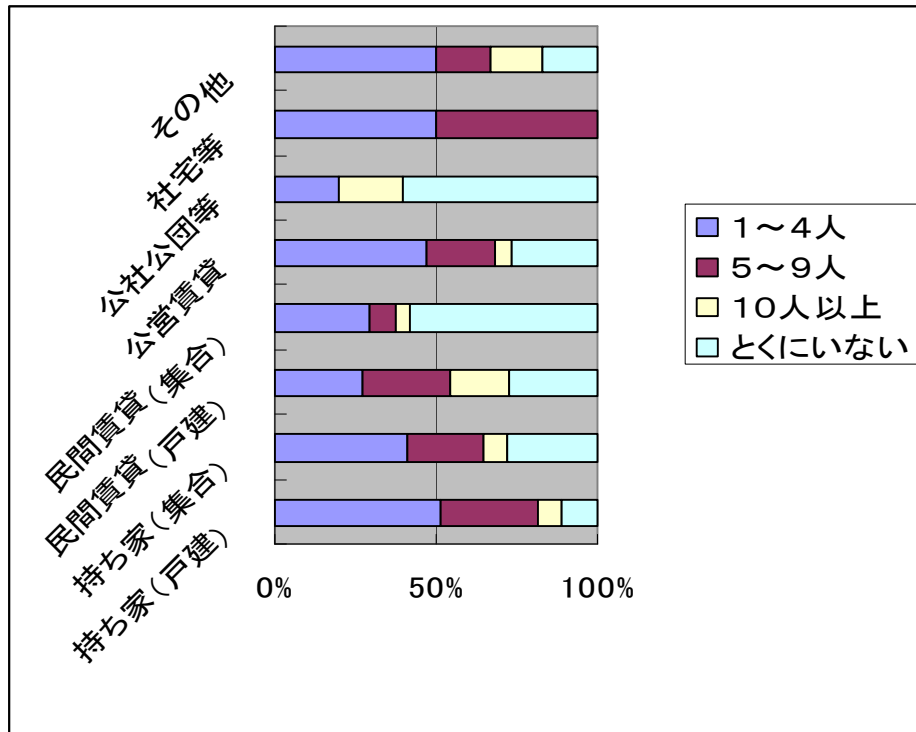
また、住宅種別では、民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）で、「とくにいない」と答えた人の割合が 58.3% と高い（図表 3-12）。



図表 3-10 おすそわけと家族構成



図表 3-11 おすそわけと居住年数



図表 3-12 おすそわけと住宅種別

地区別に、おすそわけをしたり、おみやげをあげたり、もらったりする近所の人の数を見ると、大沢町において、「とくにいない」と回答する人の割合が少なかった（図表 3-13）。

地区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部 (%)	87 47.5	37 20.2	18 9.8	38 20.8	3 1.6	183
北須磨団地 (%)	84 46.7	59 32.8	14 7.8	22 12.2	1 0.6	180
大沢町 (%)	68 55.7	38 31.1	6 4.9	9 7.4	1 0.8	122
井吹台東町等 (%)	122 41.9	72 24.7	21 7.2	73 25.1	3 1.0	291
計 (%)	361 46.5	206 26.5	59 7.6	142 18.3	8 1.0	776

図表 3-13 4地区ごとのおすそわけなどの人数

④ 家に遊びに行ったことがある近所の人の数

「1～4人」が40.2%と最も多く、次が「とくにいない」の35.1%であった。

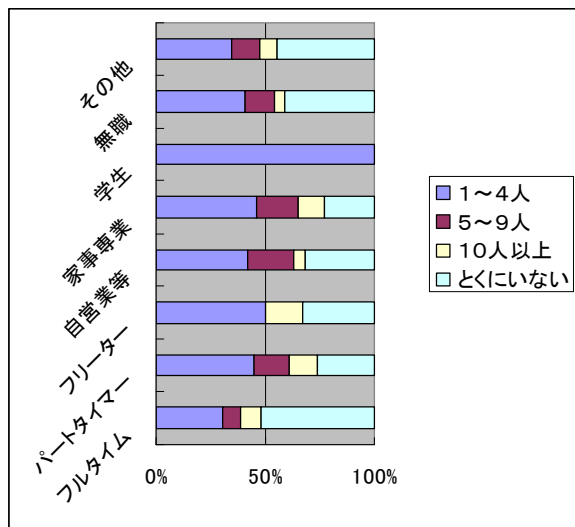
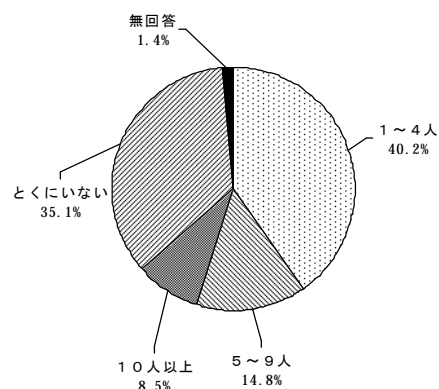
クロス集計を見ると、年齢・性別では明らかな差は出ていない。

職業で「勤めている（フルタイム）」の人で「とくにいない」と回答する人の割合が51.1%と高い（図表 3-14）。

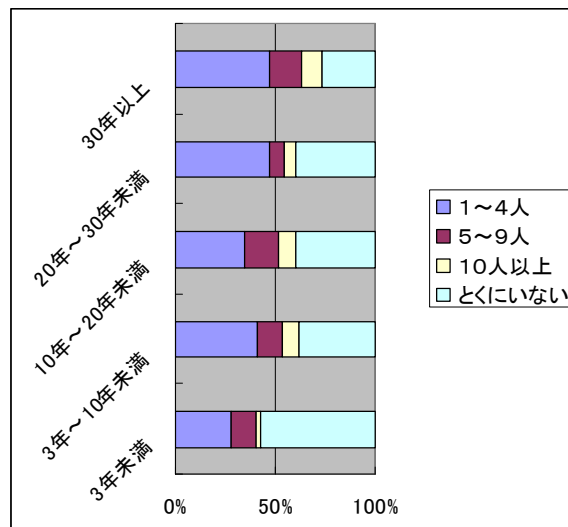
居住年数でも「3年未満」の人で「とくにいない」と回答する人の割合が56.3%と高い（図表 3-15）。

また住宅種別でも、「民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）」で、「とくにいない」と答えた人の割合が66.7%と高い（図表 3-16）。

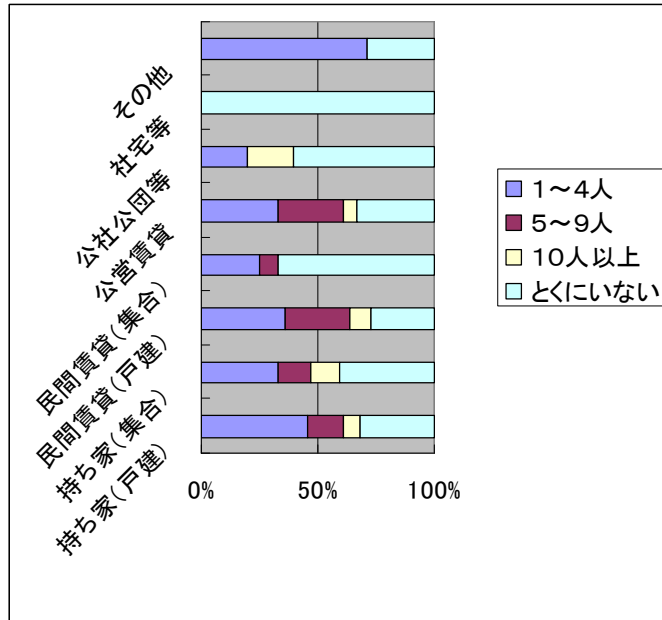
n=776



図表 3-14 遊びと職業



図表 3-15 遊びと居住年数



図表 3-16 遊びと住宅種別

地区別に、家に遊びに行ったことがある近所の人の数を見ると、野田北部で「とくにいない」と答えた人の割合が44.8%と若干高い（図表 3-17）。

地区	1~4人	5~9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部	73	18	7	82	3	183
(%)	39.9	9.8	3.8	44.8	1.6	
北須磨団地	83	26	20	51	0	180
(%)	46.1	14.4	11.1	28.3	0.0	
大沢町	63	14	10	31	4	122
(%)	51.6	11.5	8.2	25.4	3.3	
井吹台東町等	93	57	29	108	4	291
(%)	32.0	19.6	10.0	37.1	1.4	
計	312	115	66	272	11	776
(%)	40.2	14.8	8.5	35.1	1.4	

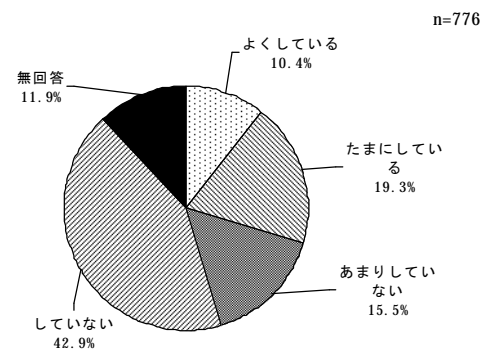
図表 3-17 4地区ごとの遊びに行ったことのある人数

(3) 地域活動の頻度【問2】

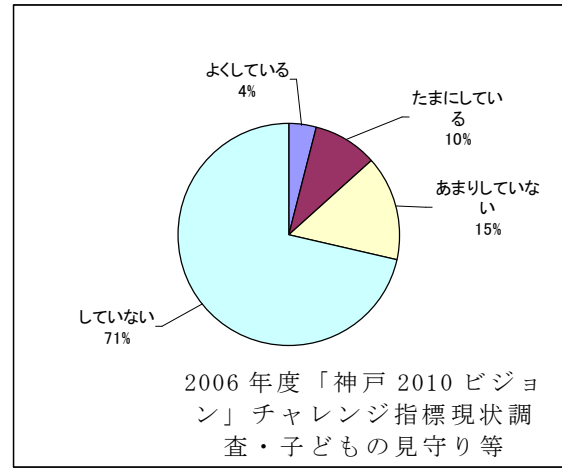
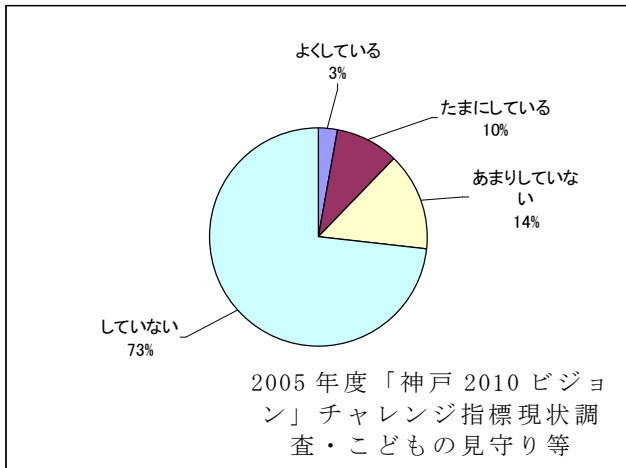
参加している地域活動について、以下の6項目について聞いた。

- ① 子どもの見守りや青少年の健全育成の活動

「していない」が42.9%と最も多く、次が「たまにしている」の19.3%であった。



この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

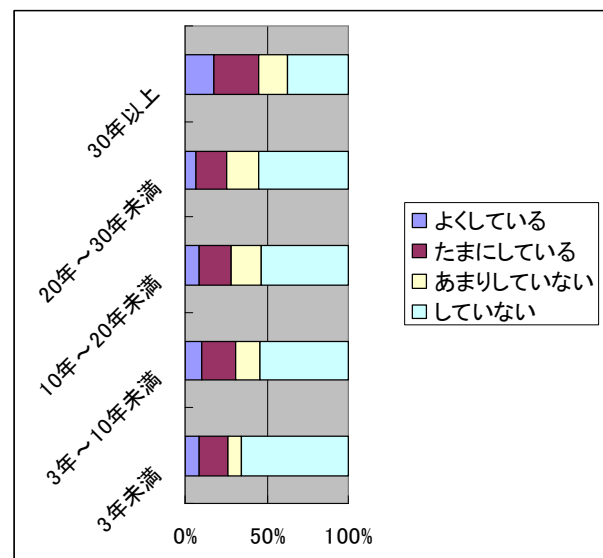
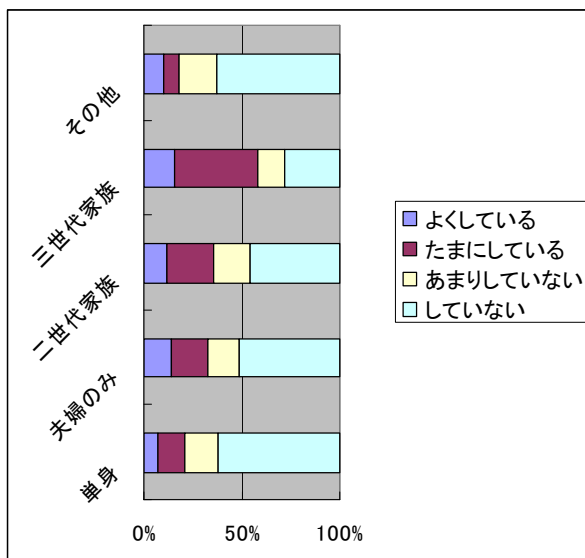


クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。

家族構成で「単身」は「していない」と答える割合が 51.2% と高く、「三世代家族」では、「よくしている」と「たまにしている」の合計割合が 52.7% と高く、「していない」の割合が 24.5% と低い（図表 3-18）。

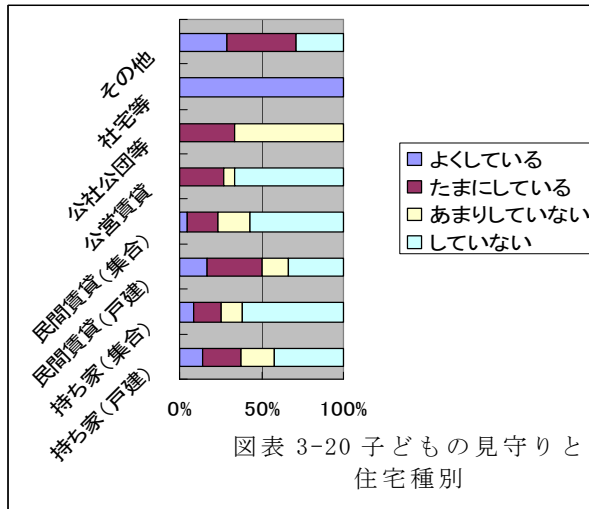
また居住年数では、年数が上がるほど「よくしている」・「たまにしている」の割合が上昇し、「していない」の割合が減少する（図表 3-19）。

一方、住宅種別で「持ち家（一戸建て）」は「よくしている」の割合が 12.4% と高く、「していない」の割合が 37.7% と低いが、「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」では、「よくしている」の割合が 7.5% と低くなっており、「していない」の割合が 54.4% と高くなっている（図表 3-20）。



図表 3-18 子どもの見守りと家族構成

図表 3-19 子どもの見守りと居住年数



地区別に子どもの見守りなどの活動を見ると、大沢町において「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる（図表 3-21）。

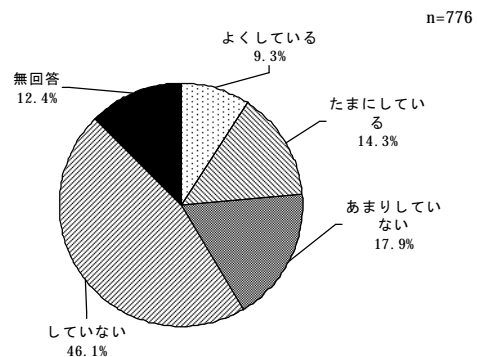
地区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部	17	27	27	89	160
(%)	10.6	16.9	16.9	55.6	
北須磨団地	24	30	29	78	161
(%)	14.9	18.6	18.0	48.4	
大沢町	20	39	23	33	115
(%)	17.4	33.9	20.0	28.7	
井吹台東町等	20	54	41	136	251
(%)	8.0	21.5	16.3	54.2	
計	81	150	120	336	687
(%)	11.8	21.8	17.5	48.9	

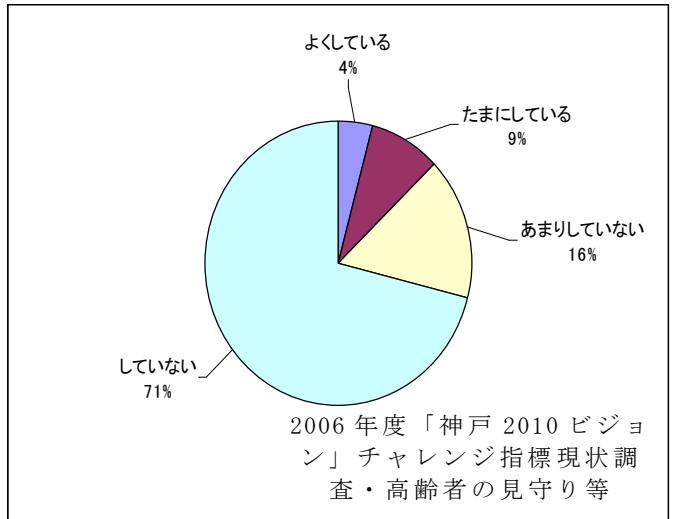
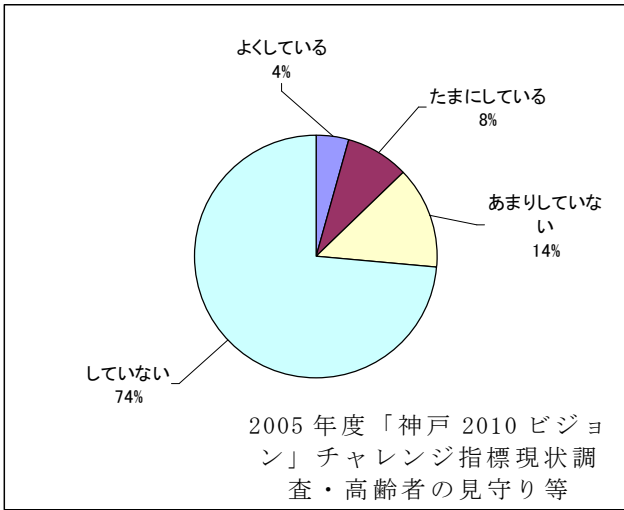
図表 3-21 4地区ごとの子どもの見守りなどの活動

② 高齢者や障害者の見守りや生活の手助けの活動

「していない」が46.1%と最も多く、次が「あまりしていない」の17.9%であった。

この結果と「神戸2010ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

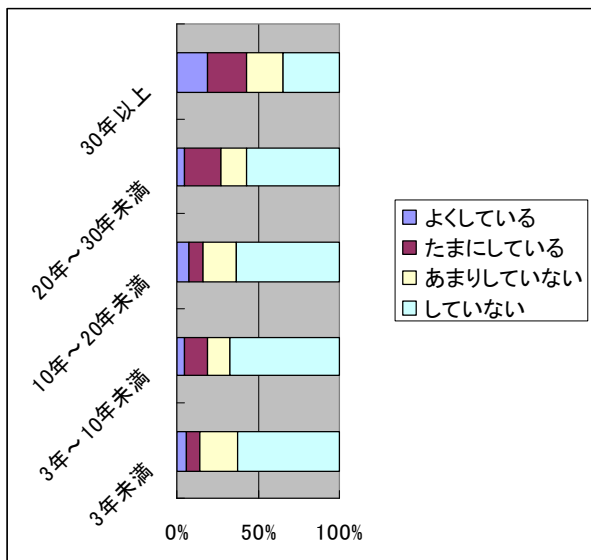
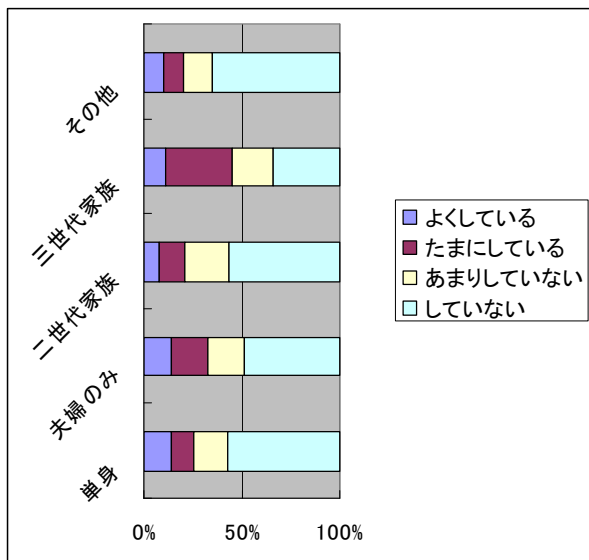




クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。

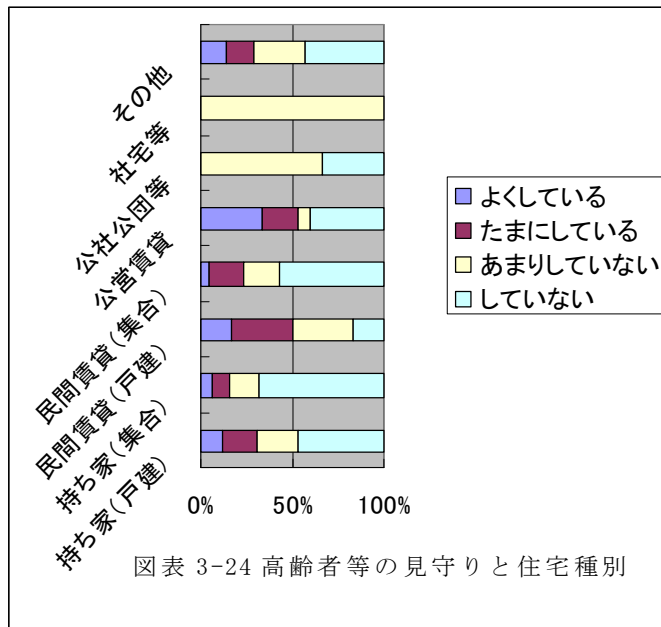
家族構成で「三世代家族」では、「していない」の割合が29.7%と低い（図表3-22）。また、居住年数では「30年以上」の人が「よくしている」の割合が16.0%と高く、「していない」の割合が29.9%と低い（図表3-23）。

一方、住宅種別については「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で、「よくしている」と「たまにしている」の割合が5.7%、8.3%と低くなっており、「していない」の割合が58.8%と高くなっている（図表3-24）。



図表 3-22 高齢者等の見守りと家族構成

図表 3-23 高齢者等の見守りと居住年数



地区別に、地域で高齢者や障害者の見守りや生活の手助けをしているかをみると、大沢町が「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が高い。また北須磨団地では「よくしている」の割合が高い。一方、井吹台東町等では「していない」の割合が高い（図表 3-25）。

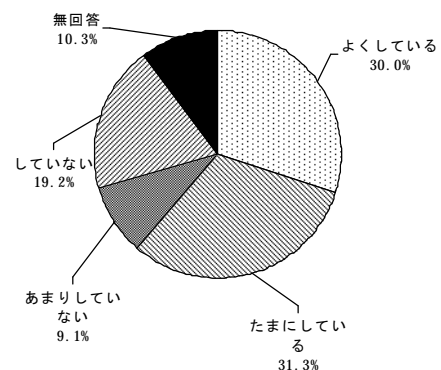
地 区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部	19	27	24	87	157
(%)	12.1	17.2	15.3	55.4	
北須磨団地	22	29	36	72	159
(%)	13.8	18.2	22.6	45.3	
大沢町	13	35	31	36	115
(%)	11.3	30.4	27.0	31.3	
井吹台東町等	18	20	48	163	249
(%)	7.2	8.0	19.3	65.5	
計	72	111	139	358	680
(%)	10.6	16.3	20.4	52.6	

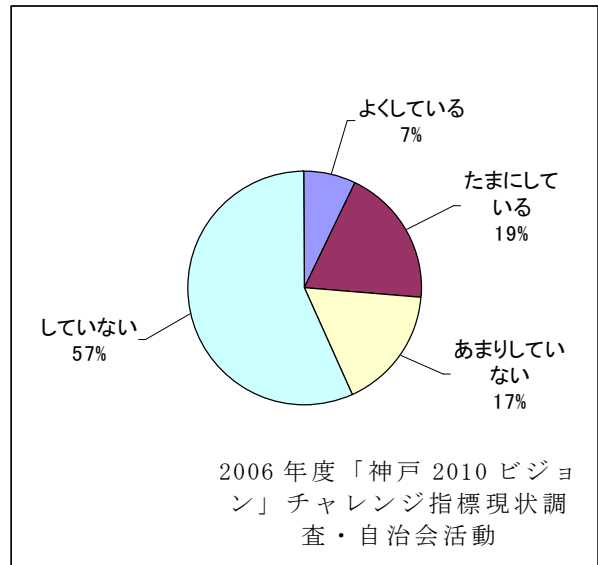
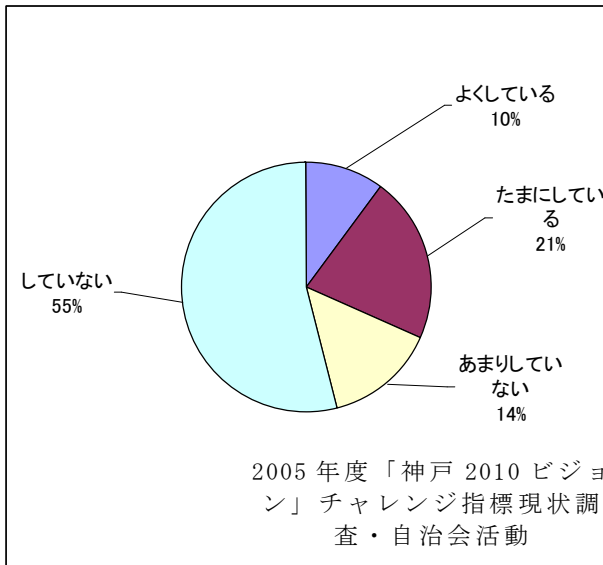
図表 3-25 4地区ごとの高齢者等見守り活動

③ 自治会活動などの地域活動

「たまにしている」が 31.3% と最も多く、次が「よくしている」の 30.0% であった。

この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

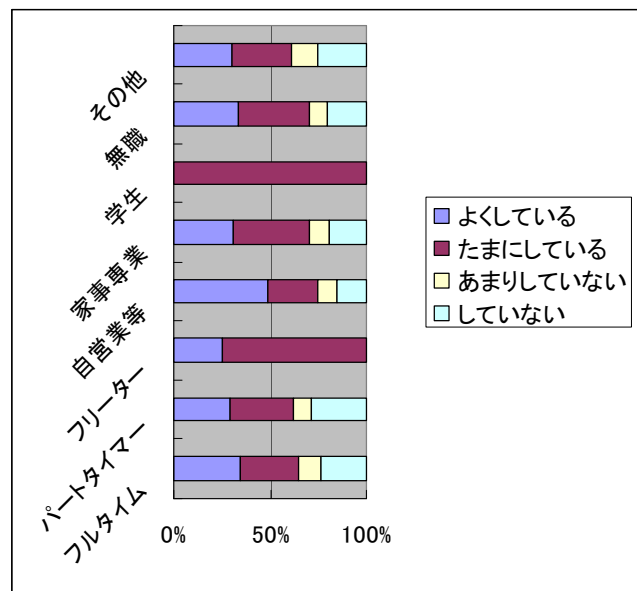
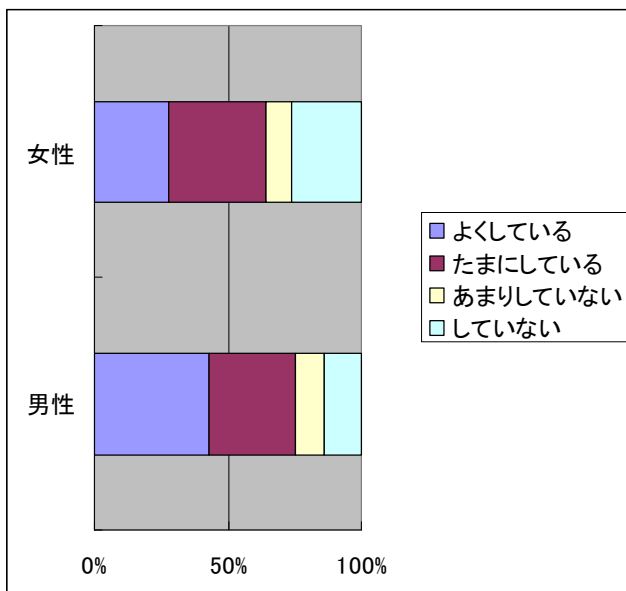




クロス集計を見ると、年齢では明らかな差は出ていない。

性別では、「男性」で「よくしている」という回答の割合が40.1%と高い（図表3-26）。

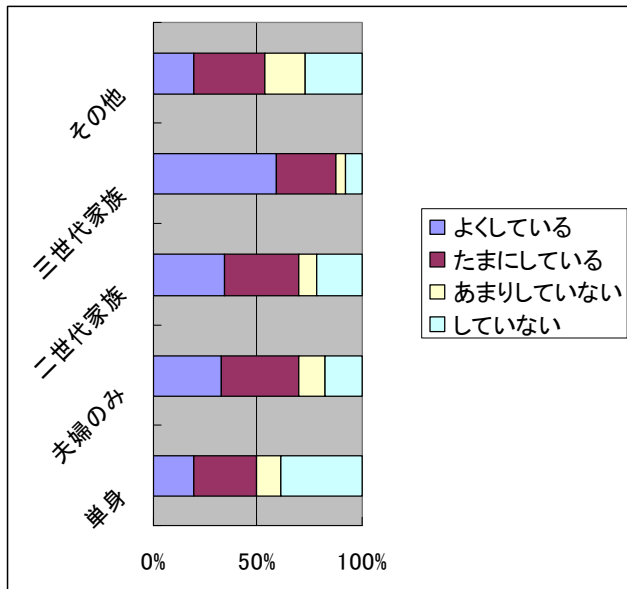
職業では、「勤めている（パートタイマー）」で「よくしている」の割合が25.7%と低く、「していない」の割合が24.8%と高い（図表3-27）。



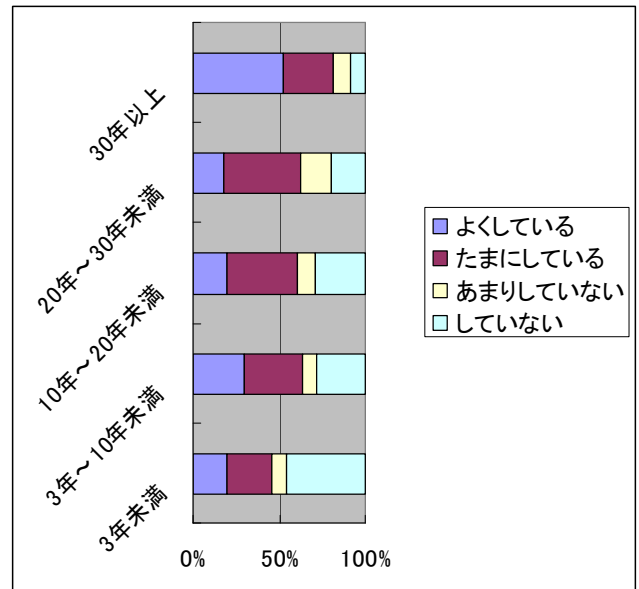
家族構成では、「夫婦のみ」で「よくしている」の割合が16.3%と低く、「していない」の割合が32.6%と高い。一方「三世帯家族」で、「よくしている」の割合が52.7%と高く、「していない」の割合が6.8%と低い（図表3-28）。

居住年数では、「3年未満」で「よくしている」の割合が14.6%と低く、「していない」の割合が33.3%と高い。一方「30年以上」で

「よくしている」の割合が 48.3% と高く、「していない」の割合が 8.0% と低い（図表 3-29）。

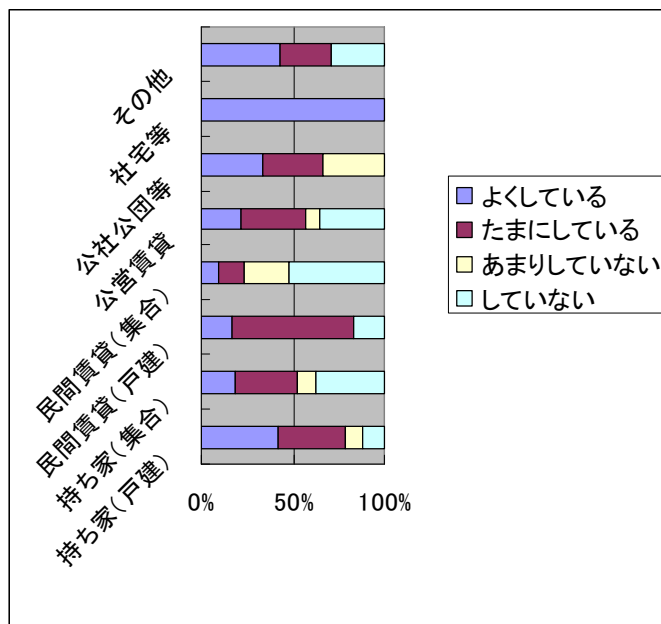


図表 3-28 自治会活動と世帯構成



図表 3-29 自治会活動と居住年数

住宅種別については「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で、「よくしている」の割合が 16.7% と低くなっており、「していない」の割合が 33.3% と高くなっている。また「県営や市営の賃貸住宅」で、「よくしている」の割合が 8.3% と低くなっており、「していない」の割合が 45.8% と高くなっている（図表 3-30）。



図表 3-30 自治会活動と住宅種別

地区別に自治会活動などの地域活動に参加しているのかについてみると、大沢町は「よくしている」の割合が高く、「あまりしていない」・

「していない」の割合が低い。野田北部では「よくしている」が若干低く、「していない」が若干高い。北須磨団地では、「していない」が低い。井吹台東町等では、「よくしている」が若干低い(図表 3-31)。

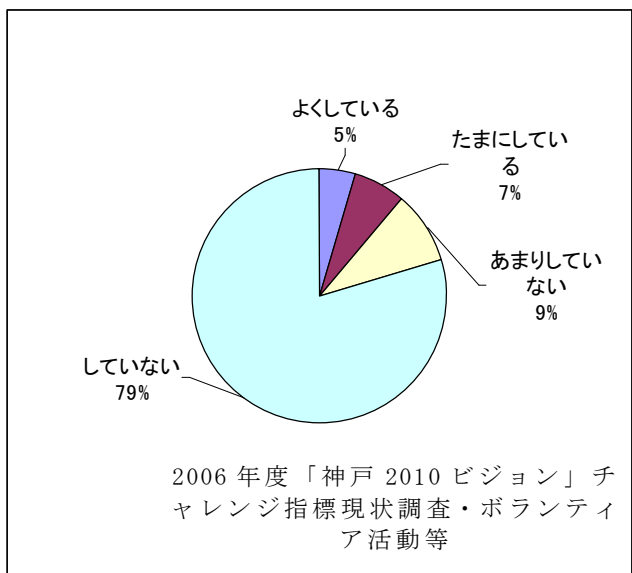
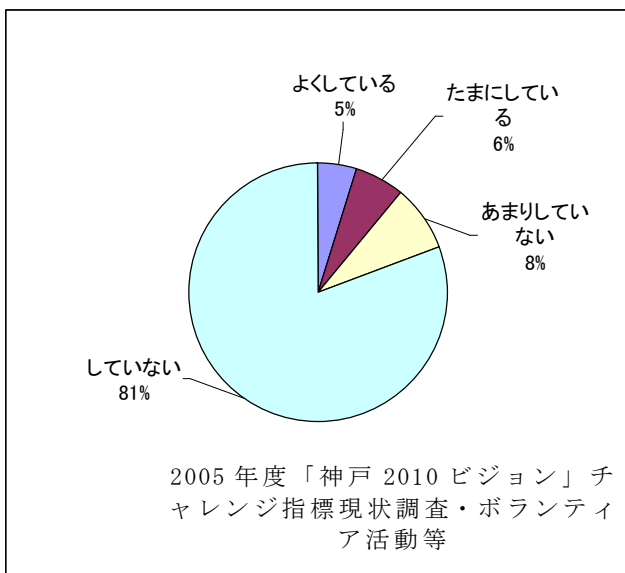
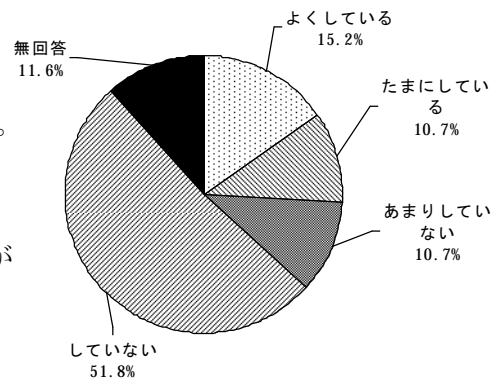
地 区	よくし ている	たまに している	あまりして いない	してい ない	計
野田北部 (%)	37 22.8	48 29.6	24 14.8	53 32.7	162
北須磨団地 (%)	62 37.3	73 44.0	17 10.2	14 8.4	166
大沢町 (%)	77 65.8	33 28.2	3 2.6	4 3.4	117
井吹台東町等 (%)	57 22.7	89 35.5	27 10.8	78 31.1	251
計 (%)	233 33.5	243 34.9	71 10.2	149 21.4	696

図表 3-31 4 地区ごとの自治会活動等

n=776

④ ボランティアやNPOの活動

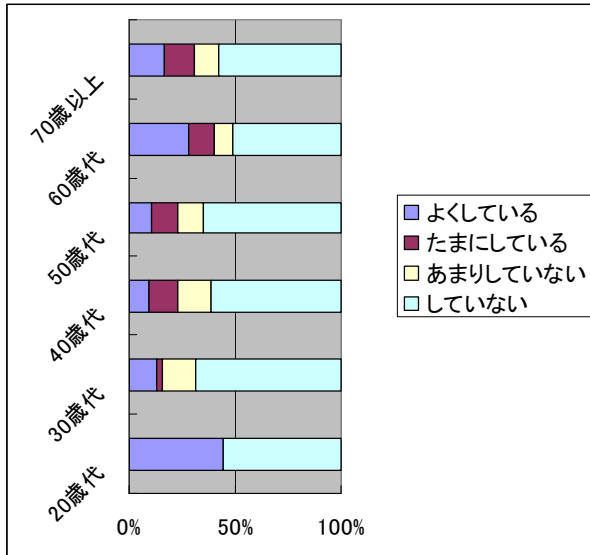
「していない」が 51.8% と最も多く、次が「よくしている」の 15.2% であった。この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。



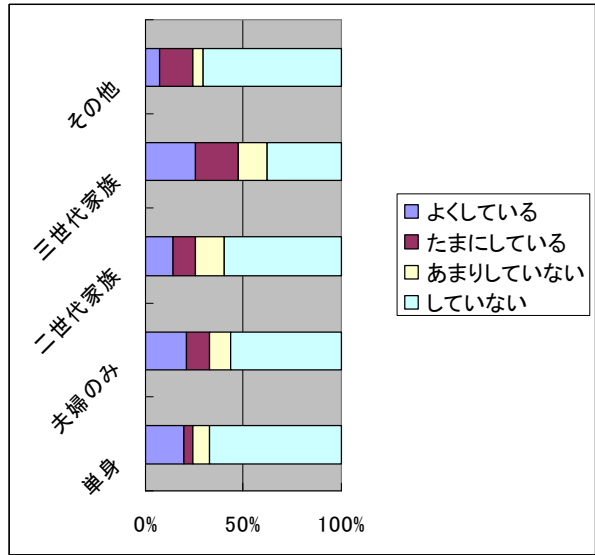
クロス集計を見ると、年齢・職業・住宅種別では明らかな差は出ていない。

年齢では、「60歳代」で「よくしている」の割合が25.2%と高い（図表2-32）。

家族構成では、「三世代家族」で「よくしている」の割合が23.0%と高い（図表3-33）。

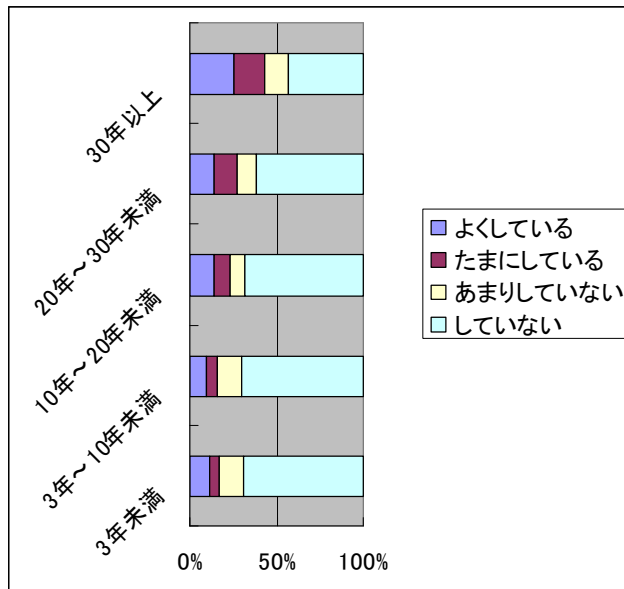


図表 3-32 ボランティア活動等と年齢



図表 3-33 ボランティア活動等と家族構成

また、居住年数では、「30年以上」で「よくしている」の割合が22.2%と高く、「していない」の割合が37.8%と低い（図表3-34）。



図表 3-34 ボランティア活動等と居住年数

地区別にボランティア・NPO活動などに参加しているかについてみると、大沢町は「していない」の割合が低い。野田北部では「し

ていない」が若干高い。北須磨団地では「よくしている」が高い（図表 3-35）。

地 区	よくしてい る	たまにし ている	あまりして いない	していな い	計
野田北部 (%)	22 13.8	13 8.1	17 10.6	108 67.5	160
北須磨団地 (%)	35 21.6	20 12.3	21 13.0	86 53.1	162
大沢町 (%)	22 19.1	31 27.0	17 14.8	45 39.1	115
井吹台東町等 (%)	39 15.6	19 7.6	28 11.2	164 65.6	250
計 (%)	118 17.2	83 12.1	83 12.1	403 58.7	687

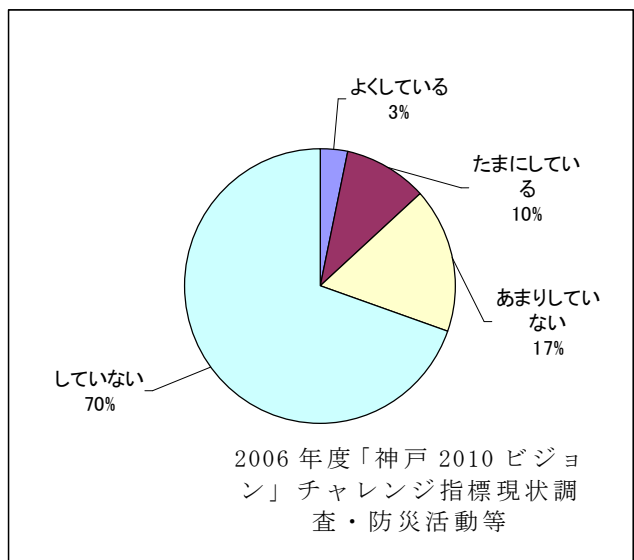
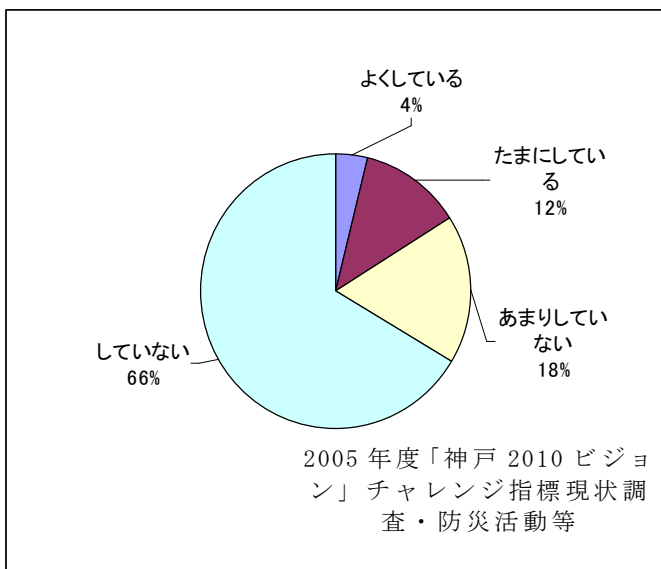
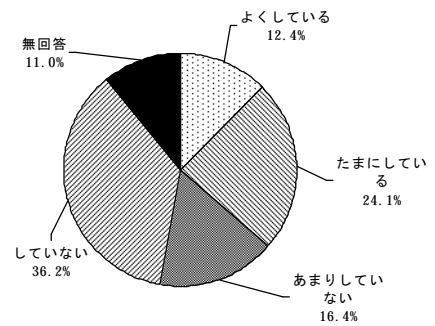
図表 3-35 4地区ごとのボランティア活動等

⑤ 防災訓練など防災に関する地域活動

「していない」が 36.2%と最も多く、次が「たまにしている」の 24.1%であった。

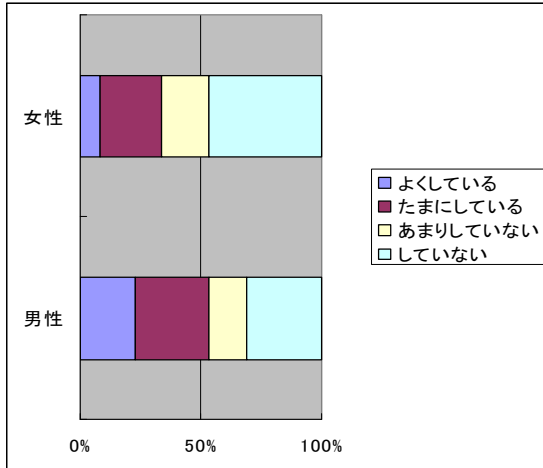
この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

n=776

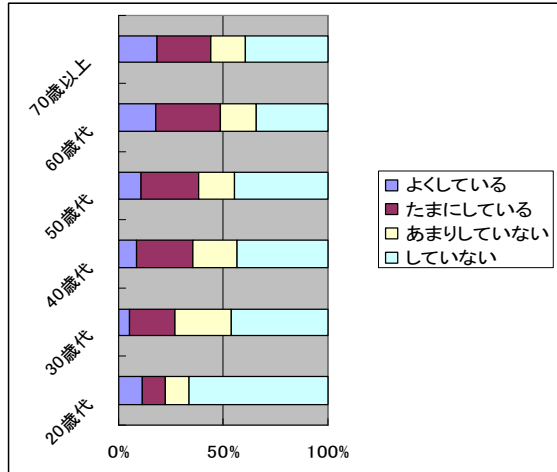


クロス集計を見ると、性別では「男性」が「よくしている」の割合が 21.3%と高く、一方「女性」では「していない」の割合が 40.7%と高い（図表 3-36）。

年齢では、「60歳代」で「よくしている」の割合が 16.2%と高い（図表 3-37）。



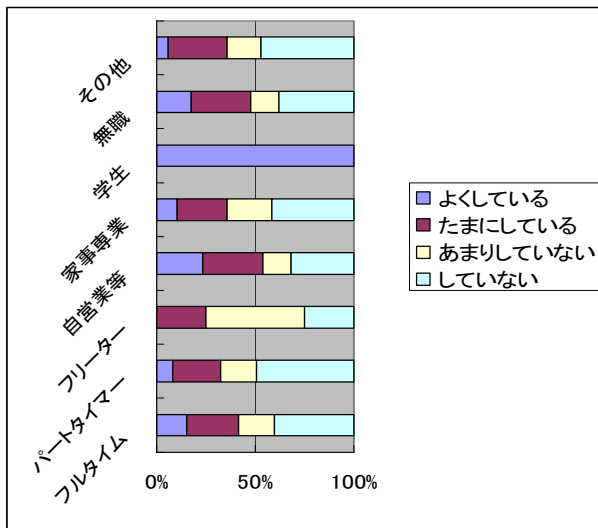
図表 3-36 防災に関する活動等と性別



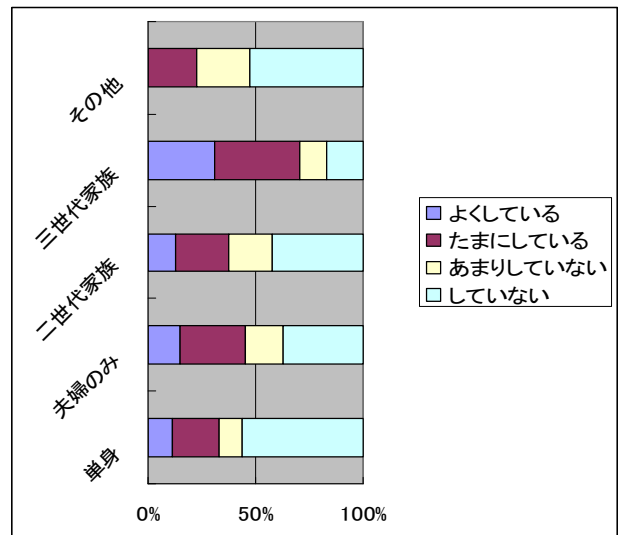
図表 3-37 防災に関する活動等と年齢

職業では、「勤めている（パートタイマー）」が「よくしている」の割合が 7.6%と低く、「していない」の割合が 42.9%と高い。また「自営業・自由業」で「よくしている」の割合が 23.0%と高い（図表 3-38）。

家族構成では、「単身」が「よくしている」の割合が 9.3%と低く、「していない」の割合が 47.7%と高い。「三世代家族」では「よくしている」の割合が 27.0%と高い（図表 3-39）。

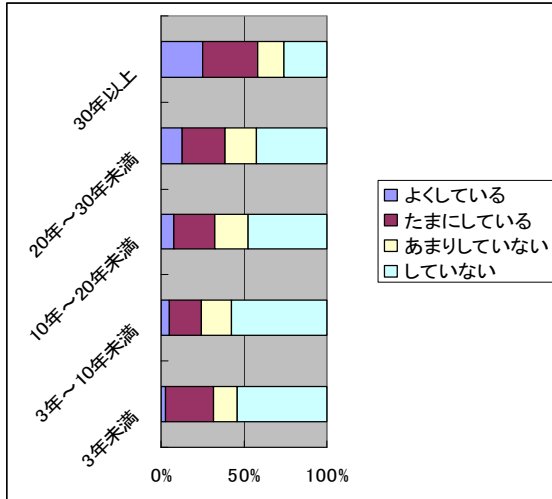


図表 3-38 防災に関する活動等と職業

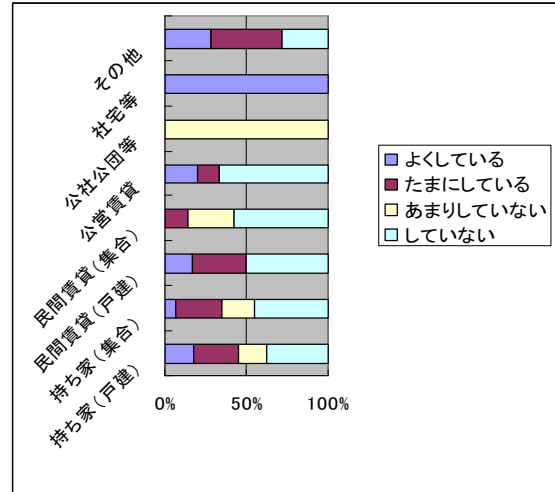


図表 3-39 防災に関する活動等と家族構成

居住年数では、「3年未満」で「よくしている」の割合が2.1%と低く、「していない」の割合が39.6%と高い。一方「30年以上」で「よくしている」の割合が22.2%と高く、「していない」の割合が22.9%と低い（図表3-40）。住宅種別では、「民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）」で、「していない」の割合が50.0%と高くなっている（図表3-41）。



図表 3-40 防災に関する活動等と年齢



図表 3-41 防災に関する活動等と住宅種別

地区別に防災訓練など防災に関する地域の活動に参加しているかについてみると、大沢町は「よくしている」も割合が高く、「していない」の割合が低い。野田北部では「していない」が若干高い。井吹台東町等では「よくしている」が低い（図表3-42）。

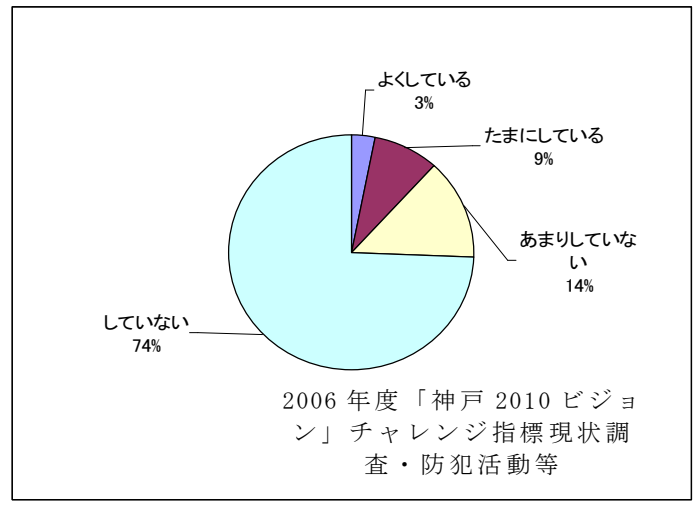
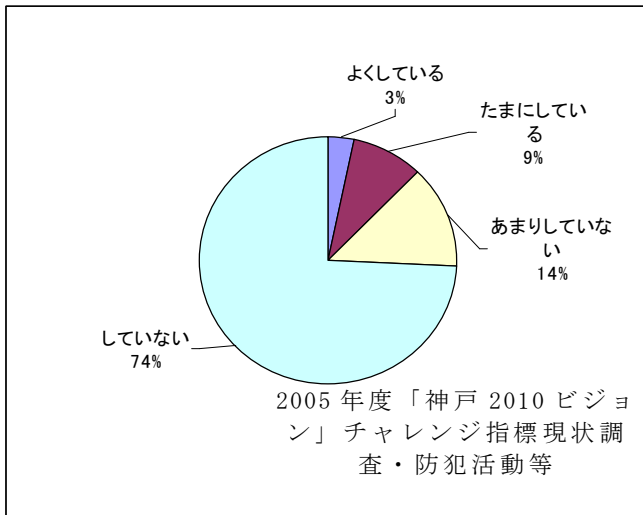
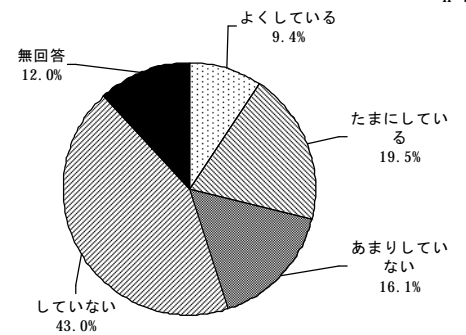
地区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部	26	23	24	89	162
(%)	16.0	14.2	14.8	54.9	
北須磨団地	22	52	36	50	160
(%)	13.8	32.5	22.5	31.3	
大沢町	32	49	12	23	116
(%)	27.6	42.2	10.3	19.8	
井吹台東町等	16	63	55	119	253
(%)	6.3	24.9	21.7	47.0	
計	96	187	127	281	691
(%)	13.9	27.1	18.4	40.7	

図表 3-42 4地区ごとの防災活動等

⑥ 防犯パトロールなどの防犯に関する地域活動

「していない」が43.0%と最も多く、次が「たまにしている」の19.5%であった。

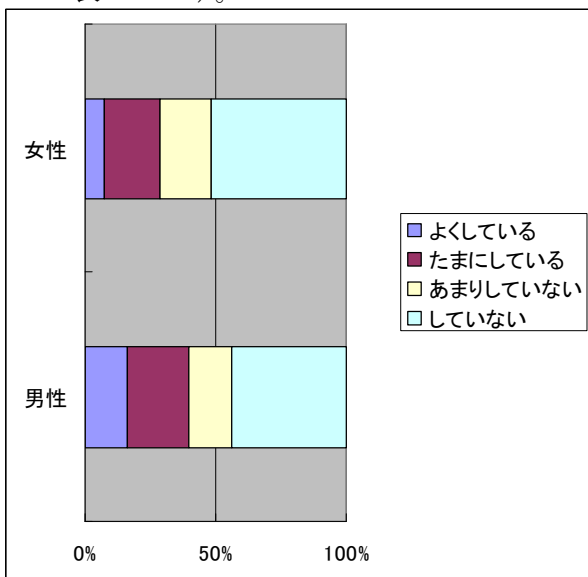
この結果と「神戸2010ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。



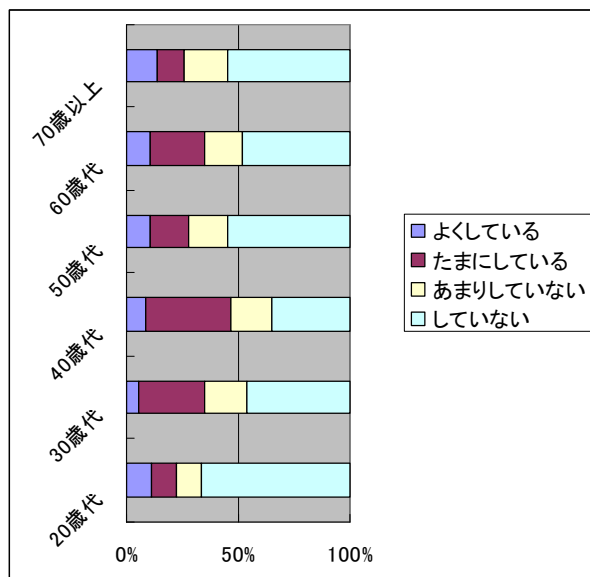
クロス集計を見ると、職業では大きな差は認められない。

性別では「男性」が「よくしている」の割合が15.0%と高い（図表3-43）。

年齢では、「40歳代」で「していない」の割合が32.1%と低い（図表3-44）。



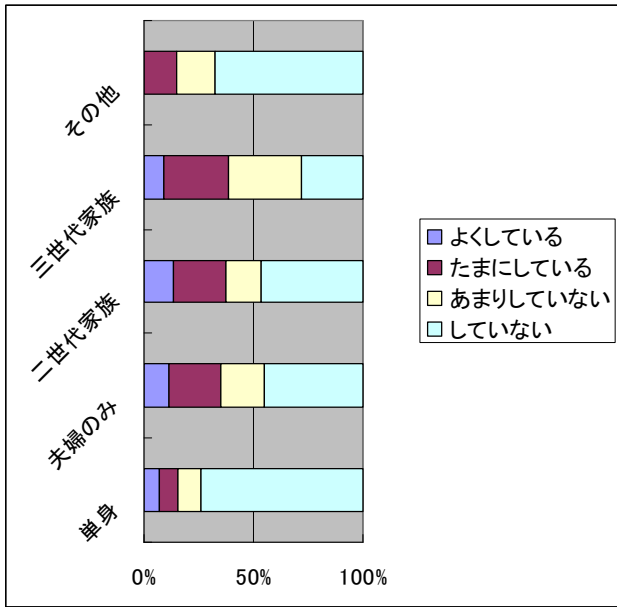
図表 3-43 防犯に関する活動等と性別



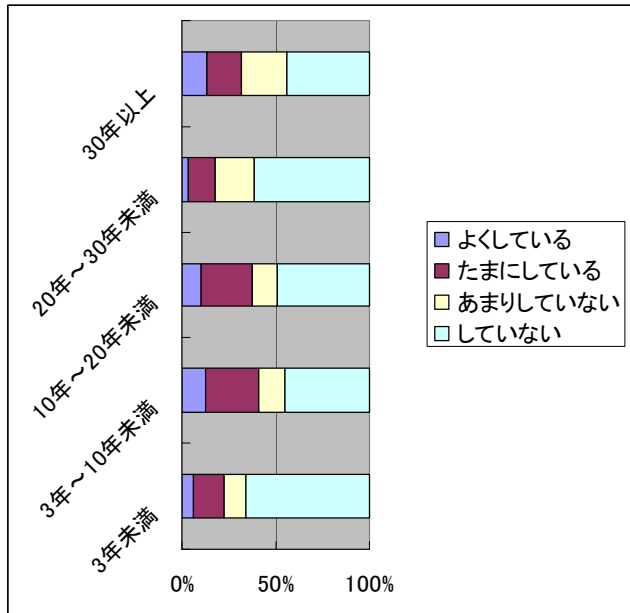
図表 3-44 防犯に関する活動等と年齢

家族構成では、「単身」が「していない」の割合が60.5%と高い。また「親と子ども（二世世代家族）」では「よくしている」の割合が11.6%と高い（図表 4-45）。

居住年数では、「3年未満」で「よくしている」の割合が4.2%と低く、「していない」の割合が47.9%と若干高い（図表 4-46）。

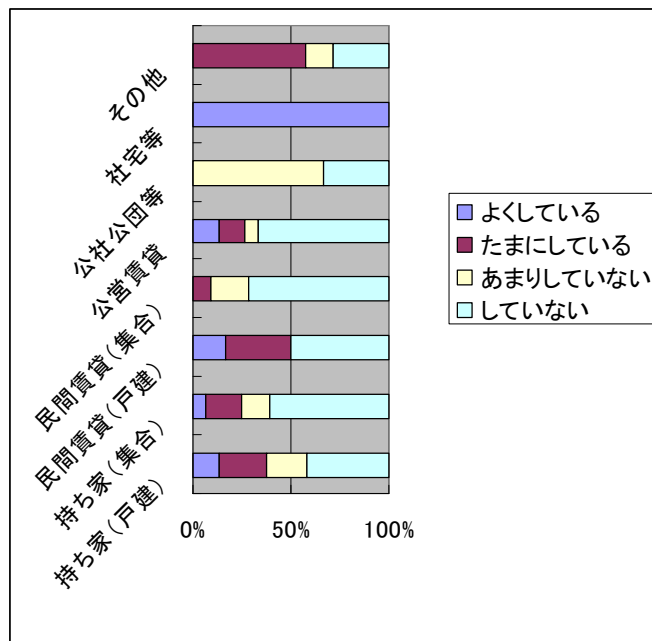


図表 3-45 防犯に関する活動等と家族構成



図表 3-46 防犯に関する活動等と居住年数

住宅種別では、「持ち家（一戸建て）」で「していない」が37.3%と低く、「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で「していない」が53.9%と高い（図表 3-47）。



図表 3-47 防犯に関する活動等と住宅種別

地区別に防犯パトロールなどの防犯に関する地域の活動に参加しているかについてみると、野田北部では「していない」が若干高い（図表 3-48）。

地 区	よくして いる	たまにし ている	あまりして いない	していな い	計
野田北部 (%)	16 10.1	15 9.4	22 13.8	106 66.7	159
北須磨団地 (%)	16 10.0	32 20.0	40 25.0	72 45.0	160
大沢町 (%)	12 10.5	25 21.9	31 27.2	46 40.4	114
井吹台東町等 (%)	29 11.6	79 31.6	32 12.8	110 44.0	250
計 (%)	73 10.7	151 22.1	125 18.3	334 48.9	683

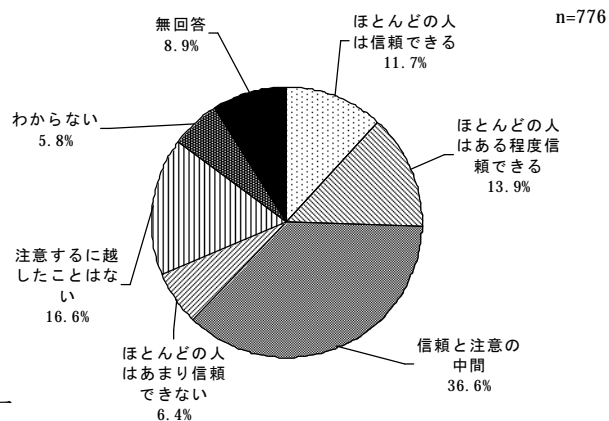
図表 3-48 4 地区ごとの防犯活動等

（４）信頼度【問 3】

ソーシャルキャピタルを形成するといわれる信頼度について、「一般的に、人は信頼できるか」という問いで、その程度を聞いた。

「ほとんどの人は信頼できる」と「注意するのに越したことはない」の中間が 36.5%と最も多いが、「ほとんどの人は信頼できる」と「ほとんどの人はある程度信頼できる」の合計は 25.6%で、「注意するに越したことはない」と「ほとんどの人はあまり信頼できない」の合計 23.0%を上回った。

一方、「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」（平成 17 年 8 月、内閣府経済社会総合研究所）による調査で「一般的に人は信頼できるか」を調査している。ここでは信頼の程度を「1. ほとんどの人は信頼できる」から「9. 注意するに越したことはない」まで 9 段階で聴取している（図表 3-49）。



	1 信 頼 ・ 大	2 信 頼	3 信 頼	4 信 頼 小	5 中 間	6 注 意 小	7 注 意	8 注 意	9 注 意 ・ 大	わ か ら な い	計
全国 (%)	73 2.4	90 3.0	316 10.5	354 11.8	858 28.6	367 12.2	280 9.3	78 2.6	535 17.8	49 1.6	3000

図表 3-49

コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書

これをさらに単純化し、「1～3」を「信頼」できる、「4～6」を「中間」、「7～9」を「注意」とし、神戸の4地区で聞いた信頼度も、「1. ほとんどの人は信頼できる」と「2. 1と3の中間」を「信頼」に、「4. 3と5の中間」と「5. 注意するに越したことはない」を「注意」と単純化して、比較した（図表 3-50）。

	1～3 信 頼	4～6 中 間	7～9 注 意	わ か ら な い	計
全国 (%)	479 16.0	1579 52.6	893 29.8	49 1.6	3000

図表 3-50 全国の数値

	信 頼	中 間	注 意	わ か ら な い	計
神戸市 4地区 (%)	199 28.1	284 40.2	179 25.3	45 6.4	707

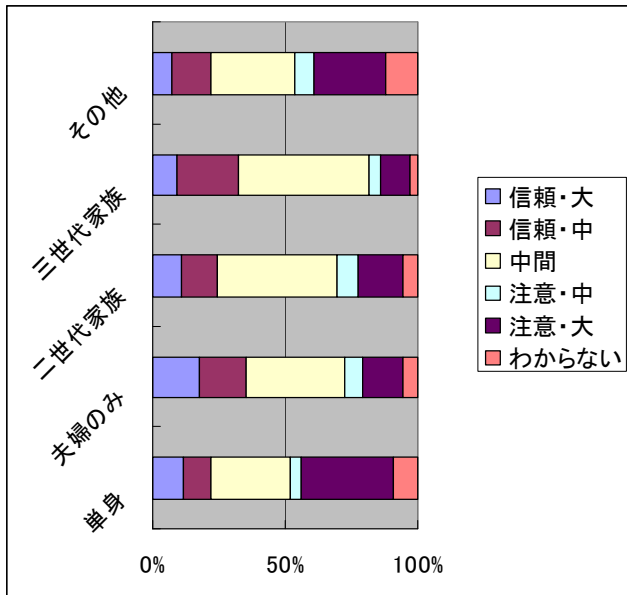
図表 3-51 神戸の4地区

必ずしも、正確とは言えないが「人は信頼できる」と答えた人の割合は神戸の4地区が高いことがうかがえる（図表 3-51）。

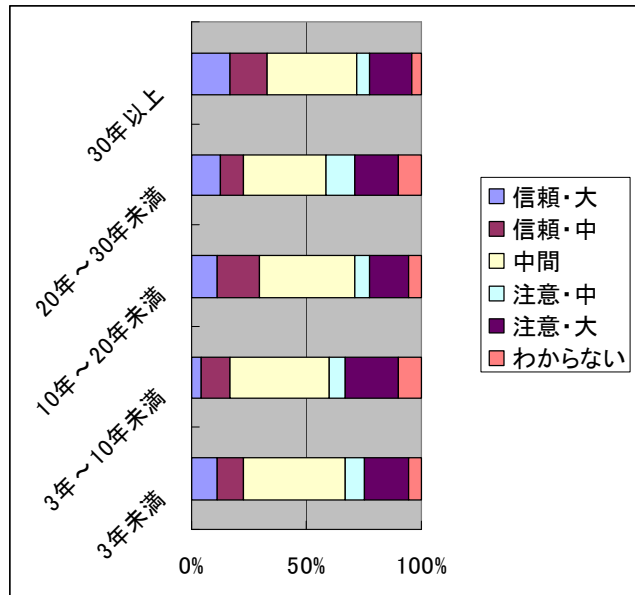
クロス集計を見ると、性別・年齢・職業・住宅種別においてはあまり差はない。（若干年齢が上がるにつれて、「ほとんどの人は信頼できる」という人の割合が上がる。）

家族構成については、「単身」で「注意するに越したことはない」の割合が31.4%と高い（図表 3-52）。

居住年数については、年数が上がるにつれて「ほとんどの人は信頼できる」の割合が高くなる（図表 3-53）。



図表 3-52 信頼度と家族構成



図表 3-53 信頼度と居住年数

- * 脚注は 1. ほとんどの人は信頼できる・・・信頼・大
 2. 1と3の中間・・・信頼・中
 3. 1と5の中間・・・中間
 4. 3と5の中間・・・注意・中
 5. 注意するに越したことはない・・・注意・大
 としている。

次に、地区ごとに信頼度をみてみると、北須磨団地では「ほとんどの人は信頼できる」の割合が高く、野田北部では「注意するに越したことはない」の割合が高い（図表 3-54）。

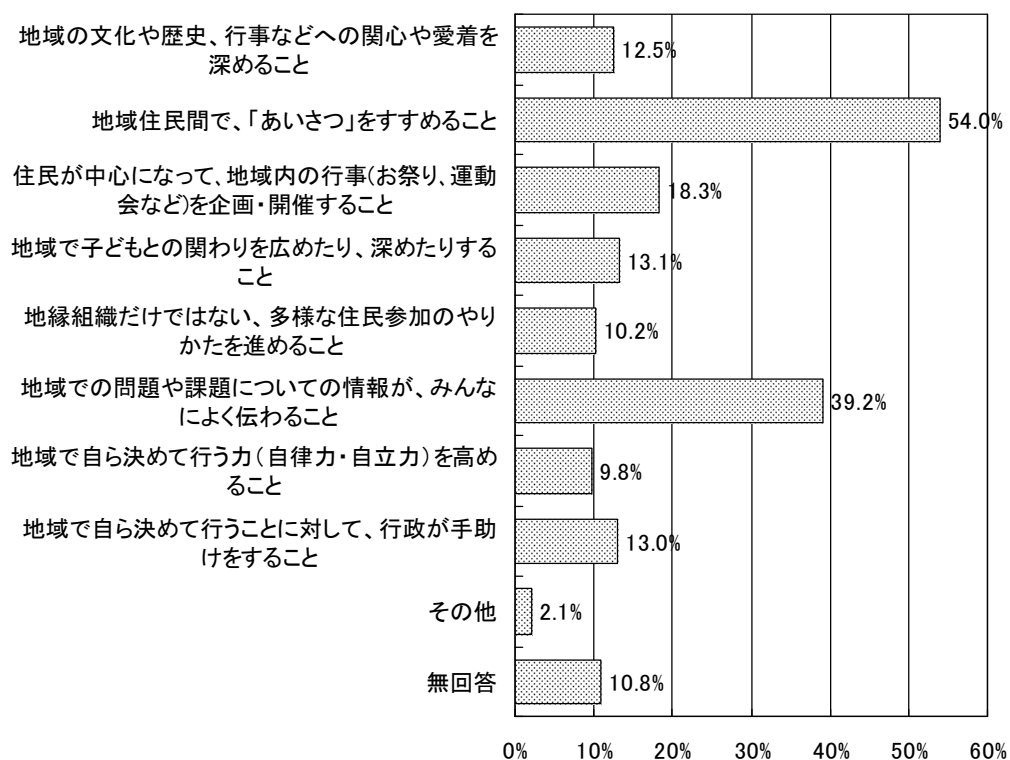
地区	信頼・大	信頼・中	中間	注意・中	注意・大	わからない	計
野田北部	19	8	64	9	50	17	167
(%)	11.4	4.8	38.3	5.4	29.9	10.2	
北須磨団地	33	26	62	14	23	8	166
(%)	19.9	15.7	37.3	8.4	13.9	4.8	
大沢町	11	20	49	9	20	9	118
(%)	9.3	16.9	41.5	7.6	16.9	7.6	
井吹台東町等	28	54	109	18	36	11	256
(%)	10.9	21.1	42.6	7.0	14.1	4.3	
計	91	108	284	50	129	45	707
(%)	12.9	15.3	40.2	7.1	18.2	6.4	

図表 3-54 4地区ごとの信頼度

(5) 人と人のつながりづくりを促進する要因【問4】

地域での人と人のつながりづくりには、何が重要だと思われるかについて、8つの選択肢の中から2つを答えてもらうやり方で聞いた。

n=776



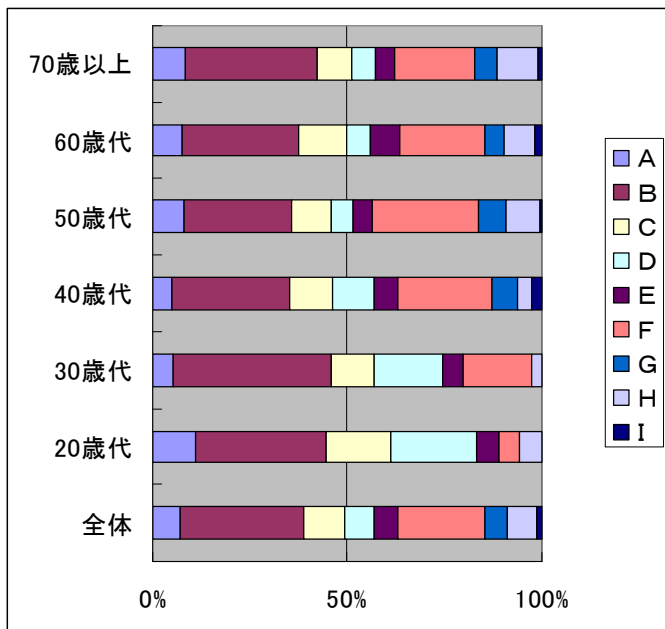
「地域住民間であいさつをすすめること」が 54.0%で最も多く、次が「地域での問題や課題についての情報が、みんなに伝わること」の 39.2%であった。

クロス集計を見ると、性別・職業・家族構成・居住年数・住宅種別についてクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

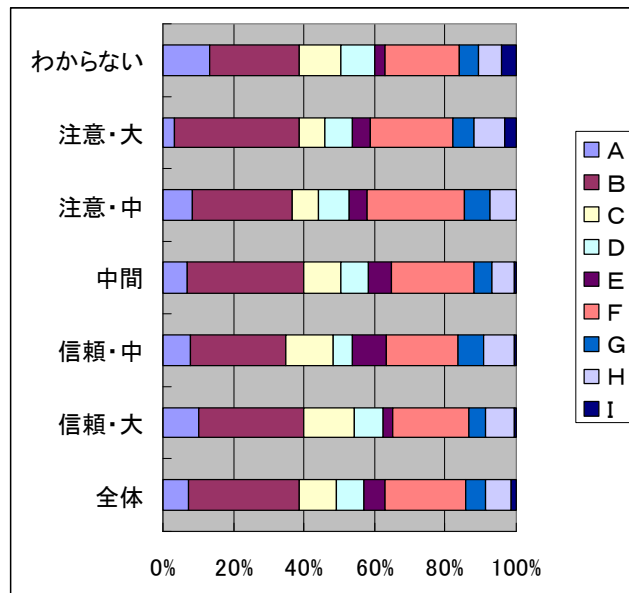
唯一「年齢」において30歳代の方は「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が高くなり、50歳代の方で、「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高くなった(図表3-55)。

また、あいさつや地域活動を行っていることとのクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

一方、人への信頼度とのクロス集計を行ったところ、「注意するに越したことはない」と答えた方で、「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が高かった(図表3-56)。



図表 3-55「つながりづくりには何が重要か」



図表 3-56「つながりづくりには何が重要か」と信頼度

- * 凡例
- A : 地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深めること
 - B : 地域住民間で、「あいさつ」をすすめること
 - C : 住民が中心になって、地域内の行事(お祭り、運動会など)を企画・開催すること
 - D : 地域で子どもとの関わりを広めたり、深めたりすること
 - E : 地縁組織だけではない、多様な住民参加のやりかたを進めること
 - F : 地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること
 - G : 地域で自ら決めて行う力(自律力・自立力)を高めること
 - H : 地域で自ら決めて行うことに対して、行政が手助けをすること
 - I : その他

地区	A	B	C	D	E	F	G	H	I	計
野田北部	18	112	33	28	21	56	12	21	6	164
(%)	11.0	68.3	20.1	17.1	12.8	34.1	7.3	12.8	3.7	
北須磨団地	13	106	34	20	13	75	20	33	3	165
(%)	7.9	64.2	20.6	12.1	7.9	45.5	12.1	20.0	1.8	
大沢町	38	43	30	17	9	42	17	20	2	111
(%)	34.2	38.7	27.0	15.3	8.1	37.8	15.3	18.0	1.8	
井吹台東町等	28	158	45	37	36	131	27	27	5	252
(%)	11.1	62.7	17.9	14.7	14.3	52.0	10.7	10.7	2.0	
計	97	419	142	102	79	304	76	101	16	692
(%)	13.7	59.3	20.1	14.4	11.2	43.0	10.7	14.3	2.3	

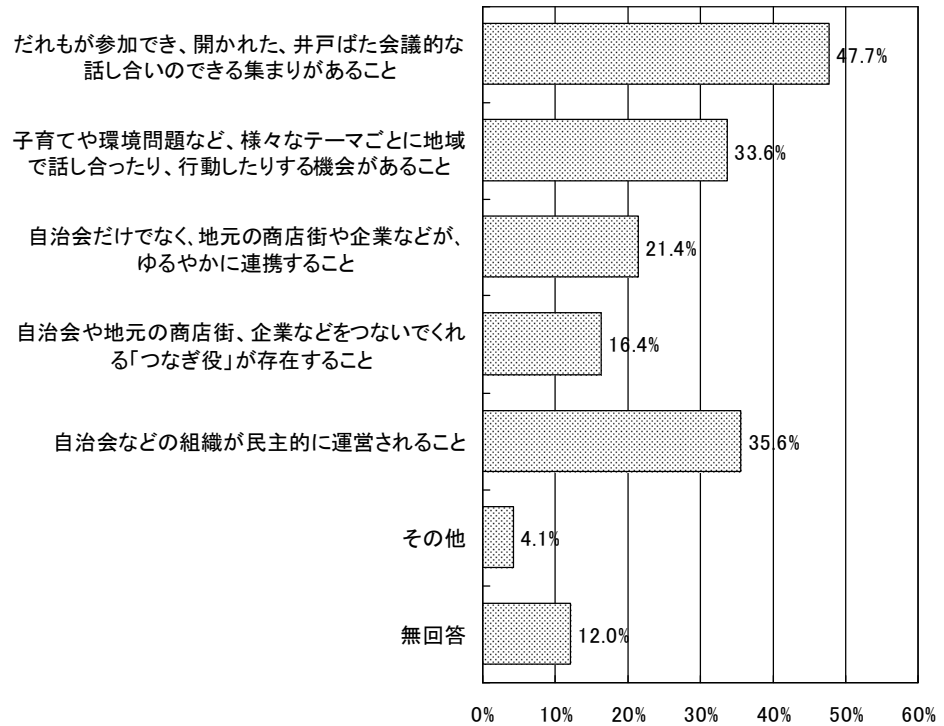
図表 3-57 4地区と「つながりづくりには何が重要か」

地区ごとに、人と人とのつながりづくりには何が重要かについてみてみると、野田北部と北須磨団地においては「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が更に高く、井吹台東町等においては「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高い。一方、大沢町においては「地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深めること」の割合が他地域よりは高いことがうかがえる（図表 3-57）。

（6）多様な住民参加【問5】

多様な住民参加を進めるに必要なことについて、5つの選択肢の中から、2つを選んでもらうやり方で聞いた。

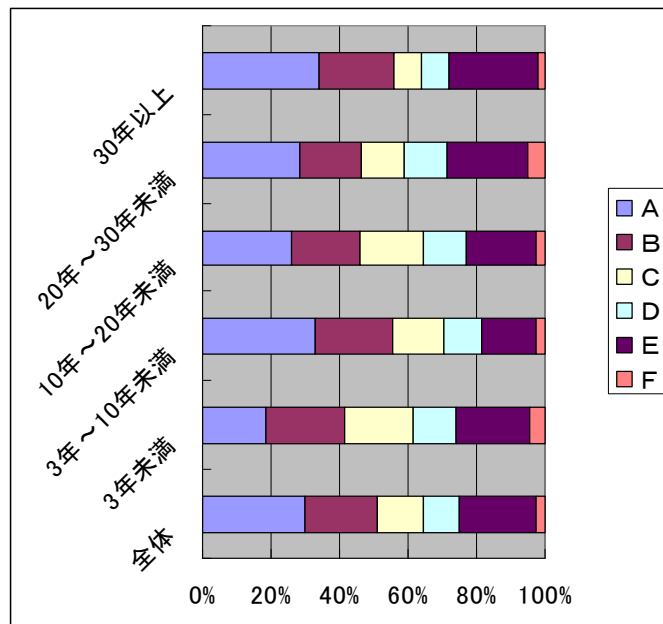
n=776



「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」が最も多く 47.7% であり、次に「自治会などの組織が民主的に運営されること」が 35.6% であった。その次の「子育てや環境問題など、様々なテーマごとに地域で話し合ったり、行動したりする機会があること」も 33.6% と多い。

クロス集計を見ると、性別・年齢・職業・家族構成・住宅種別では際だった差異はない。

居住年数において、「30年以上」の人の「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」と回答する割合が高い（図表 3-58）。



図表 3-58 多様な住民参加に重要なものと居住年数

- * 凡例 A：だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること
 B：子育てや環境問題など、様々なテーマごとに地域で話し合ったり、行動したりする機会があること
 C：自治会だけでなく、地元の商店街や企業などが、ゆるやかに連携すること
 D：自治会や地元の商店街、企業などをつないでくれる「つなぎ役」が存在すること
 E：自治会などの組織が民主的に運営されること
 F：その他

地 区	A	B	C	D	E	F	計
野田北部	84	51	50	36	49	6	157
(%)	53.5	32.5	31.8	22.9	31.2	3.8	
北須磨団地	99	66	22	21	86	6	164
(%)	60.4	40.2	13.4	12.8	52.4	3.7	
大沢町	69	51	11	15	52	9	111
(%)	62.2	45.9	9.9	13.5	46.8	8.1	
井吹台東町等	118	93	83	55	89	11	251
(%)	47.0	37.1	33.1	21.9	35.5	4.4	
計	370	261	166	127	276	32	683
(%)	52.3	36.9	23.5	18.0	39.0	4.5	

図表 3-59 4地区と「多様な住民参加に重要なこと」

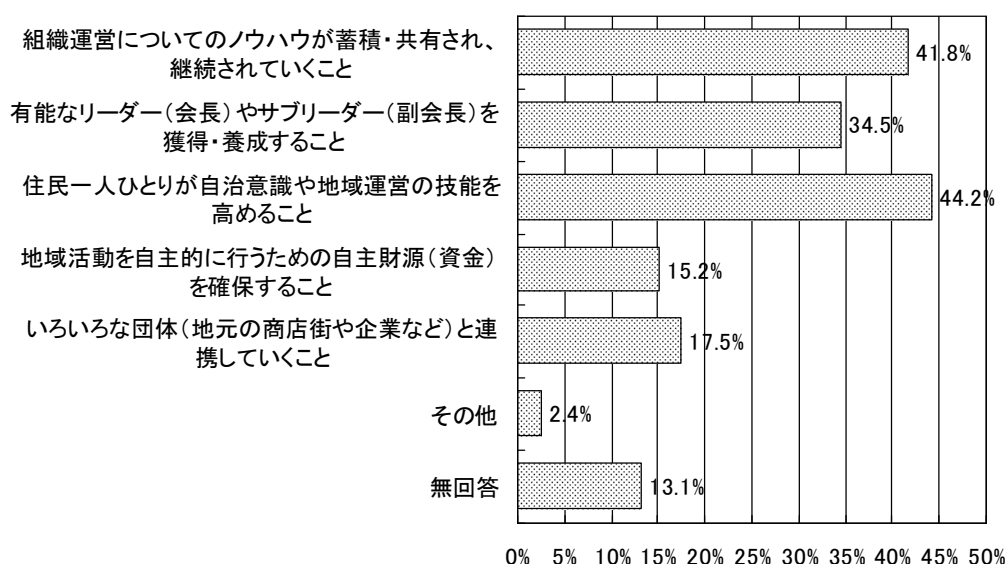
また、あいさつや地域活動を行っていること及び人への信頼度とのクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

地区ごとにしてみると、大沢町と北須磨団地で「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」と「自治会などの組織が民主的に運営されること」の割合が高い。一方、大沢町については「自治会だけでなく、地元の商店街や企業などが、ゆるやかに連携すること」の割合が低かった(図表 3-59)。

(7) 地域住民組織の自律力・自立力【問6】

地域住民組織の自律力・自立力を高める方策について、5つの選択肢の中から、2つを選んでもらうやり方で聞いた。

n=776



「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」が、44.2%と最も多く、次が「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」の41.8%であった。その次の「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」も34.5%と多い。

クロス集計を見ると、上位の「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」、「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」、「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」に関しては、性別・年齢・職業・家族構成・居住年数・住宅種別・あいさつ・地域活動・信頼度では際だった差異はない。

地区ごとにしてみると、上位3つについては同様であるが、大沢町においては「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」の割合が高く、野田北部においては「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」の割合が高

く、北須磨団地においては「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」の割合が高い(図表 3-60)。

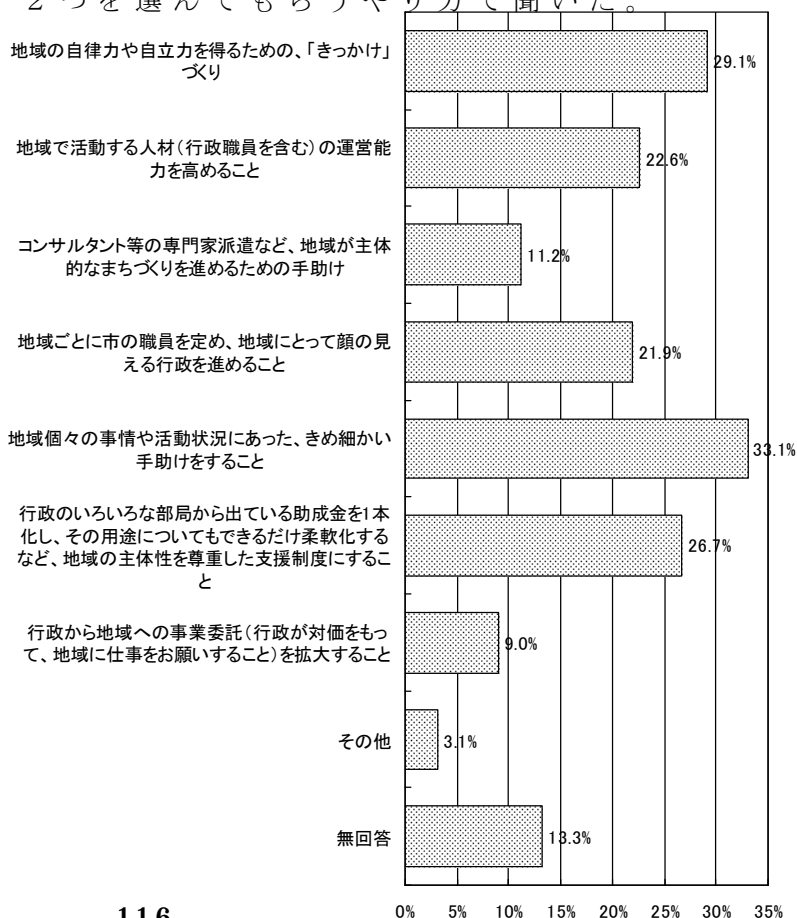
地区	A	B	C	D	E	F	計
野田北部 (%)	60 39.0	68 44.2	65 42.2	30 19.5	43 27.9	4 2.6	154
北須磨団地 (%)	94 57.7	62 38.0	87 53.4	28 17.2	28 17.2	3 1.8	163
大沢町 (%)	48 44.0	45 41.3	64 58.7	39 35.8	7 6.4	3 2.8	109
井吹台東町等 (%)	122 49.2	93 37.5	127 51.2	21 8.5	58 23.4	9 3.6	248
計 (%)	324 48.1	268 39.8	343 50.9	118 17.5	136 20.2	19 2.8	674

図表 3-60 4地区と「自律力・自立力を高めるのに重要なもの」

- * 凡例
- A : 組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと
 - B : 有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること
 - C : 住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること
 - D : 地域活動を自主的に行うための自主財源(資金)を確保すること
 - E : いろいろな団体(地元の商店街や企業など)と連携していくこと
 - F : その他

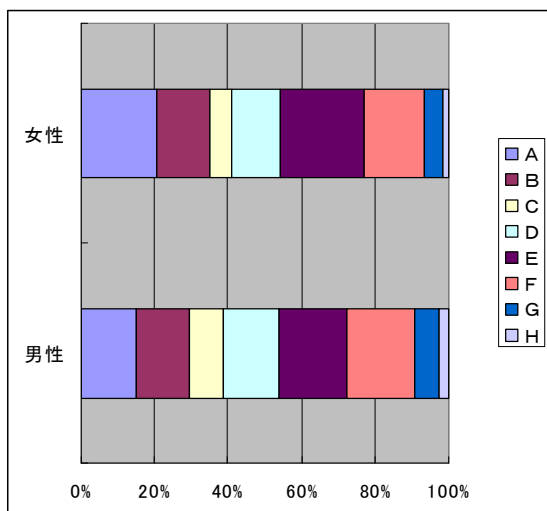
(8) 行政の役割【問7】

今後の地域活動支援における行政の役割として、何が重要かを、ⁿ⁼⁷⁷⁶5つの選択肢の中から、2つを選んでもらうやり方で聞いた。

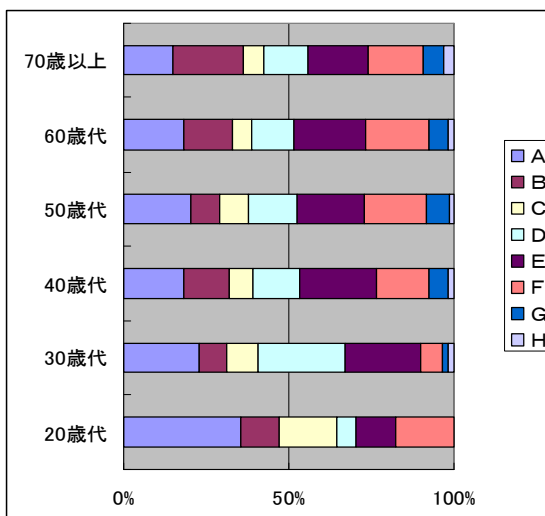


「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」が33.1%と最も多く、次が「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」の29.1%であった。その次の「行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」も26.7%と多い。

クロス集計を見ると、住宅種別・あいさつでは大きな差異はない。一方、性別においては「男性」で「行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」の割合が高い(図表3-61)。年齢では、「20歳代」で「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」が重要とする人の割合が多い。また「30歳代」では「地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること」の割合が高い。「70歳代」では「地域で活動する人材(行政職員を含む)の運営能力を高めること」の割合が高い(図表3-62)。

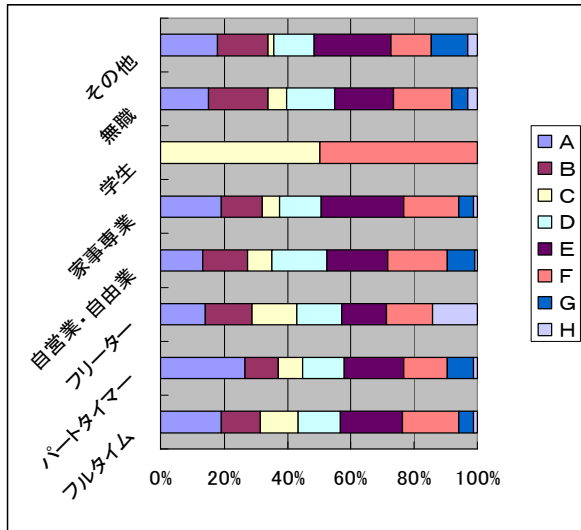


図表 3-61 性別と行政の役割

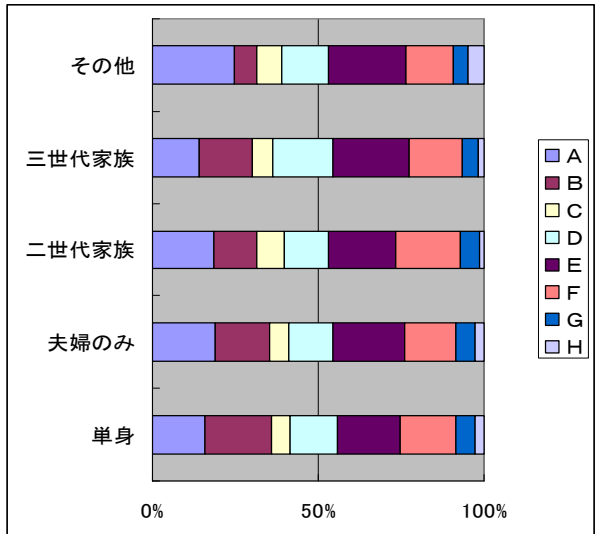


図表 3-62 年齢と行政の役割

- * 凡例
- A : 地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 - B : 地域で活動する人材(行政職員を含む)の運営能力を高めること
 - C : コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 - D : 地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 - E : 地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 - F : 行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 - G : 行政から地域への事業委託(行政が対価をもって、地域に仕事ををお願いすること)を拡大すること
 - H : その他



図表 3-63 性別と行政の役割



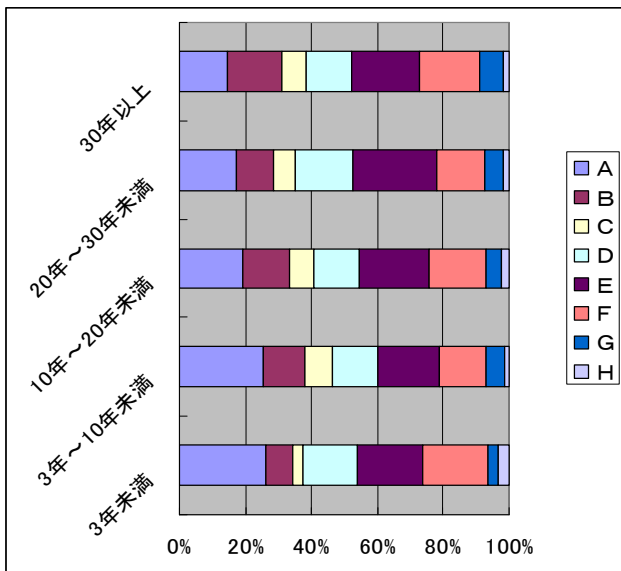
図表 3-64 年齢と行政の役割

職業では、「パートタイマー」で「地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり」が重要と答える割合が高かった（図表 3-63）。

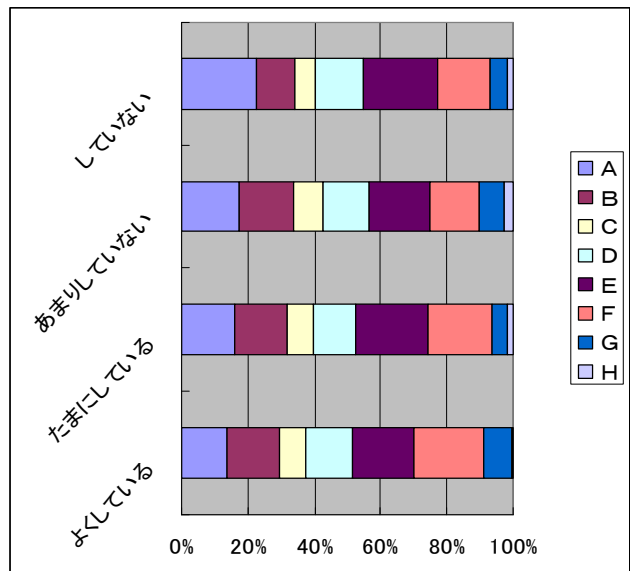
家族構成では、「単身」で「地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること」が重要と答える割合が高かった（図表 3-64）。

居住年数では、「3年未満」と「3年～10年未満」で「地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり」が重要と答える割合が高かった（図表 3-65）。

子どもの見守りや青少年健全育成、防災に関する活動及び防犯に関する活動を「よくしている」と回答した人は「行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」が重要と回答した割合が高い（図表 3-66、図表 3-67、図表 3-68）。

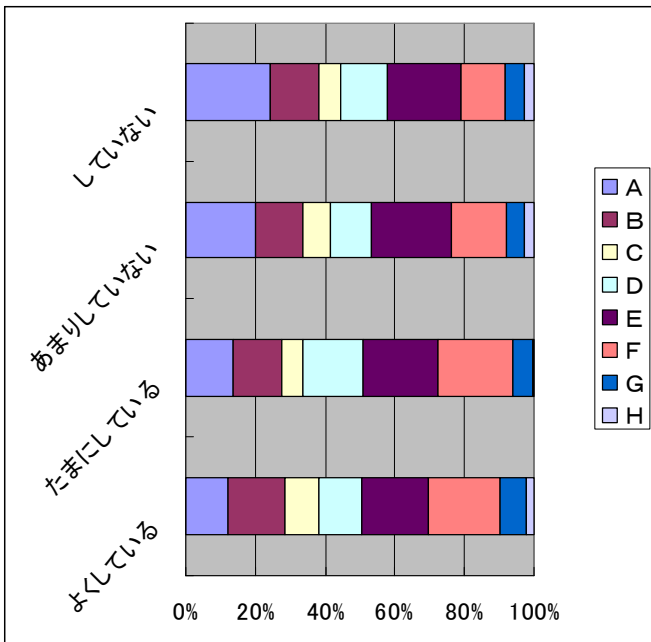


図表 3-65 居住年数と行政の役割

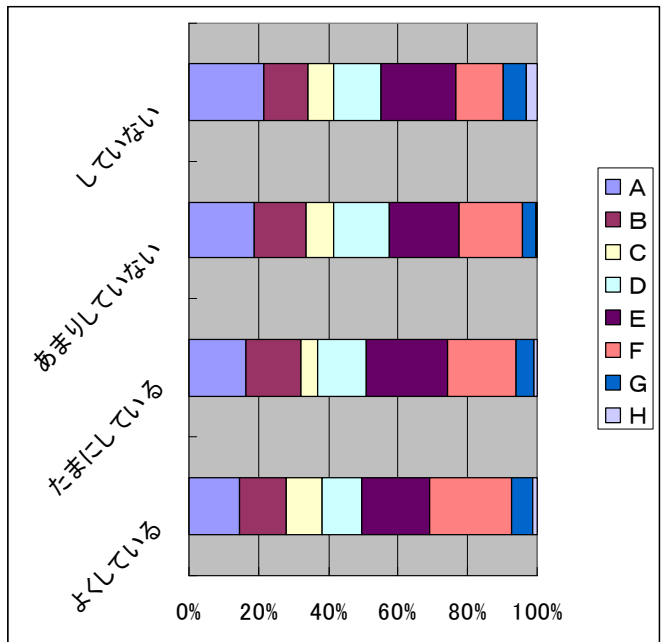


図表 3-66 こどもの見守り活動等と行政の役割

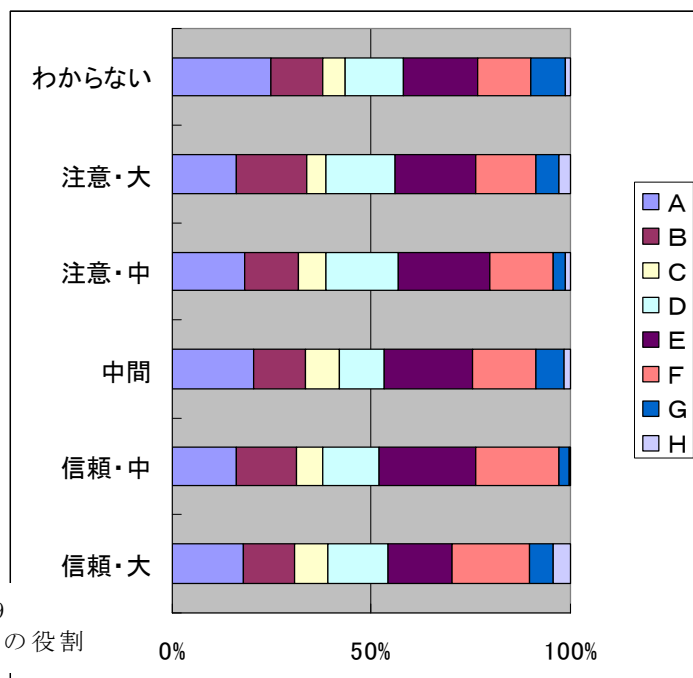
- * 凡例
- A : 地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 - B : 地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること
 - C : コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 - D : 地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 - E : 地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 - F : 行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 - G : 行政から地域への事業委託（行政が対価をもって、地域に仕事をお願いすること）を拡大すること
 - H : その他



図表 3-67 防災活動と行政の役割



図表 3-68 防犯活動と行政の役割



図表 3-69
信頼度と行政の役割

また、「ほとんどの人は信頼できる」と回答した人は「行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」が重要と回答した割合が高い（図表 3-69）。

一方、地区ごとにみても、大沢町と北須磨団地において「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」が高い割合をしめし、井吹台東町等においては「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」が高い割合をしめしている。野田北部では突出したものは無い（図表 3-70）。

地区	A	B	C	D	E	F	G	H	計
野田北部	47	38	20	43	43	43	21	10	153
(%)	30.7	24.8	13.1	28.1	28.1	28.1	13.7	6.5	
北須磨団地	45	46	23	36	79	53	16	3	163
(%)	27.6	28.2	14.1	22.1	48.5	32.5	9.8	1.8	
大沢町	29	27	15	37	46	41	11	2	109
(%)	26.6	24.8	13.8	33.9	42.2	37.6	10.1	1.8	
井吹台東町等	105	64	29	54	89	70	22	9	248
(%)	42.3	25.8	11.7	21.8	35.9	28.2	8.9	3.6	
計	226	175	87	170	257	207	70	24	673
(%)	33.6	26.0	12.9	25.3	38.2	30.8	10.4	3.6	

図表 3-70 4地区と行政の役割

- * 凡例
- A：地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 - B：地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること
 - C：コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 - D：地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 - E：地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 - F：行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 - G：行政から地域への事業委託（行政が対価をもって、地域に仕事ををお願いすること）を拡大すること
 - H：その他

第4節 自治体を対象としたアンケート調査

1 目的

地域再生における社会的企業と行政機関との連携の有無や形態、また、社会的企業に対する行政機関の評価及び支援方策に関する内容を把握することを目的としてアンケートを行った。

2 概要

(1) 対象自治体

国の「地域再生計画」に認定された都道府県・市・町村の 771 団体に対し、アンケートを送付した。

(2) 実施期間 2007年9月25日～同10月10日

(3) 送付・回収方法 郵送による送付・回収

(4) 配布・回収状況

1) 配布数：771部

2) 回収数：355部（回収率 46.0%）

(5) 調査項目

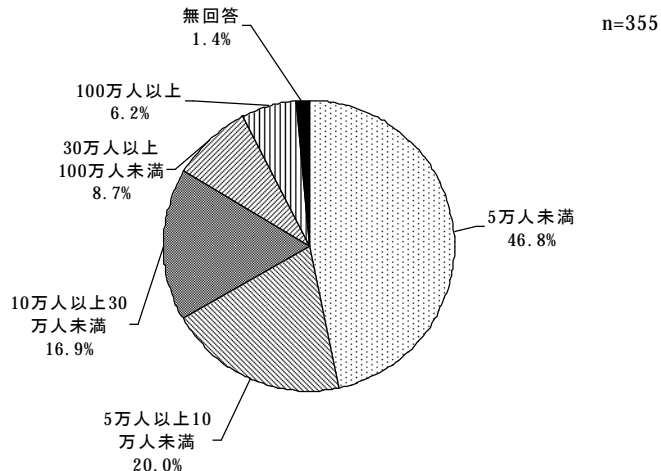
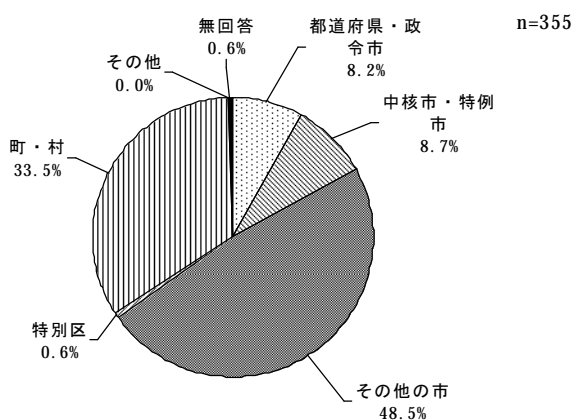
①対象団体の概要、②地域再生の施策内容、③行政機関と関係者との連携の有無、④行政機関と地縁組織との連携の形態、⑤行政機関と市民活動団体との連携の形態、⑥地縁組織に対する行政機関の評価、⑦市民活動団体に対する行政機関の評価、⑧地縁組織・市民活動団体に対する現在の支援策、⑨地縁組織・市民活動団体に対する今後の支援策、⑩地縁組織・市民活動団体への業務委託

3 集計結果の分析

(1) 回答団体の属性

1) 自治体の種別 (S A)

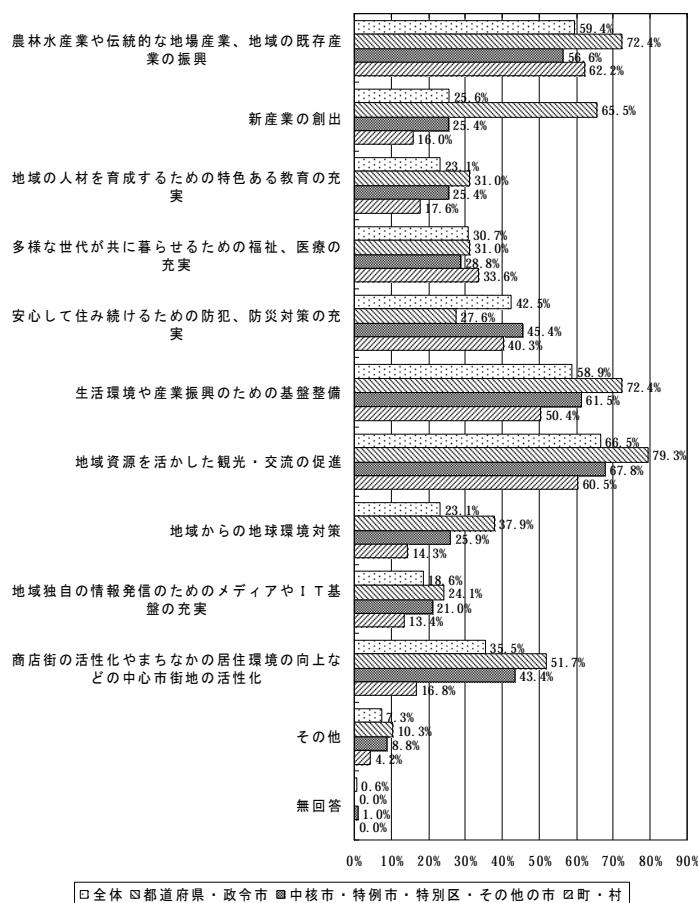
2) 人口 (S A)



(2) 地域再生の施策内容 [問2]

地域再生のために取り組んでいる施策の内容について聞いたところ、「地域資源を活かした観光・交流の促進」(66.5%)が最も多く、次いで「農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興」(59.4%)、「生活環境や産業振興のための基盤整備」(58.9%)が多い。

自治体種別に見ると、いずれも上位3位に入る施策は「地域資源を活かした観光・交流の促進」「農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興」「生活環境や産業振興のための基盤整備」である。それ以外の項目では、「新産業の創出」が、都道府県・政令市において多い。また「中心市街地の活性化」が、都道府県・政令市や政令市以外の市において多い。



(3) 行政機関と関係者との連携の有無 [問3]

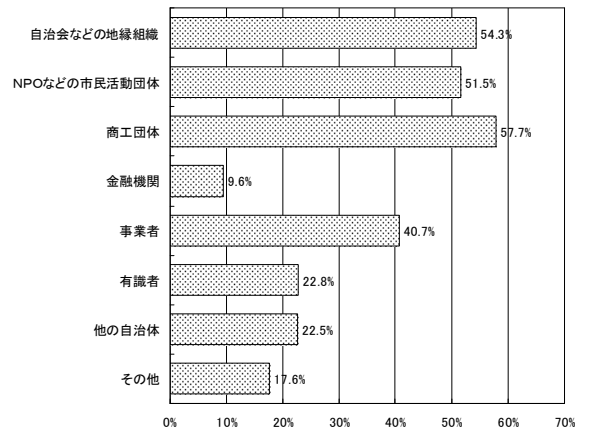
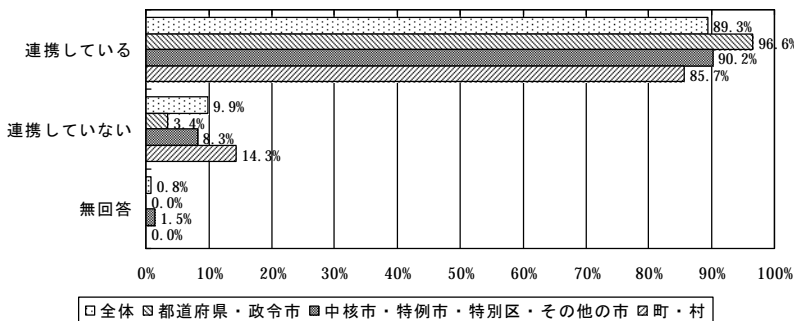
地域再生の取り組みあたって、関係者との連携の有無を聞いたところ、「連携している」(89.3%)が圧倒的に多く、一方「連携していない」(9.9%)が少ない。

「連携している」と回答した自治体の連携先は、「商工団体」(57.7%)が最も多く、次いで、「自治会などの地縁組織」(54.3%)、「NPOなどの市民活動団体」(51.5%)、「事業者」(40.7%)が多い。一方、「金融機関」(9.6%)が少ない。

自治体種別に見ると、「連携していない」では、町・村が14.3%、政令市以外の市が8.3%、都道府県・政令市が3.4%となっている。連携している対象は、都道府県・政令市では、「他の自治体」が最も多く、次いで、「商工団体・事業者」が多い、その一方で、「地縁組

「地縁団体」が多い。政令市以外の市では、「商工団体」、「市民活動団体」、「地縁団体」の順が多い。町・村では、「地縁団体」が最も多く、次いで「商工団体」が多い。その一方で、市民活動団体が少ない。

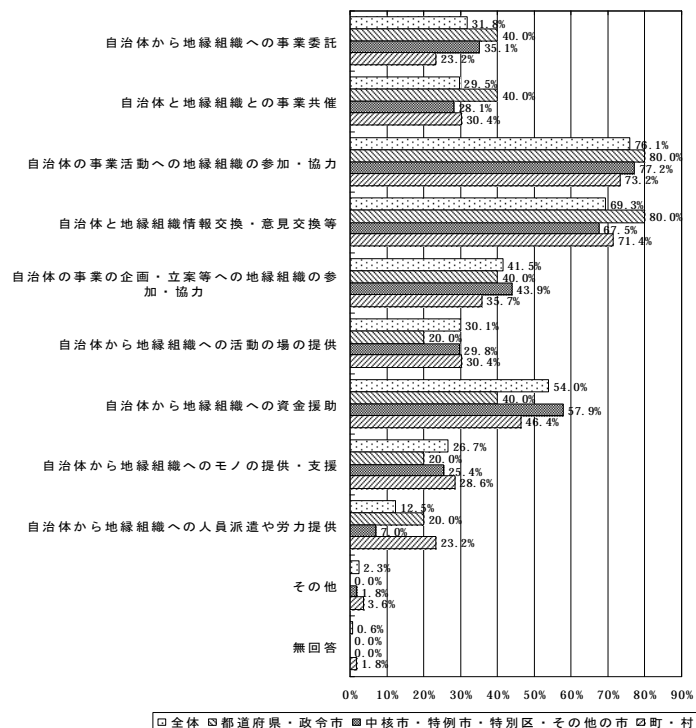
n=317



(4) 行政機関と地縁組織との連携の形態 [問4]

地縁組織と連携している自治体について、連携の形態を聞いたところ、「自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力」(76.1%)が最も多く、次いで「自治体と地縁組織情報交換・意見交換等」(69.3%)、「自治体から地縁組織への資金援助」(54.0%)が多い。

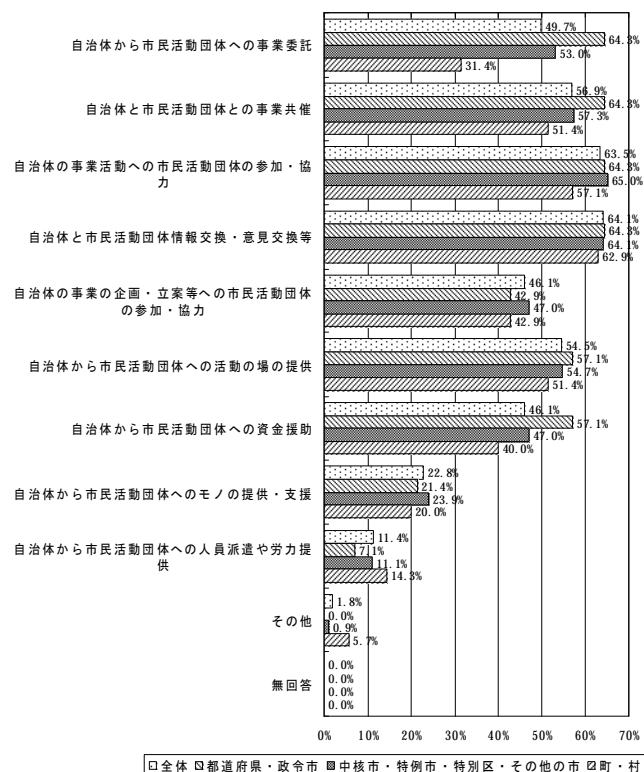
自治体種別に見ると、いずれも「自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力」や「情報交換・意見交換等」が多い。また、政令市以外の市で、「自治体から地縁団体への資金援助」が多いことがわかる。



(5) 行政機関と市民活動団体との連携の形態 [問 5]

市民活動団体と連携している自治体について、連携の形態を聞いたところ、「自治体の市民活動団体情報交換・意見交換等」(64.1%)が最も多く、次いで「自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力」(63.5%)、「自治体と市民活動団体との事業共催」(56.9%)、「自治体から市民活動団体への活動の場の提供」(54.5%)が多い。

自治体種別に見ると、いずれも「情報交換・意見交換等」や「自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力」が多い。また、都道府県・政令市において、「自治体から市民活動への事業委託」や「自治体から市民活動団体への資金援助」が多いことがわかる。



(6) 地縁組織に対する行政機関の評価 [問 6]

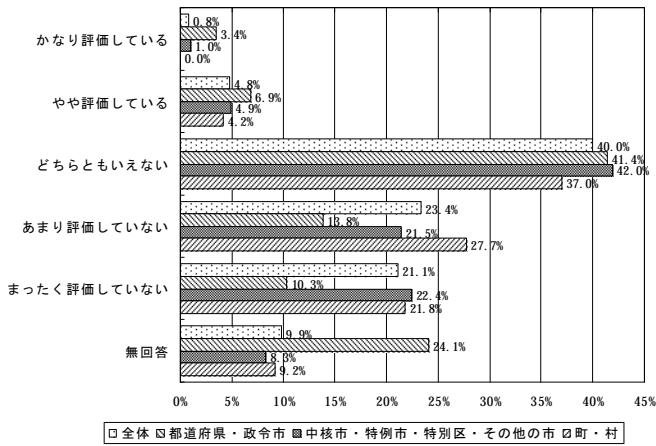
地縁組織の活動や運営についての評価について聞いたところ、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく上回っている項目は、「地元課題の解決」「生きがいの創出」「地元住民間の交流促進」「行政サービスでは行き届かない部分を補う」「人材」「参画意識」「リーダーシップ力」「事業継続性への責務」「運営基盤」等である。

一方、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」よりも大きく下回っている項目は、「地元雇用の創出」「安価な商品・サービスの提供」「収益性」「自主財源調達力」「高度で専門的な知識・技術」である。また、評価が分かれている項目は、「企画提案力」「情報発進力」である。

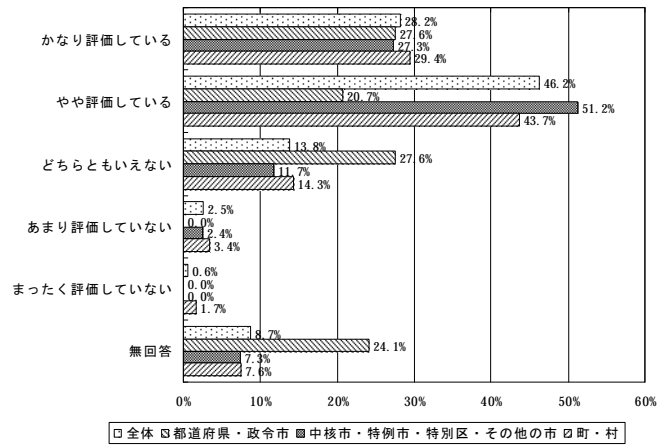
自治体種別に見ると、大半の項目で評価に大きな差がない。その一方で、自治体種別で差が見られる項目を挙げると、「企画提案力」

について、評価していない町・村が多い。また、「情報発信力」について、評価していない町・村が多い。

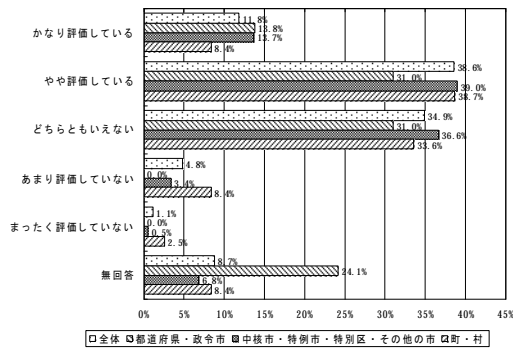
1) 地元雇用の創出



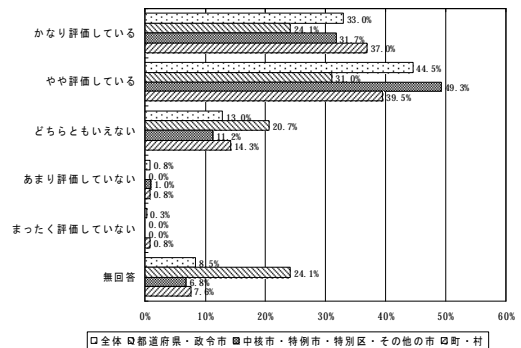
2) 地元課題の解決



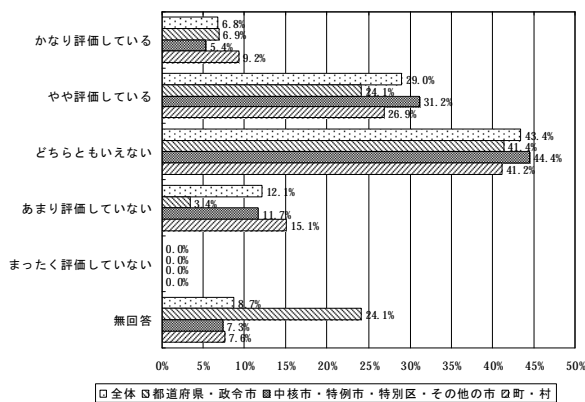
3) 生きがいの創出



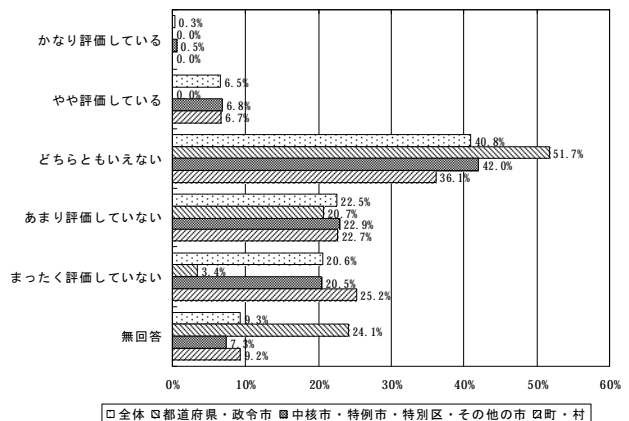
4) 地元住民間の交流促進



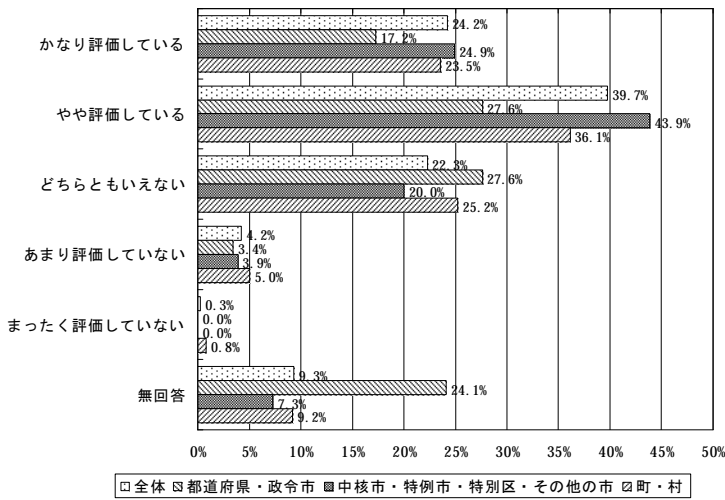
5) 他地域との交流



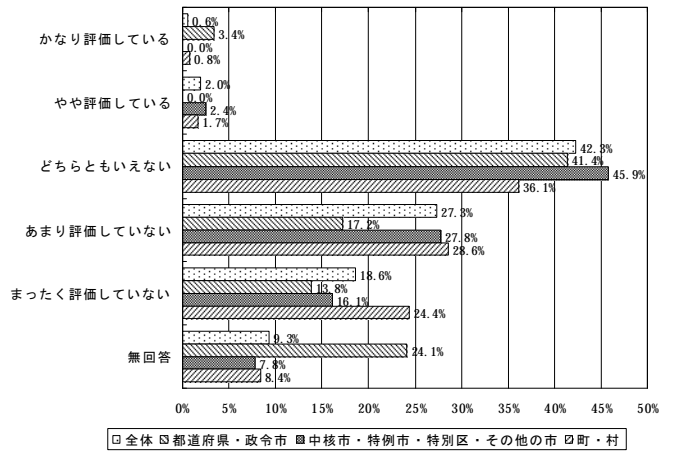
6) 安価な商品・サービスの提供



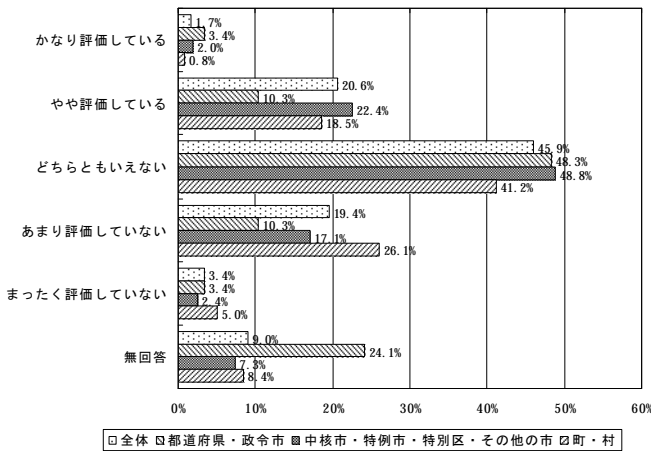
7) 行政サービスでは行き届かない部分を補う



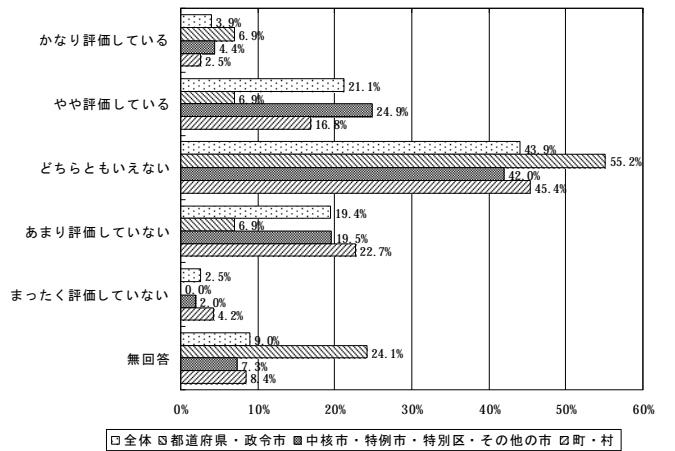
8) 収益性



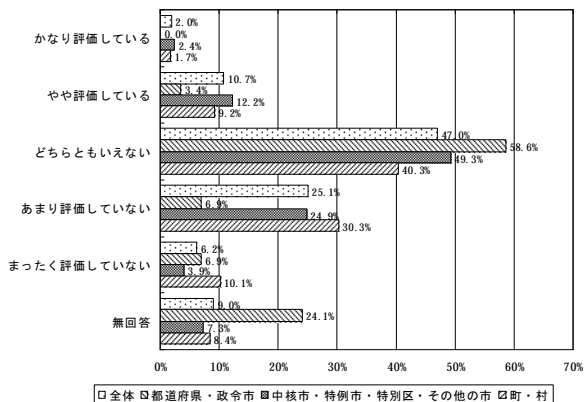
9) 企画提案力



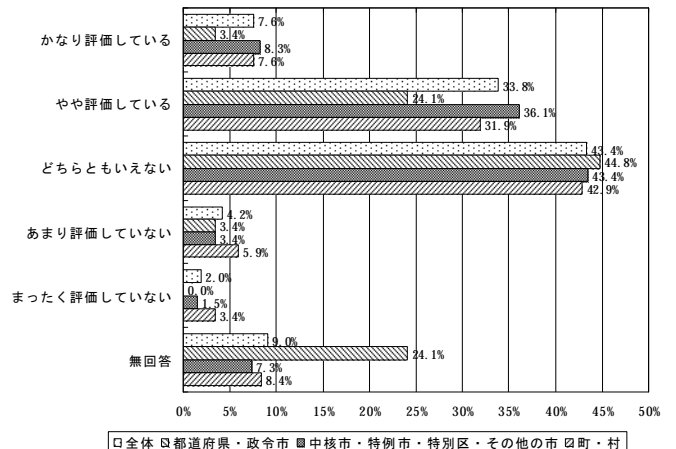
10) 情報発信力



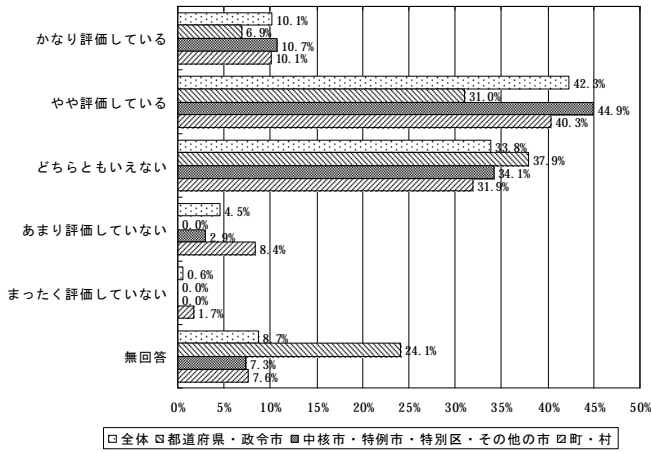
11) 自主財源調達力



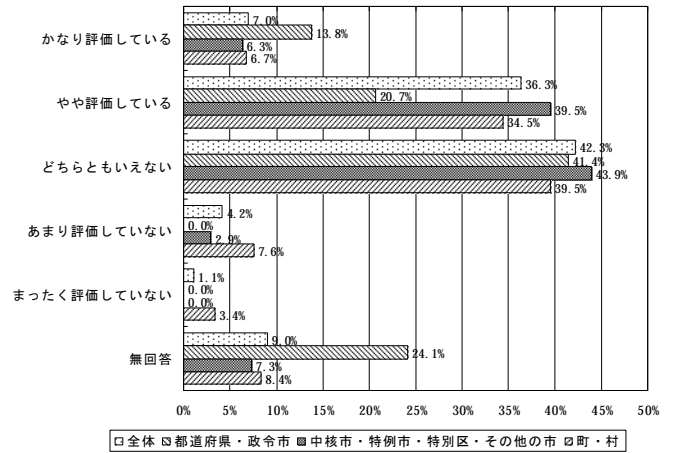
12) 人材



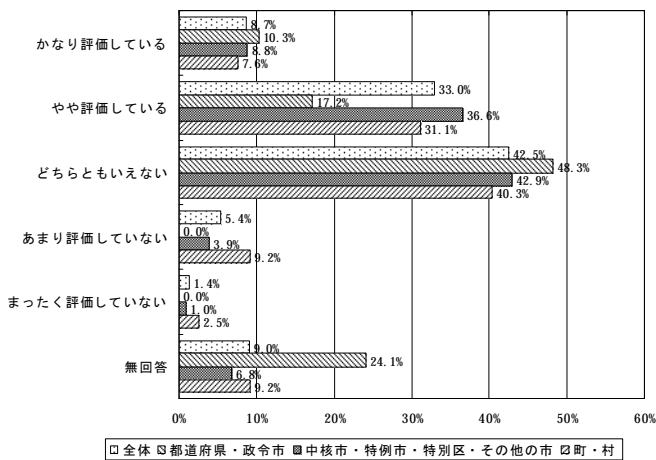
13) 参画意識



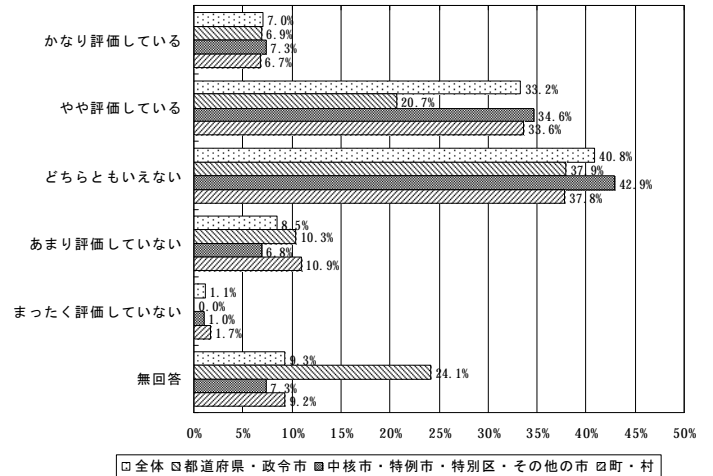
14) リーダーシップ力



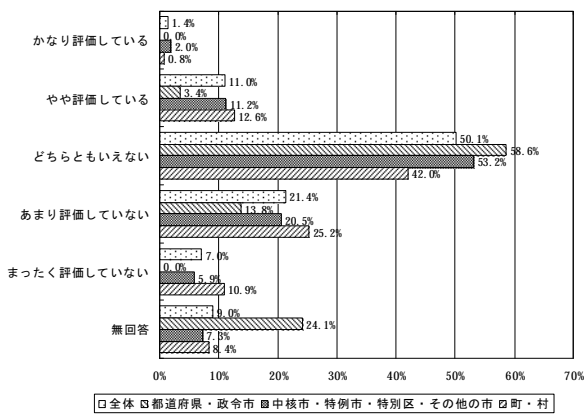
15) 事業継続性への責務



16) 運営基盤



17) 高度で専門的な知識・技術



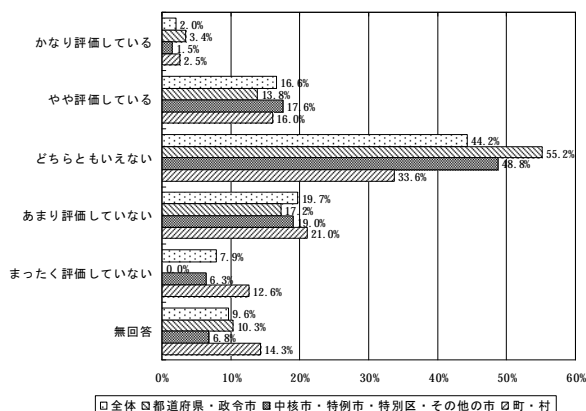
(7) 市民活動団体に対する行政機関の評価[問7]

市民活動団体の活動や運営についての評価について聞いたところ、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく上回っている項目は、「地元課題の解決」「生きがいの創出」、「地元住民間の交流促進」「他地域との交流」「行政サービスでは行き届かない部分を補う」「企画提案力」「情報発進力」「人材」「参画意識」「リーダーシップ力」「事業継続性への責務」「高度で専門的な知識・技術」等である。

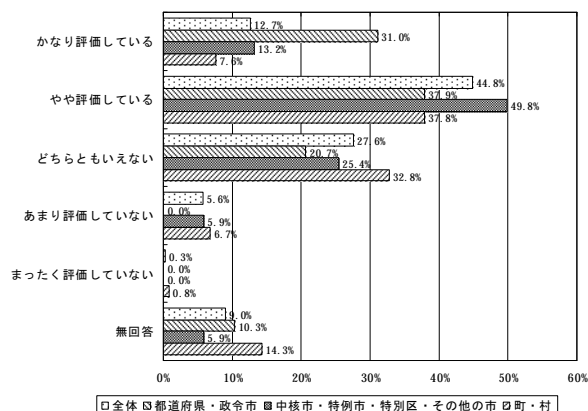
一方、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく下回っている項目は、「収益性」、「自主財源調達力」等である。

自治体種別に見ると、大半の項目で評価に大きな差がない。その一方で、自治体種別で差が見られる項目を挙げると、「地元雇用の創出」について、都道府県・政令市で評価が分かれている。「安価な商品・サービスの提供」について、評価している都道府県・政令市が多い。「運営基盤」について評価していない都道府県・政令市が多い。

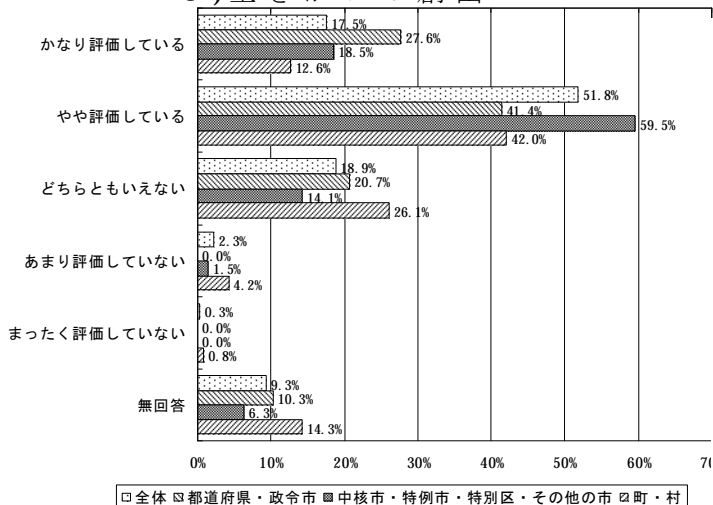
1) 地元雇用の創出



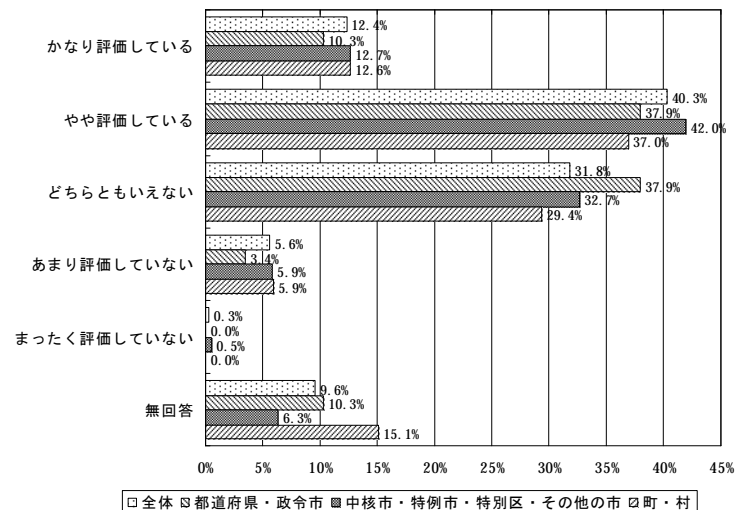
2) 地元課題の解決



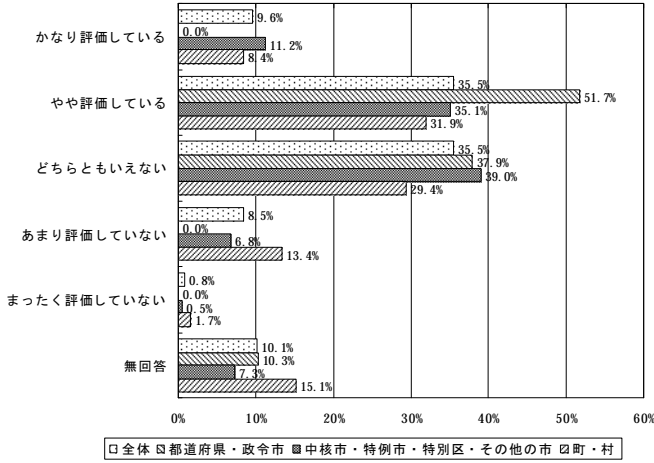
3) 生きがいの創出



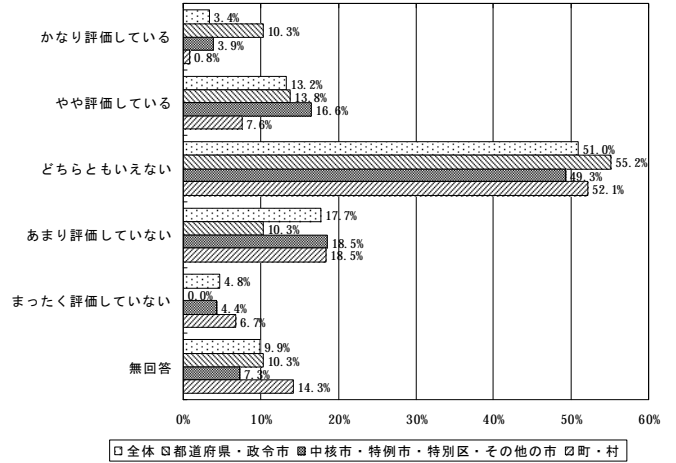
4) 地元住民間の交流促進



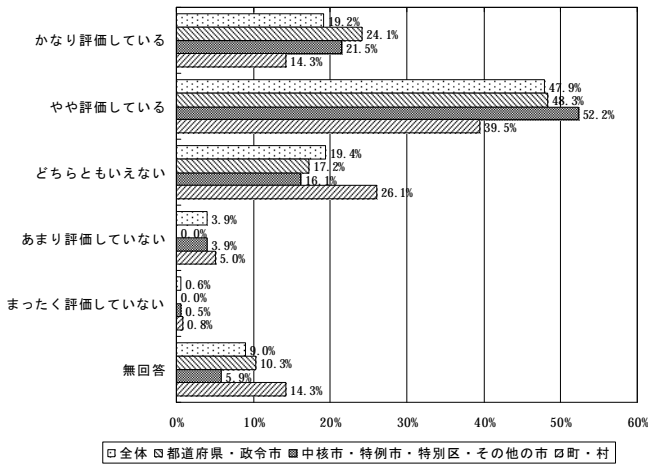
5) 他地域との交流



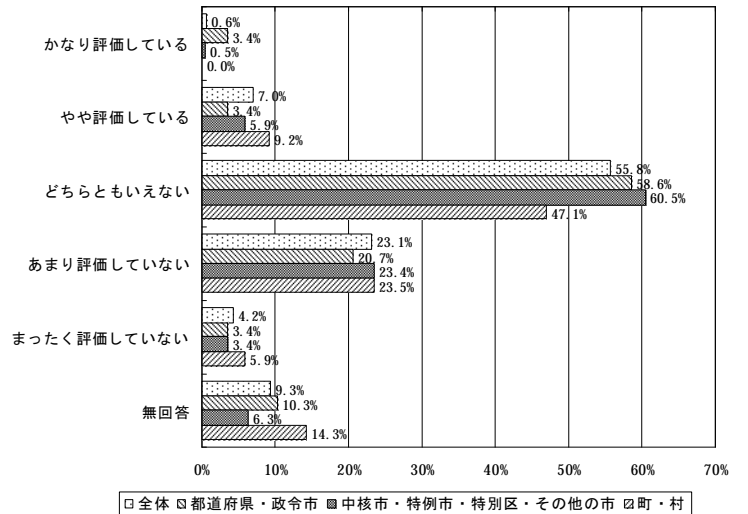
6) 安価な商品・サービスの提供



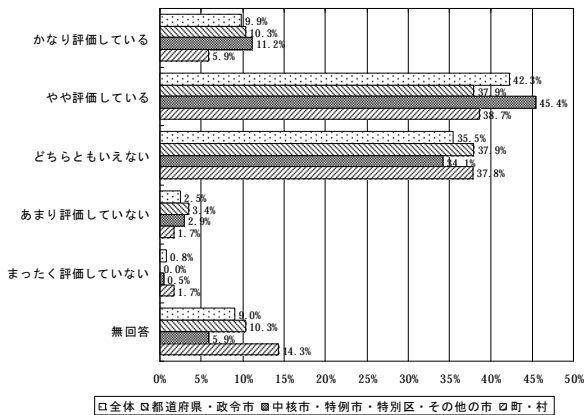
7) 行政サービスでは行き届かない部分を補う



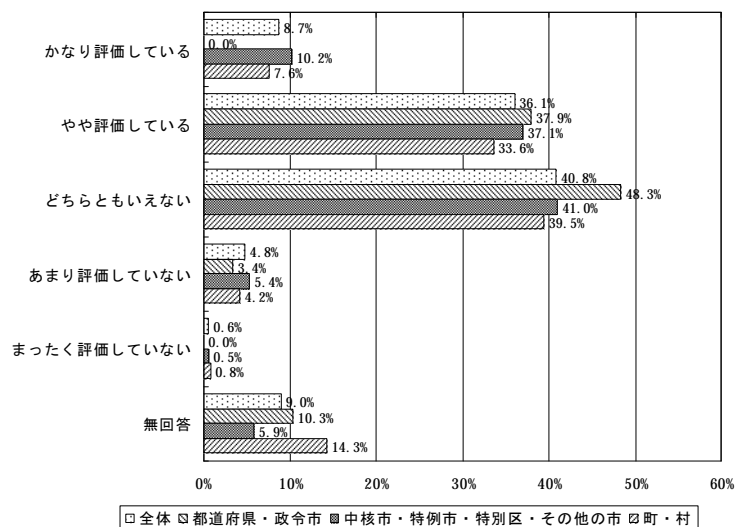
8) 収益性



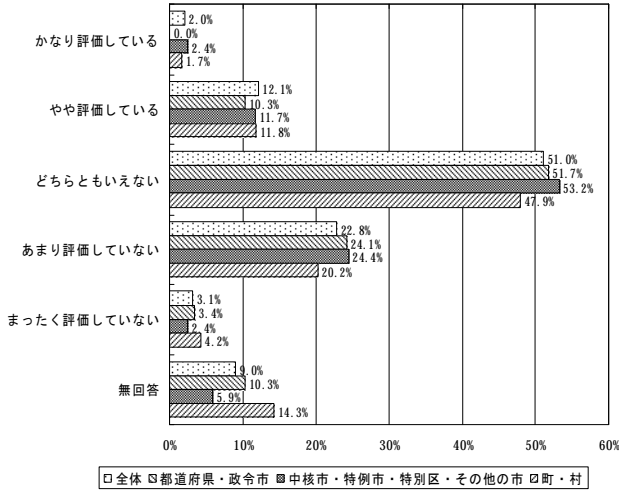
9) 企画提案力



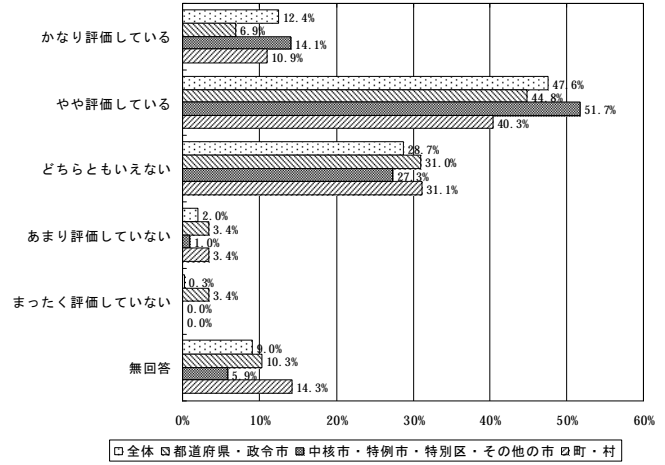
10) 情報発信力



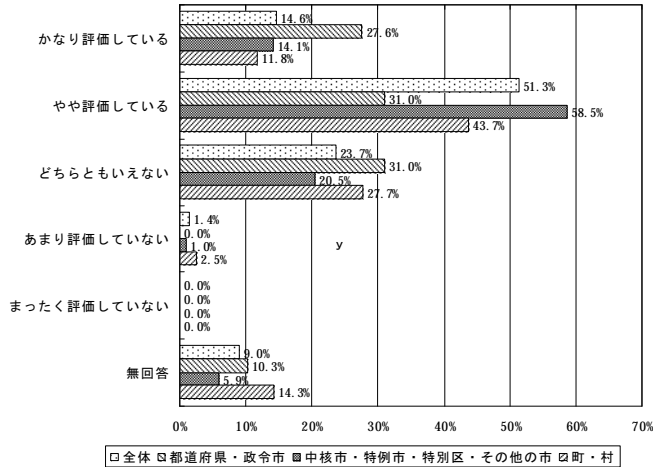
11) 自主財源調達力



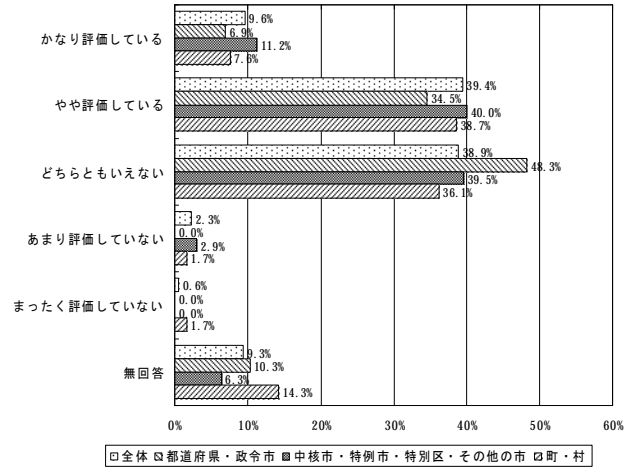
12) 人材



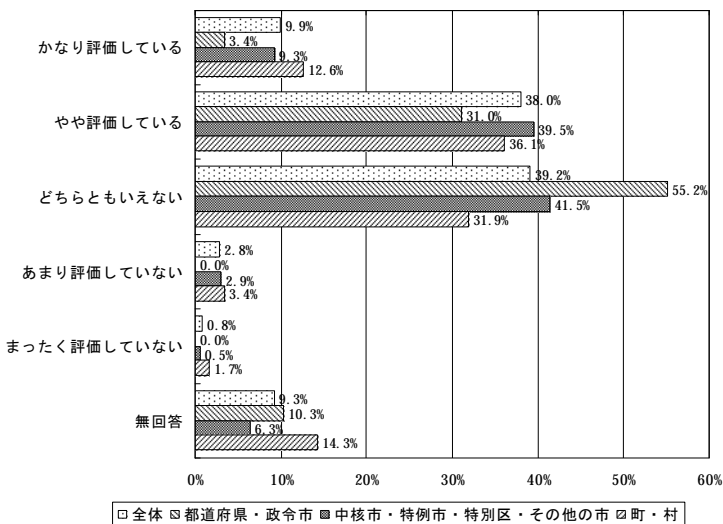
13) 参画意識



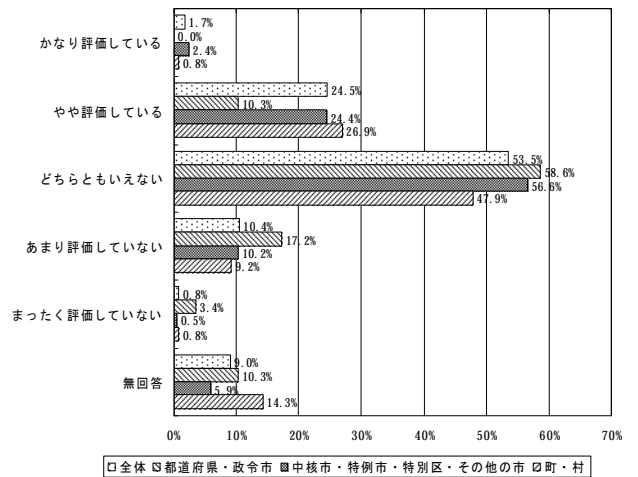
14) リーダーシップ力



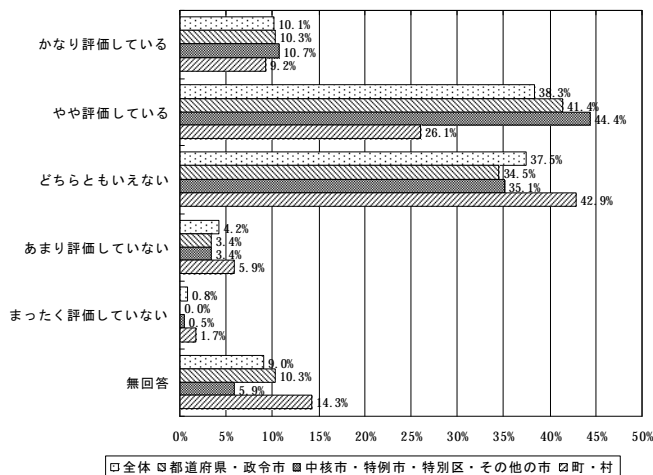
15) 事業継続性への責務



16) 運営基盤



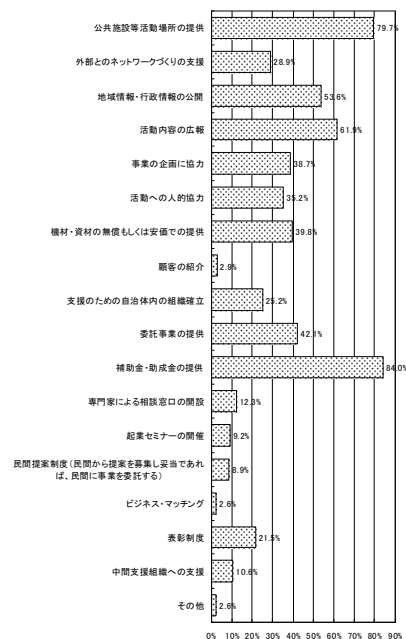
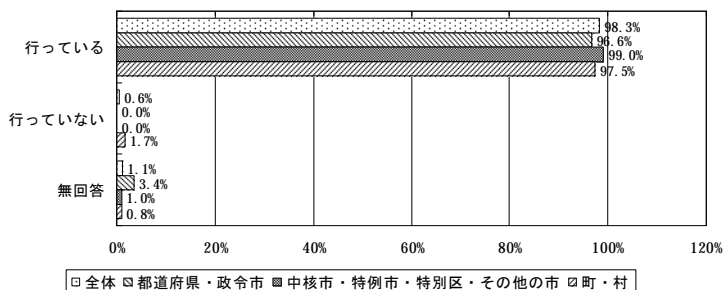
17) 高度で専門的な知識・技術



(8) 地縁組織・市民活動団体に対する現在の支援策 [問 8]

地縁組織・市民活動団体に対して、ほぼ全ての自治体が支援策を行っている。

その支援策の内訳を見ると、「補助金・助成金」(84.0%)が最も多く、次いで、「公共施設等活動内容の提供」(79.7%)「活動内容の広報」(61.9%)、「地域情報・行政情報の提供」(53.6%)、「委託事業の提供」(42.1%)が多い。



一方、「ビジネス・マッチング」(2.6%)が最も少なく、次いで、「顧客の紹介」(2.9%)、「民間提案制度」(8.9%)、「起業セミナーの開催」(9.2%)、「中間支援組織への支援」(10.6%)が少ない。

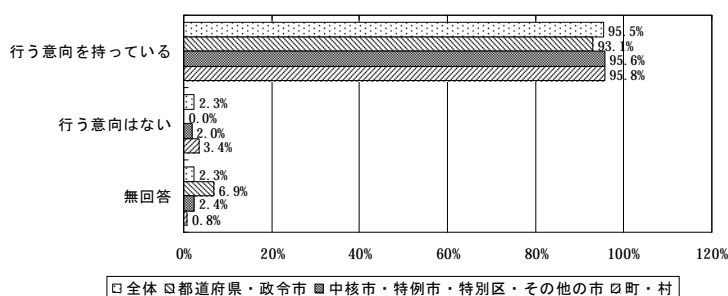
自治体種別では、いずれも、「補助金・助成金の提供」、「活動場所の提供」、「活動内容の広報」が上位に入っている。都道府県・政令市は、「外部とのネットワークづくりの支援」、「専門家による相談窓口の開設」、「民間提案制度」、「表彰制度」、「中間支援組織への支援」について、政令市以外の市や町・村と比べて多い。

(9) 地縁組織・市民活動団体に対する今後の支援策[問9]

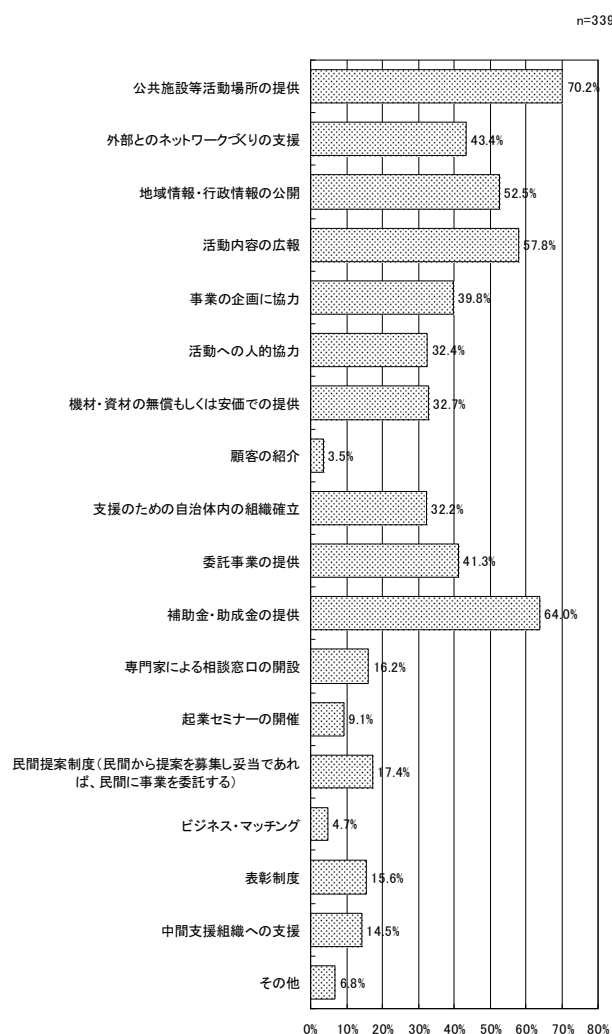
地縁組織・市民活動団体に対して、ほぼ全ての自治体が今後も支援策を行う意向を持っている。

その支援策の内訳を見ると、「公共施設等活動場所の提供」(70.2%)が最も多く、次いで「補助金・助成金の提供」(64.0%)、「活動内容の広報」(57.8%)、「地域情報・行政情報の提供」(52.5%)、「外部とのネットワークづくりの支援」(43.4%)が多い。

一方、「顧客の紹介」(3.5%)が最も少なく、次いで、「ビジネス・マッチング」(4.7%)、「起業セミナーの開催」(9.1%)が少ない。



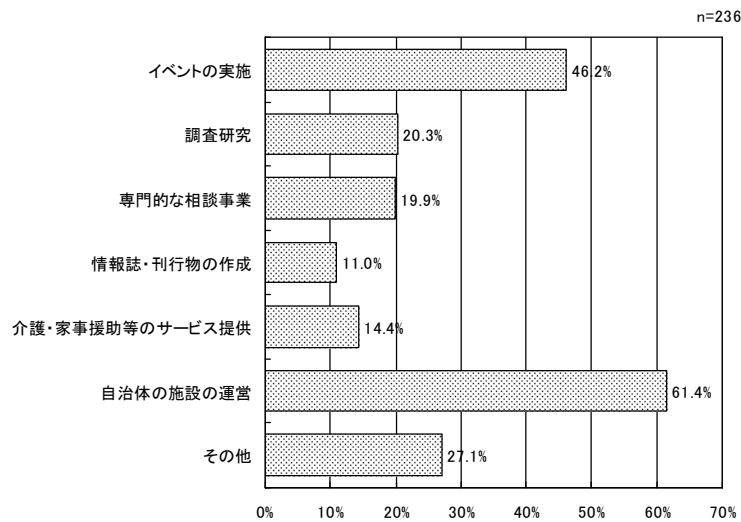
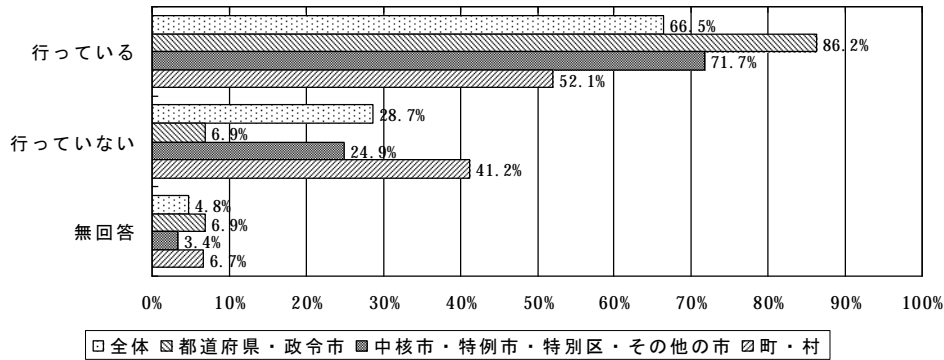
自治体種別に見ると、いずれも「活動場所の提供」、「事業内容の広報」が多い。都道府県・政令市では、「外部とのネットワークづくり」、「専門家による相談窓口の開設」、「民間提案制度、表彰制度」が、政令市以外の市や町・村よりも多い。町・村では、「補助金・助成金の提供」、「地域情報・行政情報の公開」、「事業の企画に協力」、「活動への人的協力」が、都道府県・政令市や政令市以外の市と比べて多い。



(10) 地縁組織・市民活動団体への業務委託[問10]

地縁団体や市民活動団体に対する業務委託について聞いたところ、約7割の自治体が業務委託を行っている。

業務委託を行っている自治体にその内容を聞くと、「自治体の施設の運営」(61.4%)が最も多く、次いで「イベントの実施」(46.2%)が多い。



自治体種別に見ると、都道府県・政令市では、大半の都道府県・政令市で業務委託を行っており、その内容は、「イベントの実施」が最も多く、ついで、「専門的な相談事業」、「調査研究」が多い。政令市以外の市では、75%が業務委託を行っており、その内容は、「自治体の施設の運営」が最も多く、次いで「イベントの実施」が多い。町・村では、業務委託は6割で他の自治体種別と比べて少ない。町・村の業務委託の内容は、「自治体の施設の運営」が最も多く、次いで「イベントの実施」が多い。

第5節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたヒアリング調査

1 目的

前節までは、地域の衰退現象の定量的把握の結果や、社会的企業、地域住民、自治体を対象としたアンケート調査結果に基づいて、主として社会的企業の全貌の把握に努めてきた。本節では、さらに、社会的企業の具体的な取り組みの特徴や運営・活動上の課題・問題点を把握するために、先駆的に活動している以下に18団体のリーダーなどの関係者へのヒアリングを行った。

2 ヒアリング調査の対象（団体名等）とヒアリング事項

ヒアリング調査の対象としては、第1節で統計的に類型化した4パターンの典型地区に加えて、全国の先進地域において、以下に示す事業分野で活動を行っている、地域コミュニティ指向型やテーマ指向型の団体を取り上げた。また、神戸市外の団体については、コミュニティビジネスを積極的に支援している関東経済産業局、九州経済産業局、大阪府の報告書に紹介されている団体で、自主事業の収益を主な収入源としている団体を対象としている。

ヒアリング調査の対象（団体名等）	事業分野 及びヒアリング事項
<p>【神戸市内】</p> <p>(1) 東灘交通市民会議、住吉台くるくるバスを守る会、みなと観光バス株式会社</p> <p>(2) 大沢コンパクトタウン研究会</p> <p>(3) 野田北ふるさとネット</p> <p>(4) 北須磨団地自治会</p> <p>(5) 井吹台自治会連合会、(特活) ニューいぶき</p> <p>(6) 神戸東部NPOサービスセンター</p> <p>(7) (社福) プロップ・ステーション</p> <p>(8) (特活) こうべユースネット</p> <p>(9) (特活) たかとりコミュニティセンター(TCC)</p> <p>(10) (特活) 神戸定住外国人支援センター</p> <p>(11) (特活) ウイズアス</p>	<p>【事業分野】</p> <p>商店街・農村・オールドニュータウンの活性化、高齢者生活支援、障害者支援、子育て支援、若者の就労支援、マイノリティへの支援、地域の安全活動、環境美化・資源化、中間支援</p> <p>【ヒアリング事項】</p> <p>○ 取り扱う課題</p> <p>○ 活動内容</p> <p>○ 活動資源</p>
<p>【神戸市外】</p> <p>(12) (特活) 暮らし協同館なかよし</p> <p>(13) (特活) わたらせライフサービス</p> <p>(14) (特活) 匠の町しもすわ あきないプロジェクト</p> <p>(15) (特活) おおさか元気ネットワーク</p> <p>(16) (特活) 住まいみまもりたい</p> <p>(17) (特活) 菅崎まちづくり放談会</p> <p>(18) 五島海幸山幸の会、中心商店街巡回バス運行協議会</p>	<p>(人材、資金、モノ・場所、支援体制、社会的信認)</p> <p>○ 社会的包摂としての効果</p> <p>○ 今後の課題</p>

3 ヒアリング内容

(1) 東灘交通市民会議、住吉台くるくるバスを守る会、 みなと観光バス株式会社

社会的包摂の視点からみた特徴

ニュータウンのオールドタウン化にともなって高齢者等住民の足の確保を図るため、コミュニティバスの本格運行に向けての様々な課題や温度差を、住民が主体となり、全ての住民を巻き込み、学識経験者、NPO、行政と連携しながら、透明性の高い合意形成のプロセスを踏んで解決し、埋めていった。バスの本格運行後も、住民総がかりでバスをサポートし、さらにバスをきっかけにコミュニティ形成につなげている。

1) 課題

住吉台（神戸市東灘区）は、昭和40年代の高度経済成長期に開発された六甲山麓の高台にあるニュータウン。人口は、1985年の5,475人をピークに、現在（2007年8月）では3,786人にまで減少。坂道やカーブが多く、公営バスも来ていない。いわば住吉台は高台の「公共交通孤絶地域」である。

1980年に3%だった65歳以上の方の比率は、2004年12月末で23%、2007年10月末で29%まで上昇。高齢化の進展とともに、特に車を持たない住民がじわじわと生活に困るようになってきた。

図表 5-1-1 住吉台の人口の動向

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2004年 12月末	2007年 10月末
人口		5,110	5,475	5,182	4,805	4,113	3,956	3,776
世帯数		1,493	1,676	1,666	1,653	1,653	1,776	1,770
年齢 構成	0～14才	32%	27%	19%	15%	11%	10%	8.8%
	15～64才	65%	69%	75%	75%	71%	67%	62.1%
	65才以上	3%	4%	6%	10%	18%	23%	29.1%

2) 活動の内容

① 活動の特徴

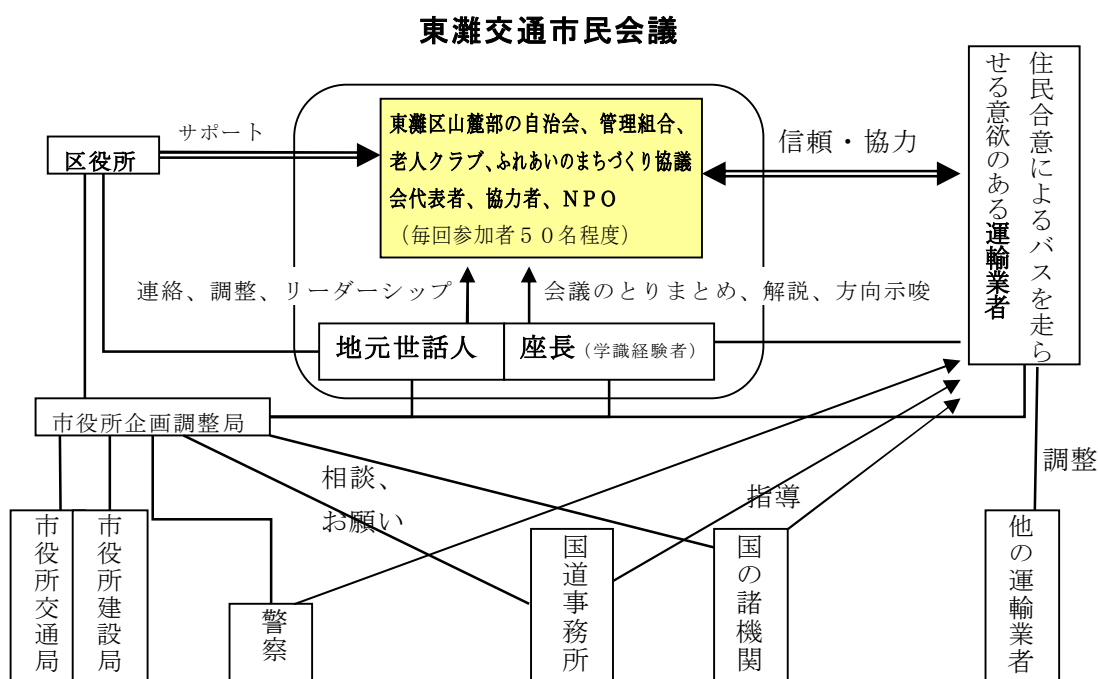
渦が森地区（神戸市東灘区渦森台及び住吉台）は、2000年に、神戸市の「コンパクトタウン」づくり（<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/050/compact/people.htm>）のケーススタディ地区に選ばれた。「渦が森ふれあいのまちづくり協議会」が中心になり、神戸市や学識経験者のアド

バイスを得ながら、住民がワークショップを実施し、渦が森地区としての課題について議論を重ねた。その結果、課題の一つとして住民の足の問題が浮かび上がった。このように住民が地域の課題を自ら把握していたことがその後の活動の試金石になった。

2003年9月に、神戸市TDM研究会に参画していたNPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）が2003年度全国都市再生モデル調査事業としてバスのない町にバスを走らせることによってコミュニティを醸成し、地域を再生させる「くるくるおでかけネットワーク調査」（社会実証実験）を内閣官房・都市再生本部から認定を受けた。

その結果から、バスは単なる移動手段にとどまらず、高齢者の外出機会の増加や地域コミュニティ向上に寄与していることが判明した。これを受け、バスの本格運行に向けて調整すべき多様な課題を住民の合意によって解決するため、住民が地域活動に熱心な世話人のもと、「東灘交通市民会議」という地域住民みんなで話し合う場を2004年6月に立ち上げた。

図表 5-1-2 東灘交通市民会議（組織構成）のイメージ図



（出典）東灘交通市民会議「住吉台くるくるバス」開通特別号

その場で会議の参加メンバーが相互理解を図り、バスルート、停留所の設置等を含め、住民の生活の足であるバスを走らせることを、住民とNPO、バス事業者、行政が一体となって決定するなど本格運行に向け準備を積み重ねていった。

こうして 2005 年 1 月 23 日に「みなと観光バス株式会社」が行政による財政的な支援なしで※「住吉台くるくるバス」の運行を開始した。

写真 5-1-1
住吉台くるくるバス



※ 「住吉台くるくるバス」の概要

JR 住吉駅と住吉台を結ぶ路線バス。路線距離は 8.51km。

i 定員：31 人（座席数 14 席）/台。3 台で運行

ii 運行時間帯（エクセル東前停留所発）

：始発 6 時 46 分、終発 21 時 31 分（概ね 15 分間隔）

iii 片道所要時間：約 13 分

iv 運賃：200 円<子ども 100 円>

v バス停留所の数：11 箇所（うち住吉台の団地内は 8 箇所）

vi 利用者数：800～900 人/日（1 便当たり 7～8 人）。

vii 運営・運行主体：みなと観光バス株式会社

viii サポート：「住吉台くるくるバスを守る会」

② サポート組織・体制

住民が「東灘交通市民会議」の場で N P O、学識経験者、神戸市のサポートを得ながら、あらゆる情報等を共有し、その対策をともに考え、そこで議論された内容等を文字（「東灘交通市民速報」）にして全戸に配布した。透明性の高い合意形成のプロセスを踏みながら、地元住民みんなが主体的にまちづくりに参加することによって、地域内の温度差も埋められていった。

さらに、せっかくできたバスをサポートするため 2005 年 5 月、住民によって住吉台「くるくるバスを守る会」という住民主体の組織が結成された。地域の課題を発見し、その解決に向けて話し合う東灘交通市民会議や住吉台くるくるバスを守る会に住民全体が参加することが何よりも大切である。

3) 活動資源の特徴

① 人材

i 住民・リーダー

住民の中に地域活動に熱心で、地域の事情を客観的によく理解するリーダー的な方がいた。この方が世話人となり、「東灘交通市民会議」や「住吉台くるくるバスを守る会」という住民主

体の組織が立ち上った。

ii **NPO (CS神戸)**

国（内閣官房・都市再生本部）からの支援（2003年度都市再生モデル調査事業として認定）を取り付け、くるくるバス運行に向けて調整すべき多様な課題を住民の合意によって具体的に解決していくための、当初の検討の場づくりに貢献した。

iii **バス事業者**

みなと観光バス株式会社が経営面、採算面で検討を加えながら、積極的に協力した。具体的には、行政支援なしで、JR住吉駅と住吉台との間のシャトルバスで、バス3台で15分間隔での運行を英断し、住民の利便性の向上に努めた。

iv **学識経験者**

住吉台のまちを熟知したまちづくりの専門家として、また中立的な進行役として、行政と住民間、住民同士のブリッジング（橋渡し）や取りまとめの役割を發揮した。

v **行政**

神戸市東灘区役所が、縦割り行政の弊害を廃し、総合的な地域支援のためのバックアップ体制（「地域担当制」）を整えた。住民の声を聞きながら、積極的に汗をかいた。

② **資金**

2003年度に国の補助金を受け「都市再生モデル調査」を実施したことが「住吉台くるくるバス」が具体的に動き出したきっかけになった。また「東灘交通市民会議」運営費用の一部に「地域団体活動パワーアップ事業助成制度」による兵庫県からの財政的支援が当てられた。一方、住民が行政まかせにせず、マイカーを使うのではなく、自ら200円の運賃を負担し、バスに乗ることで運行が持続されている。「くるくるバス」は、行政による財政的な支援なしで運営できている全国でも数少ない成功事例である。さらに、「くるくるバスを守る会」では、視察の案内で資料代5,000円を徴収して、活動経費に充てている。

③ **モノ・場所**

「みなと観光バス株式会社」が住吉台のため、2004年2月～3月の実証実験段階から協力してくれた。

地域内に団地の集会所といった関係者が一堂に集まれる包括的な協議の「場」があったことも「くるくるバス」がすべての住民によって支持された大きな要因の一つ。

④ **支援体制**

神戸市東灘区では2003年度から、区内の地域ごとに対応窓口を整える「地域担当制」を敷いた。地域密着型担当ラインをおき、行政の縦割りによる弊害を排し、住民との情報の共有など

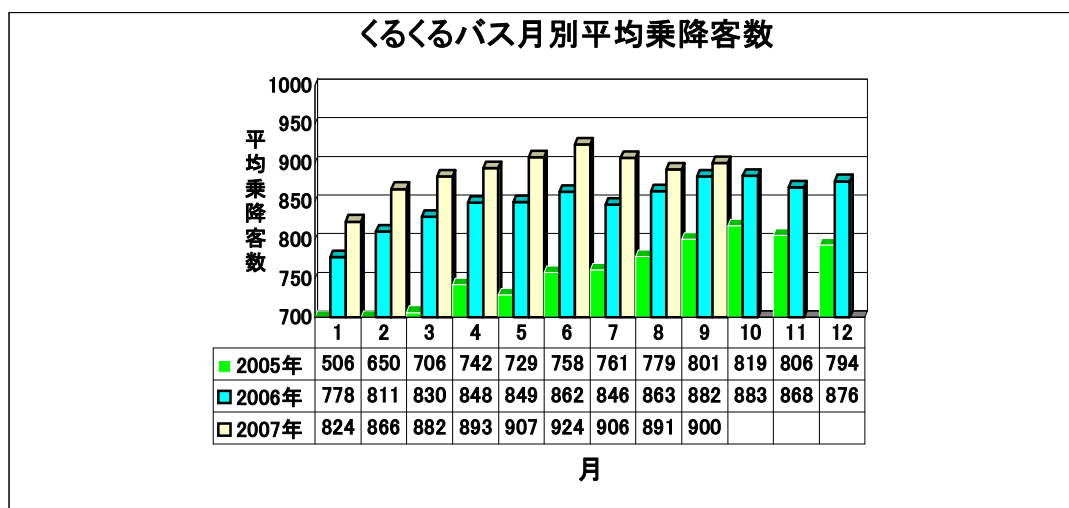
を進め、総合的な地域支援のためのバックアップ体制を整えた。

⑤ 社会的信認

一般にコミュニティが希薄といわれるニュータウンの住民の間に、バスという共有できるものが生まれ、これをきっかけに自分たちの住む地域に関心をもち、地域を良くしようという動きが芽生えてきた。

4) 社会的包摂としての効果

「住吉台くるくるバス」は、最近では乗車数が平日で1,000人を超える日もあるほど、住吉台の世帯数(2007年8月末現在、1,770世帯)からして乗車率が相当高い(図表5-1-4参照)。特に高齢者の外出意欲を高めている。また、「住吉台くるくるバスを守る会」が発足し、定期的に発行される「くるくるバス通信」(コミュニケーションメディア)によって住民の間で情報共有や路線への理解が高まっている。さらに、バスの運行に支障になる迷惑駐車や追放活動や花壇づくりなど、新たなコミュニティ活動へつながってきている。最近では六甲山ハイカーがくるくるバスを利用するなど外部のニーズも発掘。



図表 5-1-3

5) 今後の課題

今後は、住民がバス以外でまちづくりにつながり、住民一人ひとりに理解されるテーマ、例えば福祉、高齢者への対応、子育て支援、環境問題など様々な分野に関わる共通課題を発見し、共有し、「住吉台くるくるバス」を守ることを通じて高齢者の外出機会を増やしつつ近所との親交をさらに深めていくことが課題。引き続き住民が主体となって、人と人のきづなやつながりを創造し、コミュニティを再構築していくことによって、高齢者等地域住民がこれから10年先、20年先も安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを目指している。

(2) 大沢コンパクトタウン研究会

社会的包摂の視点からみた特徴

大沢町では、少子高齢化が進んで、人口が減少し、小学校での複式学級への移行や、幼稚園の存続・統廃合問題、便数の少ないバス路線の存廃問題など、サービスのレベルが維持できなくなって、住民が疎外されるという危機意識がある。

「大沢コンパクトタウン研究会」は、昔ながらの地域密着型の村落共同体をベースに、地域住民が中心となって、学識経験者や行政の知恵やサポートを得ながら、過疎対策に向けた議論や活動に主体的に取り組んでいる。

1) 課題

大沢町は、神戸市北区の北端に位置し、6地区（神付、上大沢、中大沢、日西原、簾、市原）から構成され、米作中心の農業が行われる典型的な農村地帯である。面積は13.47km²で、古くから、集落単位で地域の結びつきが強く、誰かに何かあれば誰かが助けしてくれるような共生のまちである。2007年9月末現在で、総人口は1,224人、総世帯数は384（一世帯あたり3.19人）である。少子高齢化が進み、人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者が地域住民の32%を超える。また、休耕田の増加や後継者等の農業の担い手不足・高齢化による農業の衰退などにより、まちの活力が低下している。さらには、近くに買い物施設や医療機関がなく、バスの便数が少ないなど公共交通の便も悪い。

地域活性化のために、これまでも、地元有志で、都市と農村との交流をテーマに、「どろんこバレーボール大会（写真5-2-1）」「そば打ち教室」などが行われてきた。しかし、大沢町が過疎化により、市街化される周辺地から取り残されていくのではないかという地元住民の危機意識が強まってきている。



写真 5-2-1（出典）大沢町HP

2) 活動の内容

住民の危機意識を背景として、2000年に、大沢町が神戸市の「コンパクトタウン」づくりのケーススタディ地区に選ばれたことがきっかけとなり、大沢町の過疎化の防止を目的に、これまでの地域の取り組みを充実・発展させて、住民発意の新しいまちづくりに取り組むことになった。2000年7月に、地域住民が主体的に地域における様々な課題の発掘・共有とその解決について話し合う

写真 5-2-2 研究会の様子



(出典) 神戸市北区 H P

場として「大沢コンパクトタウン研究会」が発足した。研究会は、各地区の自治会長、里づくり協議会会長、地域活動に積極的に取り組んでいる地元有志の人たちや介護老人保健施設「らぼーと」の職員を委員とし、アドバイザーとして J A 兵庫六甲大沢支店、神戸市立フルーツ・フラワーパーク、神戸市の各部局の職員、関西学院大

学総合政策学部の加藤晃規教授を交えた構成となっている。研究会では、これからの大沢町の将来像の検討にあたり、大沢町住民の考え方を知るため 2000 年 12 月に、16 歳以上の全住民（中学生を除く）を対象にアンケートを実施。その結果、大沢町に住み続けたい住民が過半数を占め、定住志向が高いことがわかった。また、大沢町の課題として、「人口減少」「高齢化」「農業の衰退」「交通の便の悪さ」がクローズアップされた。

このアンケートから抽出された様々な課題をもとに、「まちづくり部会」、「農業活性化部会」、「交通部会」の 3 つの部会が設けられ、各部会がそれぞれの課題の発見とその解決に向けた具体的な活動に取り組むことになった。その後、規制緩和や住民の指摘を受け、まちづくり部会の中に「中大沢田園都市構想研究会」と「子どもに関する委員会」が立ち上げられた。

まちづくり部会では過疎化対策を出発点として、どのようなことができるのかが話し合われている。また、「大沢町(おおぞう)イラストマップ」の作成、「大沢(おおぞう)ポイントラリー」の実施、「大沢町準町民制度」や大沢町のホームページの立ち上げ等を通じ、多くの方に大沢町を訪ねてもらうことで、都市部の市民や他地域との交流を図り、大沢町のサポーターづくり、地域の賑わいづくり、活性化に向けた仕掛けづくりが実践されている。

中大沢田園都市構想研究会では市街化調整区域であっても住宅建設が可能な地域（地区計画）について検討が行われている。

子どもに関する委員会では地域の現状把握から始め、ついで園児が少ない大沢幼稚園の統廃合問題が取り上げられている。

農業活性化部会では、素人でも野菜づくりなどの農業体験が楽しめる「大沢農業塾」の開校、休耕田などの有効活用、農産物直売所の設置、グリーンツーリズムなど交流農業の促進などを通じた大沢町の活性化に向けた様々な活動が行われている。

交通部会では、町民向け交通需要調査のアンケート実施や住民の足となるコミュニティバスの運行等の検討が行われている。具体的には、アンケート結果をもとに、2006 年 10 月に改正された

道路運送法等について関係行政機関へ問い合わせ、協力してくれる事業者との打ち合わせなどが進められている。

3) 活動資源の特徴

① 人材

大沢町では、今でも神社やお寺は、地域住民が交流するコミュニティの中心として存在感を持っており、住民は伝統やしきたりを尊重し、近所づきあいも深い。昔ながらの村落共同体をベースにして、地元の抱える、やる気と能力のある豊富な人材を活用し、地域活性化に向けた様々な議論、活動を地道に続けている。また、最近では、地域の若者が伝統行事を含めたまちの行事に参加しやすくなるように、各種教室・感謝祭の新設、青年団の強化、子供神輿の導入など行事の検討を行っている。

「大沢コンパクトタウン研究会」の運営は、設立当初、単独で行われていたが、大沢町自治連合会内に「まちづくり部会」ができ、その部会長が研究部会の座長を兼ね、研究会で議論された内容は情報紙「光山だより」に掲載され、町民に周知徹底が図られている。また、「子供に関する委員会」には自治会、学校（幼稚園、小・中学校）、PTA、老人会、婦人会、フレッシュミセス、行政が参加している。このように、研究会は、自治会や婦人会などの町内の組織との連携を図ることによってスムーズな運営に努めている。さらに研究会には関西学院大学総合政策学部加藤ゼミの学生が参加し、ファシリテーターやオブザーバーとして活躍する。

② 資金

「まちづくり部会」では大沢町を情報発信する「大沢町イラストマップ」の作成や「大沢ポイントラリー」の実施、道しるべ・案内板の設置をしたが、これには神戸市から「パートナーシップ活動助成制度」による財政支援を得ている。

「農業活性化部会」では2003年に一般公募した農業初心者などの市民を対象とした農業体験塾「大沢農業塾」(写真 5-2-3)を開校した。農業塾では、1年間1人あたり30,000円(教材、実習田・栽培指導などを含む)として毎年約30名の塾生を迎えている。農業塾は順調に運営できており、最近では神戸市からの補助金なしで運営できるまでになってきている。

写真 5-2-3



(出典) 大沢農業塾 H P

また、2006年に「大沢コンパクトタウン研究会」のホームページが立ち上げられた。その作成の経費を含め運営費用には、地元店舗などからの登録料や広告料が充てられている。農業塾の募集やこれまでの活動内容・様子もホームページに掲載している。

③モノ・場所

「大沢コンパクトタウン研究会」の全体会議は、大沢地域福祉センターで開催されている。また、「まちづくり部会」、「交通部会」、「農業活性化部会」、「中大沢田園都市構想研究会」、「子どもに関する委員会」の各会合も大沢地域福祉センターの場を利用して行われている。さらに、各部の部会長がそれぞれの活動内容を報告・意見交換を行い、連携を図る場である全体部会長会議も大沢地域福祉センターで行われている(写真 5-2-4)。こうした住民が気軽に集まれる場があることが、大沢コンパクトタウン研究会の地道で継続的な活動を支えているものといえる。

④支援体制等

「大沢コンパクトタウン研究会」には、JA兵庫六甲大沢支店、神戸フルーツ・フラワーパーク、神戸市の関係部局の職員、関西学院大学総合政策学部の加藤晃規教授がアドバイザーとして参加し、サポートしている。住民にとって身近な場所にある神戸市北区大沢連絡所が情報提供・連絡調整の支援を側面的に行っている。また、関西学院大学総合政策学部加藤ゼミの学生が研究会等に参加し、ファシリテーターやオブザーバーとしての役割を果たしている。また、研究会は、町内自治会、協議会(里づくり協議会、ふれあいのまちづくり協議会等)、財産管理団体、婦人会・フレッシュミセスの会、老人会、防災・防犯組織(消防団、防災福祉コミュニティ等)、子供会、PTAなどといった旧来の地域組織や社会扶助組織などを超えて、住民間のつながりを再構築する開かれた住民組織(場)となっている。

このように、地域、大学、行政が連携し、互いに協力しながら地域の活性化を推進していくという体制が整備されている。

⑤社会的信認

地域住民が「大沢コンパクトタウン研究会」の場で議論し、納得できるところから実践している。その活動・実践や経験を通じて、大沢コンパクトタウン研究会に対する地域住民の理解も徐々に深まり、より多くの住民の協力が得られてきている。

大沢町をより知ってもらい、また、親しみをもってもらって、大沢町を訪れてもらうために、大沢町のホームページの立ち上げ



写真 5-2-4 ワークショップ
(出典) 神戸市北区 HP

や、「大沢町イラストマップ」の作成、「大沢ポイントラリー」の実施、「大沢町準町民制度」の立ち上げなどを行っている。

4) 社会的包摂としての効果

「大沢コンパクトタウン研究会」は、2000年から活動を地道に続け、2006年3月末時点で全体会議を27回開催している。

このような長期にわたる活動によって、年齢、性別、所属の地域組織などの違いを超えた多様な人々の交流の場となり、さらにそこから地域課題の具体的な処方箋や地域再生への新たな活動・工夫が、相乗的、連鎖的に創造されている。大沢コンパクトタウン研究会の和田耕次座長は、「他力本願ではなく、住民が主体となって自ら汗をかき、結束することが大事」と語る。

「大沢町準町民制度」は、ポイントラリーで、一定のポイント以上がたまると大沢町の「準町民」に認定される仕組みである。準町民に認定されると柿のもぎ取りやたけのこ掘りなど、まちのイベントの優待券が送られるほか、大沢町の情報紙「光山だより」が配布される。現在までに、準町民として、10名が認定されている。結果として交流人口が増えることにつながる。

また、農業塾の卒業生は133名になり、その約18%の24名が大沢で農地を借りて農業をしている。徐々にではあるが、確実に大沢での農業者が増えている。

写真 5-2-5 大沢町の農村風景



5) 今後の課題

地域再生に即効的な対策はなく、住民一人ひとりが今できることを実行していき、すぐに結果がでなくても、試行錯誤を繰り返しながら、その活動を積み重ねていくことが必要である。議論を続け、問い続けることで対策が生み出されてくる。そのため、引き続き、ホームページのネットワークの拡充、全体会議を定期的で開催し合意内容をすぐにフィードバックするシステムの強化、地域組織を含め各種団体との更なる連携強化が必要になる。

また、最近、農業塾は軌道にのって、神戸市からの補助金がなくても、自立して実施が可能となった。今後とも、農業塾がコミュニティビジネスとして、安定した利益を生み続け、こうした収益を「大沢コンパクトタウン研究会」の活動の独自財源として、安定的かつ有効的に活用できることが期待される。

さらに、大沢コンパクトタウン研究会の各部会相互の情報交換や意見交換をスムーズに行うための拠点、イベント・案内を含め大沢町のすべての情報を集約し、一元的に対応するための拠点としての地域事務局づくりについて検討を進めることが求められる。

(3) 野田北ふるさとネット

社会的包摂の視点からみた特徴

野田北部は高齢者や外国人が多く住み、商工業等も衰退しているいわゆるインナーシティ地域であった。それに加え震災で約7割の住宅が全壊・全焼し、人口が激減した中で、いかにまちを再生し、住民のふるさと意識を創成するかが課題であった。地域にある様々な団体や住民を包摂し、まちの再生を図っている。

1) 課題

「野田北部」地区は神戸市長田区の西端に位置し、JR鷹取駅の南にある密集市街地であり、いわゆるインナーシティ地域と呼ばれるまちである。面積は約13haあり、海運町2～4丁目、本庄町2～4丁目、長楽町2～4丁目、浪松町2～4丁目といった町丁からなる区画が、ほぼ方形に整理されている(図表5-3-1)。人口は2,000人弱、約900世帯である。高齢人口比率は23.6%である。

神戸においてまちづくりを語る際、1995年の「阪神・淡路大震災」を抜きには語れない。野田北部は本庄町と長楽町では家屋の全壊が68.8%、半壊が23.8%。海運町では実に全壊(全焼)が90%という甚大な被害を受けている(写真5-3-1)。

この地域のまちづくりのきっかけは、1993年のまちづくり協議会の発足であった。このまちは、大正時代の耕地整理で生まれ、まちの中央にあってコミュニティのシンボルとなっている大黒公園は神社跡であった。震災前は、約1,000世帯が住むインナーシティ問題を抱えた地域で、戦前からの長屋が連なる路地裏のあるまちであった。



写真 5-3-1



震災により地区の約 7 割が全壊という壊滅的な被害を受け、2000 年（震災から 5 年後）においても、震災前の約 7 割の人口の回復状況であったが、現在は世帯数で 9 割ほどに回復している。また、高齢化率は市内平均より若干高いものの区内平均を下回り、最近の若年層の流入効果があるものと考えられる。

そこで、土地区画整理事業などのハード整備が一応の見込みがついた中、次のまちづくりの目標として、以下の 3 点があげられた。

- ① 土地区画整理事業と整合のとれたまちなみ整備
- ② 密集市街地での住宅再建・住民のリターン支援
- ③ コミュニティの再生、各種地域サービスの回復

また、高齢化の問題に加え、外国人（ベトナム人ほか）も多く居住する地区であり、地域全体の統一したイメージづくり＝ふるさとづくりが必要であった。

まちづくりの経緯（図表 5-3-2）

1993 年 1 月	まちづくり協議会発足
1994 年 12 月	大国公園再整備
1995 年 1 月	阪神・淡路大震災
1995 年 11 月	「震災復興土地区画整理事業」事業決定
1996 年 11 月	「街並み誘導型地区計画」制定（平成 9 年 1 月条例化）
1997 年 6 月	「街なみ環境整備事業」大臣承認
1999 年 3 月	野田北部コミュニティ宣言
2001 年 2 月	「震災復興土地区画整理事業」換地処分公告
2002 年 1 月	野田北ふるさとネット創設
2004 年 6 月	野田北部美しいまち宣言
2005 年 6 月	神戸市と「パートナーシップ協定」締結
2005 年 8 月	市営駐輪場の指定管理者に指定される
2007 年 3 月	「街なみ環境整備事業」完了

2) 活動の内容

まちの再生に向けた取組を、年次順に以下に述べていく（図表 5-3-2）。

① 野田北部コミュニティ宣言

1999 年 3 月に「野田北部コミュニティ宣言」を行い、下町らしい「ふるさと」を追求し、「緑あふれ・うるおいとやすらぎのあるまち」を創造することになった。まちづくり協議会はハード整備、特に震災復興の完了を持って解散するところがあるが、ここでは受け皿となる地域内災害復興公営住宅の竣工をソフト中心への転機とした。

一つの契機として、路地フェスタがあげられる。2 路線の整備が完了した際に、昔の路地で何をしてきたかが話題になり、縁台将棋、サンマ焼き、子どもの路地遊びを復活させるイベントを試

みている。以降、節目において住民企画のイベントを実施している。また、従前のまちづくりニュースを改訂し、「わがまち野田北かわらばん」を発行、毎月全戸配布や協力いただいた方へのメール配信も行ってきている。

②野田北ふるさとネットの創設

行政の縦割りも一因であるが、次第に多様な地域活動団体が出来、相互のコミュニケーション・連携が困難になりつつあったことへの対応として創設された。神戸市の「コンパクトタウンのケーススタディ地区」に選定され、わがまちをどうするかの勉強会として2001年6月「ふるさとづくり協議会」を発足、半年後に野田北ふるさとネットに発展したものである。この「ネット」は、組織というよりは「窓口」「アリーナ」的存在と位置づけられる。

③野田北部美しいまち宣言

「復興という“非日常”から“日常”への節目はいつか」の話題があり、「ゴミ出しが気になった時点が“日常回帰”」と認識し、住民総意で美化活動を行うためのワークショップを7回実施し、2004年6月に「野田北部美しいまち宣言」を制定。「住民でできることは住民で」の始まりであった。

④パートナーシップ協定

並行して2004年3月に制定された「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」に基づき、2005年6月に野田北部がパートナーシップ協定の第1号認定となる。

この協定によって、神戸市から「地域活動推進サポーター」の派遣を受け、「野田北ふるさとネット」事務局の機能強化を図っている。

また、2005年8月には市営駐輪場の指定管理者に指定されている。課題の一つであるJR鷹取駅前の不法駐輪改善への取組として地域の議論を経ての決断であった。

一方ベトナム人をはじめとして多くの外国人が居住することから、ゴミ出しルールの5言語ポスターを作成した。これは、外国人にゴミ出しのルールをいかに認識してもらうかが発端であった。

そして、2007年3月街なみ環境整備が完了し、一つの節目をまた迎えた。

3) 活動・資源の特徴

①人材

主導する世代は60～70歳代が多い。また「野田北ふるさとネット」には、専任の事務局員と派遣されている「地域活動推進サポーター」が常駐している。

②資金

財源については、特定非営利活動法人「たかとりコミュニティセンター」(TCC)を使って、駐輪場の指定管理者となり一定の資金を得ているが、それで十分に資金が回っているというわけではなく、イベントなどに際しては、各団体の資金を出し合いながら運営を行っている点が特徴的である。

また、2007年には(財)阪神・淡路大震災復興基金による補助事業として、実施されているまちなにぎわい再生を図るための「まちなにぎわいづくり一括助成事業」によって、野田北ふるさとネットが提案する「にぎわいのふるさとづくりプロジェクト」が補助金500万円の採択を受けることになった。

事業の内容は、

<まちづくり分野>

- ・ 修学旅行生受け入れ事業の拡大
- ・ 空き店舗を利用した「たかとり震災資料館」の開設
- ・ 「野田北部記念誌vol.2」の作成・出版
- ・ 公共施設へのAED設置と救命救急講習の実施

<商店街活性化分野>

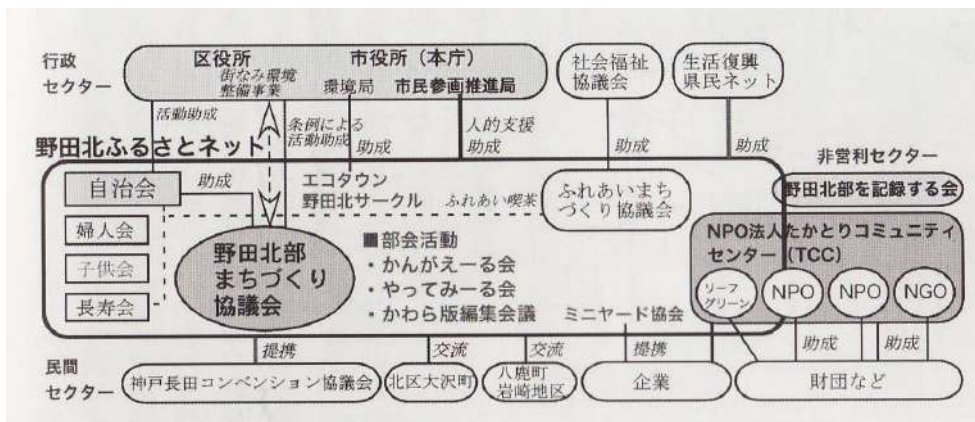
- ・ 住民アンケートによる商店街ニーズ調査の実施
- ・ 地区内の店舗を網羅したマップを作成

<芸術文化分野>

- ・ 「ふるさとものづくり工房」で親子工作教室等を開催
- ・ 地元小中校生らによる JR 鷹取駅地下道の壁画づくりである。

③モノ・場所

特徴的な存在である「野田北ふるさとネット」をみると、各組織をゆるやかに束ねていることがわかる。真野洋介東京工業大学准教授によると場：アリーナという言葉で「野田北ふるさとネット」を捉えているが、様々な課題や行事に対しては連携しながらプロジェクト方式で活動を行い、ネットワークとしては個々の組織をゆるやかに結んでいる集合体である(図表 5-3-3)。



図表 5-3-3 野田北ふるさとネットと地域組織
「季刊まちづくり 0501」協議会組織から開かれたまちづくりアリーナへの展開・真野洋介/東京工業大学助教より

④ 支援体制

大学やまちづくりの専門家、ボランティアの側面的な支援が多くあり、後述する特定非営利活動法人「たかとりコミュニティセンター」は地域資源として大きな存在感がある。

⑤ 社会的信認

記録映画や一般の映画の舞台になるなどメディアへの発信も多く、まちづくりの学校として全国的に知られている。

4) 社会的包摂としての効果

アリーナ或いはプラットホームとしての「野田北ふるさとネット」によって、地域の意思決定や事業実施が円滑に行われるようになり、ソフト面でのまちづくり・ふるさとづくりは順調に推移している。

5) 課題

ふるさとネットの事務局にあって非常な戦力となっていた「地域活動推進サポーター」の派遣が2007年度で終了する。専門的立場から支援を行っていただけに、これからの組織運営にどういった支障が出るかは不安がある。

しかし、今後まちづくりに携わる人さらにはリーダーとなる人をどう発掘するかについては、地域では楽観的であり、顔が見える活動を行う中で徐々に次代のリーダーが認知されるものと考えている。

自治会・野田北ふるさとネットの事務局は暫定施設の中にあり、今後恒久的な事務所・集会所、市の地域施設を要望している。

自主的な財源の確保手段としての指定管理者制度は、初年度ということもあり混乱した部分もあったが、次回の指定に向けて、美しいまちをつくりたいという地域の思いと、ともすればコスト面からのみしか選考を行えない行政サイドの対応をいかに調和させていくかが課題となろう。

最後に「野田北ふるさとネット」によって、ゆるやかに連携しながら事業を進めるという特徴ある体制が他の地域或いは全国のモデルになるかは、今後とも見守っていかなければならない。

(4) 北須磨団地自治会

社会的包摂の視点からみた特徴

北須磨団地は高い高齢化と人口も年々減少しているいわゆるオールドニュータウンである。団地内には高齢者・知的障害者の入居施設と在宅福祉支援センターを持ち、その建設や運営についても自治会が協力し支援を行っている。住民もボランティアで運営に参加し、地域のイベントには入居者の参加を促している。また、子どもの見守りと地域防犯の向上のため民間交番を開設するなど子どもから高齢者・障害者を包摂したまちづくりを行っている。

1) 課題

北須磨団地は入居開始が1967年で、今年がまちづくり40周年にあたる。神戸市のニュータウン開発に先んじて、民間手法によって団地開発が行なわれ、開発主体は労働金庫の資金による兵庫県労働者住宅生活協同組合であった。

当初、団地に入居した住民は30～40歳代であったが、40年が経過し当初の入居者は70～80歳代の高齢者になっており、高齢化率は38.7%である。高齢化率の全市平均が20%であり、市内ではトップクラスに高い。一方、子どもの人口及び人口全体も減少傾向にある。ピーク時の人口は約7,600人、現在は約6,000人となっている。

2) 活動の内容

北須磨団地自治会を中心に地域組織が緩やかに連携している。老人会、ふれあいのまちづくり協議会、婦人会(部)などに加え、法人には会長、役員等がいるが、その主なメンバーはすべて自治会に絡んでいる。すなわち自治会内で部に分かれているイメージである。自治会の会長が各地域組織の会長等を兼ねているのではなく、当該地域組織の会長等が自治会の副会長等の役員をしている。ふれあいのまちづくり協議会の委員長は、北須磨団地の副会長である。

1984年にラブホテル問題も持ち上がったが、約1月半の期間で中止に追いこんだ。これをきっかけに1988年に「まちづくり協議会」が発足し、1990年に他の地区に先んじて「まちづくり協定」が締結された。この協定によって、住宅等の建築時には周辺(向こう3軒両隣)の同意を取り付ける必要が生じ、これによって「隣組」のような面識社会による参加のしくみができている。

こうした住民が育て、築いてきたまちづくり(システム)を自分たちで引き継いで自分たちでまちをつくらうと考えている。年齢や障害にかかわらずみんなが互いに助け合い、支える共生のま

ちづくり、地域が一体となって子どもを守る、障害者にとっても住みやすい環境づくりがこの団地の目標である。

具体的には、団地内にある知的障害者施設の入居者の方に運動会やふるさと祭りに率先して参加してもらうなど、いっしょに共榮し、障害者にとっても住みよい環境づくりを目指している。

「ゆりかごから墓場まで」をモットーに、地域住民自身がまちづくりに取り組むという目標があった。企業を定年した住民が、このまちを自分たちのふるさとにしようとの意識が強い。当初は、高齢者向けのリハビリを目的としていたが、「寝たきり老人ゼロ作戦」を展開し、多くの方が卓球や囲碁などを楽しんでいる。また、「すこやか友が丘」では月2回、ふれあい喫茶を開いている。ある利用者の一人（高齢者）は、「こころの健康が一番。皆さんとコミュニケーションをし、接することができて楽しい。安全・健康な団地にしたい。ここに来て、どなたとも付き合ってもらえる心を学んだ。」と感想を述べられている。

自治会が特別養護老人ホーム「友が丘 Y U A I」、知的障害者更生施設「こんにちは友が丘」と「きたすま在宅福祉支援センターすこやか友が丘」（小規模多機能型在宅介護事業とデイサービス、訪問介護、障害者通所施設を併設した複合施設）の運営を支援している。またそれらの社会福祉施設を直接運営する社会福祉法人「北須磨保育センター」がファミリーサポートセンター事業のお年寄り版といった内容の「おたがいさまネット」を実施している。さらに地域住民も上記の社会福祉施設にボランティアとして参加している。

（障害者・高齢者との協働）

知的障害者更生施設からまちの掃除をさせてほしい旨の要請があり、週2回（月・木曜日）に北須磨公園の掃除をしてもらっている。当初は10人であったが、現在は順繰りで30人程度が活動している。併せて、老人会もこれを受けて、バス停留所等のタバコの吸い殻の掃除活動を始めた。地域住民も地域の一員として貢献したいと週2回、公園やバス停留所の清掃活動を行なっている。



写真 5-4-1
すこやか友が丘

2006年に小規模多機能型居宅介護施設「すこやか友が丘」が開設し、20人の障害者が入居した（写真5-4-1）。これを機会に運動会、ふるさと祭りには、障害者の方に率先して参加してもらっている。施設として揃いの「はっぴ」をつくって模擬店を出しても

らうなど、どんどん参加してもらっている。

カラオケ大会も、月に1回、1時間半程度、高齢者と障害者の一つの交流の場として企画している。25～30名の障害者と約20名の高齢者が参加し、高齢者と障害者とが交互に歌いあっている。

また、神戸聖隷福祉事業団のお祭りにも北須磨自治会が参加している。当初は自治会も店を出していたが、10年ほど前からは市の社会福祉協議会が中心になって行なわれており、自治会は挨拶を行なうかたちの参加となっている。

このように、年齢や障害にかかわらず、みんなが互いに助け合い、支える共生のまちが北須磨団地である。

(様々なイベントの展開)

住民を巻き込む多様なイベントが催されており、40以上のイベントを自治会が中心に実施。カラオケ大会など、子どもから高齢者、障害者まで参加できるイベントを企画・運営している。また、反省会などでは参加者の一人ひとりがしゃべるしくみがある。

(あいさつ運動と民間交番)

子どもとのつながりでは、早い段階から「あいさつ運動」に取り組んでいる。自治会のボランティアが小学校、消防と連携し、消防訓練、セーフティキッズ認定などを実施している。また1997年の痛ましい児童殺傷事件をきっかけに翌年、民間交番「友が丘防災・防犯センター」を開設し、子どもたちの見守りと地域の安全を高める住民主体の運動を続けている。

3) 活動資源の特徴

① 人材

1968年8月、200戸で自治会が発足した。地域活動を行う団体は、他の神戸市内の地域と同様に目的別に多くあるが、すべての地域活動を一本の自治会で束ねている。区域を4等分し、各区域から副会長を出してもらい、自治会長と会計は全区域から1人ずつ選任している。また婦人会長が1人、西と東の中高層管理会から各代表を出してもらい運営している。

自治会のリーダーが交代する際には円滑な移行が望ましい。そこでこの地域では、三役の交代は30人の推薦が必要となっている。自治会の運営は、自治会長と5人の常駐ボランティアとの連携で行われている。特徴的なことは、事務職員(1名)が専任で雇用されていることである。このスタッフがすべての窓口となり、5人の常駐ボランティアのサポートを受け運営をおこなっている。自治会の会員についても、全住民が自治会に加入しているという特徴がある。

団地の入居者は、労働組合員であり労金の出資者である。川崎重工、三菱電機、三菱重工など労組の出身者が多い。こうした方は、自主的な参加意識が強く、その中で地域マネジメントシステムが育っていった。また、高い行政折衝力をもつリーダー（石田・前自治会長、西内・現会長ほか）の存在も忘れることはできない。

② 資金

全住民が自治会に加入しており、月 280 円が「労金」の銀行口座から自動引き落としされるしくみである。自立的な資金としての自治会費（年間 700 万円）、労金からの配当金、兵庫県労働者住宅生活協同組合から還元される運用益をベースに活動している。

一年間で、自治会費 700 万円、ふれまちな助成金や防災コミュニティの助成金 150～200 万円、労金の配当金や労災の配当金 200 万円など。地域団体・組織は別でも、活動はすべて自治会を中心に実行委員会をつくり、プロジェクト方式で実施している。

③ モノ・場所

福祉への関心が高い北須磨団地では、1987 年に「地域福祉センター」を自治会が設立（自治会立友が丘地域福祉センター）した。これは神戸市内で初めてのケースである。老人だけでなく、障害のある人や地域住民が交流できるふれあいの場所となっている。

また、団地内には「自治会事務局」、「自治会館」、「地域福祉センター」、「老人いこいの家」、「すこやか友が丘」など住民が集まれる活動の「場」が複数存在している。

④ 支援体制

自治会結成 40 周年ということで、地域組織と地域関係行政機関とのワークショップなどを合計 6 回実施し、**2004 年（平成 16 年）3 月**に制定された「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」に基づき、市内で **2 例目**となる「北須磨団地地区『友愛のまち』パートナーシップ協定」を 2007 年 10 月に神戸市と締結した。



⑤ 社会的信認

マスコミ等（「ご近所の底力」（NHK）等）により有名であり、全国からの視察等が多い

4) 社会的包摂としての効果

犯罪件数も、あいさつ運動・民間交番などの効果により一桁台に減っている。（図表 5-4-1）

北須磨団地被害報告書

平成19年6月30日現在

	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年
侵入盗	0	2	6	2	7	17	9	1	7	4
乗物	自動車	0	0	1	0	1	0	3	0	1
	オートバイ	1	2	0	0	1	7	4	8	7
盗	自転車	1	0	1	1	2	4	4	1	2
自販機荒し	3	0	0	3	1	0	1	1	1	4
車上狙い	0	0	0	3	6	3	7	13	1	1
器物損壊	2	0	4	2	1	3	3	10	1	1
強盗	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
その他	2	1	1	3	2	9	9	4	3	4
合計	9	5	13	14	21	44	37	42	32	24

※ 平成19年自販機荒らし3件は須磨友が丘高校内です

須磨警察署より資料提供

（図表 5-4-1 出典：北須磨団地自治会、2007年、『ゆうあいのまち友が丘』）

1969年に社会福祉法人北須磨保育センターが幼保一元教育を掲げて、北須磨幼稚園・北須磨保育園を同一敷地内に開園した。これは行政の縦割の壁をぶち破った施設として有名である。

民間（社会福祉法人北須磨保育センター）で児童館「北須磨児童館」を神戸市内の第一号として1977年に設置し、同じく1987年に友が丘地域福祉センターを民間で設置している。

社会福祉法人北須磨保育センターが設置する3つの社会福祉施設の他、北須磨団地の入口のところに、神戸聖隷福祉事業団の聖生園（知的障害者通所授産施設）、愛生園（身体障害者療護施設）、友生園（身体障害者通所授産施設）などができている。この施設と地域の交流も同様に盛んである。また、「クローバー」という障害をもった女性のための授産施設が、北須磨団地内に建物に対する寄付を受けて、1991年に設置されている。

5) 今後の課題

まち開きから40年を迎える北須磨団地は、高齢化率38.7%のオールドニュータウンであり、団地内人口も減少傾向にあることから、これまでの活発な地域活動をいかに持続させていくかが大きな課題である。

この大きな課題解決に向けての一つの仕組みが「パートナーシップ協定」と言える。今後は、この協定に基づき、高齢化の問題をはじめとして多分野にわたる地域課題解決のため

に、行政と一体となったまちづくりをどのように進めるか、そして、自治会を中心とした活発な地域活動をいかに継続させるかといったことに取り組んでいくことになる。

これらの課題は、決して北須磨団地だけの問題ではない。今後の北須磨団地の取り組みが、オールドニュータウンが抱える課題解決の一つのモデルになるように期待したい。

(5) 井吹台自治会連合会、特定非営利活動法人 ニューいぶき

社会的包摂の視点からみた特徴

神戸市の西区は成熟化の進みつつあるニュータウンが多く立地するが、その中の井吹台地区は近年に開発されたために、比較的若い層が入居する。これと併せ、阪神・淡路大震災後の復興公営住宅が整備されたことにより高齢者の割合も高い。井吹台自治会連合会、(特活)ニューいぶきはこのような地区特性のなかで、地域福祉センターを拠点として、まちぐるみの防犯活動やデイサービス提供など多面的な活動を展開している。またその組織体制も求められる機能に応じた役割分担のもとに実施しており、多世代が住む住宅地における社会的包摂推進のひとつのモデルを提供している。

1) 課題

児童殺傷事件の発生などのために、子どもの健全育成や地域における安全性の向上が求められていた。また、害虫(セアカゴケグモ)の発生、テクラ進出の動きなど、地域の積極的な行動を促すような具体的課題が発生した。

また、震災後に復興公営住宅が建設され、そこに住む多数の高齢者の生きがいや自立が求められていた。

図表 5-5-1

<井吹台の復興住宅における独居高齢者世帯数>

	全建設戸数 (入居率はほぼ100%)	高齢独居世帯数 (65歳以上、実態値)	高齢独居世帯割合 (当該世帯/全世帯)
平成10年12月	1,398戸	約290世帯	約21%
平成15年10月	1,398戸	約496世帯	約35%

資料：坂本津留代「震災被災高齢者の支援活動から『住民主体の福祉のまちづくり』へ」
(「都市政策」第114号(2004年1月))

2) 活動の内容

発生した地域の課題を自分たちの課題として受け止め、地域の人びとの参加を促して主体的に活動してきた。「出てきた問題を自分たちの範囲内で解決してきた。自分たちで問題を探してはいない。しかし、引っかかってきたことに対してはしっかりと受け止めている」住民でできることは総力をあげて実行し、そのうえで必要な助力を公共機関等に求めてきた。「地元を一番よくわかっているのはわれわれ地元住民。地元を一番

よくわかっているわれわれがやることで、行政を動かせると思う」活動をおこなう地域組織は3つあり、それぞれ機能分担している。

自治会(井吹台自治会連合会)では夜間パトロールなどの地域安全活動を、NPO法人(ニューいぶき)では高齢者・障害者・子育て支援サービスの提供を、ふれまち協(井吹台東ふれあいのまちづくり協議会)ではクラブ活動をおこなうなど、地域を基盤としながらも、必要とされる活動に応じた組織形態をとっている。

図表 5-5-2

現在の活動一覧 (NPO 部門とボランティア部門)

事業名	実施日	実施会場	対象者の範囲
NPOニューいぶきの法人事業			
生きがい対応型 デイサービス	毎週水曜日 9時～ 毎週木曜日 10時～	市営西神南住宅集会所 井吹西地域福祉センター	独居高齢者、介護保 険の非利用者など
家事援助サービス	随時	市営西神南住宅、西神井吹 台住宅	虚弱高齢者、独居高 齢者など
子育てコミュニティ事業	年 6 回	井吹台児童館など	児童・保護者・高齢者
ジュニア防災チーム	年 5 ～ 6 回	西区内	井吹台中学校生徒
講演会・講習会	年 1 ～ 2 回	井吹東地域福祉センター、 井吹台の小中学校など	地域住民一般
情報広報活動	年 1 ～ 2 回	井吹台全域、西区内など	地域住民一般
NEW 臨床動作訓練支援	毎月第 1 土曜日 10時～	井吹台児童館など	多動の障害児と保護 者
NEW 母親の会	毎月第 3 金曜日 10時～	井吹東地域福祉センター	心身障害児と保護者
NPO法人として行う地域活動への協力事業			
NEW 地域事業への受入れ	通年、随時	井吹西小学校	対象学年
井吹東地域福祉センターで行うもの (井吹台東ふれあいのまちづくり協議会と連携)			
ふれあい喫茶	毎月第1火曜日 9時30分～	井吹東地域福祉センター	地域住民一般
親子ふれあいクラブ	毎月第 2 月曜日 10時～	井吹東地域福祉センター	未就学児と保護者
リズム体操	毎月第 3 火曜日 10時～	井吹東地域福祉センター	地域住民一般
書道教室	毎月第 4 木曜日 10時～	井吹東地域福祉センター	地域住民一般
NEW 新舞踊クラブ	毎月第 1 金曜日 13時30分～	井吹東地域福祉センター	地域住民一般
NEW 健康づくり講座	年 4 回	井吹東地域福祉センター	地域住民一般
ボランティアいぶきの活動			
宅配型給食サービス	毎週水曜日	井吹台全域	独居高齢者
ふれあい型 給食サービス	毎週月曜日 11時30分～	市営西神南住宅集会所	独居高齢者
ふれあい住民交流会	随時	市営西神井吹台住宅集会所	市営西神井吹台住宅 入居高齢者
ひとりぐらし老人 誕生会	毎月第 3 火曜日 10時～	市営西神井吹台住宅集会所	独居高齢者
地域型 ミニデイサービス	毎月第 3 火曜日 10時～	市営西神井吹台住宅集会所	高齢障害者と介護家 族
	NEW 毎月第4火曜日 10時～	井吹東地域福祉センター	独居またはこれに準 ずる高齢者
地域リハビリサービス	毎月第 1 月曜日 10時～	市営西神井吹台住宅集会所	高齢障害者と介護家 族
友愛訪問	毎週水曜日	市営西神南住宅、西神井吹 台住宅	独居高齢者
涼風祭	毎年7月最終土曜日	セリオ光の広場	地域住民一般

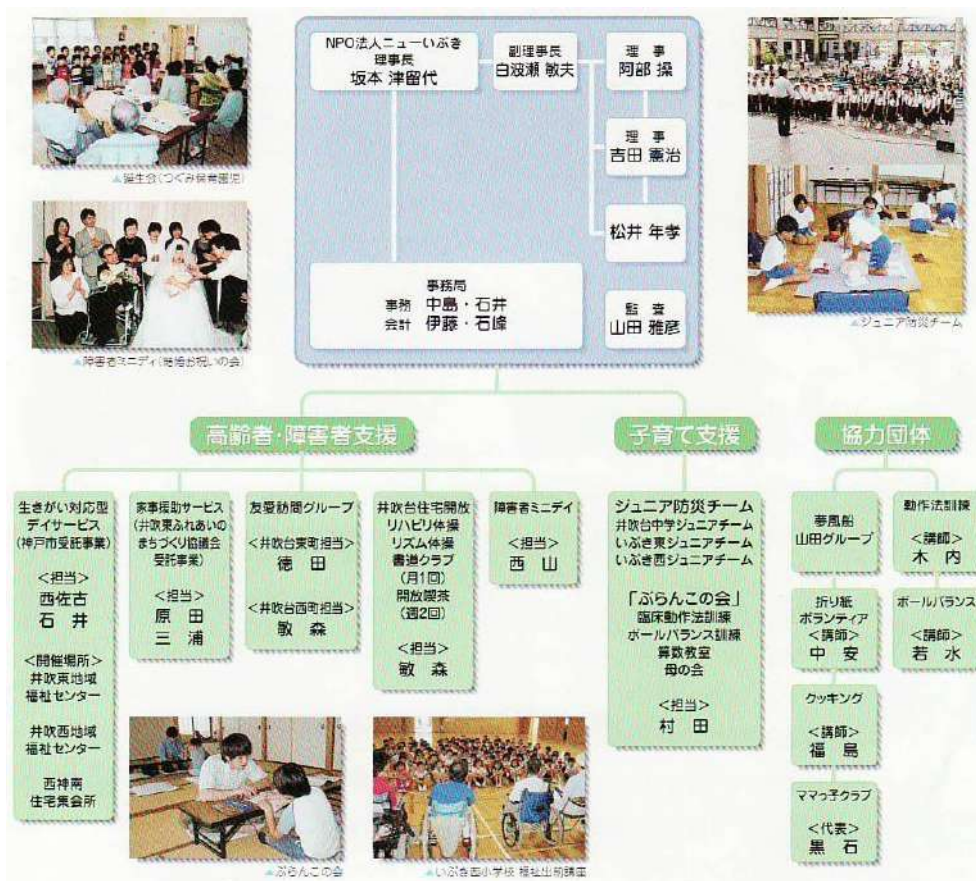
自治会活動では、ふだんから各単組の実情を十分に把握することに努め、発生した課題に応じて迅速に行動できる体制を構築している。

NPO法人では各部会の責任者を決めて公開する、また老人クラブでは役員としての責務を重視するなど、責任体制を明確にしている。

大学とは合同大学祭、隣接する工業団地(Industrial Park)の西神工業会とはIPフェアを共催するなどの連携も進めつつある。

図表 5-5-3

●(特活)ニューいぶきの組織体制



資料：ニューいぶきパンフレット

3) 活動資源の特徴

①人材

NPO法人(ニューいぶき)は理事を含むスタッフ約 15 名で構成されている。ボランティアが約 20 名。スタッフのうち 10 名が有給で、社会福祉士、ケアマネージャー、看護師、ヘルパーなど、いきいきデイサービスに関わっている者は全員が有資格者である。

地域の問題を自分の問題としてとらえる「共感」をどう広げていくか

を重視している。

その人の無理のないように、適材適所を心掛けている。また年配だからといって地域福祉センターでいばることはないように配慮するなど、お母さんたちなどの若い世代がやりがいのあるよう工夫している。

写真 5-5-1

●井吹台東地域福祉センター（2007年7月25日撮影）



②モノ・場所

地域福祉センターでは、さまざまな人びとが集うことができ、介護サービスの提供も可能であることから、地域活動の総合的な核として活用され、高く評価されている。盆踊りの練習や輪投げをするだけの場所であってはならないとされる。

③資金

自治会活動では、自治会費は50円／月(マンションの場合)、150円／月(戸建ての場合)で、特にマンションは負担を低廉にしている。また、地域のまつり(夏の涼風祭)に出店した収益約20万円を年間の復興住宅の活動費に充てている。

NPO法人としては、神戸市から「生きがい対応型デイサービス」助成金400万円を得ている。

④支援体制

制度面では、役所の縦割り体制と定期的人事異動のために、行政が地域に根付くことができないことが指摘される。ひとりの職員が特定地域を5～10年担当すべきだとされる。また区役所に閉じこもって地域に出てこない傾向があると指摘される。

⑤社会的信認

地域安全活動を続けてきたことに対して井吹台東ふれあいまちづくり協議会とNPO法人ニューいぶきが、ともに神戸市の2004年度「ともにつくる安全で安心なまちづくり賞」を受賞した。

また、井吹台自治会連合会が防災活動や安全・安心なまちづくりに地道に貢献したとして、警察庁の「安全・安心なまちづくり関係功労者」に選ばれ、2007年10月、表彰された。

4) 社会的包摂としての効果

地域で問題のある人や、助けられる立場にある人が、逆の支援する立場となって活動するようになった例がある。

地域福祉センターの障害者の利用も多い。

5) 今後の課題

地域の人材をもっと活用・活性化すべきだと考えられている。たとえば民生・児童委員はさまざまなネットワークを持っているし、独り暮らしの高齢者も把握している。

行政との協働に関する課題としては、3)④に挙げたように、行政側の体制の改善と積極的に地域に入ってくるのが望まれている。

(6) 神戸東部NPOサービスセンター

社会的包摂の視点からみた特徴

高齢化に伴う生活ニーズは多様であり、介護サービスだけでなく生活の質を高めるための支援サービスも求められている。

神戸東部NPOサービスセンターでは、神戸市の東部既成市街地（東灘区・灘区）を対象に、福祉事業系のNPOなどをネットワークし、高齢者に対して各種の生活サービスを提供するとともに、研修事業を通じた人材育成を進め、地域の活性化をめざしている。

1) 課題

高齢者のうち介護保険サービスの対象者は約2割であり、残りの8割の高齢者は介護保険サービスではカバーされていない。しかし、これら的高齢者は、生活の質を維持・向上するためのさまざまな生活サービスを期待している。

また、介護保険の改定によって介護予防が重視された。しかしサービス提供に関する情報が総合的に提供されておらず、利用が促進されていない。

事前のニーズ調査によると、介護保険外のサービスは、庭の手入れ、部屋の模様替え、理美容、送迎、ゴミ捨てなど26種類あった。

また、これら枠外サービスのワンストップサービスが整備されていないし、これらを提供するための人材が不足している。

図表 5-6-1

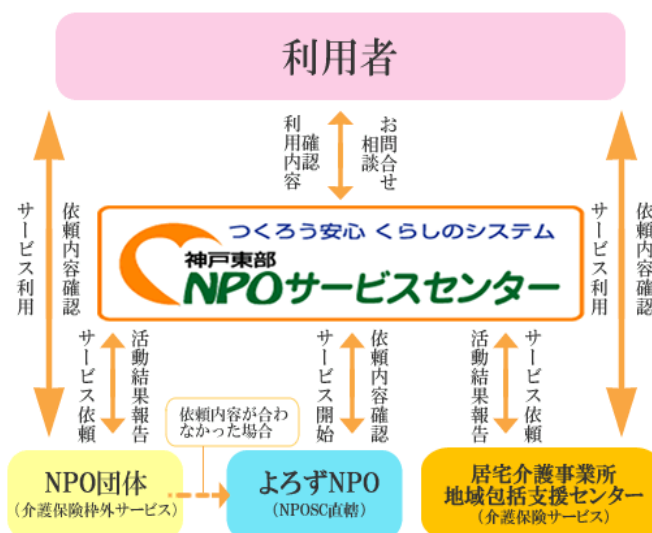
●対象エリアの概要

	東灘区	灘区
総人口	206,041人	128,050人
世帯数	89,694世帯	61,377世帯
65歳以上人口	34,846人	26,908人
高齢者率	16.9%	21.0%
ひとり暮らし高齢者	6,652人	7,043人
要介護認定者(計)	6,364人	5,196人
要支援	1,161人	1,165人
要介護1	2,355人	1,704人
要介護2	958人	722人
要介護3	662人	581人
要介護4	660人	574人
要介護5	568人	450人

資料：センターパンフレット

図表 5-6-2

●サービス提供の流れ



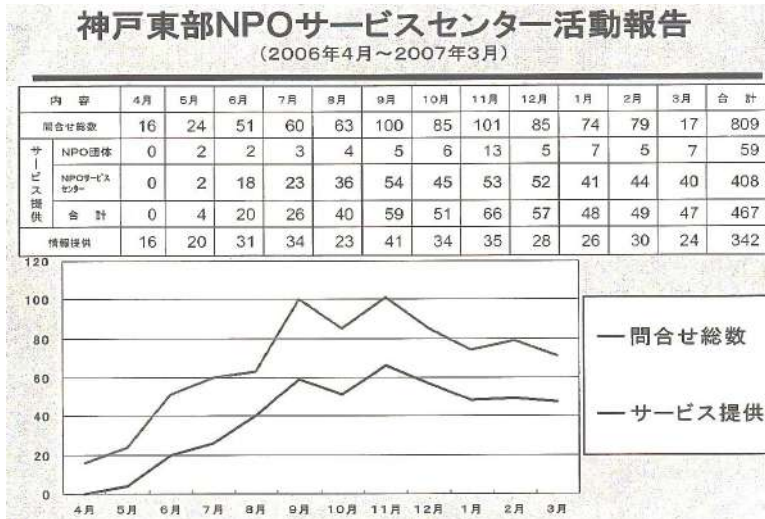
資料：センターホームページ

2) 活動の内容

サービス供給の対象エリアを東灘区と灘区とし、高齢者の生活の質を高めるための生活支援サービスを総合的・システムの的に提供している。またサービスを提供する現場の人材(ユニメイト、ユニボラ)を育成している。

顧客からサービス提供の要請があれば、まず会員団体にメールで紹介する。1日以内にサービス提供できる会員があらわれなければ、サービスセンターが直営でサービス提供をおこなう。

図表 5-6-3



神戸東部NPOサービスセンター(よろず)の活動内容・活動時間

内容	件数	活動時間
家事(買物・調)	139	253
掃除	137	232
病院付添い	14	33.5
ゴミだし	94	102.5
草抜き	7	42
部屋の模様替	4	10
見守り	10	26
その他	3	4
合計	408	703

資料：センターパンフレット

2006年5月に活動を開始した。サービス提供事業の1年間の実績は、問い合わせが809件あり、うちサービス提供に至ったのは467件。うち408件がサービスセンター直営であった。

組織化に際しては、既存の事業型NPOや介護保険事業者を会員化し、センターを中心とするネットワーク体制をつくった。

TCS推進協議会(地域福祉の専門家、学識経験者など)ー幹事会(約8名)ー事務局(CS=(特活)コミュニティサポートセンター神戸)ー事業実施(CS・会員)という複合的な組織体制によって意思決定と事業実施を分離している。

会員は、NPO会員14団体、介護保険事業所会員11団体、賛助会員で構成され、NPO会員と事業所会員がネットワークに基づいた事業をおこなっている。

3) 活動資源の特徴

①人材

事務局を、センターの母体であるNPO法人(CS)の事務所に置いているため、スタッフを共有することができている。

サービス提供のための人材育成は、屋内での家事など利用者にとっての

プライバシー度の高い「ユニメイト研修」(16時間講習)と、屋外作業などプライバシー度の低い「ユニボラ研修」(3時間講習)とがある。

研修後は、どちらも会員団体に登録しておくことができる。複数の団体に登録しておくことも可能である。スキルの維持・向上のためのレベルアップ・フォローアップ講座(例:成年後見人)の受講も推奨している。現在の登録者は約60名で、男女別割合は、男性1/3、女性2/3である。

②資金

財源は、会費収入年間約100万円、調査・広告収入約50万円、神戸市のパートナーシップ助成約50万円などで構成され、割合では会費25%、事業25%、助成20%、寄付30%となる。

年間経費は267万円費やしており、パートナーシップ助成を得ることによってかろうじてバランスしている。

ユニメイトとユニボラの料金は1時間1,000円。このうち600円が本人の収入、400円がセンターの収入となる。センターにとっては、利用者からの収入はセンター直営でサービスを提供する場合のみとなる。

③モノ・場所

事務局は母体であるNPO法人の事務所においている。

事務機材を企業から提供してもらっているほか、合同研修会場として企業のホールを無償で借りている。

④支援体制

神戸市からパートナーシップ助成を受けており、また神戸市、兵庫県と行政・NPO間の協働協定書を締結している。

⑤社会的信認

事業実施から1年強経過しているが、地域住民に対するPRが不足しているために、まだあまり周知されていない。

組織面では、各NPOにおける当事業の自己評価基準を定めている。

4)社会的包摂としての効果

軽微な作業において障害者を起用している。

各団体で自己完結せず、課題を会員メンバーで共有するとともに解決策を検討し合う。

5)今後の課題

人手不足のために、ネットワークしているNPO等がサービスを提供する割合が低く、9割近くをNPOサービスセンター自身がおこなっている

ことから、ボランティア研修などによる人材の育成が急がれる。

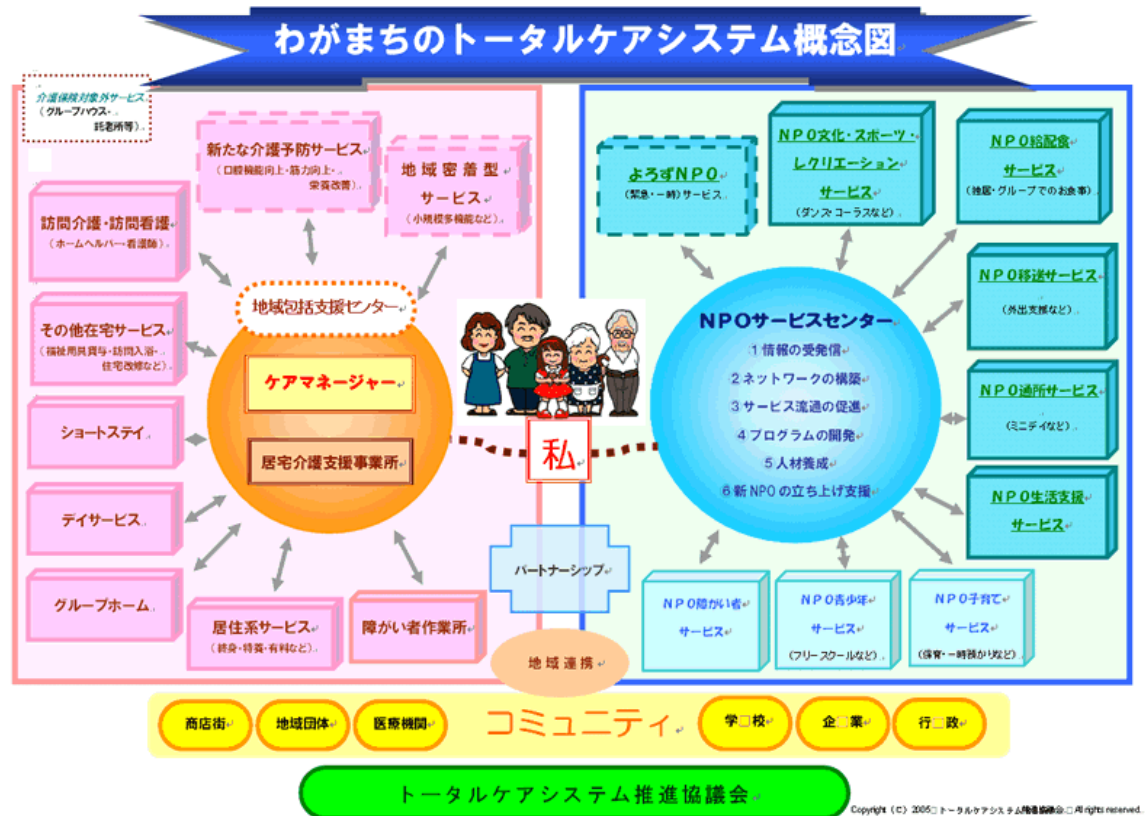
1年間の事業実施を経た結果では、神戸市のパートナーシップ助成を得てようやく収支が均衡する状態で、採算的に苦しい。

介護保険サービスに関わるNPO・事業所の情報を一元化するとともに、これらをネットワークして、ワンストップサービスを実現することは「本来、行政の地域包括支援センターや社会福祉協議会がおこなうべきこと」と指摘されている。

サービスの利用者は、利用する団体にも会費を払うが、団体により400円から2,000円までの幅があり、これらを統一するのが今後の課題である。また利用者へのPRの強化も課題である。

図表 5-6-4

● システムの概念図



資料：センターパンフレット

(7) 社会福祉法人 プロップ・ステーション

社会的包摂の視点からみた特徴

障害者（ここでは、チャレンジドという。「障害を持つ人」を表す新しい米語「**the challenged**」を語源とし、障害をマイナスとのみ捉えるのではなく、障害を持つゆえに体験する様々な事象を自分自身のため、あるいは社会のためポジティブに生かして行こう、という想いを込め、プロップ・ステーションが提唱している呼称)は福祉サービスを受ける側・保護される側であり、能力や働く意欲があっても就労できない、また十分な職業訓練を受ける機会がなかった。そこで、コンピュータを使い、チャレンジドが就労し、社会に参加できるよう日本で初めての社会福祉法人を設立した。

1) 課題

チャレンジドは、働く意欲があれば就労のチャンスを得て、社会参画や納税というかたちで「支える側」に回ることの出来る柔軟な社会システムが必要であると考えているが、日本の社会システムはそうなっていない。

1992年に全国の重度の障害者1,300人にアンケート調査を実施したところ、パソコン(通信)を使って、在宅勤務による就労の希望が多かったが、その具体的な方法や就労可能なレベルでの職業訓練はどこにも存在しなかった。

2) 活動内容

チャレンジドが社会の役に立つ仕組み(法律・制度)をつくりたいという想いで活動をしている。

① 活動手法

パソコンを使い、チャレンジドに就労支援をする事業を提案した。最終の目標は、チャレンジドを納税者にすること。この目標は最近になってやっと理解してもらえる人が増えてきたが、事業開始当初は怪訝な顔をされたり、とんでもないことだと非難されることが多かった。

竹中理事長は、初めは西宮の廉田氏が代表を務める「メインストリーム協会」(有料で介護者を派遣する団体。メインストリームも米国の言葉で「障害を持つ人たちが社会の端に置かれるのではなく、主流に加わるような社会づくり」という意味。)の事務局長、就労支援部門の責任者を経て、プロップ・ステーションを立ち上げる。

図表 5-7-1 (沿革)

- 1991年 ・ チャレンジドの自立支援組織プロップ・ステーション（任意組織）設立。
代表：竹中ナミ。
・ パソコン通信局プロップ・ネットを運用開始。
- 1992年 ・ 全国の重度障害者を対象にチャレンジドの就労意識アンケートを実施。
・ 大阪ボランティア協会内に事務所を移転。チャレンジドの就労に向けたコンピュータセミナーを開始。
- 1994年 ・ セミナー受講生、初仕事を納品。
・ 日本の福祉団体として始めてインターネットのドメイン（prop.or.jp）を取得。
- 1995年 ・ 大震災。スタッフ全員被災者となるも、パソコン通信で安否情報などのパソコン・ボランティアに取り組む。
・ 第1回チャレンジド・ジャパン・フォーラムを東京で開催。
・ 野村総合研究所とリモートワーク（在宅勤務）共同実験を開始。
- 1996年 ・ 神戸ファッションマートに本部オフィスを置く。
・ インターネット上で、全国からの人が対象のシステム開発セミナーを開始。
・ 第2回チャレンジド・ジャパン・フォーラムを大阪で開催。
- 1997年 ・ プロップ神戸プロジェクト開始。活動拠点が大阪と神戸に。
・ 第3回チャレンジド・ジャパン・フォーラムを東京で開催。
・ インターネット上で、全国からの人が対象の翻訳者養成セミナーを開始。
- 1998年 ・ 第4回チャレンジド・ジャパン・フォーラム国際会議を神戸で開催。
・ コンピュータを活用して全国の障害者を支援する厚生大臣認可第2種社会福祉法人となる
- 1999年 ・ 社会福祉法人化記念シンポジウム開催。後援会発足。
・ 第5回チャレンジド・ジャパン・フォーラム in 宮城を仙台で開催。
・ 竹中ナミ「エイボン女性年度賞・教育賞」を受賞。
- 2000年 ・ 大阪府内の全養護学校の情報教育支援を開始。
・ 第6回チャレンジド・ジャパン・フォーラム 2000 日米会議を東京で開催。
- 2001年 ・ ホームページ上で、オンラインによる「チャレンジド在宅ワーク」のコーディネートを開始。
・ 第7回チャレンジド・ジャパン・フォーラム(CJF)2001 国際会議 in みえ開催。
- 2002年 ・ 女性議員政策提言協議会の中に「ユニバーサル社会の形成促進プロジェクト・チーム ～チャレンジドを納税者にできる日本～」発足。
・ Let's ユニバーサルシティ KOBE 2002（神戸市との共催）開催
・ 第8回チャレンジド・ジャパン・フォーラム 2002 in いわて大会開催
・ 竹中ナミ「総務大臣賞個人表彰」受賞
- 2003年 ・ 第9回チャレンジド・ジャパン・フォーラム 2003 in ちば国際会議開催。
- 2004年 ・ Ac+C'04（アック・ゼロヨン）開催。
- 2005年 ・ 第10回チャレンジド・ジャパン・フォーラム 2005 国際会議 in HYOGO/KOBE 開催。
- 2006年 ・ 第11回チャレンジド・ジャパン・フォーラム 2006 国際会議 in TOKYO 開催。
- 2007年 ・ サブオフィスを東京に開設

大阪のボランティア協会の中に机を借りてスタートしたが、理念はあるが具体的な資源があったわけではない。パソコンを使った就労支援を新聞（取材）で告知したところ、パソコンのソフトウェア企業からの問い合わせがあり、支援が始まった。

今のスタッフも当時の企業ボランティアの技術者が会社を退職してやっている。**1998**年に第2種の社会福祉法人を設立した。これは、法人格を得ようとするものであり、当時は **NPO** 法がなかったためである。

② 主な事業

チャレンジドへの **ICT** 講習や就労・自立促進事業のみならず、関係省庁や自治体とも連携して事業を行っている。またチャレンジドが納税者になるための法整備に向けての活動や「チャレンジド・ジャパン・フォーラム（**CJF**）国際会議」も主催している。

○ チャレンジド就労支援

ITを活用してチャレンジドの自立と社会参画、とくに就労の促進を目標に活動。

(受託可能な仕事)

以下の仕事をチャレンジド・ワーカーが、在宅または通勤で行っている。

- ・システム開発
販売管理、教育機関用成績管理、予約管理、予算管理、行政情報公開のためのシステム構築など、大小様々なデータベース開発。遠隔教育（eラーニング）、在宅ワークのシステム構築など。
 - ・ホームページ作成
 - ・グラフィックス
アート、イラスト・カット、ポスター、パンフレット・デザイン、キャラクター・デザイン
 - ・DTP業務全般
 - ・執筆
詩、エッセイ、ドキュメンタリー、ルポ
 - ・アニメーション制作、ムービー制作
 - ・日-英翻訳
ビジネス文書、テクニカル翻訳、文芸書
 - ・iモード関係システム
 - ・その他
データ入力、テープ・ライティング
- (実績)
- N T Tネオメイト、国土交通省自立移動支援プロジェクト公式サイト、イオン化粧品（カレンダー・アートおよびペーパーバック・デザイン制作）、大阪府（紙資料のデータ化とネットワーク化）、総務省（障害者の在宅ワーク調査研究事業）、神戸市（障害者就労支援IT講習企画・運営）、フェリシモ（商品同梱説明書制作、SORAEホームページ・データ加工）、建設省（「次世紀の暮らしを語る懇談会」ホームページ制作）、関西電力（「輝きフェスティバル」ポスター・デザインほか）、マイクロソフト（イントラネット・ホームページ制作）、日本イーライリリー（薬品治験データベース作成）ほか多数

○フォーラム・シンポジウム開催

チャレンジド・ジャパン・フォーラムを始め、フォーラムやシンポジウムを開催。

○メールマガジン・図書の発行

メールマガジン「メール de ナミねえ!」、チャレンジドの編集員たちが発行する機関誌「flanker」や図書の発行。

○パソコンセミナーの開講

チャレンジドや高齢者をはじめ、ITスキルを高めて就労チャンスを得たいと願っている方々を対象にパソコンセミナーを開講。

○CCP（チャレンジド・クリエイティブ・プロジェクト）

チャレンジドが働く授産施設や小規模作業所などのアトリエ、プロップ・ステーションと株式会社フェリシモの協働により、インターネットで商品を販売。

○アックゼロヨン・アワード

日本ウェブ協会と共催で現在の日本において、最もデザイン性に優れるとともに、多くの人にとって使いやすいアクセシビリティにも優れた **Web** サイトを顕彰。

3) 活動資源の特徴

①人材

理事長は **PR** に徹している。スタッフが有能で、パソコンを使っての職業訓練や事業運営については、理事長はタッチをしていない。常勤は **4** 人、非常勤・ボランティアで通ってくるスタッフは **10** 人、在宅就労は前述含めて **15** 人ほどである。会員は全国に **100** 人ほどいる。講師やスタッフはチャレンジも多い。番頭役の鈴木氏はソフトウェアの企業を退職して選任スタッフになってもらっている。内部のマネジメントは彼に任している。

②資金

社会福祉法人立ち上げの際の資金 **1** 億円は、個人（社長）＋その会社（マイクロソフト株式会社）のマッチング寄付によりいただいたものである。当時は **NPO** 法が成立しておらず、社会福祉法人という方法をとったが、そのために **1** 億円もの現金を用意しなければならず、途方に暮れた。幸いマイクロソフト株式会社社長の個人寄付と会社のマッチング寄付により用意できたが、このお金は運用ができず、置いておくだけというもので、第 **2** 種の社会福祉法人（施設を経営しない社会福祉法人）のこの制度は非常に問題があると考ええる。

年間の事業費は約 **5** 千万円である。収入の内訳は、受託収入が約 **40%**、自主事業収入が約 **30%**、寄付収入が約 **20%**、会費収入が約 **10%** である。寄付は現物（パソコンのソフトウェアなど）が多い。

社会福祉法人だからといって、国や地方公共団体から補助金は入ってこない。また、国、企業などから受託事業などの支援もあるが、金額はそんなに多いものではない。

理事長の考えに共感して、個人としてこの団体を応援してくれる官僚や首長、有名人も多い。

理事長は、意思（勇気）と行動が **1** 番大事であり、お金は後から付いてくる。人（人材）も同じと語る。

③モノ・場所

立ち上げ当初は大阪ボランティア協会の事務所の一角を利用。今は六甲アイランドファッションマートの部屋を借りている（写真 **5-7-1**）。

2007年には、サブオフィスを東京に設置。

④ 支援体制

パソコンやソフトは企業からの寄付が多数である。支援企業は、アップルジャパン(株)、日本電気(株)ほか**200**社を超える。支援団体では、省庁と海外機関では厚生労働省、在日米国大使館ほか**20**団体近くあり、地方公共団体でも兵庫県や神戸市など**20**団体、公益団体・法人では(財)日本財団をはじめ**40**団体ある。



写真 5-7-1 神戸ファッション
マート 6Fにオフィス

⑤ 社会的信認

理事長やプロップ・ステーションとして、多くの賞を受賞している。テレコム社会科学賞・エイボン女性年度賞教育賞(1999年)、神戸市市民福祉顕彰奨励賞・日経 WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2002」ネット部門(2001年)、総務大臣賞(2002年)、神戸新聞社会賞(2004年)受賞など。また、理事長は国・地方公共団体の審議会委員等を多数引き受け活動を行っているが、これも本人がこの事業をPRし、多くの人に理解してもらうためのものと位置づけているからであろう。

4) 社会的包摂としての効果

多数ではないが、チャレンジドによる在宅就労の成功例が出現し、納税者となることが全く不可能なことではないというところにさしかかっている。今後とも、意欲ある者に対しての就労支援機会を多く提供していきたい、そのためにはこの事業を理解してもらい、少しでも仕事をチャレンジドに出してもらいたいと考えていると理事長は語る。

5) 今後の課題

プロップ・ステーションの活動は、やはり竹中理事長の個性に負うところが大きい。

竹中氏の理想は、「多くの人が自分の身の丈に合った働き方で社会を支えるという社会になってほしい。また、日本がチャレンジドや高齢者が元気と誇りを持って働ける国になると同時に、働くという形で社会貢献できない人間も、尊厳を持って存在できる国にあって欲しい。」ということである。

この理想が制度として確立され、先導役がいなくても回っていくように社会のシステムを変えていかねばならない。そうなることが真のユニバーサル社会であると考えているとのこと。

(8) 特定非営利活動法人 こうべユースネット

社会的包摂の視点からみた特徴

神戸市青少年団体連絡協議会は、25年強の永きに渡り、一般的な青少年健全育成に従事してきた。近年、こうべユースネットとしてNPO法人化する中で、引きこもりや無業の青少年の問題に着目し、厚生労働省の「地域若者サポートセンター事業」を受託して、これらの人々に対する支援に乗り出している。

1) 課題

(特活) こうべユースネットは、神戸市内の16の青少年団体が中核となって5年前に設立された。母体である神戸市青少年団体連絡協議会は、25～30年間、青少年団体の窓口業務を行ってきた。事業規模が大きくなってきたことや、青少年会館の指定管理を受けることになったことで、NPO法人化することとなった。

近年、ニートが大きな社会問題となっているが、3年前に、(特活) こうべユースネットの事務局内で、青少年団体への支援だけでなく、弱者への支援も行おうという意見が出てきた。2年前、厚生労働省から「地域若者サポートセンター事業」実施への募集があったので、手をあげたところ、受託することとなった。(全国に50箇所)

2) 活動の内容

(特活) こうべユースネットは、就職に不安を抱える若者(県内在住で学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある概ね15歳から35歳未満の方)とその保護者を対象に、就労・自立への継続的・個別的な支援を行っている。

具体的には、職業斡旋を行っていないが、臨床心理士やキャリア・コンサルタントと連携を取りながら多面的なカウンセリングを実現する「チームカウンセリング」、必要な情報の提供、本人や保護者を対象としてセミナー、就業体験事業などを開催して、就労に向けての可能性と方向性を見いだし、いく支援を行っている。

これまでの相談会の開催日数は231日。1回50分で、相談者は納得いくまで何度でも相談を受けることができる。相談回数は、平均で2～3回。また、相談者が希望すれば、ハローワークへ同行する。一方、受託した1年目の昨年度は、セミナーや資格取得のための講座を実施したが、今年度は、新聞等で紹介されて知名度があがり相談者が増加したことから、カウンセリング(相談)に追われて、これらの事業を実施できていない。

また、(特活) こうべユースネットは、神戸市とセミナーの共催や、若者しごと倶楽部・兵庫県・こうべ若者自立塾と情報交換しながら受託事業を実施している。

3) 活動資源の特徴

① 人材

キャリアカウンセリングを行うには資格を必要とされるが、資格を持った職員がいなかったため、職員の一人が講座を受けて資格を取得した。

現在、キャリアカウンセリング 2 人、臨床心理 1 人、カウンセリング 1 人で計 5 人。

② 資金

厚生労働省からの委託料は、1 年目が年度途中の 8 月からということで 1,000 万円、2 年目の今年度は 1,700 万円。これは、実費弁償の形で支給される。

③ モノ・場所

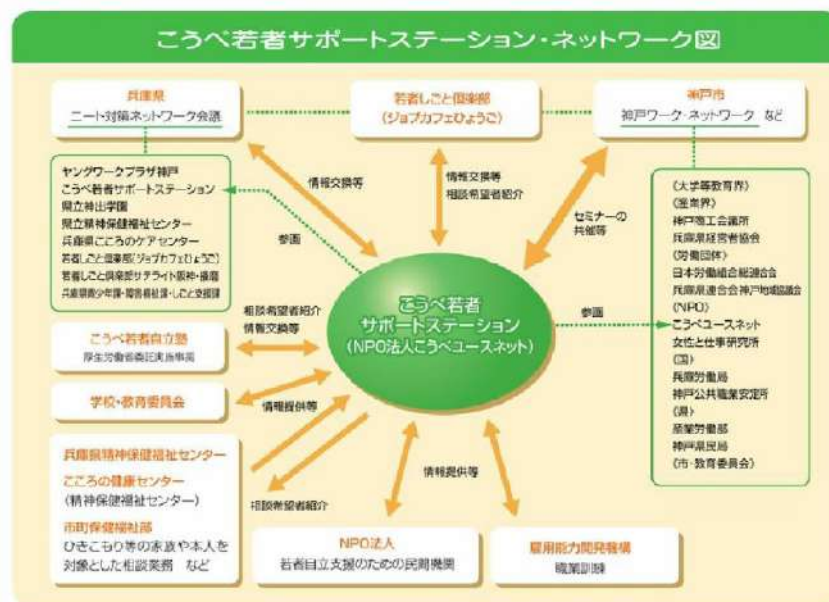
(特活) こうベユースネットが、市から指定管理者として管理している神戸青少年会館の一角や空いている会議室を相談場所として使用している。全国に同相談事業は 50 箇所あるが、場所の面では恵まれている。

また、本年 9 月から受託してスタートした「こうベ若者自立塾」では、水道筋商店街と連携して、商店街の空き店舗を借りている。全国 26 箇所ある中で、商店街の中に拠点があるのは初めての事例である。

④ 支援体制

こうベ若者サポートステーションという連絡協議会に加盟し、神戸市や兵庫県との連携を重視している。また、知的障害者等に対しては、兵庫県精神保健福祉センター、こころの健康センター、市町保健福祉部を紹介している。

さらに、就職先や地域住民との連携も考えてはいるが、これからの取り組みである。今後は、青少年会館祭りの時に近隣商店街とタイアップしたいと考えている。



図表 5-8-1

⑤ 社会的信認

20年間の青少年協議会や5年間のNPOとしてのそれぞれの実績が評価されている。

4) 社会的包摂としての効果

2006年8月から2007年7月末までの延べ相談者数は、873人、純相談者数は323人。年齢層で多いのは、25～29歳と30～34歳で、それぞれ全体の30.3%。男女別では、7対3。

就労に繋がったのは、約60名、その一歩手前の方が60名。両者をあわせると、純相談者の1/3にあたり、事業の成果があがっているといえる。

5) 今後の課題

この委託事業は2年で終わる。委託が切れた後、事業を継続していくことができるかどうかについての見通しが立っていない。補助金を国から地方自治体へおろして、この2年間の実績に合わせて、再委託するという話もあるが、現時点ではどうなるかよくわからない。

また、この事業を自主事業として実施することについては、難しいと言われている。それは、現在、相談料は無料であるが、有料化すれば、相談者の大半が経済的に裕福でない人であるため、相談者が減って事業経営がなりたたなくなる（民間では、最低5,000円/50分）ことや、企業からの寄付を見込めないことなどの理由である。

(9) 特定非営利活動法人 たかとりコミュニティセンター(TCC)

社会的包摂の視点からみた特徴

ベトナムや南米からの外国人あるいは在日朝鮮・韓国人が多く居住する長田区において、社会から疎外されがちな外国人に対して様々な支援を行うとともに、外国人自らも事業の担い手となって地域で生きていくための様々な活動を行っている団体である。たかとり教会を母体としているが、様々な活動団体を内包し、各団体のプラットフォーム的な機能を有している。

1) 課題

阪神・淡路大震災以前もたかとり教会として、地域とのつながりはあったが、スタートは大震災である。震災による火災でたかとり教会が焼けてしまい、そこに住んでいた神田神父(TCCの理事長)やもう一人の神父(イタリア人)ほか何人かの提案で、震災で全国から駆けつけて来る色々なボランティアの支援基地になろうということになった。

最初に「たかとり教会救援基地」という名前のバラックを建てて、救援物資を集めて配布・炊き出し、近隣倒壊家屋の片づけ、家財の取り出し、ブルーシートの張り付けなどを行うボランティアが寝泊まりできるような長期の後方支援を行った。

それと併せて、この地域にはカトリック系のベトナム人が多く、教会が心の支え・中心となっていた。被災したベトナム人は、この近くの避難所(鷹取中学校、南駒栄公園、長田区役所前など)に集まっていたが、教会内に、震災から2週間ほどで「被災ベトナム人救援連絡会」という1週間に2回の集まりができた。

特にベトナム人には、言葉の壁があり、震災・救援・支援などの情報をいかに届けるかが問題であった。また、在日韓国・朝鮮人の救援・支援といった問題もあった。

2) 活動の内容

まちづくり協議会とともに共同で活動を行っており、当初から外国人支援の活動も地域と一緒にいうスタンスである。地域とは太いパイプあり、地域活動とは相互作用が働いている。

救援活動が終わって、まちの復興がほぼ完了してから名称も救援基地から「鷹取コミュニティセンター」に変わった。

地域や外国人のニーズに応じて、活動も変化した。目的別に団体が様々に設立された。また協力団体や関係団体といったところとのネットワークも徐々に構築されることとなった。その中で新しいアイデアの団体などは、協会から巣立っていった。復興が進んだ過程で、教会の活動をどう考えるのかという中で、

地域・教会・ボランティアメンバーの三位一体を考え、**2000**年4月に特定非営利活動法人「たかとりコミュニティセンター（TCC）」を設立した。たかとりコミュニティセンター（TCC）は、言葉、文化、民族、国籍などが違っていても、同じ住民として一緒に新しいまちをつくることをめざし、敷地内の**10**の団体などがネットワークを組んでセンターを構成している（写真 5-9-1）。

（構成団体）

- ① **FM** わいわい、
- ② アジア女性自立プロジェクト、
- ③ 多言語センター **FACIL**、
- ④ ワールドキッズコミュニティ、
- ⑤ ツール・ド・コミュニケーション、
- ⑥ リーフグリーン、
- ⑦ **NGO** ベトナム **in KOBE**、⑧ ひょうごんテック、⑨ アトピー的自由計画



写真 5-9-1 たかとりコミュニティセンターの外観

（協力団体）

- ① **NGO** 神戸外国人、② 救援ネット (**GQnet**)、③ 神戸定住外国人支援センター (**KFC**)、④ 関西ブラジル人コミュニティ、
- ⑤ **Comunidade Brasileira de Kansai** (**CBK**)、⑥ **HYOGON**(ひょうご市民活動協議会)、⑦ しみん事業サポートネットワーク

3) 活動資源の特徴

① 人材

当初人材については、地域の人・教会関係者というよりは、全国から集まった人・ボランティアが支えていた。**2000**年が一つの区切りで、復旧・復興の支援からまちづくりに方向性が変わっていった。

リーダーの位置づけとして、神田神父自身は、強烈に団体を引っ張っていく人ではない。サーバントリーダーのようで、メンバーの足かせをはずすような人である。神田神父曰く「リーダーはアホな方がいい」とのこと。見守って支えるタイプのリーダーである。

外国人支援活動は日本人だけで行ってはいけない。また支援活動をする中で、外国人自らがビジネスを見つけるというたく

ましきもあつた。長田のまちの気風として、いろいろな人を受け入れるという土壌がある。そういう意味では、外国人にとっては暮らしやすいまちである。

外国人を助けるのではなく、彼らの力を借りて、長田のまちでエスニックのビジネスをつくっていくというスタンスで活動をしている。例えば、地域のお祭りに参加する中でベトナム人に屋台を出してもらい、好評であれば、それをレストランに発展させる。こういった豊かな文化を享受するということは、まちづくりにも役立つものであり、アジアタウンや 코리아タウンといった長田区の個性あるまちづくりにも合致することである。

在日コリアンと協働で活動しており、その経験がいきっている。日本社会の生活の中で生きるという視点で、一方的にサービスを受けるというのではなく、ビジネスを見つけるというスタンスで活動を行っている。例えば、翻訳を単に請け負うだけでなく、今後ベトナム2世3世が、さらによい仕事をつくっていくという視点で考えていきたいとのこと。

靴工場では、日本人・在日コリアン・ベトナム人が一緒に働いている。そこに気づきがある。在日コリアンが経営者でベトナム人を雇用している例もある。ともに多国籍の人と働くというのは重要なことである。

TCCでは、6人の職員が10年以上働いている。うち2人が在日コリアンであり、そこにいろいろな気づきがあると語る。

② 資金

経営については、県にも収支報告しているが、事業の性格上、TCCの事業やそのほかの事業が、いろいろ混じっていて、数字だけではわからない部分がある。いままでは、様々な団体がうまく連携して、プロジェクト的に事業を実施してきた。

財源については、寄付・補助金・自主財源あるが、今後は、県などの応援事業（補助・助成）を使いながら自家のエンジンを開発していかねばならないと考えている。全体としては、財部上どう判断するかは、難しい。構成団体によっては80%が自主財源ということもある。

日比野副理事長個人の考え方としては、寄付を増やしていきたいと考えている。各団体の共通インフラという部分は、寄付で整備して、あとは、各団体の目的にあった事業はその財源を考えるとというやり方がベストかと思うとのこと。

地域金融の議論があるが、今までは必要なかった。当座の資金は、鷹取協会の内部である程度回ってきていたが、今後はそういったことも考えなければならぬだろうとのこと。

③ モノ・場所

たかとり教会が母体となって、プラットフォームを形成して
る。

④ 支援体制

行政との関わりは、県・市連携でラウンドテーブルをつくり、
対応してきた。県の職員は異動が少ないので意思疎通には問題
がなく、市でも国際交流協会とはよく連絡しているので、それ
ぞれの意思疎通はできている。ここでは、外国人の施策等につ
いても、現場であり、先端であるので、ニーズは拾いやすい。
ただし、それを行政と話しながら、政策に転換する・交渉する
ということは、T C C自身はあまり行っていない。一緒にご飯
をたべながら、ねばり強く、役割分担しながら、実情を伝えて
いくというスタンスである。

⑤ 社会的信認

地域とは、お互いの主義主張を通して、対立することもある
が、最後はお互いに歩み寄る。ゆるやかな連携を保っている。

日比野副理事長によると、団体の方針については、必ずしも
民主的な決め方ではなく、課題によっては様々だが、強権的に
スタートする場合でも、不都合があれば、修正ができることの
こと。それぞれの意見の多様さを大事にしている。民族・国籍・
障害のあるなし・多種多様な人が、対等に対話できる社会や「一
人の命」を大切にしていきたいと語る。

地域との関係づくりには、一緒にご飯を食べ続ける・生活を
ともにするということが大切であるとのこと。

4) 社会的包摂としての効果

日比野副理事長によると、「T C Cの活動は、野田北部の中の
一つの活動、一員としての活動である。」とのこと。場所は教会
であるが、あくまでいろいろな活動団体のプラットフォームで
あり、その上の大きなプラットフォームが野田北部である。

地元の理解なしに、外の地域で活動するとは考えられない。
国際問題と地域に住んでいる、例えば在日の人の問題は関係な
いというスタンスはおかしいと語る。

長田のまちは、そういった偏見なしに外国人とのまちづくり
ができるまちである。10人～20人の中に1人でも、外国人問
題を理解をする人ができてきたら、外国人との理解は進む。夏
祭りやその片づけなど一緒に汗をかかないと、地域に認められ
ないとのこと。そういった意味では、地域からの評価は受けて
いるし、T C Cの事業の効果は評価できる。

地域の人は差別感がないわけではない。しかし、人間個人と
してつきあって、認められると、信頼されてくる。生活の中で

つながりを持って行けば、徐々に理解されるということであると語る。

地域中にあるテーマを持った団体が適度に存在していることが、まちの魅力になっていると感じる。(例：ピータンハウス。障害者の作業所で、開かれた講座に地域の人を通ったり、演劇をみたりするということは大事なこと。)神戸は、地縁型のコミュニティの中にテーマ型の団体がうまい具合に入っているということがいえるのではないか。

テーマ型団体が持っている活動内容のすばらしさを地域に示していくことが大切だと思うと語る。

野田北部からTCCがなくなるという状況を考えると、それは地域の損失である。小さな活動をパッチワークのように重ねていき、地域の理解を少しずつ得ないと、やはり同質の心地よさに流れてしまうから、地域との乖離が始まる。

TCCは、地域の代理店のような存在である。地域の住民、いろいろな機関や住民団体とマイノリティをつないでいる。野田北ふるさとネットにベトナム人の団体が入っているかというところまでは行っていない。TCCを介して地域とコミットしている。ただ、次の世代、その次の世代・子ども世代では、期待ができる。

TCCは外国人の人権問題といった専門性に関しては、責任をもって、専門家として活動をしており、全国的にも評価されている。

5) 今後の課題

今後の人材や事業の継続については心配していないとのこと。組織の継続よりは、多文化共生の活動を続けていきたいと、日比野副理事長は語る。

地域に信頼され、全国からの評価も受けている活動によって、マイノリティとの共生という活動を広げていきたい。そういう意味では、もっと多くの人に理解いただいて、寄付の割合も増やしていきたいとのこと。

(10) 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター

社会的包摂の視点からみた特徴

神戸定住外国人支援センター（KFC）は、地域の中で疎外されている在日朝鮮・韓国人 1 世に対するデイサービスの提供と、日本語に不自由する外国人児童に対して学習支援を行っている団体である。

1) 課題

神戸定住外国人支援センター（KFC）は、阪神・淡路大震災のあと、ボランティアによって設立された 2 つの組織（「兵庫県定住外国人生活復興センター」と「被災ベトナム人救援連絡会」）が日常の外国人支援を取り組むことを目的に、1997 年 2 月に統合して設立された。地域に暮らす多様な文化的背景を持つ人々（定住外国人）が、ともに生きることができる社会づくりを目指して活動を支援する団体である。

金宣吉（キム・ソンギル）理事長は、地震によって浮かび上がってきた、今まで放置・なおざりにされていた障害者、外国人の格差の問題を指摘する。

今までの弱者政策は、自立を支援するものではなかった。また、地域のまちづくりを考える審議会であれば、当然マイノリティの当事者として韓国人や中国人が入るべきだが、そういったことは少なく、また議論にもならない。市職員の選考資格にも国籍の制限条項がある。こういった、機会の不平等や表面にあがらない、意識もされないような外国人に対する問題を解決していこうというのがこの団体のミッションである。

こういったなかなか見えにくい課題に対しての把握方法としては、一般的なアンケート調査では困難であり、フィールドに参入して、観察するしかないのではないかと語る。

2) 活動の内容

KFC の事業については、大きく 2 つある。その 1 つが日本語プロジェクトである。定住外国人が日本語のコミュニケーション能力・自己表現能力を身につけられるよう、日本語学習を行っている。言語は、日本語、ベトナム語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、英語であり、ボランティアにより実施されている。

また、定住外国人児童の学習支援にも力を入れており、学習支援活動の他、交流事業や高校入試支援なども行っている。子どもの支援については、派手なことはしていない。母文化・母言語といったことよりは、公立学校で勉強に遅れないように教えるといったことを主眼に、これもボランティアが事業を行っている。民族衣装を着て、母国の踊りを踊ったりとかいうことは、わかりやすい交流事業

ではあるが、そういうことは目的にはない。文化は彼らの大切なリソースであり、安売りはしてはいけないとの思いがある。

もう1つは、高齢者の居場所づくり事業である。これはハナの会の運営事業を通して、在日コリアン高齢者の居場所づくり事業を行っている。在日コリアンの問題は一世については非常に重たい問題である。公共施策における高齢者サービス施策については、場所・年齢でメッシュが切られるが、その中には在日はせいぜい1割くらいで問題として上がってこない。また、差別を受けた世代として、その中にとけ込んで同じくサービスをうけるという心情ではない。日本の社会保障の中で介護保険制度は、対象者に差別があるわけではない。しかし、それを無理に当てはめて事業を行うのは限界がある。一般の高齢者には貯え（ストック）があり、年金もあって自己負担が可能という前提で成り立っている。いくら「在日」が多いといっても、老人いこいの家を在日専用の施設とすることはできない。一方で、コミュニティの中で支援するという方法があるが、なかなか「在日」という存在が見えてこない。今事業でこういう形になっているから、ニーズがあるように思えるが、大部分の人は気づかない課題である。また、マイノリティー側の発信力の問題もある。行政がそういう点に気づく感性があれば良いが、現実にはない状況である。

図表 5-10-1 KFCの経緯

1997年・多言語による生活相談開始

- ・日本語学習サポート活動開始
- ・定住外国人問題の調査、研究活動
- ・少数者の意見実現のための提言活動
- ・神戸市在住ベトナム人生活実態アンケート実施

1999年・在日コリアン高齢者の居場所づくり事業「KOBE ハナの会」発足

- ・ベトナム語の母語教室の開催
- ・外国人の子ども向けパソコン絵画教室の実施

2001年・「ボランティア・スクエア 2001」国際年奨励賞受賞

- ・ネットワーク幹事団体として兵庫県と共催での研修会開催の開始
- ・外国人向けやさしい日本語によるIT講習の実施

2002年・神戸新聞社会賞受賞

- ・エスニックスモールビジネス起業支援事業の実施

2003年・「KOBE ハナの会」がKFCに統合し、「KFC ハナの会」となる

2004年・特定非営利活動法人として認証（8月）

2005年・デイサービスセンター「ハナの会」開設

2006年・第6回ひょうごボランティア・スクエア21 元気アップ大賞受賞

- ・コミュニケーションサポーター派遣制度開始
- ・神戸ソーシャルベンチャーアワード受賞

その他事業はプロジェクト制で行われている。

○相談業務（職業、住宅など生活に関するもの）

○関係機関への提言（マイノリティ、人権問題など）

○調査研究（マイノリティの歴史・現状・生活実態など、制度の調査研究など）

その他で事業に関してこだわっていることとしては、当事者性を大切にしていきたい。決して民族分離主義ではないが、外国人が外国人のために支援を行っている点はぶれないようにこだわりたいとのこと。

マイノリティの中でも、高齢者と子どもに焦点を当てて活動をしてきたが、その中で高齢者と子どもの接点が必要である。例えば平和学習などは、当事者から発せられる体験談というものが大切。高齢者から子どもに伝えられるアイデンティティを大切に、今置かれているマイナスのイメージを引き上げることができる力を子どもには持ってもらいたいと語る。

3) 活動資源の特徴

① 人材

活動はボランティアで支えられている。常勤の職員は5人、非常勤の職員は6人。この団体には7人の理事がいるがほとんどなにがしか外国のルーツをもつ人である。人材育成にはトレーニングが大切で、職員には各種の研修やインターンにも入ってもらってやっている。人材の確保については、重要な問題で、ボランティア講座を開設し、熱心なボランティアに対してのリクルートを実施している。理念アップよりは、職員のスキルアップが大切と金理事長は語る。

② 資金

2004年にNPO法人格をとっている。なぜNPOかと言えば、介護保険事業を行うために必要であり、活動ができればNPOでなくても良い。この事業から得る収入が、当団体の8割以上にもなっている。組織としては、社団法人と同じで正会員が理事長の選任ができることから、正会員のハードルを高くして、誰でも正会員になれるということにはしていない。（正会員26人、賛助会員263人）

法人市民税の免除はあるが、介護保険事業を行っていることから、非課税ではない。NPOとしての税制上のメリットは、ほとんどない。NPOの存続問題で、誤解されていると思うのは、会計の専門家の派遣である。中小企業診断士を派遣しても意味はない。アメリカでは、徹底的なキャッシュフロー表の作成でもって、その団体の存続を判断しているとのこと。

③ モノ・場所

資金や場所については、いつも頭を悩ます大きな問題である。J R 新長田駅前の一等地に部屋を借りているのは、そこにニーズがあるから。高齢者が福祉乗車証（無料）を使い来られる場所はここしかない。マイノリティは都市の中心にしか住めないということ。再開発で空き床が多かったということもある。ただし、マイノリティだから汚いところで良いというのはダメである。

④ 支援体制

コラボレーション事業も兵庫県と一緒にやっているものが1つある。今までは、K F C からのもちかける企画事業が多かった。企画を持ち込み、神戸市からの委託を受けたものとしては、コミュニケーションサポート事業がある。それは、介護保険認定に関して外国人高齢者と意思の疎通を図るように、通訳ではないがベトナム語とブラジル語に関して支援を行うものである。

行政からの外部化事業を委託する（アウトソース）というものは少ない。日本受けする文化交流事業はここではやっていない。外国人児童への日本語支援など実績は非常に多くあると思うが、そういった事業メニューがそもそも行政の事業にないとのこと。

社会のニーズに対して、すぐにN P O にまかせるという流れは、危険であると感じる。本来はやるべきセクターがやるべきことがあるはずで、それをN P O とのパートナーシップだからというのでは、非常に問題ではないか。まず行政の内部をスクラップアンドビルドして無駄をなくし、その上で必要でないものは外に出していくというのが前提ではないか。

行政に望むこととしては、事業の支援というよりは、マイノリティの子どもたちの進学支援とか就職の支援といった本来的な、地味だが地に足のついた施策を望む。国際交流・支援というと、外国人らしい外国人（例えば欧米人）への対応ではなくて、行き場を失った二世三世のマイノリティをどう支援するかについて真剣に議論して欲しい。日本人とマイノリティが隣に座って、ともに同じ仕事をするような状況でないと本当の共生ではないと語る。

教育でいうと、学校に在日コリアンの支援員を配置できないかということをお訴えている。また、繁忙期の市役所で、簡単な事務でいいからベトナム人の高校生に仕事を出せないか。人と接してみないとその意識は変わらない。日本人だけで共生だというのは愚の骨頂である。いろいろなマイノリティがいるのだから。何でもいから、隣に座るといふ席を創らないといけない。能力がなければ首をすげ替えばよい。マイノリティがその席に座るといふ機会がないことが問題である。

また、介護事業に参入するとき、事業者としてヘルパー2級講座を受けたが、これは東京のある財団が援助してくれた。行政

に望むのはこういう支援事業である。各団体が一から独自で行うのは大変であるとのこと。

地方行政がパイプになって、国からの資金を持ってきてもらい、NPOなどと協働事業などを考えてほしい。今までは、行政に批判的な団体とは協働していないが、それだと本当の共生はできないし、意識は変わることはできない。行政も自分たちの生き残りをかけて、本当に良いパートナーを探すべきであると語る。

企業に望むこととしては、企業によっては安い外国人労働者を使って利益を上げているところもある。こういったところは、もっと税金を取ったらいいのではないか。外国人を労働の調節弁のように使うことはよくない。神戸の企業は結構地域貢献をしている。川崎重工や灘の酒造メーカーなどは、外国人雇用や文化貢献など昔からやっており、評価できる。企業は外国人と一緒に生きていくことを考えないと、今後の発展はないとのこと。

⑤ 社会的信認

「たかとりコミュニティセンター」から派生した団体であり、2004年にはその業績が評価され、神戸市の「神戸ソーシャル・ベンチャー・アワード」を受賞している。



4) 社会的包摂としての効果

外国人マイノリティに対しては、非常に役に立っていると自負している。高齢者のデイサービス（年間 3,000 人以上）と子どもの学習支援（年間 1,000 人以上）については、神戸ではトップである。今後どんなに苦しくても、ニーズに応えたサービスをしていきたいと金理事長は語る。

5) 今後の課題

今後は、地域のコミュニティ・ディベロップメントの視点を持った外国人支援を行っていきたい。

外国人の問題は、グローバル化、資本主義の問題である。資本主義のひずみが、一番弱い外国人マイノリティのさらに弱い高齢者・子どもに降りかかっている。機会の平等、チャンスはどう平等に与えるのかという視点で活動していきたいとのこと。

(1 1) 特定非営利活動法人 ウィズアス

社会的包摂の視点からみた特徴

障害をもつスタッフが障害者本位の視点や創意工夫で事業を進めている。

具体的には障害者が主体となって観光ガイドマップを作成し、障害者等に対する旅行支援等を行っている。また障害者がこの旅行支援等を通じて、新しい経験を積み、自らの能力を磨き、スキルを蓄積する機会を得ている。

1) 課題

障害者、高齢者等は、「旅先でワンストップのサポートが受けられない」「従来の障がいをもつ人たちの旅は、旅の最初から最後まで介助人に同行(添乗)してもらうために費用が嵩む」「ハード面が充実した施設であったとしても、介助を必要とする妻を夫が女湯に入れることができない」など課題があるため、普通に旅をすること、出かけることをあきらめている。神戸を障害者、高齢者等を含め誰もが安心して旅行できるまち、誰にとっても利便性の高いまちにすることが課題である。

2) 活動の内容

① 活動の特徴

神戸市長田区にある特定非営利活動法人ウィズアス(鞍本長利代表)は、2003年4月設立で次の事業を行っている。

- i 障害者の居宅介護支援事業(ホームヘルパー派遣)
- ii 身体障害者デイサービス事業(生活介護)
- iii 障害者の就労継続支援事業

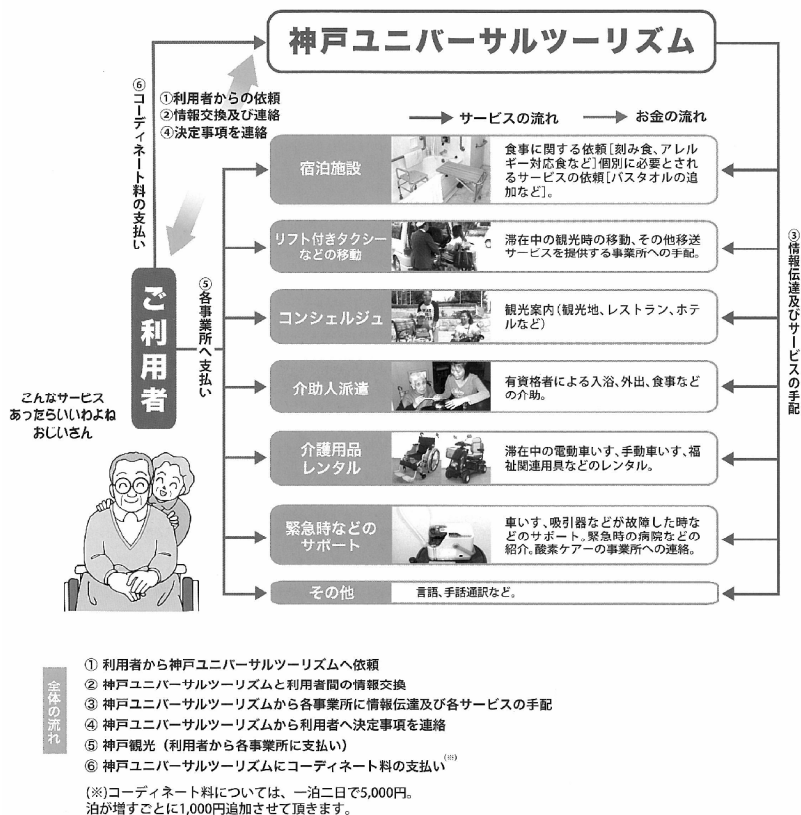
さらに障害者の就労継続支援事業の一環として、2006年2月から、働く障害者が主体(ウイングコウベ(WING KOBÉ)のスタッフ10人中8人が障害者である。)となって神戸ユニバーサルツーリズム(障害者等の旅行支援事業)を進めている。これは高齢者、障害者等が神戸を訪れる際、必要な場所に必要なサービス・情報を提供するとともに、様々な支援を横断的にコーディネートすることにより、障害者はもとより誰でもが安心して滞在でき、自由な旅(普通の旅)ができるようサポートする取り組みである。

具体的には神戸を訪れる障害者、高齢者、その家族と前もって必要なケアを打合せ、宿泊施設、リフト付きタクシー、コンシェルジュ(観光案内)、介護人派遣、介護用品(車いす、福祉

関連用具等) レンタル等の事業者に連絡し、必要な介助を手配する。宿泊施設、タクシー会社、福祉機器レンタル会社などと横断的に連携し、様々なサービスをきめ細かくつないでいくことによって、ユニバーサルな神戸の旅を創り出す支援を行っている。こうしたコーディネート料は1泊2日で5,000円と必要経費。

神戸ユニバーサルツーリズムのしくみ

前もって必要なケアの内容を伺い、入浴介護のヘルパーや、リフト付きタクシーや、車いすの目線での観光案内を行うコンシェルジュの手配。また、ホテルでのきざみ食のご用意など、ご希望に応じて、各事業所がサービスを提供する「神戸ユニバーサルツーリズム」という神戸での観光支援がはじまっています。



図表 5-11-1 (出典) 神戸ユニバーサルツーリズムのご案内

2005年6月から車いすを使っている障害者4人の協力を得て、リフト付きタクシーでの観光地巡りなど試行錯誤を重ねてきた。障害者自身が自らの足で集めた情報は障害を持った方の視点や目線によるきめ細かな実効性のある情報となつて、情報を出す側と受ける側のミスマッチを最小限にとどめる。

このほかにもウイングコウベは、障害者のメンバーが実地調査をし、神戸市内にあるユニバーサルデザインのレストランやトイレなどの情報を掲載した観光ガイドブック、ポスターを作成している。

鞍本代表は、「神戸を誰もが安心して旅行できるまちにしたい。」

誰しも年をとりハンディキャップを抱えることもある。誰もが当事者意識をもって取り組むことが大事」と話す。

さらにウイングコウベは地域情報紙「びと (bito)」を 2007 年 9 月 25 日に創刊した。同紙は、高齢化社会にハンディキャップがある人も、そうでない人も、みんなが町に出て楽しむことを目指し、暮らしに役立つ情報を掲載している。障害を乗り越えて頑張っている人、それを支えるグループなどを紹介している。タブロイド版の 8 ページで、毎月 1 回 25 日、15 万部を発行。また、こうしたコミュニケーションメディアに加え、ホームページ上で「びと」を全国の人達へ情報発信している。

同紙の編集に携わった障害をもつ 8 人を含め 10 人のスタッフは、「原稿を書けたことが一番嬉しい」「初めての取材に戸惑いながら創刊でき、よい経験ができた」と感想を述べている。スタッフは新たな事業に戸惑いながらも、それをやり遂げるという気概をもって主体的に取り組んでいる。

障害をもつ者を含めスタッフがこの旅行支援事業や地域情報紙の取材・編集事業を通じて、色んなことを学んでいる。この場で新しい経験や訓練を積み、自らの能力を磨き、スキルを蓄積する機会を得ている。

鞍本代表は、「障害者、高齢者、またその家族がこれを見て、旅行、観光に向けて一歩足を踏み出してもらおう「きっかけ媒体」になれば」と話す。製作費用は広告代等で賄われる。

② 運営組織・実施体制の特徴

ウイングコウベ (W I N G K O B E) は、10 名のスタッフで運営している。そのうち 8 人が障害者である。障害者であるスタッフがコンシェルジュとして観光案内をしたり、地域情報紙「びと」の取材活動を含め編集作業に主体的に取り組んでいる。

神戸ユニバーサルツーリズムでは神戸を訪れる障害者、高齢者等に安心して観光を楽しんでもらうため、宿泊施設やタクシー会社、福祉機器レンタル会社、医療通訳システム事業を行なう N P O などと横断的な提携を図りながら、様々なサービスをきめ細かくつなぎ、結び付けている。また、神戸市から情報の提供やコンサルティング等を受けるなど、行政とも密に連携し、そうした支援を得ながら、円滑な旅行支援事業の実施に努めている。

鞍本代表は、「これからも事業者とのネットワークを広げていきながら、神戸ユニバーサルツーリズムを一つのビジネスモデル（「神戸モデル」）として確立し、全国に広げ、つなげていきたい」と意欲を燃やす。

さらに神戸だけでなくそれ以外の地域への水平展開を進め、

全国の障害者や高齢者等が旅行に確実にに行ける仕組みを構築していくことが今後の課題である。

3) 活動資源の特徴

① 人材

熱意のある障害をもつスタッフが、障害者本位の視点や自助努力による創意工夫でユニバーサルツーリズム活動を実践。

② 資金

ウイズアスは、神戸ユニバーサルツーリズムに係る次に掲げる活動について、神戸市から「パートナーシップ活動助成制度」(http://www.kobe2001.or.jp/partner_menu.htm)による財政的支援を得ている。

i 障害者、高齢者の神戸滞在時におけるサポート体制の充実等のための宿泊施設、福祉・医療関連事業所、大学などが参加する研究会の開催などのネットワークづくり

ii 神戸ユニバーサル観光都市づくりに係るガイドマップ作成
また、障害をもつスタッフへの賃金は、名刺印刷、観光案内、障害者への旅行支援（コーディネート）によって得た収益や地域情報紙「びと」の広告収入等で賄われるが、事業体の収支は厳しい。行政による補助がなくても事業収入で継続的に事業が展開できるようにしていくことが一番の課題である。一方こうした障害者等の旅行支援事業等は本来、公的な機関が担うべきものであるとの指摘もある。

財政分野を含めきちんとしたビジネスモデル（「神戸モデル」）を築いていくことで、持続可能な障害者、高齢者を含め全ての生活者に優しい公共性の高い事業に昇華させていく。そのためには、障害者、高齢者を含む障壁等を抱える方のニーズや要求を満たすことを通して業績に転換し、財政基盤を確立することで自立していくことが重要である。

③ モノ・場所

手すり、スロープ、ハンディキャップ・ルームなどハード自体をいくらユニバーサルデザインにしても限界があり、そのハードを補うフトが大切である。

④ 支援体制

2006年度は、神戸ユニバーサルツーリズムについて、経済産業省から「サービス産業創出支援事業」の委託を受け、その財政的な支援を得ながら、複数の事業主体と連携し、協働するコンソーシアム形式で実施した。

2007年度は、国土交通省の「地域資源活用・ネットワーク型の新たな観光サービスシステムの創造による潜在的な国内旅行需要の喚起・顕在化を通じた地域活性化方策検討調査事業」の

委託を受け、その財政的支援を得て、障害、障壁等により潜在化している旅行需要の顕在化のための新たな観光サービスシステム・ネットワーク化（「神戸モデル」）の検討等を実施している。事業の初期段階において、行政による後押しを受けながら、宿泊施設、タクシー会社等の関連事業者とのネットワーク化を図ることで効率的、効果的な事業実施体制の構築に努めている。

⑤ 社会的信認

神戸ユニバーサルツーリズム活動は、2005年度神戸市の顕彰制度「神戸ソーシャル・ベンチャー・アワード」の優秀賞を受賞した。さらに、2007年度兵庫県の顕彰制度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」を受賞した。このように同事業を行っているウイズアスは、行政から表彰を受けることで行政の後押しを得て、社会的な信用を醸成している。

鞍本代表は「事業を推進していくために、社会的信認を得ることは非常に重要。顕彰を含め行政との連携実績は、信認を得る上で貴重」と語る。

4) 社会的包摂としての効果

ユニバーサルツーリズム活動は、障害をもつスタッフが主体となって、障害者本位の視点や自助努力による創意工夫で事業が進められている。この仕事をしたいという熱意や能力をもった障害者の就労機会の確保を通じて、障害者の自立と社会参加の場を提供している。ユニバーサルツーリズム活動が根をはやしていけば、高齢者等を含めすべての方が訪れやすいまちの創造につながるし、神戸のまちが自然と優しいまちになっていく。

ウイズアスは、障害者、高齢者を含め何らかのハンディキャップをもった生活者への旅行支援を通じて、これらの方々の生活ミニマムを維持する役割を担っている。何らかの障害を抱える生活者の悩みや不安等の解消を、ウイズアスの障害を抱えるスタッフが担っていることが、社会的包摂の観点から素晴らしい。

5) 今後の課題

事業の継続性の維持や経営の安定化のため、旅行事業者として事業展開することを検討している。やはり思いやミッションだけでは潰れてしまうので、事業として成立し、継続させていくことも必要である。

そのためには「ああでもない。こうでもない」と試行錯誤しながら、障害者、高齢者を含む障壁等を抱える生活者のニーズや要求を満たすことを通じて業績に転換していくなど事業維持・継続のための創意工夫や自助努力を行っていくことが必要である。

(12) 特定非営利活動法人 暮らし協同館なかよし

社会的包摂の視点からみた特徴

茨城県ひたちなか市にある高齢化が進行している郊外の住宅地団地で、団地の中央にある生協が閉店してしまったため、高齢者や障害者の日々の買い物に不便が生じた。その跡地で主婦グループが中心になりまちの交流拠点「暮らし協同館なかよし」をつくり、高齢者・障害者の生活支援活動を行っている。

1) 課題

1970年代前半に造成された一戸建て住宅団地(本郷台団地及び東中根地区約1,000戸)のほぼ中央にあったスーパーや商店・金融機関が相次いで撤退していった。そして最後の砦であった生協の店も、高齢化が一斉に進む団地での人口減少・購買力の低下には勝てず、赤字経営となり2004年5月に閉店され、生活に不便な地域に一変した。

この団地の高齢化率は40%、県の住宅供給公社の開発ですべて戸建てのため人口の流入はほとんどない。

問題点

- ① 市内全域には郊外型大規模ショッピングセンターや大型スーパーがひしめく一方、遠くまで買い物に行けない高齢者や障害のある方が毎日の食材の購入にも困るようになった。
自家用車が利用できない高齢者の足で、ショッピングセンターまで往復一時間程度かかる。
- ② 生協が地域の交流の場にもなっていたので、近所の人とも逢える場所がなくなり淋しさや孤独感を訴える入が増えた。
- ③ 高齢になってここに住み続けることへの不安や心配をもつ人が増えた。

2) 活動の内容

生協からの提案を受けるとともに、地域住民アンケートの実施による課題の発見を行った。

- ① 地域の現況と閉店による影響を重視し、「店舗の維持・再開は不可能だが、地域に役立つ施設として、住民の力で活用することができれば支援する。」という提案が出された。
- ② 生協側(5人)と住民代表(生協組合員・地域代表5人、塚越氏は店舗担当理事であった)による「検討委員会」を立ち上げ、検討に入った。「住民がどのような施設を望むのか」声を聞くアンケートを実施した。
- ③ その結果「i 食品の販売、ii 交流の場(食事や喫茶サロン)、iii 趣味活動の場、iv 各種講演会・講習会の場、v 高齢者が元気に過ごせる行事等の場」といった要望がなされた。

アンケートのデータや意見を検討し、住民の声を生かし「食とふれあい・生きがい・助け合い」をテーマとし「住み慣れたところで元気にすごせるまちづくり」を目指し、先ず、3つの事業の目的を決めた。(図表 5-12-1 組織規定)

組織規定 [別表]

特定非営利活動法人くらし協同館なかよし組織機構図



図表 5-12-1 組織

2度のアンケート調査を実施して、住民のニーズ・関心事・事業への参加・人材等が把握できたので、地域の課題に住民自らに取り組む最も適切と思われる組織として **NPO** 法人化を提案し、自分の得意な分野の事業にボランティアでの参加を呼びかけ、お互いに助け合って都合のつく任意の日時で活動してもらう方法とした。運営基盤が確立するまでは、経営ノウハウもない中で雇用人(専従の職員)を置くことは不可能である。対価は、有償ボランティアとしての事業参加 @ 240円/時間の費用を支払い(最低賃金以下)としている。

活動の分野を細分して8チーム制(2チーム兼務で実質7チーム)とし、各々担当理事がチームリーダーとなり、チームリーダーを中心に全員で話し合い。活動内容の共有化を図り、チーム毎の責任で当番を決め、活動の内容や方法の充実に積極的に取り組んでいる。(図表 5-12-1 組織規定)



写真 5-12-1 地場の野菜 (生産者の名前入り)

(3) 活動資源の特徴

① 人材

下地としては、生協店舗当時の組合員活動(産直市開催や自主の惣菜部活動)の仲間、店舗職員であったレジ係等の積極的な参加があったが、**NPO** 立ち上げ時に多くの賛同者が会員登録して100名以上の活動参加者が集まった。

しかし、商品の品揃え・品質の管理・惣菜の製造・食事喫茶の提供・レジ業務・健康活動・趣味活動・子育て支援や生活サポート・さらには総務経理事務まで広範な業務分野があり、失敗・反省・改善の積み重ねの中から経験者を中心に話し合いを経て今の形を作り上げた。

今は、各チーム会議で問題点を話し合い、全員で責任をもつ

て活動している。今後はチーム毎の勉強会・研修会を取り入れて体制強化を図りたいとしている。

活動会員の任意の日時での参加システムのため、チームによっては欠員が生じる時もあるが、お互いにカバーしあい、協力して無理をしない活動にしている。互いに思いやる気持ちで仲良く楽しくをモットーに、厳しい仕事をこなしている。



写真 5-12-2 障害者授産施設の製品



写真 5-12-3 地場の特産品（醤油）



写真 5-12-4 手作り惣菜



写真 5-12-5 趣味・健康教室の申込

② 資金

生協の地域貢献策の一環として、館内改装（設備機器・備品・メンテナンス・看板）や清掃等オープン前の支援があった。（経費約 700 万円）

発足資金として、住民からの寄付（グループ・個人約 110 万円）のほか、**CB** プロジェクト・オークションによる事業者・

個人からの寄付（約 8 万円）があった。

通常運営の資金は、各事業の出店者からの委託手数料及び惣菜等の売上・各種開催行事の参加料収入による。キャッシュフローとしては、10 万円は何とか運転資金として会計内にある。

③モノ・場所

建物の無償貸与と備品・用具類の住民への寄贈呼びかけにより、まかなっている。

④支援体制

公的施策（行政の支援）としては、経済産業省や県のヒアリング・事例発表・印刷物の配布紹介などがある。助成金の働きかけもあったが、2 分の 1 は自己資金となると団体として対処できないとのこと。

行政以外の外部からの支援としては、**CB** プロジェクト参加・アンケート調査やオークション、市民からの活動支援・情報提供・金銭物品の寄付寄贈などを受けている。

⑤社会的信認

マスコミ（**NHK**・ご近所の底力）などで取り上げられることも多く、行政の視察も多い。

4) 社会的包摂としての効果

特に高齢者や障害のある方・体調が悪い時、病人が出たときなど近くで買い物ができるので助かる、いざという時安心だと喜ばれている。

健康体操や趣味活動も、近くでいろいろできて楽しいと好評である。（表 2-5-12-3 各種講座）

季節の行事・伝統食づくり・ふれあい食事会・子育て交流会や農業体験、おまつり・コンサートや寄席など全年代層が交流できる地域の拠点となりつつある。健康あるいは食にかんする講演会なども好評である。

5) 今後の課題

高齢化が進み、一人世帯・老人二人世帯が増加するなか、住民同士が助け合う生活サポート活動の体制強化が課題と考えているとのこと。

また、このような地域の活動に参画する若い層のボランティアを増やすのも大きな課題である。

生協の施設は、開業当初からの建物（築 30 年以上）であり、修繕費用や設備の改修等インフラの経費をどうするかといった課題もあるとのことである。

(13) 特定非営利活動法人 わたらせライフサービス

社会的包摂の視点からみた特徴

桐生市内の高齢者が市内を移動するのが困難になり、その移動サービスを提供する事業からスタートした。市内の産業が斜陽し、高齢者が多くなるいわゆる衰退地域で、市民の力で弱者を支援したいとの思いから事業化を進めたものである。

1) 課題

桐生市人口は約 12 万人、高齢化率約 25% であり、若者は東京に出て行き、高齢者が地域に残っている状況であり、当初は高齢者の外出支援の目的があった。現在は、桐生市内の広域住民が安心して生活できる、暮らしやすい社会を築き上げるために、社会貢献をすることを目的としている。

2) 活動の内容

群馬県桐生市で 20 年にわたり活動してきた民間ボランティア団体である桐生市ボランティア協議会（加盟団体約 50）を母体として、より継続的、安定的な福祉事業を行うために、平成 11 年 4 月県内で最初に NPO 法人登記を行った。

事業の目的は、桐生の人すべてをしあわせにすること。そのためにはじめは高齢者を対象に事業をはじめたが、現在は、子ども・女性（DV 被害者）・地域振興の事業も行っている。DV 対策については、新たに NPO 法人「いぶき」を立ち上げ、市内に 2 カ所の「シェルター」も設置している。また、子育て・母親支援として、ファミリーサポート事業（国・県・市からの委託）も行っている。

東武電鉄の新桐生駅の売店事業は、駅構内にある民間の売店の経営がうまくいかなくなり、閉鎖されたものを、市民が東京方面に移動する際に、やはり売店がないと不便であるとの声から、当団体が売店の事業を行っているもの。乗客の飲み物・軽食のほか、東京へのおみやげとして地域のお菓子などの産物を販売している。



写真 5-13-1 東武電鉄・新桐生駅



写真 5-13-2 新桐生駅構内にある売店

また、他の **NPO** 団体への中間支援を実施しており、桐生市ボランティア協議会の基礎（人材、ノウハウ）を活用して、事業を実施している

自主事業

①移動サービス事業、②生活助成事業、③居宅介護支援事業、④訪問介護事業、⑤障がい者自立支援事業、⑥通所介護（デイサービス）事業、⑦NPOサポート事業、⑧広報情報事業、⑨人材育成事業、⑩新桐生の家利用活用事業、⑪福祉なんでも相談事業、⑫総合的子育て支援事業

協働（委託）事業

①ファミリーサポートセンター事業（厚生労働省・群馬県・桐生市）、②重度障がい者移動支援事業（桐生市）、③ひとり親家庭子育て支援事業（群馬県）、④桐生厚生総合病院介助事業（桐生厚生総合病院）、⑤新桐生駅売店ほほえみ事業

3) 活動資源の特徴

①人材

現在は、常勤職員 12 名、パート 10 名、時間労務提供 40 名（移送サービス等）、その他事業の協力員は延べ 300 人登録している。協力員は、桐生市ボランティア協議会からのつきあいで参加してもらっている方が多い。賃金についても、労基法上の最低賃金は出すようにしている。移送サービスについては、40 名に待機してもらい、電話で依頼している

宮地理事長は、桐生市ボランティア協議会会長や群馬県 **NPO** 協議会会長を兼ねている。

人の育成は、永遠のテーマ。イベントなどを通じて、広く一般市民からの参加を呼びかけている。

②資金

市民約 60 人から 1 口 1 万円の資金募集で 3,000 万円（1 人平均 50 万円）を集め、新桐生駅前のビジネスホテル（3 階建て・12 部屋）を買収した。一部デイサービス事業を実施するとともに、高齢者施設（ケア付きグループホーム）を計画している。

公的な資金はほとんど入っていない。ただし、県や市からの委託事業はある。（写真 5-13-3）

年間 1 億 2 千万円の事業費で、600 万円近くの営業余剰を出し、うち 300 万円を借り入れ資金の返済基金に積み立てている。

③モノ・場所

広沢町の拠点施設は篤志家から提供された 2 階建ての社宅で、**8** 室の建物全体を使用し、1 室を事務局としてその他 3 室を障害者などのボランティア団体に福祉作業や会議場所等に提供し

ている。当初は篤志家の厚意で無償であった。(写真 5-13-4)

「新桐生の家」(新桐生駅前の旧ビジネスホテル)は市民からの資金(賃貸借契約)により購入したものである。

新桐生駅構内の売店は東武鉄道から賃貸している。

(写真 5-13-2)



写真 5-13-3

「新桐生の家」の後ろにある
購入したビジネスホテル



写真 5-13-4

広沢町の拠点施設

④ 支援体制

群馬県の「福祉有償運送セダン型車両特区」制度により、白ナンバーのセダン型でも福祉車両として活用できる仕組み(地区の交通運営協議会で承認、運輸省の許可)。登録車両も50台を超える。

⑤ 社会的信認

宮地理事長は、桐生市ボランティア協議会会長や群馬県 NPO 協議会会長を兼ねており、団体の出身母体である桐生市ボランティア協議会(加盟団体約50)も20年の実績があり、地域からの信頼がある。また、特区を使った福祉有償運送事業は全国でも有数の規模で、マスコミで取り上げられることも多い。

また、市民からの資金調達も予想を上回る規模であったこともあり、市民からの信頼も厚い。

4) 社会的包摂としての効果

相当な部分で、市民のしあわせは前進したと自負していると宮路理事長は語る。例えば、移送サービスは年7,000件、9,000時間の実績がある。事業的にも継続してやれる見通しである。

5) 今後の課題

市民からの資金調達のノウハウが出来た。5年度には、その

半分の1,500万円の償還をしなければいけないが、新規事業を提案すれば、おそらくそのままの形で、借り換えが可能な見込みである。また、当初3,000万円の借り入れの際も、申し込みは予想を上回っており、市民の意識の高さが伺える。

今後、必要とされている24時間対応とか病時保育への対応については、民間も公立もできないことなので、そういったサービスを行政から引き出すように働きかけていきたいと理事長は語る。

(14) 特定非営利活動法人 匠の町しもすわ あきないプロジェクト

社会的包摂の視点からみた特徴

かつて隆盛を誇ったモノづくりとともに衰退しようとしている地方都市の商店街を活性化するために、非商業者たちが働きかけ、ユニークなショップで空き店舗を埋めて行き、広域的な集客を実現している。このことによって、旧来型の商店街が新たな光を浴び、その活性化に向かっていこうとしている。またこの事業主体である（特活）匠の町しもすわ あきないプロジェクトは諏訪地方の様々なイベントなどのコーディネーター（プラットフォーム）としての役割を果たしている。

1) 課題

長野県下諏訪町は、セイコーエプソン、三協精機、ヤシカなど精密機械工業を中心とするものづくり産業で栄えてきたが、かつて1万人近くいた工場従事者が約4,000人にまで減少した。これとともに地域の中心商店街であった御田町商店街なども衰退してきたため、地域活力を再生し、新たなまちづくりを進めていくことが求められていた。

写真 5-14-1

- 御田町(みたまち)商店街
(07年8月11日撮影)



2) 活動の内容

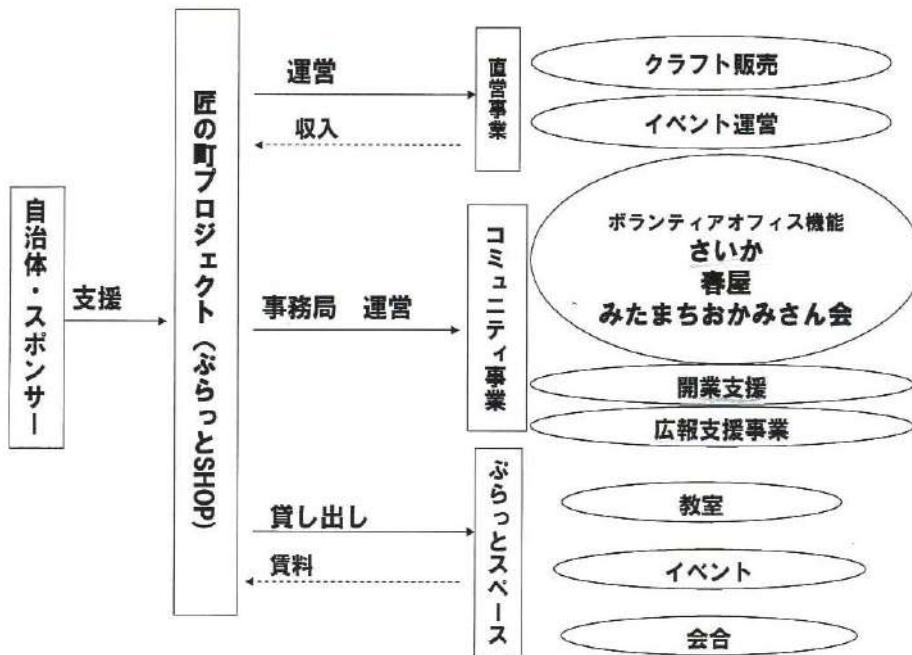
商店街を昔どおりに再興するのではなく、ヨーロッパのまちづくりの手法などから「匠」(クラフト)に注目し、布・木工・皮革などの工房や居酒屋など、地縁のない人びとをロコミ等と呼び、空き店舗への入居をコーディネートすることで商店街の活力を取り戻しつつある。

また、諏訪湖を巡る自治体3市町それぞれがおこなっていた集客イベントを広域的にネットワークすることや、これらの事務局機能を果たすこと、また広報支援活動などを通じて、地域全体の活性化を図っている。

活動の発端は、2002年に初当選した前町長が呼びかけた自由な市民組織「百人委員会」（2003年発足）の一部会としてスタートした。

運営形態を「プラットフォーム」と称し、各プロジェクトの事務局機能を受託して、その人材・情報を共有化している。空き店舗への入居促進活動（あきないプロジェクト）については、初期のコーディネートはするが、その後は当事者間に任せる方式でおこなっている。

● 図表 5-14-1 運営のしくみ



資料：「匠の町しもすわ あきないプロジェクトについて」

3) 活動資源の特徴

① 人材

実働メンバーは一定しないだが、議論されていることなどの情報をメール配信などで常に共有している。このために新たなプロジェクトが立ち上がるたびに協力者があらわれる。「その時々で強みを生かせる部分で参加してもらおう」

多くが非商業者であるため、商店街とは「違う」ことを理解しつつ、商業とは無縁の人びとが自らの仕事のかたわら、地元と調和して企画や入居などにコミットしている。

地元商店会（みたまち商業会）の「みたまちおかみさん会」（15店加盟）と連携して活動してきた。「この人たちがいないと絶対うまくいかなかった」

商店街側も、活性化のためにこれまで様々な試みをおこなってきたことから、「あらためてよそ者の目を見て欲しい」という姿勢で受け入れ、検討を進める過程で議論をまとめる手法や組織的に事業を推進する手法を学んだ。

●写真 5-14-2（特活）匠の町しもすわあきないプロジェクト事務局



②資金

空き店舗への入居促進（あきないプロジェクト）について、事務局側の対価はほとんどないものと思われる。

物産販売、各種教室の開催、広報支援事業（地域マップ制作など）、先進地視察会の開催、広域イベントの連携組織の事務局受託やフィルムコミッション（諏訪圏フィルムコミッション）への協力などによる収入で運営している。

③モノ・場所

事務局は、交流やビジネスへのコーディネート、物産販売（ぷらっとしゅっぷ）の場を兼ねた空き店舗を利用している。また、別室のおかみさん会のスペースを会議などに利用させてもらっている。

クラフトショップの入居については、借りることのできるような空き店舗

は当面ほぼ埋まってしまい、むしろ順番待ち状態になっている。空き店舗であっても、大家が遠方にいる場合は交渉が進まない点もある。

④ 支援体制

特に公的な支援は受けていない。

かつての百人委員会の様々な部会のなかで、現在も活動しているのは、ほかに子育てと環境の分野。子育てグループについては、現在は百人委員会からは離れて町役場といっしょに「居場所づくり」の活動などを行っている。

⑤ 社会的信認

商店街へのユニークな店舗の導入によって、衰退に苦しんでいた商店街が1、2年で元気になったと喜ばれ、また今後も期待されている。

広域的にも、既存のイベントの連携による集客力を向上させるなど、諏訪地方の一体化に貢献している。またフィルムコミッションの事務局も務めるなど、地域のコーディネーター的な存在として認識されている。

写真 5-14-3

● Taka Factory (木工芸)



● すみれ洋裁店 (雑貨)



4) 社会的包摂としての効果

本ケースの御田町商店街に代表されるように、地方の商店街は現在、ほ

とんどが高齢者によって担われている。また廃業して空き店舗になっているものも多い。このような地域に、若い人びとによる様々なショップや工房が入居することによって、高齢者に活力を与えることができるだけでなく、これまでとちがった客層が来訪することによって、個店の業種や業態がそれに合ったものとなり、地域全体の新陳代謝を促していくことが期待できる。

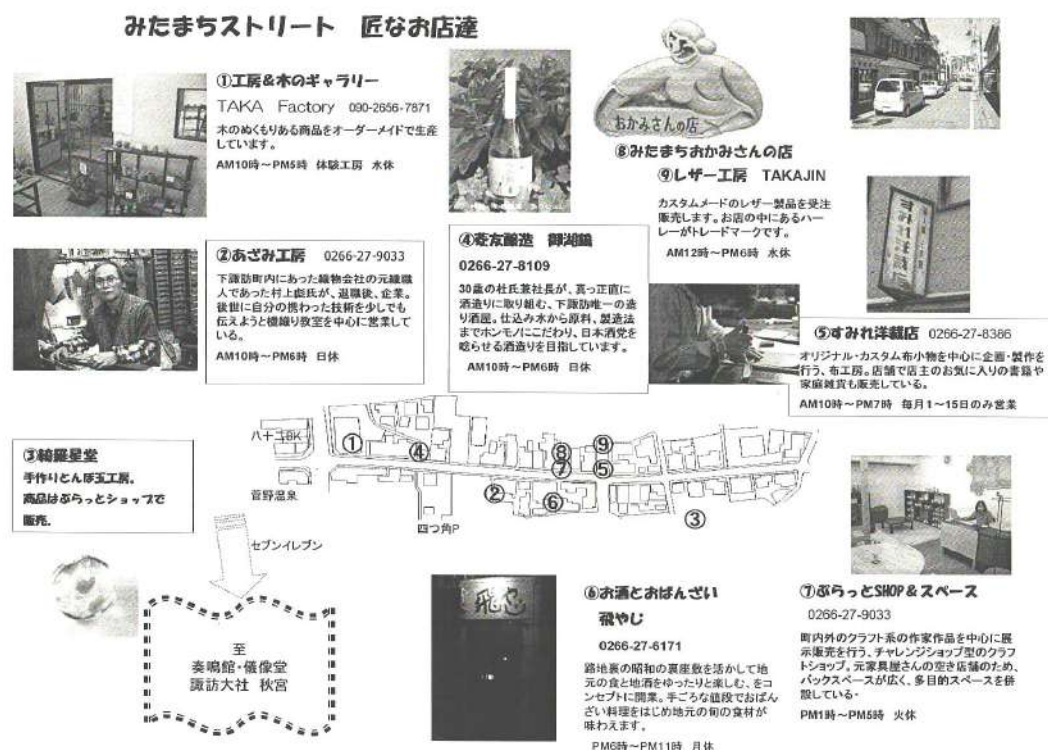
また、現在のような方法で新店舗を導入するに至るまでは空き店舗のオーナーなど商業者との話し合いが重ねられた。その過程で、ビジネスとしての考えかたや意見を整理するためのチャート化などの手法によっておこなってきた。これらは従来の商業者にとっては新鮮な方法でもあり、商業者の意識改革にも寄与した。

5) 今後の課題

クラフトショップの入居については、借りることのできそうな空き店舗は当面ほぼ埋まってしまい、むしろ順番待ち状態になっているという“うれしい課題”に面している。ただ空き店舗であっても、大家が遠方にいる場合は交渉が進まない点もある。

図表 5-14-2

● 導入店舗の概要と分布



資料：「匠の町しもすわ あきないプロジェクトについて」

(15) 特定非営利活動団体 おおさか元気ネットワーク

社会的包摂の視点からみた特徴

2003年に、(特活)寝屋川あいの会が大阪府の「社会起業家育成支援プロジェクト」(2003、2004年度モデル事業)の運営を受託したことを契機に、各地で地域福祉課題やまちの再生に取り組む社会起業家のネットワークとして、(特活)おおさか元気ネットワークが誕生した。その後、各地の起業家を支援する中間支援組織として活動している。

1) 課題

現在、(特活)おおさか元気ネットワーク(OGN)の理事長である三和清明氏は、1998年に定年退職したあと寝屋川市の行政改革住民懇談会の委員に就任して、地方財政や地域がたいへんな状況になっていることに気づいた。少しでも自分の住んでいる町を良くするために、また、元気な高齢者や中高年の主婦の活用を図るために、地域の退職者や主婦とともに2000年12月に「寝屋川あいの会」を設立し、2001年4月にNPO法人を取得した。

2002年10月に、寝屋川市の企画コンペに応募し、寝屋川市民会館とその4階の市民活動センターの運営を受託した。その後、ボランティアグループ・NPO法人の立ち上げ支援や「交流会」の開催を通じたネットワークづくりを行う中で、市民レベルの活動、特に障害者支援のためのプラットフォームの必要性を痛感した。

そこへ、2003年に、大阪府の社会起業家支援プロジェクトの運営主体の募集があり、応募したところ選定された。

2) 活動の内容

2003年に、(特活)寝屋川あいの会が大阪府社会起業家育成支援プロジェクトの運営を受託したことをきっかけに、コミュニティ・ビジネスやその支援に取り組んできた社会起業家が集まって、おおさか元気ネットワークが結成された。そして、2005年4月に法人格を取得した。参画メンバーの活動拠点が大阪府全体に分散して存在しており、府全体を視野に入れた活動を展開している。

大阪府の「社会起業家育成支援プロジェクト」を2004年度まで受託した(年間予算1千万円)。その後、2005～2007年度は大阪府の「中間支援基盤づくり事業」を受託している。(年間予算300万円)

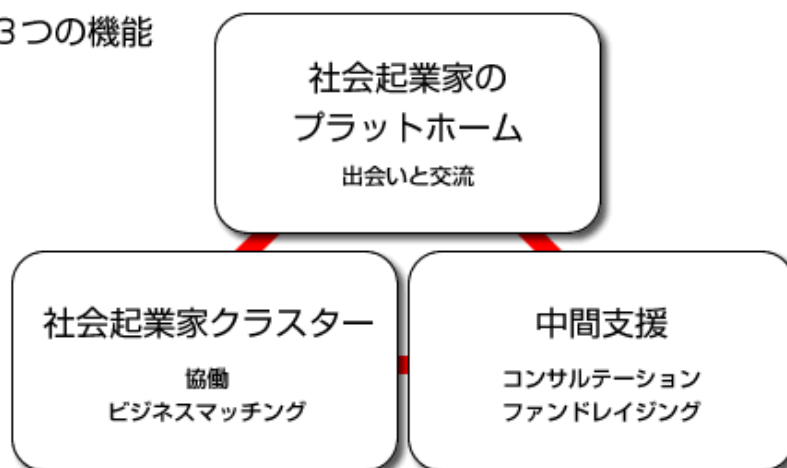
活動にあたっては、中間支援組織の役割を、「コミュニティ・ビジネスが高いミッションやビジョンを掲げて取り組んでいるとしても、ひとつひとつの事業体の力には限界があることも事実である。その限界を超えて、より健全な事業体と地域社会の創出を促す役割があるものが中間支援組織である。」と位置づけている。

(特活) おおさか元気ネットワークは、経験豊富な起業家のネットワークの中で、その経験に基づく実際的なサポートを提供できる仕組みとして、次の**3**つの機能を持っている。

- ① 社会起業家のプラットフォーム：出会いと交流の場
- ② 社会起業家クラスター：協働とビジネスマッチングの場
- ③ 中間支援：コンサルテーションとファンドレイジングの場

現在の主な事業は、ネットワークづくり、相談、コンサルテーション、研修、ファンドレイジングなどの各種支援である。ネットワークづくりでは、起業家カフェの開催（社会起業家を掘り起こし育てるための交流の場）、社会起業家見本市の開催（社会起業家とそれを応援する支え手の出会いとマッチングの機会を提供）を行っている。また、相談・コンサルテーションでは、起業、運営に関するあらゆる課題・悩みに対応している。研修では、先輩起業家の実践的アドバイスを受けて自らの事業計画を磨く「起業家塾」を開催している。ファンドレイジングでは、「大阪府社会起業家ファンド」へ推薦し、起業や事業拡大などに必要な資金調達を応援している。 図表 5-15-1

3つの機能



*クラスター

「ぶどうの房」の意。一つ一つのフレキシブルな連携が大きな固まりに育つことで、新たな相乗効果や創造を生み出すことを言う。ネットワークを構築し、出会いと結びつきの中で、新しい事業が生まれる。

3) 活動資源の特徴

① 人材

理事長の三和氏は、定年後、地元、寝屋川市の行財政改革住民懇談会の委員を務めたことで、地域貢献への思いが強まり、また、団塊の世代の大量退職は社会的損失であり、元気な高齢者の活用、心優しい中高年の主婦層の活用を図るため、ボランティア活動の担い手として仲間作りを行い、地域の課題への対応を目的に「寝屋川あいの会」を設立した。その 2 年後には、「自分の体験をコミュニティ・ビジネスの後輩たちに生かせないか」との思いで、社会起業家育成支援プロジェクトに応募した。三和理事長は、大阪府の大手電気メーカーで勤務した経験を生かして、コミュニティ・ビジネスの事業者には事業運営のコツを伝えている。

三和理事長と個人的なつながりのあった、各地域で高齢者・障害者の生活支援、まちづくり、子育て支援などのコミュニティ・ビジネスやその支援に取り組んできた社会起業家が集まった。そのため、各構成員が、地域社会の問題点や自分たちの事業の成り立ちについて深い理解をもっている。また、各構成員が大阪府下の全域に散在しているため、各地域での活動により深くかかわることも可能であるとしている。現在、役員が 9 人、正会員が 20 人である。

② 資金

(特活) おおさか元気ネットワークの収入合計は、平成 18 年度で 617 万円であり、その財源内訳は、行政からの助成金・受託収入 52.5%、寄付金収入 15.9%、会費収入 8.2%、事業収入 1.9% などとなっている。補助金等が収入合計の半分強を占めている。

③ モノ・場所

事務所は、(特活) 寝屋川あいの会の事務所の一角にある。

④ 支援体制

2003 年度に、大阪府の社会起業家育成支援プロジェクトの運営主体に選定されてから、各分野の起業家、大阪府、各市町村の取り組みと連携して支援活動を行っている。

また、現在、商工会議所・商工会との連携も模索している。

⑤ 社会的信認

(特活) 寝屋川の会での実績が評価されて、大阪府の社会起

業家育成支援プロジェクトの運営主体に選定されることになった。

活動に際しては、NPO設立当初から、社会的信頼・透明性を大切にしているということであった。また、活動のネットワークや知り合いになった相手へのメールおよびチラシによって広報を行っている。

4) 社会的包摂としての効果

コミュニティ・ビジネスへの指導は、団体のミッション（事業のコンセプト）→事業ドメイン→組織・財務という流れで行っている。このような指導によって、寝屋川市内では3～4団体がコミュニティ・ビジネスとして活動するようになった。その分野は子育て、食育、趣味の教室（囲碁・将棋）などである。

2006年度の活動実績は、起業家カフェ128人参加、出前カフェ88人参加、社会起業家見本市80名参加、相談件数（何でも相談48件、個別相談14件）、ファンドレイジング事業4団体となっている。特に、起業家カフェに力を入れており、定例カフェをダウンセンターで4回、出前カフェを4回開催している。定例カフェの出席は20～30人、出前カフェは20人ぐらいである。

5) 今後の課題

2007年度で府の現在の事業が完了する。受託期間の終了後は組織や活動内容の再構成を迫られることも考えられる。また、コミュニティ・ビジネスの行政の支援主体について、三和理事長は、今後は府から市町村へ下ろしたほうがよいと考えているが、この点も今後の検討課題となろう。

(16) 特定非営利活動法人 住まいみまもりたい

社会的包摂の視点からみた特徴

高齢者にとって生活上不便なことは多いが、粗大ごみなどの搬出はそのひとつである。(特活)住まいみまもりたいはそれまでも住宅リフォームのコーディネーターや害虫駆除などのサービスを提供していたが、地元自治体からの相談を受け、ゴミ搬出・処分サービスの提供を始めるとともに、回収品などを販売するリサイクルショップも開き、地域の支持を得ている。また、店舗にはさまざまな住民が集い、コミュニティスペースとしての役割を果たしている。

1) 課題

2004年ごろに高齢者世帯などに対するリフォームなどの悪質な訪問販売が問題になったが、地元の市役所には住まいに関する総合的な相談窓口がなかった。女性の理事長の配偶者が設備工事の仕事をしていることもあって、近所からも相談を持ち込まれた。

一般の依頼者は住宅に関する知識がない、図面も読めない。またあまり近くの工務店などにも頼みにくい。そこで、顔の見える範囲で頼むことのできる共同受注グループのようなものの必要性を感じた。

そういった住宅に関する相談に乗ったり家事サービスを提供するなかで、粗大ゴミなどを家の外まで出したり、故人の家を片づけたりすることへのニーズが多いことがわかった。

2) 活動の内容

(特活)住まいみまもりたいは、2004年度の大阪府のコミュニティ・ビジネス創出支援事業に選定されて100万円の助成金を受け、住宅関連の相談業務を立ち上げた。2004年の相談件数は約130件。ただ、相談業務ではお金にならず、専門家などとのネットワークのもとにハチ・シロアリ駆除、床の張り替えなどの生活サービスを提供していた。

2005年に市役所から粗大ゴミなどのゴミの搬出業務ができないかとの打診があったので、経験はなかったが始めた。

搬出に当たってはゴミの分別を行い、使えるもの(新品を原則)は資源として再利用する。2006年度は都市再生モデル事業の指定を受けたために回収品の販売はできなかったが、今年度からは商店街の空き店舗を借りてリサイクルや手作り品(布ぞうりなど)のショップ(もったいない情報サロン)を開いた。

ゴミの排出業務は市役所(環境事業課)が紹介してくれており、PRはしていない。このことを知った大阪市東淀川区役所からも依頼を受

けて出張している。

家庭から発生するゴミには、家電リサイクル法関係のもの、鉄、仏壇、工業用マシンなど行政では引き取れないものなどがある。

●野崎商店街（2007年9月27日撮影）



家の片づけを一般企業に頼むと50～60万円かかる。当事業では「リサイクルもできるし安くつく（当事業は約5万円）」と好評だ。また地域に根ざしていることから信用があるので、家の中に紛れている実印や証書を見つけてと頼まれることもあって喜ばれる。

ボランティアでやると続かないと思ったから、コミュニティ・ビジネスとして始めた。無料でやると、ボランティア側もサービスを受ける側も続かない。またビジネス化したほうがスタッフのやる気を引き出すことができる。そして責任を持ってやらなければならないという気持ちになる。

したがって「何に対してお金を出していただくか」ということ、納得できる価格はどこかということが一番に考えた。

「地域のことは地域で」「地域の人によるこんでもらおう」というボランティア精神が大事。こういった趣旨がぶれないように、また金もうけを優先させないように、と考えている。

NPO法人の役員は4人。会員は105名、うち女性が約7割を占める。企業会員は46団体(04年)、住宅設備・リフォーム業、不動産業、建設業、建築事務所、清掃業など。

回収面では、鉄・仏壇・タイヤ・消火器などを処分してくれるところのネットワークを作っている。これらはインターネットや口コミでみつけ、いずれもプロの回収業者よりも安い。

3) 活動資源の特徴

①人材

運営は主婦パート2人を常時雇用（750円／時間）している。

ゴミ出しなどは学生や近所の人のアルバイトでやってもらっており約50名いる。近くの知り合いなどが、「午前中1時間ぐらいなら行けるよ」と引き受けてくれたりもする。車での回収を知り合いにお願いする場合なども、作業現場の帰りに立ち寄って回収していくなどと柔軟にやることができる。

②資金

ゴミ片づけ事業は低廉のために人気があり、確実な収入がある。役所の紹介を背景にしているので信用も高い。

2006年度収入実績は、ゴミ片づけ事業の収入300万円（年間60件）、内閣府からの委託事業（2006年度全国都市再生モデル事業）600万円、その他などを加えて合計約1千万円。

2007年度収入の見込みは、ゴミ片づけ事業の収入300万円のほか、開店した店舗でのリサイクル品売上を4～500万円（月商30～40万円）見込む。写真5-16-2

③モノ・場所

商店会の会長の紹介も受けて、空き店舗を敷金なしで借りることができた。

店舗が地域住民の交流の場（コミュニティスペース）になっている。毎日午後には、店舗の奥で古着やはぎれを再利用して布ぞうり・足ふきマット・ざぶとんなどの手芸教室もやっており、多くの人が集まってくる。これらを教えるボランティアも自然に集まってきた。

写真5-16-2 （特活）住まいみまもりたい [もったいない情報サロン]



④ 支援体制

イベントなどで、商工会議所、青年会議所、社会福祉協議会と連携しているほか、市内のNPOと情報交換している。

⑤ 社会的信認

自治体の紹介なので、依頼者の信用がある。また、市の行事に積極的に参加して役所の各課にネットワークがある。

4) 社会的包摂としての効果

店には一日50人くらいがやってくる。近所のしがらみからも離れられることや、居場所を得られることがあるのだろうと思う。リサイクル事業から持ち帰った品物を仕分けたり、その場で買ったりすることも楽しみにしているようだ。店に不用品を直接持ち込んでくる人もいる。すると店にいた人が「これ、欲しかった」などとなって、自然とコミュニティができていく。定年退職後の男性もよく来てくれ、木を切ってもらったり、棚を作ってもらったりする。

5) 今後の課題

今後、宝塚・寝屋川など交流のある他地域のNPOなどといっしょにフランチャイズ化(「もったいない情報サロン」のネットワーク化)を進めていこうという構想がある。再利用品を速くさばけるし、広域的にリサイクル商品の再生や交換のコーディネートをすることができる。またこれによって各地域の商店街を活性化することもできる。

(17) 特定非営利活動法人 筥崎まちづくり放談会

社会的包摂の視点からみた特徴

福岡市の中心部近くに立地する(特活)筥崎まちづくり放談会事務局は、当初は区画整理事業等を契機にまちづくりのあり方を考えるグループであったが、まちの環境の変化に対応して、コミュニティスペース(コミュニティレストラン)を基盤に、市民の交流などを通じたまちの活性化をめざすに至った。地域の変貌に取り残されがちな商店街や周辺高齢者に対し、まちを知り、愛することなどを通じ、その活性化を図ろうとしている。

1) 課題

1991年ごろ、九州大学の郊外への移転構想が発表され、同じころに、JR鹿児島本線の連続立体化事業・区画整理事業の計画ももちあがり、これらによる商店街への影響やまちの変貌が懸念された。

さらに、福岡市中心地に近く、立地が良いので若年者向きマンションが林立する一方、地域の高齢化が進んでいたが、99年には箱崎商店街の中心部に立地するスーパー「西鉄ストア」の撤退問題が発生するなど、まちが大きく変わろうとしていた。

2) 活動の内容

当初の課題であった、九大の移転や連立問題などに対しては、有志が集まって筥崎まちづくり放談会を結成し、まちづくりの学習会やまちのビジョン作成などを中心におこなった。神戸の真野地区や丸山地区のまちづくりも勉強したことがある。「アンチ官製住民自治」として、ほんとうの住民自治をめざすことを目標とした。

はこ崎自治連合会(筥松地区および箱崎地区)は32の町内会で結成されている。そのほか地域には婦人会、体育委員会などがある。放談会はこれらとは別個に結成したが、これらの地縁的な組織に対して組織的一体化を働きかけた結果「筥崎まちづくり協議会」が結成された。

スーパーの撤退に対して、開発者に「マンション建設後はその1階を商店に」と働きかけた。開発者は「そちらで商業者を見つけてくれるなら」との条件を出したので、マンションの一階を買い取り、レストラン業者を導入した。03年12月からは、当NPO法人がコミュニティレストラン「筥崎公会堂」(23坪)を直営している。

アートスペース「テアトルはこぎき」は、歯科医院が移転するに際して地主から声がかかった。夜にみんなで酒を飲みながら、表現活動のスペースを作ろうと決めた。株式会社として出資を募り、1口5万円で100口集まった。

写真 5-17-1

● 箱崎公会堂 (07年8月31日撮影)



● テアトルはこざき

また商店街の空き店舗を利用して「学童ぼっぼ」の名で知的障害児の学童保育をおこなっていた。その後、市の補助事業となったので、現在では「きんしゃい公会堂」と名称を改めて一軒家を借りている（一軒の家を福祉生協と分け合って利用している）。最近では、グリーンツーリズムに力を入れており、近郊農家との交流事業などをおこなっている。

箱崎商店街連合会との共同事業で地元紹介のパンフレット（「はこのわ」全3巻）を発行した。

2002年4月にNPO法人の認証を受けた。理事会、定例会ともに月1回開催している。定例会は講演やコンサートの日などと合わせて開く場合が多い。これまでに40以上の事業をおこなってきた。これらの事業は基本的には発案者が責任をもって実行する。

写真 5-17-2

●箱崎商店街(07年8月31日撮影)



図表 5-17-1

●箱崎商店街の現状



資料：「はこのわ」

3) 活動資源の特徴

①人材

NPO法人の正会員は約80名、理事は12名。理事の中には、箱崎商店街連合会会長、筒松まちづくり協議会会長、PTA副会長（個人として参加）なども含まれる。スタッフは8名（うち常勤は3名）でレストランを運営している。ボランティアは九大の学生や学童保育ボランティアのつてなどがあるので100人は確保することができる。

②資金

コミュニティレストランを直営にすると、どうしてもミッションを重視

しがちになるために、食材などのコストが上がり、収支が苦しくなったという。

アートスペースは赤字経営で、その事務局(建築事務所)が補填分をNPOに貸し付ける形で運営している。

③モノ・場所

コミュニティレストランである管崎公会堂が事務局となっており、さまざまなイベントの場ともなっている。

④支援体制

行政については、タテ割り組織のまま地域にコミットしてることが問題とされる。このことから、福岡市では区役所にまちづくり企画課ができた。

住民税の数%を地域で使えることが望まれる。「ニュージーランドでは自治体の数が800から200に減り、各自治体でコミュニティボードというものが設けられている。ここで財産税の用途を決定する」。

⑤社会的信認

ここでの活動は地元商店街の活性化に寄与したと評価している。また商店街も、商店会の総会をテアトルで開催してくれたりする。

山崎前福岡市長が「自治体DNA改革」をうたったように、自治協議会のひとつのモデルを提供できたと自己評価している。

4)社会的包摂としての効果

弱者の社会的包摂については、弱者かどうかであるより、NPOのミッションに対するコミットメントの強さが問題だとされる。来る者は拒まず去る者は追わず、を方針としている。

5)今後の課題

レストラン部門、アートスペース部門を黒字に転換することが最大の課題である。

先任の有能な事務局長が引退したために、事業の企画・推進力が低下した。現在は理事長の夫人が代行しているが、熊本の大学教員との兼業なのでなかなか力を割けず、事務局機能の復興も課題である。

今後は事業系NPOと連携した、表現によるまちづくりの推進を模索しようとしている。

(1 8) 五島海幸山幸の会、中心商店街巡回バス運行協議会

社会的包摂の視点からみた特徴

離島初で、商店街、商工会議所、町内会、老人会、婦人会等が参加する協議会主体のコミュニティバス。またバスを走らせて、それで終わりではなく、それを維持するために地元をあげて支えている。協議会を構成している商店街や地域組織等が互いに連携し、その人的資源やネットワークをフルに活用した地域密着型の運営により、高齢者等のバス利用を維持し、高齢者等の外出を促進している。

1) 課題

五島市は、2004年8月1日、福江市、南松浦富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町の1市5町の合併により誕生した。五島市では公共事業の大幅な削減や島外資本の郊外型の大型商業施設の出店等により地元の中心商店街では空店舗が増え、中心市街地は空洞化していった。また、少子高齢化による島民の離島や耕作放棄地の増加により周辺の農村部も衰退し、同市の経済は大きな打撃を受けた。

こうしたことをきっかけに、福江商工会議所が商店街の顧客などにヒアリング調査を実施したところ、農業の担い手の激減や超高齢化の進展など、農業を取り巻く現状がそれまでの想像以上に厳しいことが浮き彫りになってきた。この状況は、農村部だけの課題にとどまらず、連鎖的に、それを商圈としている中心商店街にとっても非常に深刻な課題である。中心商店街の店主らは危機感を強めていった。こうした状況に直面し、中心市街地の各商店は、中心市街地の活性化対策が重要な課題であるという認識を共有していった。特に、若手・中堅の店主は、商店街として、「周辺農村部のために何かできることはないのか」「何かお手伝いがしたい」と自発的な活動を始めた。

2) 活動の内容

2002年11月、こうした離島商店街の活性化という地域の課題を具体的に解決することを目的とした若手店主（地元商業者）と農村部の高齢化した農業生産者の勉強会からスタートしたのが「五島海幸山幸の会」である。

同会は、川口代表を中心に地元スーパーでの有機野菜の地産地消活動や生ゴミ堆肥の循環実験など、農業生産者、地元商業者、市民が主導する一体となった活動を展開している。具体的にはインターネットを使い地元の有機野菜や隠れた特産品の発掘・紹介・販売（ネット販売）に取り組んでいる。

① 福江市中心商店街巡回バス運行協議会

また、五島海幸山幸の会の川口代表は、旧福江市が設置した「ふくえTMO」内の商店街巡回コミュニティバスの運行を目的とする「巡回バスワーキンググループ」にも参加した。その後、当該コミュニティバスの運行に係る主体がTMOから福江商店街連盟に移り、商店街の力で巡回バスの実現を目指すことになった。川口代表をはじめとする福江商店街連盟メンバーの中から所属や肩書きを越え、また地元の町内会、老人会、婦人会、社会福祉協議会、学校等も参加した、新たな事業の実行主体として「福江市中心商店街巡回バス運行協議会（事務局は福江商店街連盟と福江商工会議所）」が編成された。

② 福江市中心市街地巡回バス（通称「商店街巡回バス」）

商店街巡回バスは、離島初、商店街、商工会議所、町内会、老人会、婦人会等が参加する協議会主体のコミュニティバスの先駆的事例として全国的に意義深い。小回りの利く9人乗り車両を使い、4コース、1日合計15便で運行(図表5-18-1)。商店街中心部の共同駐車場が基点となり1コース約20分で巡回している。料金は1回大人200円、子供100円(3歳以下は無料)。身体障害者は半額。商店での買い物客に配布している商店街連盟発行の商店街駐車場「共通駐車券」を1枚当たり50円分の乗車券として利用ができる。「共通駐車券」は1,000円の購買に対して1枚配布される。運行は五島市内のタクシー会社4社に委託し、各タクシー会社が1ヶ月交代のローテーションで担当する。

コースは、商店街の背後地にある「公共交通空白地域」、特に道幅が狭く急な坂が続く住宅地、農村部などについて、試験走行を繰り返しながら設定された。一人で町まで出かけるのが困難な高齢者、障害者等が利用しやすいように、診療施設、住民センター、公民館、教育施設を経由させ、夏季は夏休みの子供が利用できるようプールを経由させている。

図表 5-18-1 (共同駐車場前発)

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
Aコース	8:30	※ 9:30	10:30	※ 11:30	13:00	15:00	
Bコース	8:00	9:00	※ 10:00	11:00	※ 12:00	13:30	15:30
Cコース	9:30	※ 10:30	11:30	14:00			
Dコース	※ 9:00	10:00	※ 11:00	12:00	14:30		

A：武家屋敷～上大津～下大津方面、B：職人町～小田～緑小学校方面
C：丸木～戸楽～曲坂方面、D：寺山～二番町～木場方面

※7月17日～9月15日の夏季に限り7便が増便され、この期間に限り、午前中1時間に1便が実現している。

商店街巡回バスは、試行運行開始（2003年8月）、本格運行開始（同年11月）を経て、2007年8月でまる4年経過した。乗車数（累計）は、2007年7月末時点で約72,000人である。バス利用者の95%を65歳以上の女性が占める。



3) 活動資源の特徴

① 人材

福江市中心商店街巡回バス運行協議会のスタッフである商店主や福江商工会議所職員が無償で当該バス事業に係る宣伝、販促、事業分析、経営管理、資金繰りなどを行っている。

写真 5-18-1 巡回バス

② 資金

福江中心商店街巡回バス協議会の収支は、運賃収入、五島市からの運営補助金、商店街の負担金、商店各店、商工会議所参加企業からの寄付、広告料等を収入とし、地元タクシー事業者への委託費を主な支出として計上している。

2004年度に約1,200万円規模の事業（うち五島市からの補助金240万円）を2005年度は総予算を約半分にして、1日の運行便数を20便から現行の15便へ減便するとともに、委託費を月額75万円から1便当たり1,250円へ変更した。こうした抜本的な経営改善の結果、2005年度の乗客数は、前年度比約2割増加。

これには、福江市中心商店街巡回バス運行協議会のスタッフである商店主の方々と福江商工会議所の職員のバスを維持するための情熱、創意工夫や自助努力があった。

運転資金は、商店街の出資、各種地元団体からの寄付、五島市の補助金だけでは足りない。そこで協議会スタッフが収益事業による資金集めと利用者を維持し、増やすため、次のような努力や工夫を行っている。バスを走らせて、それで終わりではなく、それを維持するために地元を上げてフォローしている。

- ・ 車体に有料で広告を掲載
- ・ 卵のつかみ取りなどの巡回バス記念イベント等を開催
- ・ アルミの空き缶・ダンボール（一枚2円。年間30万円程度の売上げ）を回収
- ・ エコプロジェクト「島の商店街コミュニティバスでエコプロジェクト（2005年度）」（＝バスが有機堆肥（生ゴミ堆肥）を回収し、商店街農園（エコ農園）で活用。収穫物を当該商店街のスーパーや五島海幸山幸の会を通じて島外への販売。

その収益の一部を商店街巡回バス運営費に還元。生ゴミ処理機を住民に販売した当該商店街（電気店）による当該収益の一部（5%）還元）を実施

- ・ 防犯活動「子ども駆け込みバス」を展開
- ・ 夏季のバスを増便（15便/日→22便/日）
- ・ 地域通貨として駐車券を活用（商店街内の各店が配布する駐車券の巡回バス乗車への転用）
- ・ 6枚つづりの乗車券（回数券）を発行（1,200円相当の乗車券を1,000円で販売）
- ・ 夏休み特別企画を実施（子供料金を半額の50円又は駐車券若しくは中元抽選券で乗れる。キャッチフレーズは「プールにいくとき、おじいちゃん・おばあちゃんの家に遊びにいくとき、名所・名跡いいところいっぱい！巡回バスに乗って福江の町を探検しよう！」）
- ・ コミュニティ広場「よらんかな広場」を待合室として活用
- ・ 定期的に経営会議を開催
- ・ 季節ごとに利用者聞き取りアンケートを実施
- ・ かわら版「本町いい街」へバス関連記事等を掲載

など商店街や地元と連携し、その人的資源やネットワークをフルに活用した地域密着型の運営により、バス利用を維持し、促進している。

その他、「長崎県商店街再発見支援事業補助金」制度の支援メニューである「地域ふれあい創出事業」に採択された。同事業は、商店街の魅力や機能性を向上させることにより、商店街に人を集め、賑わいを生み出すとともに、地域コミュニティの場としての商店街を再生することを目的としている。

③ モノ・場所

巡回バスは、地元のタクシー会社を地域の大切な活動資源として積極的に活用している。タクシー会社は地元商店街にとって大切な顧客であり、そこと共存共栄することが不可欠であった。また、巡回バスに係る地元の協議（事業計画の検討、経営会議、事業報告等）の場として、商工会議所内の会議室やコミュニティ広場（「よらんかな広場」）を活用している。商工会議所や商店街の支援により、使用料は無料である。また島外の人とは交流や情報交換はインターネットを通じて行われている。

④ 支援体制

福江商店街連盟と福江商工会議所が事務局になり、商店街だけでなく巡回バス沿線の周辺住宅地、農村部の町内会、老人会、婦人会、社会福祉協議会、学校等を巻き込んだ「福江市中心商

店街巡回バス運行協議会」を組織し、地域住民と一体となった取り組みを展開している。

⑤ 社会的信認

「福江市中心商店街巡回バス運行協議会」の事務局スタッフである「五島海幸山幸の会」の川口代表をはじめとする商店主や商工会議所職員が、当該巡回バスの本格運行に向け、約2ヶ月間、バス路線（予定）周辺地域の全ての町内会、老人会、婦人会等に出向いて事業内容や路線等についてきちんと説明を行った。こうした手続や過程を経ることで、商店街巡回バスは、バス路線周辺住民にとって、「移動手段」にとどまらず、親しみや共感をおぼえる身近な存在になっていった。このことが高齢者の引きこもりという地域課題の解決につながっている。

4) 社会的包摂としての効果

巡回バスが走るまでは、商店街周辺の高齢者等は主に家族にお願いして車で送ってもらっていたが、巡回バスの運行によって自分の足でまちへ出かける回数が増えている。また、タクシー会社4社のうち2社が運転手を固定化。運転手が「どこの誰が何曜日どこへ出かける」ということを把握しており、高齢者の見守り活動に寄与している。併せてバスの車体に「こども&シルバー110番通報協力車」というステッカーを貼り、バス停留所に「巡回バスは子供110番パトロール車」という案内板を立て、タクシー無線を活用した子ども、高齢者等の安全パトロールを実施している。さらに、かわら版「本町いい街（本町通り名店街協同組合発行）」が毎月1回発行されている。同紙は2007年6月創刊で商店街の活性化を目的に商店と消費者の相互参画による広報媒体として、各商店、コミュニティ広場「よらんか広場」、巡回バス内等において配布されている。この中で巡回バスの情報が掲載され、それに対する利用者からの声等も掲載されなど、双方向の情報共有化に役立っている。

このようにバス事業をきっかけに、地域を巻き込んだ、地域住民と一体となったコミュニティ再生を実現している。

5) 今後の課題

巡回バス事業をさらに発展させ、引き続きまちづくりに活かしていくため、自立の第一歩として、組織のNPO化「(仮称)市民バスネットワーク五島」を検討している。TMO予算が削られる中、さらに自立化していくための模索が始まっている。

第6節 英国(スコットランド)の事例

社会的企業の発祥地の一つである英国スコットランドの事例について、現地で中間支援組織として活動するCBSネットワークのディレクターである Alan Kay からの報告を掲載する。

1 概要

ここで、スコットランドにおける社会的企業3例および社会的企業支援組織3団体のプロフィールを紹介する。それぞれのケース、プロフィールは相互比較が容易なように、同じ形式で紹介するものとする。最後に、社会的企業における問題点、彼らが受ける支援について紹介する。

2 社会的企業の実例

(1) MCSENCE (Mayfield Community Self-employed Natural Collective Exercise) www.mcsence.co.uk

使命/目的	コミュニティ保有によるビジネスを設立運営、ローカル経済を刺激、メイフィールド全体の発展を助成することでの雇用創出。
設立年	1989
法的組織形態	有限責任保証会社であるホールディング会社。完全子会社(7社)は各々法人格を持つ。
年商	500万ポンド
資金調達	財源は全て商業活動を通じたものなので、助成金収入はなし。資本プロジェクト(capital project)に関しては助成金を受けている。
資産	不動産総額8~900万ポンド
スタッフ/ ボランティア	スタッフ120名; 理事会 ボランティア・メンバー9名
会員数	約60名。メイフィールド在住もしくは就労する者であれば誰でも会員になれる。

1) 沿革

MCSENCE はエジンバラ近郊のダルキースの郊外にあたるメイフィールドが本拠地。メイフィールドは周辺部住民数12,000人をかかえる大住宅地で、もともと炭鉱夫とその家族の住宅用に建設された。炭鉱が閉山になって以来、この地域は社会的経済的衰退に見舞われた。MCSENCE は職を提供し始め、まず地域の企業から7,000ポンドを調達し、MCSENCE Heatwise を設立したが、事業内容は通風遮断、ドア、窓、ロフト工事の請負事業である。

2) 活動内容

MCSENCE には、現在商業活動に従事する子会社が7社ある。MCSENCE Heatwise はエネルギー効率対策企業で、エネルギー、暖房に関する一連のサービスを提供している。MCSENCE Services は不動産管理会社で、塗装、内装、配管工事、造園を行う。MCSENCE Workspace はメインフィールド

の自社の本社を含め、数々の不動産、ビジネスパークを所有運営している。MCSENCE Communications は研修、コールセンターの企業で、MCSENCE Safe Housing は錠前屋、セキュリティー・アドバイス・サービスを行っている。それ以外にも設立したばかりの企業が2社あるが、これらはまだまだ小規模である。

3) 政府とのパートナーシップ

MCSENCE はスコットランド政府と良好な関係を保っており、政府はこの企業がコミュニティ・エンタープライズ活動を通じてメイフィールド地域に重要な成果を達成したと認識している。地方自治体(ミッドロシアン市議会)について言うと、MCSENCE をほぼ「民間セクター」として捉えており、両者の関係はあまり密接なものではない。契約について言うと、MCSENCE の仕事はほとんどが B to B (企業間取引) で、地方自治体からの契約受注の構成比はわずか 15% である。

4) 経営と子会社との関係

子会社はそれぞれ独自の経営を行い、最高執行役員、開発最高責任者、運営最高責任者のグループにより統括されている。MCSENCE の設立者はブライアン・タナーヒルで、非常に志の高い社会企業家である。彼をサポートする経営陣は、非常に有能な人物で構成されている。MCSENCE の事業内容では、不動産部門が 800 万~900 万ポンドと大きい、コミュニティ保有の企業であるところから、地域社会との関係が密接である。

5) 支援内容

資本プロジェクトに関しては助成金を得ている。MCSENCE の設立当初は、特に助成金による支援が必要であった。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> 資産基盤が強いので、資本調達が容易である。 コミュニティに深く根ざしており、強靱な活動が出来る。 シニア・スタッフのコミットメントが高い。 現実的なビジネスで多角経営を行い、必要とあれば業績不振の会社は閉鎖する。 非常に商業的なアプローチを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会がボランティアであるということは、会合の頻度が十分でなく、会社経営に割ける時間に限度がある。 社会的経済に属すると見られることにより、一部顧客は遠のいている。
問題点	
<ul style="list-style-type: none"> 地域で優秀なスタッフを採用するのが困難である。 MCSENCE, は企業として非常に統制が取れているが、「お役所的」になっているという不満の声も聞こえてくる。 	

(2) Govan Workspace

www.govanworkspace.co.uk

使命/目的	管理された作業所と小企業へのサポート・サービスを提供することで、地域での雇用創出の支援を行う。
設立年	1978
法的組織形態	有限責任保証会社
年商	72万1千ポンド
資金調達	50万ポンド以上を慈善活動に提供、5万7千ポンドは自社のガバナンスに使用
資産	580万ポンド
スタッフ/ ボランティア	7-10名のスタッフを直接雇用。しかしテナントに雇用されている人数はかなり多い。理事会は10名のボランティアからなる。
会員数	不明 - 地域住民に限られている。地域での会員数が減少か？

1) 沿革

Govan Workspace の設立は 1978 年で、地域住民が、小企業専門に作業所を提供し、地域経済を活性化することに活路を見出した。1981 年には、廃校となった小学校を買い上げ、総面積 2 万平方フィートの Six Harmony Row に改装し、その中に 40 の小ワークショップやオフィスを設け、テナント・ビジネスを通じて 135 の職を創出した。1985 年には、スコットランド政府の援助を得て、Govan Workspace は Elderpark Workspace を改装し、総面積 8 万平方スクエアに 60 ユニットを設け、300 の職を地域にもたらした。1996 年には Alexander Stephen House を買い上げ、2 万平方スクエアの施設と 100 の職を提供した。

2) 活動内容

Govan Workspace は管理された作業所を運営し、小企業に対してユニットやスペースを提供するだけでなく、テナント事業体に対するビジネス・サービスも行っている。最近では、Govan Workspace はクライド河畔の近隣の土地 (5.5 エーカー) を購入し、ビジネス「キャンパス」の建設を計画中で、これにより地域に 400 の新しい雇用が生まれると見込まれている。Govan Workspace はローカルな独立企業で、地域社会を理解している地域住民により運営されている。

3) 政府とのパートナーシップ

Govan Workspace は政府からは独立した立場であるが、過去には不動産購入のため、政府から融資と助成金を得ていた。

4) 経営と子会社との関係

Govan Workspace は少人数のスタッフで構成され、そのほとんどが経営陣として総務管理的サポートをしている。コミュニティベースの組織で (もともとは「コミュニティ・ビジネス」であった)、地域住民が保有管理し、

地域住民の利益のために運営されている。しかし地域における加盟会員数は予想に反して低い。

5) 支援内容

Elderpark Workspace 購入のため助成金と融資を受ける。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> • 相当の資産を有し、規模拡大が可能である。 • スタッフ数が少ないため、スタッフ管理の問題はあまりない。 • コミュニティベースではあるが、おそらく地域社会に対する自己説明はあまり行っていないと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 会員数が多くないので、コミュニティへの焦点が失われた可能性あり。 • 多角展開を行わず、ワークスペース開発にのみ特化している。
問題点	
<ul style="list-style-type: none"> • コミュニティに根ざすというルーツを見直すべき。 • Govan Workspace はコミュニティ・エンタープライズとして認識されておらず、事実それを隠そうとしている。 • 多角化をめざすべきか？それともワークスペース開発のみに特化すべきか？ 	

(3) Engine Shed

www.enginshed.org.uk

使命/目的	学習障害のある人たちに実地研修をすることで、有償の職業への移行をスムーズにする手助け。
設立年	1989
法的組織形態	慈善団体格を有す有限責任保証会社
年商	40万ポンド
資金調達	エジンバラ市議会から年間20万ポンドの助成金を受け、商取引により20万ポンドの所得（商取引による収入を全体の85%に引き上げることを目指している）。
資産	主要資産は保有せず、Engine Shed はエジンバラ市議会より市場価格にて賃貸。
スタッフ/ ボランティア	主要スタッフ16名；ボランティア2名；経営理事会はボランティアメンバーが約12名；30名の学生アルバイト
会員数	会員なし

1) 沿革

Engine Shed は Garvald Community Enterprises Limited により設立されたが、後者は6つの Garvald 組織を有し、これら全てはルドルフ・スタイナーの業績によりインスピレーションを得て発足した。Engine Shed は実際のビジネスの場での研修をすることにより、研修受講者が自信と自己尊厳を持てるようにする。この団体は2003年にビルの構造改装を行うことで「再発足」し、現在では会議室、会議場、展示スペースを提供している。

2) 活動内容

全体として、Engine Shed は年間 36 の研修の場を提供し、研修者は 5 カ所の作業場もしくは企業

：カフェ、ベーカリー、ケータリングサービス、食品加工、ショップ(最近閉鎖される)で就労している。研修者への研修期間は 3 年で、地域の雇用主のもとでの実際の就労経験の場を持つ手助けや、資格、スキル、将来の雇用獲得の手助けをしている。

3) 政府とのパートナーシップ

Engine Shed は、市議会から研修者への助成金、研修スペースの提供貸与を受けているので、地方自治体(エジンバラ市議会)とつながりがある。また市議会のソーシャルワーク局は、人々が研修を受けるよう Engine shed に紹介をしている。The Engine Shed はまた民間セクター、公的セクターといった地域の雇用主とパートナーシップ協定を結んでいる。

4) 経営と子会社との関係

Engine Shed の管理スタッフは、有償の主要スタッフ、ボランティア、アルバイトの学生といった様々な人材をまとめて管理しなければならない。これは容易なことではなく、細かい配慮や理解と同様に、明確な企業としての価値観を共有する必要がある。

5) 支援内容

Engine Shed はエジンバラ市議会より年間助成金を受けており、この額は毎年見直される。またコミュニティ・エンタープライズ支援ユニットや Social Firms Scotland からアドバイスや情報提供といった形での支援を受けている。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> 現実のビジネスの場で意義ある研修を提供。 スタッフにとって興味とやりがいのある仕事。 研修者は一般人と直接接することが出来る。 Engine Shed は研修者顧客に評判が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な資金が保証されていない。 ビジネスを継続させるための資金獲得が困難なので、スタッフはしばしばストレス状態。 本来 Engine Shed は就労可能なスキルを身につけることを目的としているのに、ケータリングのスキルを身につける場所と誤解する人がいる。
問題点	
<ul style="list-style-type: none"> 長期的な財政面での安全性。 SNP (Scottish・National・Party) がエジンバラ市議会でも優勢になったという政治環境の変化。 社会的利益を目指して研修を行うというビジネスの管理自体が難しい。 	

3 社会的企業支援組織の実例

(1) Scottish Social Enterprise Coalition (SSEC) www.ssec.org.uk

使命/目的	社会的企業の集团的意見として、スコットランド全土の政治的あるいは政策環境における政策決定者により認識、評価されること
設立年	2005
法的組織形態	有限責任保証会社（慈善団体ではない）
年商	21万7千ポンド
資金調達	SSECは13万ポンドをスコットランド政府から中核的資金として授与されており、それ以外の収入は会費、イベント開催による直接資金調達で賄われている。
資産	主要資産なし
スタッフ/ ボランティア	現時点では最高執行役員、情報担当役員、管財人、ボランティアの理事会メンバー(10~12名)
会員数	正会員は全ての社会的企業支援組織(正会員16名) 準会員は支援者や社会的企業(準会員36名)

1) 沿革

SSECは非政府組織である社会的企業支援組織の全てをまとめるプロジェクトとして発足し、社会的企業に対する支援のコーディネートを旨とした。現在では正式な法人格を取り、スコットランドでの社会的企業を代表する立場であり、社会的企業セクターの存在感を高める役割を果たしている。

2) 活動内容

SSECは社会的企業に対する政策や政治家に影響を与えるのに重要な役割を果たしている。社会的企業の利点は効率の高い「ビジネス」モデルであることを世に示している。そのためにイベントを開催したり、会議に出席し講演を行い、毎年集客力のある社会的企業のための見本市を運営している。SSECが政府のスコットランド社会的企業戦略に大きな影響を与えたことはゆるぎない事実である。

3) 政府とのパートナーシップ

SSECはスコットランド政府と密接なつながりを持っている。その主たる理由はCommunities Scotlandを通じて政府から3年間資金を授与されているからである。しかし政府からは独立した立場にあり、信頼性を得るためにも独立の立場を維持しなければならない。

4) 経営と子会社との関係

SSECのスタッフ・チームは小規模だが、資金を得ての拡大を目指している。SSECの収入の大部分はスタッフの給与に充てられている。スコットランド政府にとってもSSECは、社会的企業セクターを代表する立場をとる唯一の団体であることから、必要な存在である。SSEC発足以前は、スコットランド政府にとって複数の異なった社会的企業支援組織が存在するこ

とは、対処に窮する状態であった。しかしながら、正会員相互の間で競争関係が生まれ緊張が高まり、時として SSEC との間で競争関係が生じることもある。一方 SSEC は、準会員とは良好な関係を保っているが、彼らの SSEC 内での影響力はさほど大きくない。

5) 支援内容

支援の大部分はスコットランド政府からの資金授与があり、彼らと密接な関係である。理事会で議決権を持ち支援をする正会員からは、情報アドバイス以外にも現物による支援が得られている。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> 社会的会計監査を成果とインパクトの測定方法として実施している。 マスコミ、政治家の間で存在感が非常に高い。 非常に異なった支援組織を纏め上げることに成功した。 スコットランド社会的企業戦略に影響を与えた。 乏しいリソースで高い存在感を達成した。 組織間の仲介に成功。 	<ul style="list-style-type: none"> いまだに社会的企業に対する一般大衆の概念に影響を与えられない。 社会的企業は正会員になれないため、会員資格基準に問題あり。 非常に小規模な組織である。 SSEC はあまりにも多くの異なった活動方向に手を広げている。
問題点	
<ul style="list-style-type: none"> このセクターは SSEC によって「過剰喧騒」されている危険性があり、長期的には期待にこたえられない事態になりかねない。 現時点ではスコットランド政府に対する依存度が非常に高い。 資金授与の期間が比較的短い(3年間)。 会員資格に問題があり、社会的企業が正会員になれない事実が問題化しつつあり、不満の原因となっている。 	

(2) Senscot (Social Entrepreneur Network Scotland) www.senscot.net

使命/目的	社会企業家がより効率的になれるようなネットワークの構築とサービスを通じ、社会企業家と彼らのイニシアティブが評価されるような、社会的に正しいスコットランドを達成すること
設立年	1999 年だが法人格取得は 2004 年
法的組織形態	慈善団体格を有する有限責任保証会社
年商	34 万 8 千ポンド
資金調達	Senscot はスコットランド政府 (Communities Scotland を含む) より 27 万ポンド、Esmee Fairburn から 1 万 5 千ポンドを受給する。その他は商取引、会員費収入、特定プロジェクト等からの収入
資産	取り立てて資産なし
スタッフ/ボランティア	スタッフ 7 名、ボランティアの理事会理事 9 名、その他ボランティアはなし
会員数	ネットワークのメンバー(約 3,500 の個人および団体) が毎週ニューズレターを受け取っている。 企業メンバー(90) - 理事会理事に対する投票権を有するもの

1) 沿革

Senscot は自分たちと同様な事を行っている者同士が結びつくことにより、仕事上のメリットが生まれると考えた社会企業家たちによって設立された。Senscot は今や、社会的資本、ネットワークの独立性、「開かれたネットワーク」としての I T、メンバーに対して素早いリスポンスを取る態度といった原理を信念とするネットワーク組織となっている。

2) 活動内容

- ・毎週の eメールによるニュースレター、包括的ウェブサイト (www.senscot.net)、人の輪を広げることを通じて、社会企業家を結びつけ、情報提供を行う。
- ・ Local Social Entrepreneur Networks (スコットランドで 15 団体) の設立を通じてローカル・ネットワークの環境作りをし、会合を開催し、ネットワークに関心を持つ 5,500 名のデータベースを編集。
- ・ 分割組織 (Development Trust Association Scotland、Social Enterprise Academy および First Port といった組織) を通じて社会的企業セクターの開発、政策に影響を与える、公での講演、刊行物の出版。
- ・ 社会的企業と支援組織にオフィス・スペースを提供する中部エジンバラの大型ビルの管理。

3) 政府とのパートナーシップ

Senscot は SSEC との間に公的つながりがあり、スコットランド政府から相当額の資金を受けているが、公的パートナー合意は 全く結んでいない。Senscot は自らの独立性に誇りを持っている。

4) 経営と子会社との関係

Senscot の支出のかなりの部分は給与支払 (年間 21 万 3 千ポンド) で、支払対象は執行役員、ネットワーク開発マネージャー、情報担当理事、オフィス・マネージャー、I T 担当理事と総務管理スタッフで、その組織は効率が良く情報が行き渡り、しっかりと管理されているようである。ボランティアは使っていない。週刊の eメール・ニュースレターは情報満載で、カラーがはっきりしている。Senscot のウェブサイトは質が高く、約 1,500 名が毎週 5 千ヒットするほどよく利用されている。

5) 支援内容

Senscot は相当額の資金をスコットランド政府から受けており、経験豊かな個人で構成された小規模であるが効率の良い理事会を持っている。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> 質の高い週刊ニューズレター。 非常に効率が良く、画期的なローカル・ネットワーク。 良質な情報源 - ケーススタディー、事例、統計。 有効なロビー活動と、政府、公務員に対する影響力を持つ。 スコットランドでは中心的な社会的企業ネットワーク組織。 効率よく人柄のよいスタッフ。 イニシアティブを策定し育て、独立させ発展させる手法に長けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続性のない主張をしてしまうことがある。 本来純然たるネットワーク組織であるにもかかわらず、他の組織の発展を具体的に支援することに成功した経緯。 しばしば率直に意見を述べるため、積年にわたって敵を作ってしまった。
問題点	
<ul style="list-style-type: none"> Senscot が提供するサービスと他の支援組織のサービスの中に重複があるにもかかわらず、双方ともスコットランド政府から資金を受けている。合併するという考えもあるのでは？ Senscot には価値ある資産はあまりないが、財務とリスクを効率よく管理している。 「ネットワーク作り」により社会的企業とその可能性が「過剰喧騒」されたものの、現実には商取引を行う社会的企業の活動内容が改善したり増加したわけではない。 	

(3) Scottish Social Enterprise Academy www.theacademy-ssea.org

使命/目的	社会企業家といった個人に焦点を当てて、社会的経済とコミュニティ再生セクター向けの研修を策定実施する。
設立年	2004
法的組織形態	慈善団体格を有する有限責任保証会社
年商	23 万 5 千ポンド
資金調達	SSEA は社会的企業で会費収入を得ている。スコットランド政府 (Communities Scotland) から 11 万 7 千ポンドの助成金を受けている。
資産	価値ある資産はなし
スタッフ/ボランティア	5 名の核となるスタッフ・メンバー、モジュラー・トレーニングを実施する協力指導員 (Associate Tutors) 20 名、理事会を構成する 7 名のボランティア理事
会員数	会員なし

1) 沿革

SSEA は、社会的企業は自らが必要とするスキルに特化した研修団体から利益を得られると考えた複数の社会的企業支援組織により設立された。

現在では正式認可された I L M センター (Institute of leadership and Management) となり、スコットランド全土、様々な場所でコースを開催している。建屋を持っているわけではないが、他の同様な組織とパートナーシップを結び、協力講師による研修を提供している。特定の社会的企業あるいは社会的企業グループ向けに個別の研修プログラムを策定することも可能である。

2) 活動内容

SSEA は社会的企業の実践者に対して“Action Learning”（行動学習）を行っている。これは人々の経験や知識をインターアクティブに利用し問題を解決する手法である。モジュラー・コースで取り扱う内容は：公共セクターとの契約、社会的企業の開発、社会的企業の発足、リーダーシップ、社会的会計監査である。

3) 政府とのパートナーシップ

Communities Scotland（スコットランド政府）は毎年 SSEA に対して資金を供与しているが、この額は SSEA の発展とともに年々減少してきている。また Futurebuilders（社会的企業に対する資金供与プログラム）は研修者に奨励金を提供している。資金を受けつつ Academy を維持することは、SSEA にとって常に頭を悩ます問題である。

4) 経営と子会社との関係

協力指導員とパートナーの中には、少数の核となる「ハブ」と呼ばれるスタッフがいます。これは3方向の関係で、Academy はパートナーを管理し、指導員はモジュールを策定する。また SSEA は「重要な友人」と呼ばれる人物を雇用し、定期的に研修の評価を行う。SSEA は実際研修を受けた社会的企業からは評価されているが、民間企業や協同組合における評判は芳しくない。

5) 支援内容

SSEA は Communities Scotland から助成金とアドバイスを受け、社会的企業支援組織からの支援を受けている。

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none">• 資金を受けるのは3年間のみで、しかもその金額は毎年定額で減額されている。• スタッフの研修を必要とする大規模の社会的企業からの評価は高く、頻繁に利用されている。• 限られた資金を有効に活用している - 箱物（はこもの）（施設建設）に多大な費用をかけない。• パートナーシップや人脈を駆使するのに長けている。グラスゴー・カレドニアン大学と共同でコース計画を立てるなど。	<ul style="list-style-type: none">• 品質管理にばらつきがあり、コースの良し悪しの差が大きい - 普遍的水準を維持するのが困難。• コースの中には漠然とした内容のものもある。例として“リーダーシップ”。• 資産がないのでさらに融資を受けることが出来ず、常に資金提供に頼らざるを得ない。
問題点	

- 資金繰りが問題で、常に支払い回収に追われている。
- 研修の質とレベルの維持。
- 広範なコースを提供しているのに、特定の社会的企業にとってどのコースが適切なのかわかりにくくなる。
- それ以外の研修提供者、例えば民間企業でも社会的企業に対して研修を行うことが多くなってきているので、競争が激化する。

4 社会的企業と支援をめぐる更なる問題

現時点では社会的企業に対する政府の支援が広がりすぎて、実現不可能な期待を生み出しているという危険をまざまざと感じる。社会的企業は現在急速に拡大していくと期待されているが、時期尚早のうちに期待が高まりすぎた可能性がある。

社会的企業は公益の目標を達成するために、共同と協力を価値を見出す。他方、社会的企業は市場において、民間組織と競争することを期待されているが、他の社会的企業とは協力するものと考えられている。このことが混乱の原因となる。

民間セクターの組織経営に比べ、社会的企業の経営ははるかに複雑である。社会的企業の経営陣は、社会的企業が商取引、契約獲得、資金獲得において、経済的に持続可能であるようにする必要がある一方で、「社会的利益」を最大化し、ステイクホルダーに対する責任説明を果たさなければならない。これはなかなか容易なことではない。

社会的企業はボランティアや無償スタッフとして活動する個人が構成する管理委員会が統括することが多い。ということは(必ずしも全てではないが)、社会的企業の運営に必要なだけの積極的な関与が出来ていない可能性がある。

財政面で社会的企業に投資する組織は、このセクターのことを理解する必要がある。従来の考えを持つ銀行員で、経験、知識の蓄積のもとに自信を持って社会的企業を支えようという者はほとんどいない。

社会的企業にはしばしば長い「懐妊」の期間が必要である。その理由は、社会的企業の経営と、商業的、社会的目的のバランスを取ることが困難なため、「本格的に仕事を始める」のに時間がかかるからである。したがって根気と忍耐が必要である。

第3章 社会的包摂手法による地域の再生に向けた取り組み（提言）

本章では、前章までの定量分析、アンケート調査、ヒアリング調査などからの知見と、それに関連する先行研究を整理・分類することを通じて、地域再生に向けた社会的企業支援の方向性を構造化する。次に、個々の方向性に基づいて、神戸市全体に共通する方策と同時に、第2章の定量的把握で抽出された個別地域に固有の方策を提示する。また、社会的包摂を視点とした新たな都市政策の方向性を提案する。

第1節 社会的包摂手法による地域再生の方向性

主として、ヒアリング調査結果をもとに、各事例からユニークであった点、有効であった点を検討しながら具体的な方向性をまとめる。

1 地域課題・ニーズの発見

社会的企業においては、法・制度からもれた部分を市民自身で補うという発想が課題の発見を導いている場合が多い。たとえば、介護保険によるサービス提供はいわば最低限の生存権レベルでのカバーにすぎない。ところが高齢者のニーズはそのレベルだけではない。快適な移動や居住空間の整備など生活の質の維持・向上も望まれている。それが困難な高齢者に対して対価性をもって家事サービスを提供することは生活の課題の解決、すなわち地域課題の解決である。また見落とされがちなニーズでもある。（「神戸東部NPOサービスセンター」）

高齢者における生活の質の向上という視点がそうであるように、社会的に排除されがちな人びとは、ほとんどの場合、同時に少数者であり、多数者の眼からは見落とされがちであるという点で共通している。「(特活)神戸定住外国人センター」における在日コリアンのための居場所づくり、「(特活)ウィズアス」が実施している障害者・高齢者がふつうに旅行ができるための支援、また「(社福)プロップ・ステーション」における、働くことや税を納めることを通じて実質的に社会に参画・貢献していくという障害者の願いなどは、日本人や健常者という多数者からは見えにくいニーズである。「旅行先で、夫が介助を必要とする妻を女湯に入れられない」などのことは、まさに多数者が見失いがちな視点である。

このような視点は、事業者が少数者としての当事者であることによって得られる場合が多い。在日コリアンに対する支援事業を在日コリアンが発想すること（「(特活)神戸定住外国人センター」）や、障害者の旅行に対する支援事業を多くの障害者が担

っていること（「(特活)ウィズアス」）はその例である。

地域の課題と並んで、起業家や団体にとっての課題とミッションの発見という面も見逃せない。これまで企業で活動していた人が退職後に地域にもどり、その課題や行政の現状を知ることによってミッションに目覚めたり（(特活)おおさか元気ネットワーク理事長）、一般的な青少年健全育成に従事してきた機関が、引きこもりや無業の青少年の問題に着目し、新たな事業としてこれらの人びとに対する支援に乗り出したりしている例（「(特活)こうベユースネット」）、あるいは行政の事業を受託してみても行政の縦割り体制の限界や総合的な情報の欠如を実感し、中間支援組織の設立につながった例（「(特活)おおさか元気ネットワーク」）がある。

このような事例から、社会的企業の地域再生に向けた取組みにおいて、まずは地域や市民に深く入り込んで、地域や市民の視点から、非常に見えにくくなっている「地域課題」「地域ニーズ」を発見することが必要であるといえる。

2 すべての人々の社会への包み込み

ヒアリング調査の各事例において、一般社会から疎外されがちな高齢者、障害者、外国人などが、彼らに必要なサービスの提供や活動を実践している。「(特活)ウィズアス」では、障害者・高齢者の旅行支援事業や地域情報紙「びと (bito)」の取材・編集事業を、働く障害者が主体（スタッフ 10 人のうち 8 人が障害者）となって、障害者本位の視点や創意工夫を進めている。この事業を通じて、障害を持つ者を含めスタッフは新しい経験や訓練を積み、自らの能力を磨き、スキルを蓄積する機会を得ている。「(社福)プロップ・ステーション」では、講師やスタッフに多くのチャレンジドが携わっている。「神戸東部 NPO サービスセンター」では、軽微な作業に障害者を起用している。「(特活)たかとりコミュニティセンター」では、外国人を助けるのではなく、彼らの力を借りて、まちでエスニックのビジネスをつくっていくというスタンスで活動している。

また、「北須磨団地自治会」では、知的障害者更生施設の入居者が週 2 回、地元公園やバス停留所の清掃活動を実施している。これがきっかけとなって、老人会もバス停留所等でタバコの吸い殻の清掃活動を始めた。

このように、サービス提供における役割の固定化を見直し、サービスの受け手が担い手になるように、すべての人を社会に包み込むことが必要である。

3 社会的企業の自律的な運営

社会的企業の自律的な運営にとって不可欠な人、資金、モノ、情報を中心とした経営資源の充実等の方向性をまとめる。

(1) リーダーの発掘・養成

ヒアリング調査の各事例いずれにおいても、活動を開始し、継続させるため、リーダーは必要不可欠な存在である。「(社福)プロップ・ステーション」の活動は、竹中理事長の個性に負うことが大きいといわれている。「北須磨団地自治会」では、高い行政折衝力をもつリーダーの存在が大きい。「住吉台くるくるバス」の定期運行を実現するために結成された住民主体の組織には、地域活動に熱心で、地域の事業を客観的によく理解するリーダー的な人がいた。「(特活)神戸定住外国人支援センター」では、「現在はリーダーシップで事業を展開しており、リーダーが代わった場合に事業がうまくいくかどうかかわかない」と指摘された。

このように、継続的に事業を行う社会的起業家(ソーシャルアントレプレナー)としてのリーダーを発掘、養成することが必要である。

(2) 多様な人材の取り込み

実働部隊として、元気な高齢者や思いのある主婦層などを活動に取り込むことが求められている。「井吹台自治会連合会」では、参加者に対して無理のないようにと心がけたり、若い世代(お母さんたち)がやりがいのあるよう工夫したりしている。「北須磨団地自治会」では、住民を巻き込むため、多様なイベントを開催している。「(特活)神戸定住外国人支援センター」では、ボランティア講座を開設し、熱心な受講生に対してリクルートを実施している。「(特活)くらし協同館」では、女性を中心となって運営されているが、経理や力仕事、備品の修理などは業務経験のある夫が実施している。

このような様々な仕掛けにより、隠された、多様な人材を活動に取り込むことが必要である。

(3) 財源ミックスの確立

社会的企業を対象としたアンケート調査(以下、「社会的企業調査」と呼ぶ)で各財源の平均的内訳を整理すると、最も多いのが自主事業収入で**23.7%**、以下会費収入(**15.4%**)、行政からの事業受託による収入(**13.8%**)、行政からの補助金・助成金(**12.8%**)などの順であった。これらを全国NPO法人への調査と比較すると、自主事業と受託事業の合計値(**50.7%**)は全国調査(**64.3%**)より低く、寄付・助成(社会的企

業調査 **29.2%**)や会費収入(同 **15.4%**)は高くなっている。(問 6)

すなわち、本調査は事業性が強いとみなされる社会的企業に対する調査でありながら、非事業的な活動も含むNPO法人一般よりも事業収入割合が低い。

ヒアリング対象で財源内訳の明らかなものをみると、「神戸東部NPOサービスセンター」は事業収入 **25%**、寄付・助成金 **50%**、会費 **25%**、また「(社福)プロップステーション」は事業収入 **70%**、寄付 **20%**、会費 **10%**であり、業態によって構成に差がある。「神戸東部NPOサービスセンター」の会費はネットワーク団体からのものであり、これを事業収入とみなすと約半分が事業収入であるとみることもしる。)。

自主事業収入割合が相対的に低いことから推測できるように、社会的企業調査において団体の課題を尋ねた設問においても自主事業による収入の確保が十分にできていない団体が **44.8%** (「あまりできていない」と「全くできていない」の合計値)にのぼった。団体の年間収入規模別にみると **1,000**万円が明暗を分けるラインとなっており、これ以下の収入規模の団体において「できていない」とする団体が多くなっている。(問 13)

次に、行政からの事業受託について見ていく。行政から社会的企業への事業委託について、今回、国の「地域再生計画」に認定された自治体を対象に実施したアンケート調査(以下、「自治体調査」と呼ぶ)では、約 **7**割の自治体が事業委託を行っている。その内容を見ると、「自治体の施設の運営」とする割合が **61.4%**と最も多く、ついで、「イベントの実施」とする割合が **46.2%**と多い。

これに対して、行政の事業委託に関する社会的企業側の意識を、今回実施した社会的企業調査で見ると、団体の課題では、行政などからの受託事業の獲得について「全くできていない」とする割合が **24.1%**で **16**項目中、最も高い。また、年間収入の規模との関係では、「全くできていない」とする割合が **100~500**万円の団体で **34.6%**、**50**万円未満の団体で **31.6%**と、収入の小さな団体で高くなっている。(問 13)

一方、行政からの委託事業を「受けたことがない」とする団体は過半数の **52%**である。この割合は、年間収入 **100~500**万円の団体で **69.2%**、**50**万円未満の団体で **68.4%**と問 13と同様に収入規模の小さな団体で高くなっており、〈行政からの事業受託の少なさ〉→〈年間収入(事業規模)の少なさ〉→〈団体運営上の課題化〉という構図を推測することができる。

行政から事業を受託することのメリットの筆頭は「活動資

金が増えること」であるが、第2位は「行政等のサービスを住民ニーズに近づける取り組みに貢献できること」であり、事業を通じて行政と住民とを近づける役割も挙げられている。

逆にデメリットは「行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」と「財政運営が受託事業収入に依存的になること」がともに第1位に挙げられており、安易で安価な委託に対する警戒感と、財政運営の主体性が損なわれることへの危惧があらわれている。

行政からの受託事業は、団体にとって長期的な見通しがつきにくいということも指摘されている。「(特活)こうべユースネット」すなわち、受託量が大きいほど陣容の拡大やスペースの確保など組織運営への影響が大きく、事業が終了したときの課題も大きくなることが予想される。この「(特活)こうべユースネット」や「(特活)おおさか元気ネットワーク」は行政から年間1,000万円以上の規模の事業を委託されており、事業内容にもよるが、受託期間の終了後は組織や活動内容の再構成を迫られることも考えられる。

なお、行政の事業委託に対する姿勢は、肯定派が39%（「積極的に受けるべきである」と「受けた方がいい」の合計値）、否定派が10%（「受けないほうがいい」と「原則として受けるべきではない」の合計値）であり、肯定派が優勢である。（残りは「どちらともいえない」38%など）（問18）

その他、行政からの助成を受けてようやく事業が成立している例がある。「神戸東部NPOサービスセンター」や「(特活)ウイズアス」では神戸市のパートナーシップ活動助成を受けているが、これらの助成がなければ事業の成立が危ぶまれるという指摘や、本来は公的な機関がおこなうべき事業であるという指摘もある。

今後の資金確保について、「(特活)ウイズアス」の鞍本代表は、「行政による補助がなくても事業収入で継続的に事業が展開できるようにしていくことが一番の課題である。障害者、高齢者を含む障壁を抱える方のニーズや要求を満たすことを通じて業績に転換し、財政基盤を確立することで自立していくことが重要である」と語る。また、「(特活)たかとりコミュニティセンター」では、寄付・補助金・自主財源からなる現在の財源構成を、今後はもっと自主事業を開発する必要があると考えている。

このように、補助金・助成金に過度に依存することなく、行政からの事業受託を含む事業収入を獲得することなどで、財源ミックスを図って、組織のサステナビリティを確保していく必要がある。

また、行政の事業委託において、行政と社会的企業との対等の立場や委託事業の適正な対価が求められる。

(4) 事務所・会議室などのスペースの確保

社会的企業調査では、独立した事務所を事務局とする団体は**68%**を占めている。(問8) また団体の課題においても、事務所・会議室などのスペースの確保については**68%**の団体が「できている」または「まあできている」と回答しており、比較的問題の小さい項目である。(問13)

団体へのヒアリングにおいては、ネットワーク組織の事務所(事務局)をその組織の中核的な団体の事務所と同じ場所に置くことによって場所の問題を解決している例がみられる。このことによって、場所の確保が容易になるだけでなく、コンピュータなど備品の共用や事務局スタッフの共用ができ、業務の効率化や費用の軽減を図ることができる。(「神戸東部NPOサービスセンター」、「(特活)おおさか元気ネットワーク」)

また、「(特活)わたらせサービス」では、篤志家から提供された2階建ての社宅を事務所としており、しかも、その賃料は設立当初は無料であった。また、「(特活)くらし協同館」では、閉鎖された生協の店舗を、生協から無償貸与してもらっている。同団体は、市民から備品・用具類の寄贈も受けている。

さらに、公共施設の活用についてみると、「大沢コンパクトタウン研究会」や「井吹東ふれあいのまちづくり協議会」では、神戸市が各小学校区に設けている「地域福祉センター」を、会合や活動場所として活用している。地域福祉センターは、住民が気軽に集まれる場であることから、両団体の継続的な活動を支えていると言える。また、その他の公共施設として、学校施設などの活用が要望されている。

このように、事務所・会議室などのスペースについて、社会的企業が自ら確保することは難しく、行政や企業、市民から何らかの支援・寄付が求められる。

(5) マネジメント技術の獲得

社会的企業調査で、情報の獲得上の問題について、情報の内容別に見ると、「団体経営・運営のノウハウや技術の獲得」や「あまりできてない」と「全くできてない」の合計が**47%**、「法務・税務などの情報や指導」(同**41%**)で課題があるとしている。一方、「活動にかかわる情報」(同**24%**)や「助成制度など資金確保に関する情報」(同**16%**)では、比較的問題

題がないと見ることができる。

一方、自治体調査の結果を見ると、地縁団体や市民活動団体への現在の支援方策において、「起業セミナーの開催」「専門家による相談窓口の開設」を行っている自治体は少ない。

今後、社会的企業の事業の継続化に向けて、マネジメント技術を身につけるような支援方策を推進する必要がある。

(6) 社会的企業への信頼の構築

社会的企業調査では、活動上の課題において、「団体や活動に関する情報の発信や広報」については比較的問題がないと見ることができる。「(社福)プロップ・ステーション」の竹中理事長は、意欲ある障害者に対して就労支援機会を多く提供していくためには、この事業を社会の多くの人に理解してもらうことが重要であると考えている。このため、理事長は、国・地方公共団体の審議会等を事業を理解してもらうための場と位置づけて多数引き受けるなど、事業のPRに徹している。

また、「(特活)ウイズアス」の鞍本代表は、「事業を推進していくために、社会的信認を得ることは非常に重要。顕彰を含め行政との連携実績は、信認を得る上で貴重」と語る。

地域からの信頼の構築を「地域との交流」という観点でとらえると、社会的企業調査では、地域団体と交流している団体は**46%**で半数弱にのぼる。このうち「日常的に交流している」割合が高い分野(事業内容)は、災害救援活動、地域安全活動、まちづくりなどであり、活動の基盤を具体的な地域におく場合が多い分野である。(問 21)

ヒアリング調査の事例では、多くの団体が地域社会からの信頼を得ることに努めている。たとえば、「(特活)たかとりコミュニティセンター」の日比野氏は、「地域の中で認められて存続していくことが大切である。地元の理解なしに、地域外で活動することは考えられない。テーマ型団体が持っている活動内容のすばらしさを地域に示していくことが大切であると思う。」と語る。同団体は、このような考え方のもとに、地域での顔が見える関係づくりを大事にしている。

また、信頼につながる前提としての「社会的評価」という観点でとらえると、社会的企業調査では、各団体が独自に評価基準を定めればよい(**37.9%**)という意見が最も多い。次いで統一的な評価基準が必要である(**24.1%**)という意見が続く。

(問 14)

「神戸東部 NPO サービスセンター」は、一般住民向けに事業をPRするため、リーフレット、ニュースレターの発行、

H P 開設、説明会の開催などを積極的に行うとともに、自ら自己評価基準を定めて、活動の成果の検証を行っている。

このように、情報公開のあり方が不十分であると、地域社会からの信頼を得ることが困難になるため、社会的企業は、自分たちの行った成果をまわりに知らせる説明責任を果たす必要がある。

また、社会的企業が地域社会に貢献していることの保証を得るために、また、よりよいパートナーシップを進めるためにも、社会的企業を評価する外部評価システムの構築が、必要不可欠である。

(7) 事務局機能の強化

社会的企業が継続的に発展していくために、マネジメントを行う事務局機能の役割が重要である。

社会的企業調査では、有給の常勤スタッフを擁する団体は半数弱の**48%**であった。また、無給の常勤スタッフを擁する団体は**21%**であった。

「北須磨自治会連合会」では、運営を自治会長と**5**人の常駐ボランティアとの連携で実施するとともに、事務職員(**1**名)を雇用している。この事務職員が全ての窓口となり、**5**人の常駐ボランティアのサポートを受けて活動している。また、「野田北ふるさとネット」では、神戸市と**2005**年**6**月に結んだパートナーシップ協定にもとづき、神戸市から「地域活動推進サポーター」の派遣を受け、事務局の機能強化を図っている。この派遣が**2007**年度に終了するため、組織運営に支障をきたすことになるのではないかと懸念されている。「大沢コンパクトタウン研究会」でも、地域事務局づくりが検討されている。

このように、継続性をもった常駐者の確保などによって事務局機能を強化していくことが不可欠である。

4 支援体制の整備

(1) 行政の支援体制の整備

社会的目的を有する事業体である社会的企業が、継続的に事業を行い、地域の中で成熟していくためには、前述のように、行政の様々な支援が求められている。それと同時に、行政が効果的・効率的に支援を行うためには、行政の支援体制を整備する必要がある。

行政の支援体制について、「住吉台くるくるバス」の事例では、東灘区が縦割り行政の弊害を廃し、区内を地域割りで対応する「地区担当制」を敷いたことが、住民との情報の共有

化などを進めたと評価されている。また、「大沢コンパクトタウン研究会」の事例では、大沢連絡所が住民にとって身近な場所にあることから、情報提供・連絡調整の側面的支援が可能となっている。さらに、井吹台自治会連合会の坂本会長は「役所の縦割りと定期的な人事異動のために、行政は地域に根付くことができない」と語る。

社会的企業の活動を支えるコミュニティ・オーガナイザーの役割を果たす支援体制の整備が求められる。

(2) 中間支援組織への支援

中間支援組織には、広く次のような役割が期待されている。①社会起業家間の交流の場を作り、問題点やノウハウの共有化を図るネットワーク機能、②社会起業家に対して、起業のノウハウや人的資源を提供し、資金的な支援の窓口となるインキュベーション機能、③事業が健全に継続するための、研修、助言、アドバイスをするコンサルティング機能、④英国の社会的監査ネットワーク(SAN)のような社会的企業の総合的な評価システムの構築、⑤地域社会の諸問題やそれらの解決のための様々な試みを、国や自治体に対して政策提言する事業。

ヒアリング調査で紹介したように、「(特活) おおさか元気ネットワーク」は、社会的企業のプラットフォーム(出会いと交流の場)、社会起業家クラスター(協働のビジネスマッチング)、中間支援(コンサルテーションとファンドレイジングの場)の3つの機能を持って、これまで各地の起業家を支援する中間支援組織として大きな役割を果たしてきた。しかし、今年度で府の受託事業が完了するため、来年度以降、組織や活動内容の再構築を迫られることが考えられる。

中間支援組織は、このような活動資金の面に加えて人材確保の面等でも厳しい状況にあるため、行政の中間支援組織への支援が不可欠である。

5 パートナーシップの形成

自治体調査によれば、地域再生において、約**90%**の自治体が関係者と何らかの連携を行っている回答している。その連携先としては、「商工団体」(**58%**)が最も多く、ついで、「自治会などの地縁組織」(**54%**)、「NPOなどの市民活動団体」(**52%**)と続いている。

また、地縁組織や市民活動団体と連携していると回答した自治体に、連携形態について聞いたところ、地縁組織にたいして、「自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力」(**76%**)が最も多く、

ついで「自治体と地縁組織情報交換・意見交換等」(69%)、「自治体から地縁組織への資金援助」(54%)が多い。また、市民活動団体にたいして、「自治体の市民活動団体情報交換・意見交換」(64%)が最も多く、ついで、「自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力」(64%)、「自治体と市民活動団体との事業共催」(57%)、「自治体から市民活動団体への活動の場の提供」(55%)と続いている。

次に、社会的企業の交流状況を、社会的企業調査で見ると、NPO・市民活動団体との交流を、ほとんどの団体が実施しているか、望んでいる。(問 21) 地域団体との交流については、何らかの交流をしている団体は半数弱にのぼり、また交流への意欲も高い。(問 23)

民間事業所との交流については、すでに交流している団体が38%、また交流への意欲は30%となっている。(問 22)

社会的企業と行政との連携状況を、連携形態の一つである事業委託でみると、社会企業調査では、約7割の社会的企業が関心を持っている。(問 13)

このアンケート調査結果から、社会的企業は、同セクターの他の団体や他のセクター(民間事業所、行政)との連携を実施または志向していることが伺える。

また、ヒアリング調査の各事例において、パートナーシップ組織づくりが先駆的に進められている。各パートナーシップ組織は、佐藤滋・早田幸編著「地域協働の科学」の中で饗庭伸が提示した類型に基づいて次のように分類することができる。この類型は、以下に引用するように、「論点形成」「意思決定」「事業実施」という各機能に対応したものである。

a 論点形成：《フォーラム》

政策、施策、事業形成につながる議論と論点形成を行う機能を持ったパートナーシップ組織で、複数の組織や個人が、①自然発生的でなく活動目的のために集まり、②組織成員間で情報や技術など資源の出会いや交換を求める場であり、③継続的な活動によって、④共有目的、相互依存などを発生させる機会供与のパートナーシップ組織であり、新しい資源を動員する装置として有効としている。

この類型には、「大沢コンパクトタウン研究会」、「神戸ワークネットワーク」「(特活)住まいみまもりたい」などが該当すると見ることができる。

b 意思決定：《アリーナ》／《プラットホーム》

フォーラムでの論点形成を受け、具体的な事業につながる政策・施策レベルの決定を形成する機能を持ったパートナーシップ組織で、地域マネジメントの決定の場であり、スティックホル

ダーが集い、公共圏の計画や運営方針に際しての参加者の相互調整、取引、駆け引きを行い、その原則を構築する場である。

この類型には、「野田北ふるさとネット」「井吹台自治会連合会」「(特活)たかとりコミュニティセンター」「五島海幸山幸の会」などが該当すると見ることができる。

c **事業実施：《プロジェクト・パートナーシップ》**

アリーナやプラットフォームで形成される決定を踏まえて、複数の主体で事業の執行を協働で担う際に形成されるパートナーシップ組織で、複数の組織や個人の協働による、プロジェクト推進組織であり、都市の課題を具体的に達成することを第一目的とし、場合によってはコストやリスクも負担するパートナーシップ組織であるとする。

この類型には、「神戸東部NPOサービスセンター」「井吹台自治会連合会」「北須磨団地連合会」「(特活)たかとりコミュニティセンター」などが該当すると見ることができる。

以上のとおり、ヒアリング調査の対象団体では、地域の状況に応じて、いずれかの機能を持つパートナーシップ組織が存在している。

このように、各セクターが、これまでの価値観や枠組みを乗り越えて、幅広く協力関係を結び、補完しながら、パートナーシップを形成していくことが求められる。それは、各セクターがお互いに強みを提供して弱みを補う関係性を作ることを目指すものである。

6 **地域のソーシャルキャピタルの醸成**

ここでは、ソーシャルキャピタル概念の定義については、前述のとおり、ロバート・パットナムの定義に倣い、「社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」とする。ソーシャルキャピタルには、たとえば市民の参加しやすさやパートナーシップ構築の容易さなどを含めることができる。

社会的企業は、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を活用することによって、その意義を発揮することが目指されている。市場が成立しにくい事業領域で活動する社会的企業は、手持ちのソーシャルキャピタルを動員し、或いは、新たなソーシャルキャピタルを構築することを通じて、徐々に物的資本や人的資本を獲得し、事業を展開していくという考え方によるものである。その一方で、社会的企業による活動が、ソーシャルキャピタルを再生産するという考え方も提示されている。

ソーシャルキャピタルの構成要素である信頼、つきあい・交流、社会参加とボランティア活動をはじめとする市民活動との関係について、**2002**年度の内閣府の調査「ソーシャルキャピタル：豊か

な人間関係と市民活動の好循環を求めて」において定量的な検証が行われている。その調査では、ソーシャルキャピタル各要素と市民活動の間には、一定の相関（正の相関）があることが推測されており、このことから、「ソーシャルキャピタルの培養とボランティア活動を始めとする市民活動の活性化には、互いに他を高めていくような関係がある可能性が分析・抽出された。」と総括されている。

ここでは、今回、神戸市内の 4 地区（野田北部、北須磨団地、大沢町、井吹台東町等）を対象としてソーシャルキャピタルをテーマに実施したアンケート調査（以下、「地域住民調査」と呼ぶ。）の結果と、全国調査である「コミュニティ機能再生とソーシャルキャピタルに関する研究調査報告書」（平成 17 年 8 月、内閣府経済社会総合研究所）（以下、「全国 S C 調査」と呼ぶ。）の結果を比較検討する。まず、ソーシャルキャピタルの構成要素の一つであるとされる「信頼」については、地域住民調査では **28.1%** の住民が「一般的に人は信頼できる」と肯定的な回答を示している。一方、「全国 S C 調査」では、16.0% であり、神戸市内の 4 地区は全国よりも 12.1% 高くなっている。

次に、地域活動については、「自治会活動などの地域活動をしていない」と答えている人の割合は、地域住民調査では 21.4% と低くなっているのに対して、全国 S C 調査では 79.3% と高くなっている。

このような「信頼」と「地域活動」の関係から、ソーシャルキャピタルの構成要素である「信頼」と「地域活動」には正の相関があることが推察される。

したがって、今回実施した地域住民調査から、社会的企業の活動を支える基盤として、地域におけるソーシャルキャピタルの熟成が不可欠であることが再確認された。

第2節 社会的包摂手法による地域再生の方策（提言）

1 社会的包摂手法による地域再生の方策

第1節でまとめた社会的包摂手法による地域再生の個々の方向性に基づいて、神戸市全体に共通する方策を提示する。

（1）多種多様な住民の巻き込みや地域の衰退状況を探る指標の構築による地域課題・ニーズの発見

社会的包摂手法による地域再生においては、まず、地域や市民の観点から、「地域課題」「地域ニーズ」を発見することが必要である。

「大沢コンパクトタウン研究会」は、2000年7月に、地域住民が主体的に地域における課題を発掘・共有する場として自治会が中心となって発足したものである。同研究会で議論を重ねていくうちに、研究会委員だけでなく広く大沢町住民全体の意見を集約する必要性が指摘された。この指摘を受けて、住民全体に対して「大沢町まちづくり構想」を検討するためのアンケート調査が実施された。このアンケート調査から抽出された様々な課題を踏まえて、同研究会の分科会として「まちづくり部会」「農業活性化部会」「交通部会」の3つの部会を設けることに合意でき、その部会ごとに取り組むべきテーマを決めることになった。その後、いずれの部会も、その課題の解決に向けて検討テーマの掘り下げや、それを踏まえて、その具体策の検討などの活動に取り組んでいる。

同研究会には、関西学院大学政策学部の加藤晃規教授やゼミの学生が参加し、ファシリテーターやオブザーバーとしての役割を果たしている。また、JA兵庫六甲大沢支店、神戸市立フルーツ・フラワーパーク、神戸市の関係部局の職員もアドバイザー役として参加し、サポートしている。

また、「くるくるバス」の定期運行に向けた検討の契機となったのは、地元の「渦が森ふれあいのまちづくり協議会」が、神戸市や学識経験者のアドバイスを得ながら、ワークショップによって、渦が森地区の課題発見の作業を進める中で、その1つとして住民の足の問題が浮かびあがってきたことである。

「(社福)プロップ・ステーション」は、チャレンジド（「障害を持つ人」を表す新しい米語を語源とする）が社会の役に立つ仕組みを作るために、全国の重度の障害者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて、パソコンを使って、チャレンジドの就労を支援する事業を提案した。

「五島海幸山幸の会」では、郊外に量販店が進出することをきっかけに、商店街の顧客などにヒアリング調査をしたところ、市街地の周辺部では超高齢化が進行しており、また農業を中心とす

る一次産業がそれまでの想像以上に衰退していることが明らかになった。そして、市街地の商店街を基地としたコミュニティバスの運行にこぎつけ、ひきこもりがちの農村部の高齢者の生きがいづくりに貢献している。

このように、地域の課題や地域のニーズを発掘するためには、多種多様な住民を巻き込むことが必要であり、上に掲げた事例では、そのための手法として、ワークショップやアンケート調査などが活用された結果、新たな課題の発見や提案につながるという成果を得ている。また、住民だけでなく、住民を中心とした組織に対して、専門家的な見地から支援する事業者や学識経験者、また様々な機関をつなぐことや公的な制度を紹介・適用できる行政の存在が不可欠である。

次に、課題やニーズを、克服すべき政策課題として政策議論の土台に乗せるためには、社会的排除などの地域の衰退の実態を客観的に測定してその実態を浮かび上がらせることが不可欠である。

英国では、政府が、衰退の度合いの著しく高い近隣地区を対象とした包括的な補助金「近隣再生基金」の導入を判断する基準となる地域ごとの衰退度を示す指標（貧困度総合指標 IMD）を設定している。その結果についてはインターネット上で公開されている。

※英国の貧困度総合指標

SOA（基礎自治体の下位の単位）の貧困度を示す総合指標で、所得、雇用、健康、教育・訓練、住宅、公共サービスの地理的アクセスなどの領域の指標を全国一律の基準で測定し、これらにウェイトをかけて合成することで算出される。各領域の指標は、それぞれ、いくつかの統計データから計算される。毎年各地域の衰退状況の統計を整理している。

しかし、わが国では、地域の衰退状況を探るための指標が構築されていないことから、今後は、地域の衰退の実態に関する指標を開発することが求められている。今回、ヨーロッパでの先駆的研究などを参考に、地域の衰退を表わす総合指標の構築の試みを行った。この指標の構築作業において、地域の衰退自体の概念があいまいであったり、その概念を正確に捉える小地域のデータを入手することが困難であったりという問題があることがあらためて認識された。今後、地域の衰退の概念についての合意を形成するとともに、その概念を数値化して示す小地域の統計データの整備を行う必要がある。

- (2) 利用者をはじめとする人々が共感をもって事業に関わっていくことを誘導する仕組みづくり

社会的企業には、利用者を単に消費者としてみなすのではなく、社会的に排除されがちな人びとなどに対する共感や社会的課題解決の発想のもとに、利用者とともに取り組んでいくという姿勢が底流としてある。したがって、サービスを享受する主体が、社会的企業とともに活動するという例もまれではない。「神戸東部NPOサービスセンター」や「(特活)神戸定住外国人センター」においては、事業としてボランティア育成講座を行うとともに、受講者に対してネットワーク団体への登録を促したり、事業への参加を誘ったりすることなどによって、利用者を将来の人的資源としてとらえ、ともに活動を進めていくというねらいがある。また、障害者等に旅行支援サービスを提供する「(特活)ウィズアス」においては「神戸ユニバーサルツーリズム」事業に取り組むスタッフ10人のうち8人が障害者であり、利用者である障害者の視点に立ったサービス提供を心掛けている。

社会的企業が発展するためには、利用者の理解や協力が重要な要素となる。

上にみたように、社会的企業においては事業者対顧客、すなわち商品やサービスを提供する側対それを享受する側、という対立的なとらえかたではなく、顧客が協力者になり、またともに事業を実施する側にもなりうるという役割転換の自在さが特徴である。

その前提として、互いに相手を理解することが重要であり、そのためには「(特活)ウィズアス」が発行にこぎつけたニューズレターのようなコミュニケーションメディアの開発や、利用者をはじめとする周囲の人々が共感をもって事業に関わっていくことを誘導するための仕組みづくりが求められる。

また、社会的企業の側においては、利害関係者に対してそのミッションを正確にまた分かりやすく伝えることに加え、事業の内容や社会的評価などを細やかに伝える情報公開(ディスクロージャー)に努めるなど説明責任を達成することが、利用者を巻き込み、包摂していくことに結びつく。

(3) 社会的企業の自律的な運営

1) 人の質・量両面での充実のための方策

社会的ミッションをもつ事業活動をおこなっている団体116団体へのアンケート調査(以下、「社会的企業調査」と呼ぶ)によると、有給スタッフを擁する団体は約6割、ボランティアのみの団体も含めて無給スタッフのみで構成される団体は約4割であった。

(問4)

こういったなか、人材面での課題については、ボランティアなど外部の協力者の獲得や既存スタッフ等の技能の育成は比較的問題が少ないという半面、正規スタッフの若返りや世代交代に悩ん

でいる団体が多いことから、団体の中堅を担っていける若い人材の確保が課題になっているとみることができる。(問 13)

ボランティアの獲得については、社会的企業調査では比較的問題がなかったが、ヒアリング調査によると、このために各団体では工夫をこらしている。

「神戸東部NPOサービスセンター」では、高齢者に対する生活サービスを供給するために有償ボランティアを育成し、ネットワーク団体へ登録してもらうことによって現場の人材を確保している。また「(特活)神戸定住外国人センター」においてもボランティア講座を開講し、熱意と能力のある受講者を見極めて協力を求めるなどの方法をとっている。

これに対して、「(特活)おおさか元気ネットワーク」では社会的企業調査で課題として挙げられた正規スタッフ(社会起業家)の育成に注力しており、すでに社会的企業としての実績を持つネットワーク団体の代表等を講師として、社会的企業を志す人びとに対して、各地での社会起業家育成講座の開講、コンサルテーション、コーチングなどの人材育成を進めてきた。

人の資源は、社会的企業を育成するうえでその基盤とも、中核ともなる最も重要な要素であり、その質・量両面での充実が求められる。そのためには、以下の対策を効果的にミックスすることが求められる。

第一には、団体・事業の中心となるリーダーや起業家を発掘・育成するために、中間支援組織の人材育成機能を高めることが求められる。また、リーダーの責務として後継者を育てることが必要である。

第二には、特にボランティア育成などについて社会福祉協議会など既存の機関の機能充実や中間支援組織とこれらの機関との連携が挙げられる。

第三には、行政や中間支援組織が、たとえば会計・税務処理や広報(広報紙編集、ホームページ作成など)などの専門家を各団体へ派遣するなど、直接的な手法によって人的資源の活性化を図ることが挙げられる。

第四には、社会的企業にかかわる人材の流通機能を整備することが求められる。たとえば、中間支援組織などによる人材登録制度やこれに基づく求職・求人間のマッチング機能を充実することによって人材の流通機能を促すことが必要である。

第五には、今後社会的企業が市民セクターのなかの重要な部分を占めるためには、これらと並び、個々の団体において職員・スタッフの待遇の改善、またそのためのマネジメント能力の向上を図り、優れた人材を誘引することが求められる。

2) 行政の事業受託や地域金融の推進、市民・民間の寄付による基金の造成

収入にかかわる課題では、自主事業の充実、受託事業や助成金・補助事業の獲得など、重要な財源に関する課題が挙げられている。

このうち自主事業の充実にかかわる課題として、新しい事業の企画・開発が不足していることが指摘される。この原因として、団体が日常業務に追われてそのような余裕を持ってないことや、活動が既存事業の推進に傾斜して団体内部の企画力が乏しいこと、あるいは団体のミッションをあまりに固定的に捉えているために実施事業を社会環境やマーケットの変化に対応させることができないことなどが考えられる。

これらに対しては、団体自身がみずからの人材の資質を向上することのほか、中間支援組織が団体相互の交流イベントやワークショップを開催して視野の拡大や事業ヒントの獲得などを促すことなど、外部によるコーディネーションによって、新事業に関する発想の刷新を促すことや刺激を与えることなどが考えられる。

自主事業の充実は、もとより団体自身の問題ではあるが、受託事業との関係でみることも必要である。すなわち、行政などからの事業受託が過大であることが自主事業の展開を圧迫しているというケースも考えられる。社会的企業調査において、行政の委託事業を受けるデメリットとして「財政運営が受託事業収入に依存的になること」(第1位)および「自主事業の展開がおろそかになること」(第3位)は上位を占めていたことはそのあらわれとして推測することができる。(問20)

これらのことから、「行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」という意見が多いことも踏まえ、行政による委託や助成のありかた、すなわち社会的企業やNPOと行政との協働のための基本的ルールを、行政が社会的企業や市民とともに検討していく必要がある。

この点につき参考になるのが、**Alan Kay**の報告にあるように、1998年に英国において当時のブレア政権が政府とボランティア組織の間の対等なパートナーシップを担保するための仕組みとして導入されたコンパクトである。コンパクトには法的拘束力はないが、政府が国レベルで市民社会の発展に力を貸そうという意図を始めて具体的に示した文書とされており、政府はその責務としてボランティア組織の独立性を認め、一方、ボランティア組織は出資者や利用者に対する説明責任を果たす運営を行うこと、などの原則が定められている。また、その具体化を図るために、すぐれた実践のための行動規範やまた実際に協働に直面する自治体のローカル・コンパクトについて、そのガイドラインが2000年に定められている。

わが国においては、NPOと行政の双方の合意のもとに遵守すべきルールとして、愛知県が2004年5月に全国で始めてまとめた「あいち協働ルールブック 2004」がある。このルールブックは、次の点で評価できる。①協働事業（事業委託）について、知事が620のNPO（2007年11月現在）と協定に署名したという点で、ローカルコンパクト（地域協定）として評価できる。②ルールブックの改善について継続的な検討・発展の場として実務者会議（県・名古屋市・中核市の課長級とNPOの事業・会計担当者が参加する会議）が設置されており、そこで行政とNPOの協働のあり方を含め検討されている。③愛知県がルールブックの県下の自治体への普及を主導的に行っている。具体的には、2006年度から県は、各市町が主催する行政職員対象の研修に、NPOの方を講師として派遣して、ルールブックを市町へ普及させることを目指している。

また、行政からの受託事業などの場合に、そもそもそれが採算可能な事業であるかどうかということも問題になる。社会的企業調査において、行政の委託事業を受けることによるデメリットとして「行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」もまた第1位であげられていた。（問20）

愛知県では、「あいち協働ルールブック」の推進に向けて、「行政からNPOへの委託事業の積算に関する提言」が2007年2月に実務者会議から出された。この報告書では、英国における議論や、企業への公共事業等における積算の考え方を参考にしながら、NPOに対する委託事業費の積算の考え方を提示している。

社会的企業調査においても、行政からの事業委託に対する社会的企業からの期待は決して小さくなかった。それゆえに、上に挙げた「あいち協働ルールブック」や英国のコンパクトのような協働の枠組みを明らかにするとともに、行政においても社会的企業を支援・育成するに足る内容と価格を有する事業であるかどうかの検証や評価が必要であるものと思われる。

一方、資金調達の新しい手法として、近年、市民出資や地域金融などが注目されている。「(特活) わたらせライフサービス」では、デイサービス事業やグループホームを実施するために、ビジネスホテルの購入資金として市民約60人から1口1万円の資金募集で3,000万円を集めた。「管崎まちづくり放談会」では、歯科医院が撤退したあとの商店街の建物を市民のアートスペースとして買い取るために出資を募ったところ、100口(500万円)の資金を得ることができた。

地域金融については、阪神・淡路大震災からの復興過程で生まれた「神戸コミュニティ・クレジット」の試みが、社会的企業同士の支援金融を考える上で参考となる。この仕組みの特徴は、地

域社会において互いに信頼関係にある企業などが、相互協力を目的に資金を拠出しあい連携することで、全体として高い信用を創造し、資金調達の円滑を図ることにある。

民間の金融機関では、「近畿ろうきん」が社会的企業（事業系NPO）向けに「NPO事業サポートローン」を実施している。原則として任意団体時代を含めて2年以上活動してきた福祉系の特定非営利活動団体を対象として、無担保なら1,000万円まで（有担保なら原則として担保評価の範囲内）の融資が受けられるものである。また、この他にも障害者市民活動支援融資制度、社会福祉法人向け融資制度なども備えており、社会的意義の高い事業への融資に応じている。ヒューファイナンス（財大阪府地域支援人権金融公社）においても、まちづくりの推進、雇用の創出に取り組む任意団体・NPO法人に対して420万円～3,000万円の融資制度を備えている。

ただし、こういった、非営利事業に取り組む団体に対する融資制度を持つ民間金融機関は少なく、今後は信用金庫など地域の金融機関に対して社会的企業への理解を促し、市民のお金が地域に生き、循環することによって地域の活性化を進めていく必要がある。

また、財源確保の手段として、基金（ファンド）による助成は社会的企業にとって重要な財源である。助成基金はすでに企業や財団出資のものがあるが、大阪市は、NPOやボランティアなどの市民活動を支援するため、2007年度から「大阪市市民活動推進基金」をスタートさせた。これは市民や企業からの寄付金によって基金を造成する一方、登録した市内の市民活動団体の助成申請に対して基金運営委員会の審査の上で、この基金から助成を行うものである。

この基金は行政が直接造成するものではなく、また行政の出資した財団が造成するものでもなく、市民や企業など民間の寄付による造成を図るもので、行政はそのコーディネーターを行うという意味で意義が深い。

今後、このように一方では市民・企業の「志」に訴えて寄付という形でこれを集積し、もう一方の社会的企業という「志」につながるような役割は、今後の行政セクターの大きな役割として期待したい。

● 近畿の府県・政令市におけるNPO支援のための基金

府県	名称	概要
滋賀県	おうみNPO活動基金	淡海文化振興財団が実施するもので、NPOの資金面での基盤強化を図り経営力を高めることを目的に助成を行っている。限度額300万円/件、助成率3/4以内。人件費や管理費も4割まで認める。
大阪市	大阪市市民活動推進基金	市民活動が活発に展開される環境づくりの一環として、ボランティア・NPOなどの市民活動を支援するため大阪市市民活動推進基金を設置し、行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業がともに市民活動を育てていくものとして、基金に積み上げた市民、企業等からの寄付金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成する。
奈良県	ボランティア・NPO活動促進基金	ボランティア・NPO活動促進基金 県とボランティア・NPOとの協働を推進するための基金

(環境省資料より作成)

3) 社会的企業育成のための共同オフィスなど

モノ・場所の獲得の施策としては、社会的企業育成のための共同オフィスが考えられる。起業一般としては、たとえば神戸市産業振興センターでは起業家・ベンチャーサポートのための共同オフィスを設けているが、利益志向ではない社会的企業育成のためのインキュベーション施設の設置や、そのための中間支援組織への支援などが求められる。

大阪府では、遊休施設となった大阪市内の府税務事務所を中間支援組織(「(社福)大阪ボランティア協議会」)が借り受けて管理団体となりつつ、数十団体で組織する運営協議会の方針のもとに、NPOの入居利用や各種サービスの提供を行っている(「大阪NPOプラザ」。2002年4月オープン。現在、部屋借り団体7、ブース借り団体32)。

このように、支援サービスをも含む社会的企業向けの育成拠点が望まれる。

4) 中間支援組織等によるマネジメントに関する技術・情報の研修

社会的企業調査では、活動するうえでの課題(問13)として「(13)活動に関わる情報の獲得」、「(14)助成制度など資金確保に関する情報や指導」、「(15)団体や活動に関わる情報の発信や広報」などの定型的な情報の受発信については、比較的問題視されていなかった。

しかし「(10) 団体経営・運営のノウハウや技術の獲得」、「(11) 新しい事業の企画・開発」など、いわゆる「知恵」に近い非定型な情報については「できていない」とする団体が多い。

その原因の一つとして、社会的課題の解決に取り組む社会的企業は、しばしば採算性よりも社会的意義を優先するということがある。たとえば「筥崎まちづくり放談会」では、コミュニティレストランの経営を、当初の民間業者への委託からNPOの直営に切り替えたが、直営後はミッション重視による安全な食材の提供などによって採算が悪化したことが報告されている。

しかしながら、ミッションの達成は社会的企業にとってその基盤になるものであるのはいうまでもないものの、その達成は事業が順調に継続することによってこそ可能になるものである

従って、これらの課題に対しては、リーダーなどが事業継続のための技術（マネジメント技術）を身につけることが求められ、たとえば、そのための研修を、中間支援組織や行政がおこなうことなどが考えられる。

また、積極的に事業展開するため、「(特活) おおさか元気ネットワーク」が実施している「起業家カフェ」のような、社会的企業同士が情報を交換・共有する場や、地域・企業と社会的企業が交流し、地域の課題を探り解決するためのきっかけを作る場づくりが必要である。

5) 社会的企業の啓発・表彰、外部評価システムの構築

社会的企業調査では、情報発信にかかわる課題について、PR不足などのために商品・サービスが知られていないことが挙げられている。行政や中間支援組織による広報紙の発行やポータルサイトの開設などによって、各団体やその事業の紹介、またそのための社会的企業一般の啓発などを進めることが求められる。

それとともに、中間支援組織や行政は、神戸市が実施している「神戸ソーシャルベンチャーアワード」のような社会的に排除されがちな人びとの福利厚生の上昇など社会的企業の成果の表彰や、その意義・ミッションを広くPRすることも必要である。

※神戸ソーシャルベンチャーアワード

2003年に設置。地域経済の活性化、地域の問題解決、新規雇用の創出等を目的とし、よりよい地域づくりのための経済的な自立を目指した事業を行っている市民や事業者を表彰する制度。

さらに、社会的企業が地域社会に貢献していることの保証を得るために、また、よりよいパートナーシップを進めるためにも、社会的企業を評価する外部評価システムの構築が必要である。英国を中心とするヨーロッパでは、社会的企業への信頼の構築と、

より自立したビジネスとして成長させるための仕組みとして、社会的企業の監査方法の開発に着手している。特に、英国では、**Alan Kay**の報告にあるように、すでに、民間レベルで、社会的企業の社会的価値を測定し、その組織のステイクホルダー（地域住民などの利害関係者）に説明責任を果たすための社会監査（ソーシャルオーディット）が行われ、その指導者たちのネットワークも構築されている。しかし、わが国では、社会的企業がまだ未成熟であることや、その活動の社会的価値を評価することの困難さなどから、社会的監査に対する認識も低く、方法論も確立されていない。今後、英国での社会監査の仕組みをわが国へ導入することの可能性について検討することが求められる。

（４）支援体制の整備

1) 地域担当職員制の導入、行政内部の部門間の連携

行政が、社会的企業を支えるコミュニティ・オーガナイザーとしての役割を果たすための支援体制についての提案として、地域担当職員制の導入や行政内部の部門間の連携を挙げることができる。

まず、地域担当職員制の導入について、神戸市では、2003年度より、東灘区（人口：約21万人）と西区（人口：約25万人）で、地域担当制を実施している。東灘区の事例では、その目的として、①地域住民によるまちづくり活動を総合的に支援する体制の整備、②地域情報・行政情報の集約（縦割り行政の是正）、対応の迅速化、効率化、③地域の力を育み、個性あふれる区の実現のため、区の企画・立案力の強化、を挙げている。その体制は、まちづくり支援課の主査3名－担当6名で、6地区（御影、住吉、魚崎、本山、本庄、六甲アイランド）を分担している。

これまでの効果として、①地域にとって区の窓口が一本化、②各種の地域情報が地域担当者に入ること、③頻繁に地域に出かけることで、地域との信頼が深まったこと、などが指摘されている。一方で、課題等として、①まちづくり支援課内及びまちづくり推進課との緊密な情報交換が必要であること、②職員に一定の資質とやる気が求められること、③情勢の変化（転入区民の増、子ども増、マンション居住者増等）への対応が必要、などの意見が出されている。

このように、地域ガバナンスの形成・社会的企業の育成に貢献するために、地域担当職員を配置し、その職員が行政と住民・社会的企業などをつなぐ役割を果たすことが求められる。

併せて、地域担当職員には、東灘区の事例でも指摘されているように、ファシリテーター・コーディネーターとしての役割が求められ、そのために職員の資質向上、人材育成が必要である。

また、職員の配属期間について、井吹台自治会連合会の坂本会長は「顔をやっと覚えたと思ったら異動になる。ひとりの職員が特定の地域に最低5～10年すべき」と指摘する。職員と住民との信頼関係の構築に時間を要することを考慮すれば、通常的人事異動の3年サイクルではなくて、配属期間をもう少し長くすることが求められる。

次に、行政内部における部門間の連携を進める必要がある。民間事業所や地域団体との連携については、自治体においては通常、たとえば、民間事業所は産業部局所管、地域団体は民生部局所管などと分かれており、社会的企業・民間事業所・地域団体相互の交流を促しにくいことから、これら部局間の連携が求められる。

2) 個々の社会的企業に対して中間支援組織を介しての支援

中間支援組織が各地で生まれるとともに、中間支援組織と呼ばれるに足る運営能力を育てていくためには、行政の理解と支援が必要である。英国では、Alan Kayの報告で紹介された、スコットランドで活動している中間支援組織SSECやSenscotの両団体は、ともにスコットランド政府から相当額の資金を受けている。

しかし、わが国では、今回実施した自治体調査でみると、中間支援組織へ支援を行っている自治体の割合は、10.4%と少ない。

その中で、神戸市は、中間支援NPOへの委託事業として「NPO育成アドバイザー派遣事業」を実施し、そこから草の根NPOへの団体運営に関するアドバイスを行い、それらの課題解決を通じた自律的なマネジメント力の向上を支援している。

また、大阪府が、2003年から2年間、モデル事業として「社会起業家育成支援プロジェクト」を実施した事例が注目される。この事業では、同プログラムの運営主体を、提案公募によって選定された中間支援組織に委託している。その中間支援組織が、中間支援として実施する福祉コミュニティビジネスへの支援活動に係る経費に対して、大阪府は補助を行っている。

このように、個別の社会的企業に対して直接支援を行わず、中間支援組織を介して、支援を行うことは、中間支援組織を育てる上で、有効であると考えられる。

また、補助金等に頼るのではなく、社会的起業家や行政職員の人材育成や情報交換の場づくり、社会的企業の育成、外部評価制度の構築など、中間支援組織が担う各種業務に対し、適正な評価が行われ正当な対価が支払われるよう、必要な環境整備を行うことも不可欠である。

(5) パートナーシップの形成とその制度化

社会的企業を巡るパートナーシップ（連携・協働）は、〈利用者〉〈他団体〉〈行政〉との関係でみることができる。

対利用者については、(特活)おおさか元気ネットワークが「起業家カフェ」を開催し、受講経験者や新規起業家などの利用者との交流や利用者間の交流をおこなっている。

社会的企業が発展するためには相互理解にもとづいた利用者の支持が欠かせない。すなわち、利用者の共感をもとに、事業機会の発見や拡大を図るとともに、団体運営への協力者としてとらえたネットワークを形成していくことが多くの社会的企業に求められる。

次に、他団体とのパートナーシップについては、社会的企業調査における交流相手として、NPO・市民活動団体（「日常的に交流している」と「ときどき交流している」の計75%）、民間事業所（同38%）、地域団体（同46%）があり、民間事業所や地域団体との交流割合は高くない。しかし、現状で交流していない場合であっても交流への意欲は高い。（問21～23）

これらに対する中間支援組織の役割は大きい。「神戸東部 NPO サービスセンター」では、福祉サービスを提供する地域のNPOなどとネットワークを形成してこれらの団体を会員として日常的なパートナーシップを形成している。また「(特活)おおさか元気ネットワーク」は大阪府内の有力な社会的企業（コミュニティ・ビジネス）をネットワークし、そのリーダーたちによって運営されている。今後は、広域的な活動をおこなう社会的企業において、このような横の連携が広範に求められる。

対行政とのパートナーシップについては、ヒアリング団体では「(特活)ウィズアス」がおこなっている「神戸ユニバーサルツーリズム」においては、神戸市も加わり、ホテル・タクシー会社・福祉機器レンタル会社などとの連携のもとに、旅行者へのサービス提供が推進されている。この場合、行政（神戸市）の中立性や非営利性が社会的信用として働き、「障害者の快適な旅行」という目的達成のために社会の諸機関・企業の結集を促進したものと考えられる。社会的企業の発展のためには、パートナーシップ活動助成（神戸市）などの助成策と並び、今後はこのような、行政のコーディネーターとしての役割が大きく期待される。

※パートナーシップ活動助成制度

パートナーシップ活動助成制度は、「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」の理念に基づき、市民による地域活動の自主性及び自律性を尊重しつつ、市民主体の積極的な課題解決のための取り組みや地域の活性化につながる活動を支援することにより、地域力の強化を図ろうとするもの。市民が自ら企画・提案・実施するよりよい地域づくりのための活動の初動期の取

り組みについて、市民から募集し、公開の提案会、審査会を経て助成を行う。

また、地域コミュニティ組織と行政との間で、地域課題の解決に取り組むため、双方協議の上で、お互いの役割分担を定める協定も注目される。神戸市では、2004年3月制定の「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」に基づいて、「野田北ふるさとネット」や「北須磨団地自治会」と、それぞれパートナーシップ協定を締結した。

※パートナーシップ協定

地域と市が、当該地域の課題の解決に取り組むため、双方協議の上で、相手の立場を尊重しながら、お互いの役割分担を定め締結する協定。地域と市が協働し、さらに地域力を定め、自立的な地域運営を発展することを目的とする。

さらに、地域コミュニティ組織と行政に加えて、NPO・ボランティア、一般企業、社会福祉法人など、様々な主体の連携による協働活動を担保するものとして、パートナーシップ組織の制度化が期待される。

Alan Kay の報告にあるように、英国政府は、NPO、事業者、地方自治体、公的機関等、地域の様々な主体から構成される地域戦略パートナーシップ（LSP）の各自治体単位での設立を促している。

わが国でも、地方再生プログラムにおいて、行政とNPO、事業者などとのパートナーシップの形成が推奨されている。また、三重県伊賀市での条例に基づく住民自治協議会は、パートナーシップ組織の制度化を図るものであると考えられる。住民自治協議会は、市長の諮問機関であって、かつ、市の重要事項に関する当該地区の同意・決定機関という地位を獲得し、市長からの諮問に応じ総合計画の策定・変更など重要な事項に関して答申するとともに、「地域まちづくり計画」を策定し自ら各種事業を実施する。

※伊賀市の住民自治協議会

三重県伊賀市は、2004年12月に「伊賀市自治基本条例」を制定し、それを根拠にして、小学校区単位を基本に、住民自治協議会を設置している。住民自治協議会は「共同体意識の形成が可能な一定の地域において、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、地縁団体や目的別団体などとともに、身近な地域の課題を話し合い、解決できるように、地域住民により自発的に設置された組織」。

このように、様々な主体による包括的なパートナーシップ組

織の制度化が求められる。

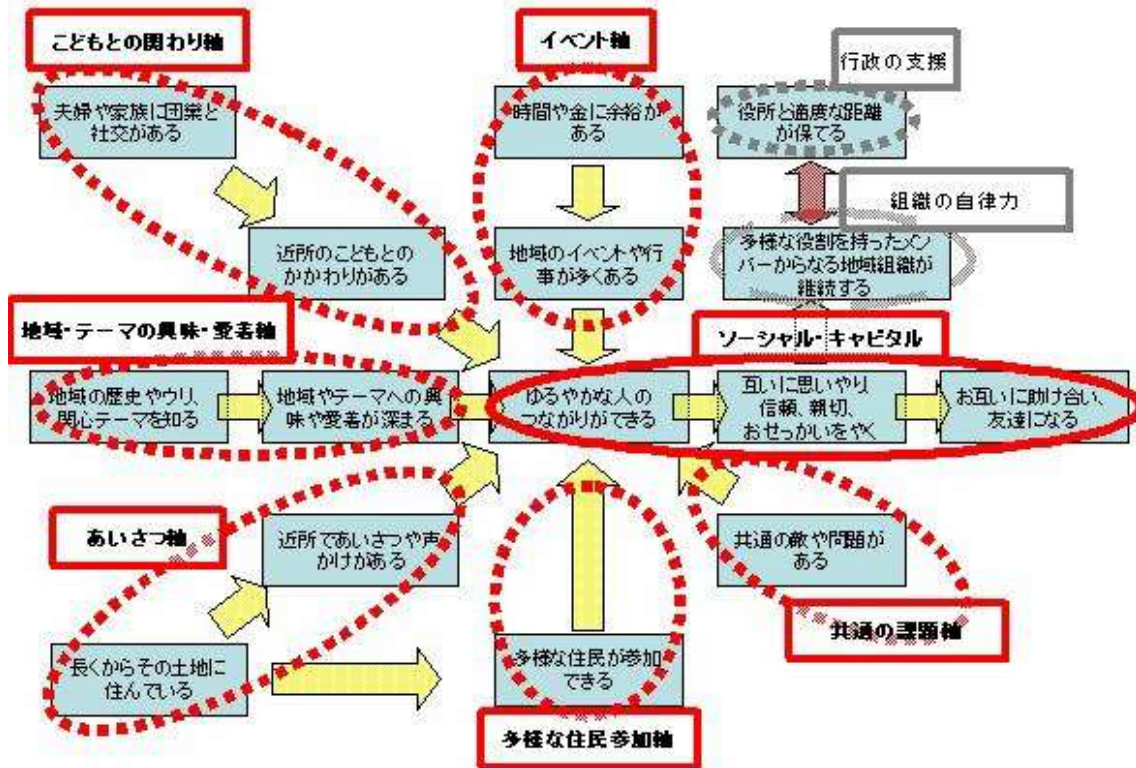
(6) 地域のソーシャルキャピタルの醸成方策

地域のソーシャルキャピタルの醸成に向けた方策については、すでに、(財)神戸都市問題研究所が主宰して、昨年度、市民・大学・事業者や神戸市の関係者と協働で調査研究した成果がある。

ここでは、その調査研究の結果を紹介することで、ソーシャルキャピタル醸成の方策を提案する。

地域におけるソーシャルキャピタルは、どのような取り組みから育まれるのかについて、研究会への参加者全員によるKJ法によるワークショップ形式で検討を行った。その結果、延べ100枚の意見カードが提出され、親和性を持つものを整理して構造化されたものが次図である。

地域のつながりを豊かにするために必要なことは？



ソーシャルキャピタルの形成促進要因とその効果

(出典：神戸都市問題研究所、2007年、『ソーシャルキャピタル協働政策研究会報告書』)

図表中、「ゆるやかな人のつながりができる」「互いに思いやり、信頼、親切、おせっかいをやく」「お互いに助け合い、友達になる」をあわせて、「場ちから・ソーシャルキャピタル」と名づけられた。また、この「場ちから・ソーシャルキャピタル」へ向かう要素群の中で因果関係を持っているものを軸としてまとめられた。

① イベント軸：「時間や金に余裕がある」ことを前提に、「地域の

イベントや行事が多くある」こと

- ②子どもとの関わり軸：「夫婦や家族に団欒と社交がある」ことを前提に「近所の子どものかかわりがある」こと
- ③地域・テーマの興味・愛着軸：「地域の歴史やウリを知る」ことを前提に「地域やテーマへの興味や愛着が深まる」こと
- ④あいさつ軸：「長くからその土地に住んでいる」ことを前提に「近所であいさつや声かけができる」こと
- ⑤多様な住民参加軸：「長くからその土地に住んでいる」ことを前提に「多様な住民参加ができる」こと
- ⑥共通の課題軸：「共通の敵や問題がある」こと

これらは、ソーシャルキャピタルを生み出したり、育んだりする要素を示している。

このような6つの軸に、行政の支援、組織の自律力を加えて、軸ごとに、ソーシャルキャピタルの形成促進を進める具体的な方策の方向性をまとめたものが次頁の表である。

2 地域類型別方策

第2節の1では、第1節でまとめた社会的包摂手法による地域の再生に向けた方向性のそれぞれについて、神戸市全体に共通する方策を挙げた。さらに、ここでは、神戸市内の個別地域にたいし政策アプローチを試みる。

第2章の定量的把握で見てきたように、神戸市はインナーシティ地域、オールドニュータウン地域、農村地域、ニュータウン地域などといった多様な要素を併せ持ち、また、モザイク状の多様な変化を示している。こうした状況下で、個別地域が多様で固有の課題への対応を迫られている。そこで、インナーシティ地域、オールドニュータウン地域、農村地域、ニュータウン地域について、それぞれ典型地区を取り出して、その方策を検討する。

典型地区としては、インナーシティ地域では野田北部、オールドニュータウン地域では北須磨団地、農村地域では大沢町、ニュータウン地域では井吹台東等を選定した。この各典型地区は、第2章の定量的把握から次のような地域特性を持っていることがわかる。

①野田北部

全体として自営業主比率および高齢化率が高い。農業比率はゼロとなっている。浪松町は共同住宅割合が高い（2丁目と3丁目）。本庄町、海運町、長楽町は共同住宅割合が比較的低い。（本庄町2、4丁目：人口減少。浪松町、3丁目は増えたが、2、4丁目は人口減少、海運町はすべてで人口減少。長楽町は、4丁目は増えているが、2、3丁目は人口減少）

地域のつながりを豊かにするためにできること(課題の構造化)	
接近軸	活動の方向性
1.地域・テーマへの興味・愛着を深める	地域の伝統・文化・歴史・魅力、生活に役立つ情報を知る
	地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・コト・モノ)を掘り出し、発信する
	地域で世話を焼くものをつくる
	「地域」から離れて、「テーマ」を中心とした人の輪もできるので、この活動を通じて地域活動に目を向けさせる
	たまり場を活用する
2.あいさつ	様々な年齢・性別・社会階層間で、あいさつを励行する
	子ども・学校・地域を活用
	あいさつを地域に浸透させる技術を確認する
3.イベント	住民主体で企画する
	住民主体で開催する
	住民が参加する
	具体的にできるイベント例
	イベントを支援する
	地域課題解決のために活動をイベント化する
4.子どもとの関わり	子どもと大人の共同参加を広げる
	多様な年代の幼児・児童・生徒が集えるたまり場をつくる
	子どもの手によるイベントづくり、参加を進める
	学校・団体と連携する
5.多様な住民参加	自治会だけでなく、商店街、事業者などが集える「多様な参加の場」をつくる
	地域にあるサークルや井戸端会議の場を発掘し、広げ、地域活動とつなげていく
	多様な市民が互恵・対等・平等に参加するための技術を身につけるとともに、多様なステークホルダーをつないで橋渡しをする仲介者を活用する
	多様な参加を保証する組織運営を行う
6.共通の課題	地域課題に関する情報を共有し、解決の必要性・可能性への住民の気づきを促す
	地域課題を共有するための場やしきみをつくる
7.行政の支援	直・間接の合意形成の支援
	地域担当制によって顔の見える行政化を進める
	地域の自律性・自主性に応じて資金の支援をする
	既存制度の拡大
8.組織の自律力	地域リーダー・フォロワーの存在が自律のためには不可欠

(出典：神戸都市問題研究所、2007年、『ソーシャルキャピタル協働政策研究会報告書』)

② 北須磨団地

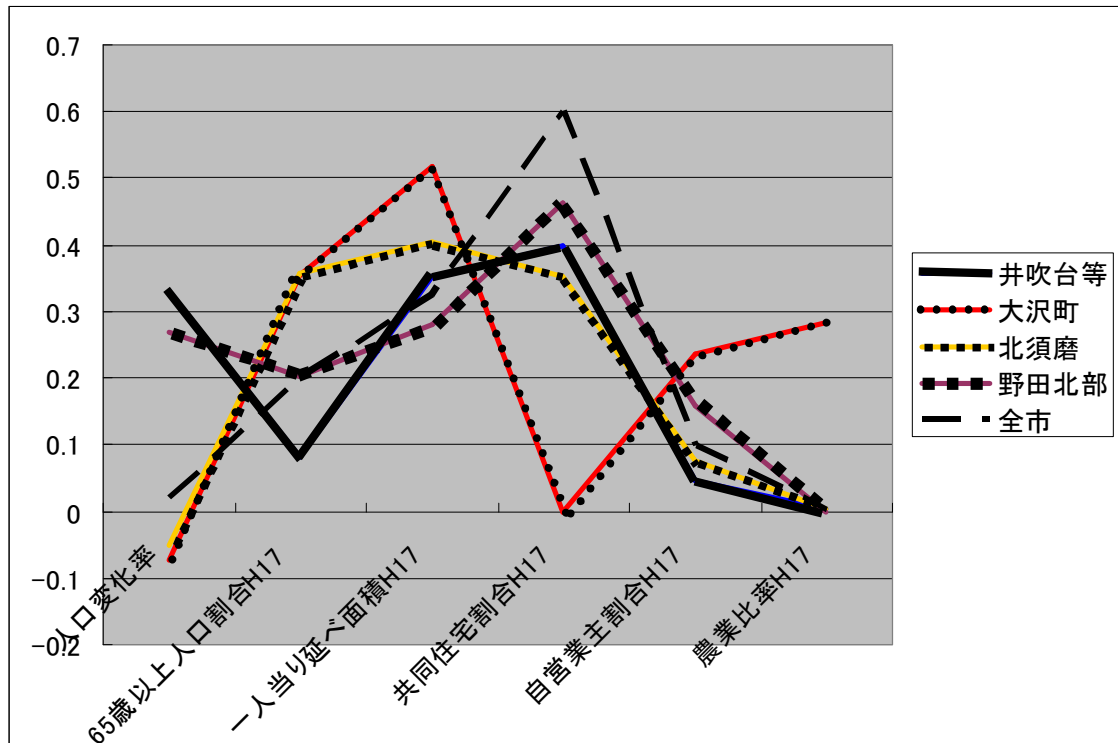
全体として人口減少となっている。但し7丁目と9丁目は人口増である。高齢化率は高いが、自営業主割合や農業比率は低い。共同住宅割合は4丁目と9丁目で高いが、その他の丁は比較的低い(1丁目は0.47:3丁目は0.53、後はそれ以下。)

③ 大沢町

大沢町簾だけは人口変化がないが、その他の地域で人口減となっている。大沢町は農業比率、自営業主割合、高齢化率が高い地域である。共同住宅割合はゼロである。

④ 井吹台東町等

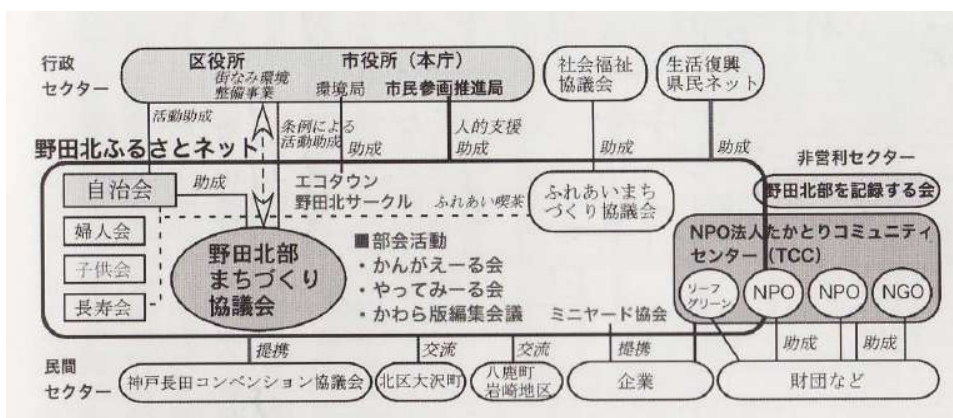
1丁目から3丁目の人口減を4丁目から6丁目の人口増が上回り、町の小計では約3.9%の人口増となっている。高齢化率、自営業主割合、農業比率は低い。共同住宅割合は1丁目、2丁目、4丁目でかなり高く、5丁目と6丁目ではゼロである。



各典型地区について、社会的企業へのヒアリング調査の結果と住民を対象として実施したアンケート調査の結果から伺える住民の意識を踏まえながら社会的企業支援に向けた活動の方向性をまとめるとともに具体的な活動を例示する。また、その活動主体が誰なのかを明記する。

(1) インナーシティ地域

第2章のヒアリング調査で紹介したように、野田北部では、初期の復興のまちづくりが一段落しつつある中で、まちづくり全体としてはやや閉塞感が生まれてきた。それを打開して、持続的に



まちづくりを進めていくために、様々な地域活動団体が相互のコミュニケーション・連携を図る場として、様々な団体を包摂する形で「野田北ふるさとネット」が創設された。

野田北ふるさとネットが、地域運営を持続的に可能とするまちづくり組織への展開していくためには、財源、場所、情報などの支援、しっかりとした組織運営のルール化等が必要になると指摘されている。

その課題解決のための具体的な施策と事業例について、野田北部の住民意識を踏まえながら、以下のように整理した。

1) 社会的企業の自律的な運営

住民意識アンケート調査の「地域住民組織が自律的・自立力を高めるのに重要なものは何か」という設問にたいして、野田北部では、「有能なリーダー（会長）やサブリーダー（副会長）を獲得・養成すること」の割合が最も高く、次いで、「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」の割合が高くなっている。

この重要度の高い2つの活動の方向性のうち、有能なリーダーやサブリーダーを獲得・養成することについて、具体的な活動を例示すると下表のとおりである。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
有能なリーダーやサブリーダーを獲得・養成すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃からリーダーになりそうな人に参加を呼びかけておく ・ 各団体で多くのリーダーを育てる。リーダーを全体のリーダーに育てる。 ・ リーダー讃える地域顕彰制度をつくる。 ・ リーダー交代の仕組みづくり ・ サブリーダーを養成し、リーダーを順送りに継承してもらう慣習づくり 	○ ○ ○ ○ ○		○

2) 行政の支援

住民意識アンケート調査の「今後の地域活動支援における行政の役割」という設問にたいして、野田北部では、突出したものは無いものの、他の3地域に比べて「地域ごとに職員を定め、地域にとって顔の見える行政をすすめること」の割合が高い。この活動の方向性について具体的な活動を例示すると下表のとおりである。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
顔の見える行政化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政は通常縦割りであるが、地域担当制によって「顔」の見える関係を作る。 			○

	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当者に、制度や予算を地域の実情に合わせ、活用できるような能力や、ファシリテーション能力を身につけさせる。 			○
--	---	--	--	---

3) 地域のソーシャルキャピタルの醸成

住民意識アンケート調査の「地域での人と人のつながりづくりには何が重要か」という設問にたいして、野田北部では、「地域住民間で、あいさつをすすめる」の割合が最も高い。

あいさつを広めるための活動の方向性と具体的活動の例示は、下表のとおりである。

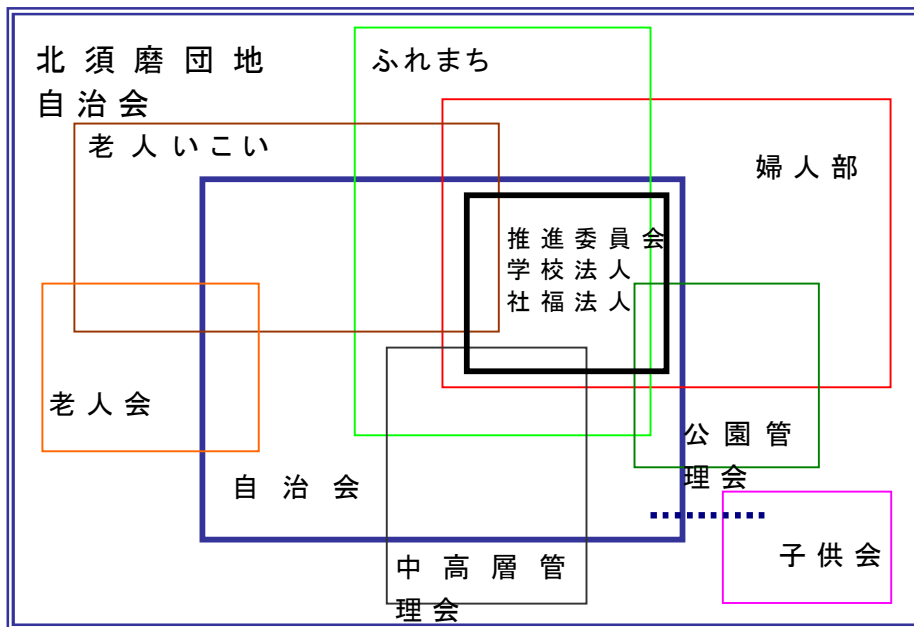
活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
様々な年齢・性別・社会階層間で、あいさつを奨励すること	<ul style="list-style-type: none"> 地域であった人には、必ずあいさつを、まず自分からする あいさつ運動を広める 高齢者も積極的に声かけをする。 年配者から進んで声をかける。 	○ ○ ○ ○		
子ども・学校・地域を活用	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの通学時のあいさつ運動 小学校内でのあいさつ運動 地域の信頼できるオジサン・オバサンにかかわってもらう 	○ ○ ○		○ ○ ○
あいさつを地域に浸透させる技術を確立する	<ul style="list-style-type: none"> ご近所の人を知るためのしくみをつくる（配布物、学校訪問、商店街探検隊） あいさつの流れをつくる。 あいさつ浸透の技術について検討する。 	○ ○ ○	○ ○	○ ○

(2) オールドニュータウン地域

第2章のヒアリング調査で紹介したように、北須磨団地では、須磨団地自治会を中心に地域組織が緩やかに連携している。老人会、ふれあいのまちづくり協議会、婦人会（部）等に加え、地元事業所がすべて自治会に絡んでいる。

北須磨団地は、まち開きから40年を迎えたが、団地内人口が減少傾向にあり、高齢化率も38.7%であることから、これまでの活発な地域活動をいかに持続させていくかが問題となっている。

その課題解決のための具体的な施策と事業例について、北須磨団地の住民意識を踏まえながら、以下のように整理した。



(スタジオ・カタリスト松原永季作成)

1) 社会的企業の自律的な運営

住民意識アンケート調査の「地域住民組織が自律的・自立力を高めるのに重要なものは何か」という設問にたいして、北須磨団地では、「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」の割合が最も高く、次いで、「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」の割合が高い。

この結果を受けて、組織の継続を確保するために知恵をしぼるという方向性の具体的な活動を下表のとおり例示する。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
組織の継続を確保するために知恵をしぼる	・ 輪番制で皆が役割を体験すること	○	○	
	・ 「多様な参加の技術」の集約と啓発	○	○	○
	・ 住民が継続的に集まることのできる機会や場所の提供	○	○	○
	・ まちづくり学校でノウハウを蓄積・共有していく	○	○	
	・ 地域組織運営ハンドブック・運営事例集をつくる	○	○	

2) 行政の支援

住民意識アンケート調査の「今後の地域活動支援における行政の役割」という設問にたいして、北須磨団地では、「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」の割合が最も高い、ついで、「行政のいろいろな部局から出ている助成金を一本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域

の主体性を尊重した支援制度のすること」の割合が高い。

この重要度の高い 2 つの活動の方向性について、それぞれの具体的な活動を下表のとおり例示する。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かな手助けをすること	・地域の自律度・成熟度に合わせて段階的な地域活動支援策の展開・活用			○
行政のいろんな部局から出ている助成金を一本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化すること	・自治力・自律力の高い地域から、現在の縦割り部局ごとの地域団体助成システムを総合化し、包括的な役所の助成金（ブロック・グラント）制度をはじめ ・ボランティア団体やNPOなど、市民の自主的な活動に対して、個人市民税額の何%相当額を支援する			○ ○

3) 地域のソーシャルキャピタルの醸成

住民意識アンケート調査の「地域での人と人のつながりづくりには何が重要か」という設問にたいして、北須磨団地では、「地域住民間で、あいさつをすすめる」の割合が最も高く、次いで、「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高い。この前者の具体的な活動の例示は、インナーシティ地域と同様のものであるが、「地域課題の共有化」についての具体的な活動を下表のとおり例示する。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること	・地域課題を気づいてもらう仕掛けづくり（Push型でなくオピニオンリーダーを通じた2段階WOM(Word of Mouthロコミ型)を活用する ・コミュニティ・チラシ、HPなど頻繁な情報提供 ・地域情報のメールマガジン化	○ ○ ○		○ ○ ○

(3) 農村地域

第2章のヒアリング調査で紹介したように、「大沢コンパクトタウン研究会」は、昔ながらの地域密着型の村落共同体をベースに、各地区の自治会、協議会（里づくり協議会、ふれあいのまちづくり協議会等）、財産管理団体、婦人会・フレッシュミセスの会、老人会、防災・防犯組織（消防団、防災福祉コミュニティ等）、子供会、PTA等といった従来の地縁組織や社会扶助組織等を超えて、住民間のつながりを再構築する開かれた住民組織（場）となっている。

営の技能を高めること	蓄積・共有していく ・ 行政は、地域の潜在力が発揮されるための「呼び水」としての触媒の役割を果たす	○		○ ○
------------	--	---	--	--------

2) 行政の支援

住民意識アンケート調査の「今後の地域活動における行政の支援の役割」という設問にたいして、大沢町では「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」の割合が最も高く、次いで、「行政のいろいろな部局から出てきた助成金を一本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」の割合が高い。

このそれぞれの活動の方向性に対応する具体的な活動の例示は、オールドニュータウン地域のものと同様である。

3) 地域のソーシャルキャピタルの醸成

住民意識アンケート調査の「地域での人と人のつながりづくりには何が重要か」という設問にたいして、大沢町の結果では、「地域住民間で、あいさつをすすめる」の割合が最も高く、次いで、「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高い。その一方で、他地域と比べて、「地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深める」の割合が高い。

この「あいさつ」、「地域課題の共有化」についての具体的な活動の例示はすでに記載しているものであるが、「地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深める」の具体的な活動を下表のとおり例示する。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年長者と若者層が直に触れ合うことで、歴史、知恵などを継承させる ・ まちの歴史を知る会を広める ・ 地域の伝統行事を洗い出す ・ 「自分の住むところはどんな場所なのか」知るための情報を知る ・ 住民自身による「地域情報の集約」活動をする ・ コミュニティ活動の基礎単位でのデータを収集・提供する 	○ ○ ○ ○ ○		○

(4) ニュータウン地域

第2章のヒアリング調査で紹介したように、井吹台東等では、自治会連合会が地域安全運動を、(特活)ニューいぶきが高齢

者・障害者・子育て支援サービスの提供を、ふれあいのまちづくり協議会がクラブ活動を行うなど、地域を基盤としながらも、必要とされる活動に応じた組織形態をとって、それぞれ機能分担している。今後の課題として、地域の人材をもっと活用すべきなどといった指摘がなされている。

その課題解決のための具体的な施策と事業例を、井吹台東等の住民意識を踏まえながら、以下のように整理した。

1) 社会的企業の自律的な運営

住民意識アンケート調査の「地域住民組織が自律的・自立力を高めるのに重要なもの」という設問にたいして、井吹台東等では、「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」の割合が最も高い。

この方向性についての具体的な活動の例示は、オールドニュータウン地域と同様のものである。

2) 行政の支援

住民意識アンケート調査の「今後の地域活動支援における行政の役割」という設問にたいして、井吹台東等では、「地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり」の割合が最も高い。

この方向性について、具体的な活動を下表のとおり例示する。

活動の方向性	具体的活動	地域	事業者	行政
きっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサル派遣による合意形成支援 ・ 行政職員や地域で活動する人材のファシリテーション能力を高め、活用する ・ まちづくり学校でノウハウを蓄積・共有する 			○ ○ ○

3) 地域のソーシャルキャピタルの醸成

住民意識アンケート調査の「地域での人と人のつながりづくりには何が重要か」という設問にたいして、井吹台東等では、他地域と同様に、「地域住民間で、あいさつをすすめる」の割合が最も高く、次いで、「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高い。

この重要度の高い方向性についての具体的な活動の例示は、オールドニュータウン地域のものと同様である。

3 社会的包摂を視点とした都市政策の方向性

－ブロック・グラント方式と政策パッケージング方式の提案－

(1) 社会的企業支援のための基本的視点

これまでの検討において、本調査では社会的包摂という視角からの地域再生を実現するうえで、社会的企業の役割が極めて重要であることを指摘した。こうした分析から、前項では地域再生に向けた社会的企業支援方策を提案してきたが、これは社会的企業の「自立」「連帯（パートナーシップ）」「ソーシャルキャピタル」各々の形成という3つのカテゴリーに分類することができる。社会的企業の自立に関しては、大きくビジネス支援と社会的ミッションへの支援に整理できるが、前者はベンチャー企業などを支えるフレームと近似しており、その意味で従来の地域政策枠組みからみると「マイクロ政策」の範疇にある。ただ、社会的企業はその性格上多様な雇用・就業形態によって運営されている。通常フルタイム職員に加え、有償ボランティア、無償ボランティアと様々である。既往の企業ともっとも異なる点であろう。後者については、英国で先行する社会監査などの導入を指摘したが、わが国では未だ十分な議論が行われていない領域であり今後の進展に期待したいところである。都市政策的には、新しい分野だけに現場の社会的企業や中間支援組織と連携した社会監査の仕組みの確立が急務である。後述するように、社会的企業の存立基盤は、地域社会の稠密なネットワークにあり、組織もマルチ・ステイクホルダー型となっている。社会的ミッションと同時に、ビジネスとしての視点・成果を求められるこうした組織は、企業でも政府でもない新たな社会の中での位置づけが必要と考えてよいだろう。こうした点を鑑みると、社会的企業への支援は、既往中小零細企業へのマイクロ政策の延長と考えることには無理がある。実際、英国において中小企業政策の一部として社会的企業支援を位置づけた際、十分に機能しなかった経緯がある。それは、社会的ミッションと同時に組織自体が企業と大きく異なっていたと指摘されている。社会的企業に対するマイクロ政策が必要である。

「連帯（パートナーシップ）」の形成は、従来の都市政策枠組みとはやや異質な項目である。社会的企業の存立基盤は、マルチ・ステイクホルダー型組織運営に最大の特徴がある。社会的企業は、経済活動を行う主体であると同時に社会的目的を明確にしているために、事業取引に関わる相手だけではなく、地域社会の多様なステイクホルダーによって支えられている。こうしたマルチ・ステイクホルダー型組織は、企業との競争において非価格競争力という側面から優位性を有している場合もある。また、組織運営におけるボランティアの参加など新たな人的資源との協働は、企業や政府・自治体など既往主体にはない組織運営の確信をもたらす可能性を持つ。社会的

企業は、こうした地域に形成された社会経済ネットワークがその存立基盤ということになる。かかる地域社会の制度的厚み、あるいはインフォーマルな関係性のあり方に社会的企業の機動性が左右されるといって過言ではない。したがって、社会的企業支援への第二のアプローチは、かかる存立基盤自体の強化ということになる。こうした、地域全体の発展を促す政策は、これまではマクロ政策として分類されてきたものであるが、より小規模な地理的範囲を想定する今回の議論では、メソ・スケールにおける地域政策ということになる。

地域を単位とした政策手段については、これまで必ずしも十分な議論が行われていないが、ここでは連携型政策（**Co-operation Policy Options**）の役割を指摘しておきたい。ここでいう連携型政策は、政府・自治体・NPO等の多様な主体がパートナーシップを形成し、地域経済全体の資金・所得循環を刺激したり地域のイノベーションを活性化させることを狙いとしている。したがって、こうした連携型政策は、地域全体の社会経済を刺激・活性化するために、特定目的に限定した施策ではなく、地域内部のつながりあるいは外部とのネットワークを強化し、関連性のダイナミズムを刺激する包括的な仕組みであることが求められる。その意味でも、既往の縦割り型ミクロ地域政策だけでは限界があるといえる。こうした背景から台頭したアプローチが、ミクロ政策をも包摂するブロック・グラント方式／政策パッケージング方式なのである。

（２）社会的包摂アプローチと新たな都市政策

阪神・淡路大震災からの復興をコミュニティ再生という視点からみたと、今回典型地区として取り上げた神戸市長田区西端に位置する「野田北部地区」の活動は大変興味深い。震災前からインナー地区として人口減少などの問題に直面していた同地区であるが、壊滅的とまで言われた震災からのダメージを、復興土地区画整理事業、街並み環境整備事業などの実施を経て、2004年には神戸市とのパートナーシップ協定第1号認定地区にまで至っている。特筆すべきは、2001年にスタートした「野田北ふるさとネット」であろう。行政の縦割り支援、これと連動する形で形成されていった様々な地域組織を、ひとつの「場」にのせ連携の仕組みを作ろうという試みである。ここでは、情報共有を核とする参加と共感によって、地域の意思決定や事業実施が戦略的かつ効果的に行われている。モザイク化した地域の個性と、行政などによる政策を巧みにマッチングさせ地域内部における意思決定の仕組みと連動させるものといえる。地域の経済基盤の衰退がコミュニティの弱体化と結びついた野田北部固有の課題に対し、地域自らが再生への戦略を動かし始めたといえる。よいかもしれない。現在、「野田北ふるさとネット」は、(財)阪神・

淡路大震災復興基金による「まちのにぎわいづくり一括助成事業」500万円を使った地域再生を実施している。昨年度から競争的まちづくり補助金として大震災被災地において稼動している同資金は、わが国における本格的なブロック・グラント（包括補助金）として位置づけられるものでもある。

野田北部に限らず、地域の再生は地域資源を社会・経済・文化といった多様な視点から統合的に再生することに尽きるといって過言ではない。しかし地域内部の稠密な連携を刺激するブロック・グラント方式は、継続的に注入が保証される仕組みではない。ブロック・グラント方式の役割は、定められた期間において地域自立のための関係性再編の初期・中期的期間における刺激を行うことにありと位置づけると、その役割終了後、サステナブルな地域再生を引き続き誘導するためには既往のミクロ政策あるいは連携型政策を自立のための地域課題と的確に結びつける必要がある。そのためには、縦割りの非効率を排し合理的な形で施策と地域を結びつける新たな仕組みが必要である。地域のイニシアチブによる「政策パッケージング」をここで提案したい。たとえば、阪神・淡路大震災復興計画における産業復興に関わる提案での特色のひとつは、「復興のまちづくりと連動した産業の振興」にあった。復興へのアプローチも個別集積の特性を十分配慮したうえで、地域の優位性を顕在化させるということが重要であるとの認識は共有されてはいた。実際、計画では、「ケミカルシューズ産業や清酒業等の地場産業の振興につながるよう関連地域を再整備するとともに、復興のまちづくりに合わせて商店街・小売市場の個性づくりを行う」こととして提案が行われている。大都市における被災からの復興は、極めて多様な状況への対応が前提である。復興過程で加速度的に多重・多層化する問題に対する的確かつ速やかな対応を行うためには、多様な政策をパッケージ化することが可能な制度が求められた。こうした仕組みが可能であれば、ブロック・グラント方式が目指した縦割り施策の非効率から脱却し、さらに政策がバンドリングすることによる相乗効果にも期待できる。局地的な特性を有する復興課題に対処するための政策パッケージは、問題への効率的かつ的確な対応を可能とし、さらに個別政策展開では予想できない相乗効果をもたらす可能性がある。政策パッケージ内部における個々の施策の連動・連携は、資金供与型施策だけでなく規制緩和・誘導を含む新たな仕組みの連携が介在することによって、所得の地域内循環を高め、地域乗数効果を拡大することが期待できる。地域内部への広範な所得の波及は、付加価値の地域内循環率を高め、衰退局面にある被災地の活性化に大きな影響を及ぼすことになったであろう。

（３）ブロック・グラント方式／政策パッケージング方式の導入

1980年代から90年代にかけて、急速なグローバル化の進行によって都市・地域問題は世界的に深刻さを拡大してきた。こうした変化は次のような新たな都市・地域政策課題を顕在化させることとなった。第一に、都市・地域の荒廃・疲弊が広範な社会経済的連関性のなかで顕在化しており、従来のたとえば社会福祉政策や土地市場牽引政策のような単一目標型政策では、問題解決が困難であることが指摘できる。第二に、課題が錯綜する実態を鑑みると、これを解決するための都市再生手法や資金は、政府の各省庁が個別に有するのではなく問題解決のための包括資金として政府は提示する要請が高まったことがある。縦割り方式の限界とあってよい。第三に、こうした問題は極めて地域ごとの個別性が強く、中央政府の画一的スキームでは対応ができない。したがって、地元からの再生提案を基軸とする政策へ大きく踏み出したこと、さらに再生提案には多様で柔軟なパートナーシップが不可欠であることの認識が共有されていることなどが特色である。

こうした状況下において、都市・地域政策としてのブロック・グラント方式あるいは政策パッケージ方式の導入が期待されることになった。たとえば、社会的包摂が地域政策において大きな役割を占めるEUにおいて、かかるアプローチが既に取りられている。コミュニティレベルの局地的課題として深刻化する社会的排除（**social exclusion**）問題への対応、構想・計画段階からの市民参加、中・長期的視点などをその軸としながら、コミュニティへの統合的支援を強化しているのである（具体的な政策カテゴリーについては次頁の図表を参照）。

また、こうした都市政策がもっとも先行する英国では、2002年4月、分野横断的視点からデザインされたシングル・プログラムSPが、イングランドの地域開発庁RDAs（**Regional Development Agencies**）に導入された。SPは、RDAが地域整備に投資し、またこれを運営していくうえで、大胆な柔軟性を担保するものであった。その審査基準は、たとえば問題解決にあたって広範なパートナーシップ形成とその役割のあり方、社会的企業やLETS（**Local Exchange and Trading System**）など都市・地域再生のための斬新なプログラムを提案しているか、などを考慮した「可能性」の評価である。こうした特性は、地域再生にあたって、課題の多様性への柔軟な対応、変化への機動的即応、そして限られた地域資源を選択的に集中させることで、できる限り大きな乗数効果を創出することを可能にする。そのためには、地域課題を熟知する地元パートナーシップによる政策パッケージ提案が重要である。地方自治体にとどまらず企業、NPOさらには市民グループなど多様な主体からの競争的提案を制度化することも必要であろう。

図表 EU における CED 政策

政策カテゴリー	政策カテゴリー
1. コミュニティ・キャパシティビルディング ・ネットワーク、グループ、パートナーシップ ・開発信託 ・コミュニティデベロップメントカンパニー	5. 労働市場アクセス ・訓練 ・再訓練 ・ILM：中間労働市場機構 ・子育て支援（多種） ・依存ケア（多種） ・雇用アクセス（例：雇用申請支援、就職支援）『郵便番号差別』（犯罪など評判の悪い地域の住人に対する差別）撲滅運動
2. 従来型ビジネス支援対策 ・社会的排除地域での民間企業融資 ・社会的除外地域から通う人材を雇用する民間企業融資 ・タイプ別：金融（例：助成金、ローン、ローンの保障、ベンチャーキャピタル等）；ビジネスアドバイス、支援、訓練、再訓練等	6. 教育 ・基礎的読み書き、計算、 ・コンピューター技術 ・市民権教育 ・『文化適正』奨励 基礎的法律、会計技術
3. コミュニティ、ソーシャルエンタープライズ支援 ・コミュニティビジネス ・コミュニティ生活協同組合 ・コミュニティ所有会社 ・コミュニティベース住宅協会 ・コミュニティ住宅公庫 ・コミュニティ利益会社 ・コミュニティ商業会社 ・雇用者所有ビジネス ・慈善団体 ・消費者小売団体 ・フェアトレーディング会社 ・公共利益促進会社 ・タイプ別：金融（例：助成金、ローン、ローンの保障、ベンチャーキャピタル等）；ビジネスアドバイス、支援、訓練、再訓練等	7. 対象地域環境改善 ・街灯改善 ・一掃改善 ・建物、歩道改善 ・自然環境改善 ・元工業地域の埋め立て
4. マイクロファイナンス ・信用組合 ・タイムバンク ・LETS ・マイクロビジネス（従業員 10 人以下）のためのファイナンス ・コミュニティローン基金 総合保障機構	8. 機会地域への交通アクセス 社会的排除の起こっている地域住民の通勤を援助する政策 ・コミュニティバス ・乗り換え交通機関 ・公共交通機関の改善 ・公共交通機関の運賃助成制度 社会的排除地域から職場までの道路の改善

(H. アームストロング他「地域政策における CED の役割 (2005) H. アームストロング他編著『互惠と自立の地域政策』文真堂 44 頁)

2007 年 1 月、政府は「頑張る地方応援プログラム」を発足させた。「やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税の支援措置を講じる」としたこの政策は、地方交付税による 3,000 億円の支援措置、情報通信施設への補助事業優先採択などが盛り込まれている。わが国で最初に稼動し始めた競争型ブロック・グラント方式といってよいだろう。この他、国土交通省による都市再生整備計画に基づく「まちづくり交付金」なども従来の縦割り型支援と比べると大きく地域の側の自由裁量の度合いを大きくしている。こうした政府による実験的試みの一方、地方自治体においても萌芽的ではあるが積

極的な取り組みもある。(財)阪神・淡路大震災復興基金による「まちのにぎわいづくり一括助成事業」については、さきの野田北地区でも言及したところであるが、2006・2007年と実施されているこの仕組みは、1件最大1,000万円の規模での公募提案方式である。阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会における提言に基づいて実施されたこのコンペは、地域の個性に基づく「地域再生」を企図したもので、1件あたりの規模の大きさもさることながら、「一括助成」型地域支援を地域団体やNPO等を主体とする地域の側からの提案に基づいて実施したことに意義がある。現在、軌道に乗りつつあるこうした方式を、より充実し政策パッケージ方式との連携をも行いながら、都市・地域再生における新たな仕組みの本格導入を加速しなければならない。

(4) 新たな都市政策における課題

ここでは、これまで本調査研究において明らかにした「現場」での知見をもとにブロック・グラント方式／政策パッケージ方式を考えるにあたって、具体的に以下5つの留意点を指摘しておきたい。

第一は、これらの新たな都市政策を可能にする組織のあり方と関わっている。まず、個別地域への対応を柔軟な形で可能とするブロック・グラント方式は、これまでとは異なる施策実施の制度・仕組みを必要としている。たとえば、英国SRB/SPは、5省庁20事業を統合し自由裁量で支出できる資金を制度化したものである。実際には、政府によって設立されたRDA(Regional Development Agency)が、独立した裁量権を有することによって、地域パートナーシップ組織への資金提供を行うことになっている。こうした視点での省庁横断型補助金は、使途自体が地域のイニシアチブによって提案が可能であること、パートナーシップによる競争的提案方式の導入といった新たな実施主体の台頭をも支援することができるなどの特色をもつことになる。ただ、この方式を本格的に採用することになれば、政府・自治体の組織や制度自体の大きな変化が必要となるかもしれない。

これに対し政策パッケージ方式は、政府・地方自治体が提示する「縦割り型」施策を連携させる提案を行うものである。再生が求められる地域において、新たな政策や仕組みの提案は現実には困難なであろう。制度化された既往施策を、再生の状況に呼応する形でいわば「編集」することを可能にするリンケージ政策といった視点もあわせもつ必要がある。地域のイニシアチブによるポリシー・ミックスである。こうした仕組みが可能であれば、既存の仕組みや多様な財源を組み合わせることで、ハード、ソフトそしてヒューマンな施策を統合化し、支援の効果的・効率的展開が可能になると思われる。

第二は、政策結果のモニタリングの必要性である。ここで提案したアプローチは、既往施策では十分に対応できない問題解決への機動的即応、さらには固有・個別問題への的確な対応を背景としている。その意味で、政策自体が従来の意味での公平性や継続性とは異なる方式と言ってよい。したがって、政策の進捗状況のチェック、成果の継続的評価は不可避である。こうした緊急性の高い包括型補助金制度あるいは既往施策リンケージ型プログラムの評価システムの開発なども今後必要となろう。

第三に、政策実施の機動性ゆえに、手続きの簡素化が必要である。たとえば、ブロック・グラント方式は、そのコンテンツにおいて柔軟な裁量が担保されるが、計画策定から実施に至る過程は慎重にならざるを得ない側面がある。ただ、地域再生は時間との戦いといった側面も閑却してはならない。こうした過程を大胆に圧縮する措置が必要である。

第四に、再生過程のマネジメントを重視する社会的包摂アプローチは、これまでの単年度方式での実施に限界がある。実際、かかる再生を担う主体である社会的企業自体も、地域の課題に呼応して柔軟な変化を続ける組織なのである。近年、地方自治体による支援もあり、多様な社会的企業が活動を行っている。ここで重要なことは、新しい分野を自ら発見し解決の方向を見出すといったこれまでとは異なる活動だけに、その支援に向けてはこうした多様性と変化を前提とし、またこうした特性をより促すものでなければならない。

最後に、こうして地域全体で展開されるブロック・グラント政策やパッケージ政策群全体をマネジメントする機能の重要性を指摘しておきたい。地域再生のための政策群は、機能的には多重・多層的な要素が強い。こうしたパッケージ型の政策群をいわばクラスターとして編成する役割を当該地方自治体ないし多様な主体のパートナーシップ組織として持つておく必要がある。たとえば、**RustBelt**再生において革新的なモデルを提示したドイツ **IBA** エムシャーパークや **EU** 地域再生資金導入による新たなプロジェクト群ネットワークを試行する英国リバプールにおける試みは、こうしたプロジェクト・クラスターのマネジメントの重要性を示唆したものである。

こうした施策の実施においては、たとえば神戸市の地域担当各部署の有している施策・補助金をすべて統合して、区を窓口に通じコミュニティ再生計画の直接支援措置として位置づけるといったことも考えられよう。その際、行政とコミュニティ、さらには専門的立場のメンバーから構成される第三者協議会が組成されることによって、資金の配分や評価についての情報共有・透明性が確保されるということになる。

補論 英国における社会的企業への支援

(1) 社会的企業への支援

1) 政府による支援

現在のところ英国では、社会的企業に対して非常にプラスのイメージが持たれ、あらゆる政府省庁が言及しており、すべての政党は政策にこれを盛り込んでいる。現在社会的企業支援を行う省庁はコミュニティ自治省 **Department for Communities and Local Government (DCLG)** である。この扱いは、社会的企業を「ないがしろにしている」という意見もあるが、それはかつて、より影響力の強い通商産業省の管轄にあったという経緯からきている。しかしながら、通商産業大臣も一定範囲で社会的企業を担当している。

英国政府は、社会的企業が公共サービスの請負、恵まれない地域の再活性化、ローカル経済の振興、社会的に疎外されたグループを対象とした活動をするなど、社会的疎外を解決する重要な役目を担っていると認識している。

具体的に述べると、政府は地方自治体に対して、社会的企業を公共セクターサービスの入札に加えるよう文書による指導勧告をおこなっており、地域社会がその地域の土地、不動産を購入する手続きを文章にしている(これにより社会的企業が拡大のための融資を受ける際の担保となる資産を築くことが出来る)。資金援助の一環として、政府は“**Change Up**”基金プログラムを設立し、ボランティア組織が社会的企業に近い形で、すなわちよりビジネス的に企業らしくチェンジアップして活動する道を開いている。また政府の要件では、全ての地域開発庁(**RDA**)は社会的企業と各々の地域で効率よく協力する由を書面計画として作成する義務がある。また将来の方策として、政府が休眠口座になってしまった預金を基金としてまとめ、その一部を社会的企業のために使おうという案があるが、これは現在決定待ちである。

社会的企業へのアドバイス、指導、研修の提供者として、政府は全英各地域のビジネス・リンク(スコットランでは小企業ゲートウェーと称される)が、社会的企業の設立を目指す人々に専門的なサポートを提供することを期待している。スコットランドではスコティッシュ・エンタープライズとローカルの企業が、アドバイスや現実的な手助けをすることで社会的企業を支援することになっている。コミュニティ・スコットランドは「社会的企業への戦略」を文書にしたためたが、これは社会的企業セクターを拡大するための行動計画である。さらに、各地方自治体には経済開発局(**economic development department**)があり、ボランティア組織と社会的企業にアドバイスをを行い助成金を出している。

2) 非政府支援

政府は自立した社会的経済支援組織に対して助成金を出すことがしばしばあり、スコットランドでは多くの組織が社会的企業に対して、支援やネットワーク作りのための施設を提供している。例を挙げると：

- ・スコットランド社会的企業連合(Scottish Social Enterprise Coalition)は、社会的企業部門セクターの奨励、このセクターの広報活動をするなど、社会的企業支援組織のコーディネーションを行っている。
- ・開発トラスト協会スコットランド(Development Trust Association Scotland)は開発トラスト間での支援、ネットワーク作り、意見の交換を行っている。
- ・社会的企業アカデミーは社会的企業、社会企業家に対して研修と教育活動を行っている。
- ・Sensecotは社会的企業、社会企業家に対してネットワーク・サービスを提供している。
- ・Community Recycling Network Scotlandは、リサイクルを行い、環境団体と協力している。

それ以外にも、多くの団体が全国規模ではないが、地域での活動をおこなっている。

(2) 社会的包摂戦略に影響を与えるその他の要素

1) ローカル・コンパクト(地域協約)と社会的包摂 (www.thecompact.org.uk)

ローカル・コンパクトとは地方自治体、ローカルの公共セクター、ボランティア、コミュニティ組織間のパートナーシップ合意である。英国では地方自治体の99%がローカル・コンパクトを結んでおり、ただしスコットランドはその範囲ではないが、ほぼ同様の仕組みが存在する(コミュニティ・プランニング等)。

「コンパクト」が始まったのは1998年だが、それ以前に2万5千件以上の組織に対して、コンパクトの概念がどのようにすれば機能するか意見が求められた。コンパクトが初めて交付されたのは1999年ドーセット州であったが、それ以降世界中で25の国々がコンパクトの概念を取り入れている。

コンパクトはボランティア・セクターの未来に関するディーキン委員会レポート(Deakin Commission Report on the Future of the Voluntary Sector)と「未来構築のための協力」(Building the Future Together)に関する政策文書双方の提言に基いて設立されることになった。ディーキン委員会の導き出した結論は、政府はボランティア、コミュニテ

イが多様な役割を担う正当性と、政府自らが健全なボランティア・セクターの育成を奨励する責任があることを認識しなければならないというものであった。委員会は、政府とボランティア・セクターの代表者が、将来の関係づくりの基本原理を盛り込んだ協約を作成することを提言している。「未来構想のための協力」では、一連の原理から成り立つコンパクトが政府とボランティア、コミュニティ・セクター間のパートナーシップの基盤として必要であると結論付けた。

コンパクト・ボイス(www.compactvoice.org.uk)は独立団体で、コンパクトに加盟したボランティア、コミュニティ・セクターが見解を述べる場となっている。コンパクト・ボイスは全国のボランティア組織、さらに全国、地方、地域レベルでの上部組織の代表者で構成されている。コンパクト・ボイスは、四半期ごとにコンパクト委員会、政府閣僚、地方自治体組織と会合を持ち、年次総会では、コンパクトの進捗状況の見直しを行い、次年度の行動計画の合意を取りまとめる。さらに会議に先立って、コンパクト・ボイスはオープン・イベントを開催することが多く、その中で最低でも年に一度はメンバーに対する研修イベントが行われる。コンパクトは現在、イングランドの388地方自治体におけるローカル・コンパクト進捗状況リストを記録しており、これがローカル・コンパクトの活動範囲を検証する資料となっている。

コンパクトの協力団体のローカル・コンパクト・ボイスは、フルタイム、パートタイムでローカル・コンパクトに関わっている300人のメンバーのネットワーク組織である。ローカル・コンパクト・ボイスの機能は、主に情報交換、定期ブリーフィングなどeメールを通じての活動を行うことである。

コンパクト・ボイス、ローカル・コンパクト・ボイスは共に、政府、コンパクト委員会と協力し、相互の利益発展とコミュニティの利益のため、ボランティア・セクター、政府および地方公共団体間の関係改善を目指している。コンパクトのネットワークのお陰で、メンバーはイングランド全土からコンパクト専門家の経験、問題解決策を引き出すことができ、国家のローカル・コンパクト関連問題政策に影響を与えることが可能となる。ローカル・コンパクト実施ワークブックもまたコンパクト・ボイスによるものだが、これは地方地域において、ローカル・コンパクトを最大限に活用する有用な実践ツールとなっている。

ローカル・コンパクトは、ローカルな関係作りには必須で、地域の関係作り改善の牽引力となっている。ローカル・コンパクトで重要なのは、ローカル・エリア協定(Local Area Agreements)、ローカル戦略パートナーシップ(Local Strategic Partnerships)を含む地方政策へのつながり

である。ローカル・コンパクトは、複数の組織を協調協力させることが出来るので、ローカル・レベルでの社会的疎外の解決に関わっている。

2) ローカル戦略パートナーシップと社会的包摂

(www.communities.gov.uk)

政府省庁であるコミュニティ自治省(Communities and Local Government (DCLG))の信念は、地域で人と組織が協力すれば、それだけ成果も大きいというものである。ここで言う地域の組織とは、コミュニティ、宗教グループ、市議会、警察、消防、救急サービス、慈善団体、企業、学校、健康保険団体その他が含まれる。政府の信念は、経験専門知識の蓄積により、地域の住民、集落、問題に対する理解が深まり、確実に正しい行動とサービスを実行できるというものだ。このつながりがローカル戦略パートナーシップ(LSP)として知られるもので、実際のところローカル・コンパクトの延長線上にあるが、活動の拠点は主に恵まれない地域である。

LSPは非政府団体で、複数の団体のパートナーシップであり、地方自治体の境界内で活動を行っている。公共、民間、コミュニティ、ボランティアといった異なるセクターがローカルなレベルで集まって、相互に助け合うことで、より効率の高い協力体制が出来るとなっている。LSPは情報共有のための会合を開催することで、協力する基盤作りの場を提供している。LSPの様々な活動の具体例を以下に挙げる。

- ・ローカルレベルで公共セクターの様々な組織、民間セクター、企業、コミュニティ、ボランティア・セクターを集結し、異なったイニシアティブやサービスが相互補完的に助け合い協力できるように調整する。
- ・単一の横断的な調整枠組みを提供し、その中では様々な別個のパートナーシップが活動可能。
- ・コミュニティ戦略とローカル地域協定(Community Strategies and Local Area Agreements (LAAs))を展開し、実施を推進する。
- ・資金の割当を合意させ、近隣再生資金(Neighbourhood Renewal Funding (NRF))を受給している地域での「格差をなくす」手助けをする責任を有する。

LSPの中には'Anytown Ahead'や'Anyplace Partnership'と言う名称で知られるものもある。特に恵まれない地区、すなわちNRFで指定された地域では、LSPが確実に成果を出していると報告されている。それぞれの地域が解決すべき問題の中身により、LSPのメンバー構成と具体的な機能は変わってくる。ローカル地域協定(LAA)を推進することにより、LSPの立場は益々重要性を増してきている。LAAでは中央政府とローカル地域(地方自治体およびローカル戦略パートナーシップ)、その他ローカ

ルレベルでの主要パートナーの間で合意された、ローカル地域における優先順位を設定する。LAAは中央の資金プログラムのプロセスを簡略化し、公共サービスにより効果的に参加する手助けをし、地域の状況に合わせて地域の問題をより柔軟に解決できるようにする。このような方策を通じて、LAAは「政府が一番よくわかっている」という考えから脱却して、お役所仕事を減らし、意思決定を地方へ委譲するプロセスの手助けをしている。このようにLSPは社会的疎外に関わる問題解決に大きく関わってきた。

3) 社会的会計監査と社会的包摂 (www.socialauditnetwork.org.uk)

社会的会計監査とは、社会的企業が自らの成果と主たるステイクホルダーと社会全般に対して与えたインパクトについて、完全に説明を行うことを可能とする枠組みである。成果とインパクトを、社会的(社会に与えた影響力)、環境上の(環境に与えた影響)、経済的(経済に与えた影響)な意味で測定する。まず社会的企業自身が自己監視、自己評価を行い、今度は外部監査によって彼らの主張が正しいか検証されるシステムである。

社会的会計監査を行う場合、企業は3つの段階を踏む。第1段階では、組織が自らの使命、目的、関連する活動、彼らの行動を支える価値と原理を明らかにし、同時に彼らにとっての主要なステイクホルダーを特定する。第2段階では、定量的、定性的指標を認識し、それにより自らが明らかにした使命、目的と価値に対してどれだけの成果・インパクトを与えたかどうかについて効率よい報告を行う。その際、主要なステイクホルダーに対してデータ収集、適切なコンサルティングを行う。第3段階では、収集した情報をまとめ上げて社会的会計を行い、これを独立したパネルが検証し、彼らによしとすれば、社会的監査報告が発表される。たいていの企業は通常自らの会計年度にあわせて社会的会計を記録する。SANの経験則によると、特に社会的会計を初めて行う企業は、第1段階を行う以前に「準備段階」をおくことが必要である。

社会的会計監査報告を実践する社会的企業は、自らのビジネス管理、継続的なモニタリング、成果とインパクトの年次評価に対する枠組みを、社会的、経済的、環境面で構築することが出来る。この枠組みは、全てのステイクホルダーに対して、達成された事と出来なかったことを証明し、企業の改善策の特定を可能とする。社会的会計をすることで、「トリプル・ボトムライン」の会計報告が有効に得られる、というのも社会的会計は、社会的、経済的、環境面の視点で報告をするため、財務内容以外でも、企業の活動、そのインパクトを360度の視点で説明出来るからである。

社会的会計監査報告を行うことで、商取引を行う社会的企業と協同組合は、契約や投資を受けられるようになるといった画然たる論拠もあり、そ

の理由として社会的会計監査を用いることで、社会に対する広範な利益を証明できることが挙げられる。

英国では、社会的監査ネットワーク(SAN)
(www.socialauditnetwork.org.uk参照)が社会的会計監査を積極的に推進している。SANは、社会的企業が社会的、環境面、経済的成果、インパクトを報告する好ましい手段として、社会的会計を支持している。SANは社会的会計の実践者のネットワークで、拡大めざましい世界に広がるeメールネットワークを通じて、関連情報の配布交換を定期的に行っており(現在eメールの加入者数1,500人)、社会的会計監査報告に関する研修支援を提供し、SAN承認の社会的監査人の登録管理を行っている。

SANは、全英で多くの社会的企業、ボランティア組織に対する協力を行い、社会的会計の準備をサポートし、その結果を独自に監査する。

SANは「クラスター・モデル(cluster model)」という形で活動し、近年ではファイフ、エジンバラ、グラスゴー、モレー、アバディーンシャーイア、ウエスト・ミッドランド、イースト・ミッドランド、マーセイサイド、ウェールズ、北東イングランド、南西イングランドにおけるクラスターを通じて協力活動を行っている。

要約すると、社会的会計監査は、社会的企業が自らの社会的、環境面、経済的な成果、インパクトを説明するために用いられている。こういったチェック機能があるため、社会的企業がコミュニティにおける社会的疎外に影響を与えていることを検証することができる。

4) コミュニティ利益企業(Community Interest Company)と社会的包摂(www.cicregulator.gov.uk)

コミュニティ利益企業(CIC)とは特別な付加的性格を持っている企業で、全く私的な利益でなく、コミュニティの利益のためにビジネスやその他の活動をしたいと望む人々のために設立された企業である。CICは新しい形の企業で、特に企業オーナーの利益よりも、コミュニティの利益のために活動したいと望む人々のために作られた企業形態である。

その意味するところは、CICは決して特定個人、グループの個人的利益のためにのみに設立、利用されることはない。このための試金石として、「コミュニティ利益テスト」および「資産ロック(asset lock)」を適用し、これによってCICがコミュニティの目的のために設立され、その資産、利益がその趣旨にのっとって使われることが保証される。

CICは株式会社や有限責任保証会社などの形態をとり、法で定められた「資産ロック」によって、資産や利益が法令で定められた以外の方法で分配されないようになっている。これによって資産と利益は、コミュニティ

のために使われるよう CIC に内部留保されるか、その他の CIC や慈善団体といった資産ロックされた組織に委譲されることになる。CIC は政治的活動支持のために設立されることはできず、慈善団体である法人は、慈善団体としてのステータスを放棄しない限り CIC にはなれない。しかし、慈善団体は子会社を CIC として登録申請することは可能である。

企業を CIC として登録するには、管轄当局による認可が必要で、管轄当局はまた継続的モニタリングと法執行の役目を果たす。2004 年企業(監査、調査およびコミュニティ企業)法によると、この管轄監督者は、通商産業大臣が任命する独立した公職である。管轄監督者は CIC ブランドの発展を奨励し、CIC に関する事柄についての指導を行う「やんわりとした監督者」であることが政府の期待するところである。

CIC の概念は、社会的企業セクターの拡大により出現した。現存の法的形態の中には、もともとは全く異なったタイプの組織のために作られたものもある。政府は社会的企業に対して、近代かつ適切な法的枠組みを策定することで、このセクターを支援し、その存在感を高めようとした。現時点では、慈善団体としてのステータスを持たない企業は、自らの資産を公共の利益のためにのみ使用されるよう保証することが困難で、慈善団体としてのステータスを申請する以外に、公共目的のためだけに、資産凍結をする簡単明快な方法が全くない。コミュニティ利益会社は、透明性、柔軟性を持つモデルといったニーズに適う形態で、明確に定義され容易に認識される。

イングランド、ウェールズに登録された慈善企業は、慈善委員会の同意があれば容易に CIC になることが出来る。そうすると免税措置も含め、慈善団体としてのステータスを失うことになる。しかしながら、慈善団体が CIC を傘下に持つことは可能で、その場合 CIC が資産を慈善団体に移管することが出来る。CIC は慈善団体に比べ、より「商業的に」活動を行うことができるが(例として、株式会社である CIC は、資本金に応じて個々の株主に配当金を支払うことが出来る)、CIC のスティックホルダーは「資産ロック」によりコミュニティへの利益分配の保証を得ることができ、社会的会計監査における社会的レポートに相応するコミュニティ利益レポートを通じて、活動の透明性が保証される。

社会的企業は、社会的包摂の問題解決を掲げることも多い。CIC という形態は、社会的企業に対して法的な枠組みを提供する。しかし、慈善団体のような税的優遇措置を得られない。社会的企業、コミュニティ・エンタープライズが伝統的にとる構造は、有限責任保証会社である慈善団体をホールディング会社とし、100%子会社として商取引を行い、契約によって年間の余剰金はホールディング会社に戻すことで税金支払いを間逃れている。スコットランドでは通常 CIC がこのような形で税金の支払いを間逃

れることはできないので、したがってこういった形態はあまり一般的に広がっていない。しかしイングランドでは慈善団体を設立するのは難しいので、伝統的に言ってCICは一般的な形態である。社会的企業でCICの形態を取る大部分は、新たに設立されたものである。CICに形態転換する組織は多くない。とはいってもCICはまだ始まったばかりの試みである。

(3) 社会的企業セクターが直面する問題

- ・社会的企業の定義については諸説はあるが、その理由としては社会的企業の何たるかについて個々に解釈が異なるからである。
- ・社会的企業が要するサポートはかなり専門的なものである。社会的企業は社会的企業開発の経験をもつ人や組織からの支援を求めることがしばしばだが、これに対して適切な経験スキルを持つ人はあまりいない。組織が今求めているのは、「メンター」的なアプローチである。
- ・スコットランドで言えることは、あまりにも多くの異なった支援組織が存在し、社会的企業に対するサービスが重複している事実である。
- ・社会的企業は大規模な公共セクターでの契約を受けるのに慣れておらず、ビジネス契約に対する取り組みも不慣れである(プロフェッショナルでない?)。
- ・成果とインパクトの測定と説明に合意された方法がない - 社会的会計監査の使用をより広める必要がある。
- ・社会的企業には明瞭明確な法的枠組みがない。
- ・社会的企業は会社法人法による構造を採用し、それに適応しなければならないが、この構造は面倒で管理が難しい。現在の英国政府もこの事態を認識しており、2005年には社会的企業に対する特別法(Community Interest Companies)を導入した。しかしながら諸処の理由で、社会的企業がCICの構造を採用する動きはまだ遅々として進まない。

参 考 文 献

- ・Ash Amin、2001年、「Placing the Social Economy」
- ・一番ヶ瀬康子編著、2007年（初版1990）、『新・社会福祉と何か-現代の社会福祉 I』、ミネルヴァ書房
- ・E. T. ボリス/C. E. スターリ編著、2007年、『NPOと政府』、ミネルヴァ書房
- ・稲葉陽二著、2007年、『ソーシャル・キャピタル-「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題-』、生産性出版
- ・H. アームストロング他、「地域政策におけるCEDの役割(2005)、H. アームストロング他編著『互恵と自立の地域政策』、文眞堂、44頁」
- ・OECD編著、2006年、『図表で見る世界の社会問題 OECD社会政策指標-貧困・不平等・社会的排除の国際比較-』
- ・大谷順子著、2006年、『事例研究の革新的方法-阪神大震災被災高齢者の五年と高齢化社会の未来像-』、九州大学出版会
- ・木口ひょうごNPOセンター研究会（KIP）編、2005年、『ひょうごCSO名鑑-未来を拓くひょうごの市民社会組織-』
- ・木田融男他編、2003年、『変容期の企業と社会-現代日本社会の再編-』、八千代出版
- ・国土交通省編、2007年、『国土交通白書2007 平成18年度年次報告』
- ・国立社会保障・人口問題研究所編、2002年、『海外社会保障研究No. 141号』
- ・国立社会保障・人口問題研究所編、2007年、『季刊社会保障研究 Vol. 43 Summer2007 No. 1（通巻176号）』
- ・小林郁雄他著、2004年、「震災復興10年のまちづくり」、『季刊まちづくり』5 0501、11～34頁
- ・（財）神戸都市問題研究所編、2007年、『ソーシャルキャピタル協働政策研究会報告書』
- ・佐藤慶幸著、2007年、『アソシエティブ・デモクラシー-自立と連帯の統合へ-』、有斐閣
- ・佐藤滋他編著、2005年、『地域協働の科学』、成文堂
- ・社会政策学会編、2007年、『格差社会への視座-貧困と教育機会-』、法律文化社
- ・「社会政策研究」編集委員会編、2007年、「特集 市民活動・NPOと社会政策」、『社会政策研究7』、東信堂
- ・（社）日本家政学会生活経営学学部編、2006年、『生活経営学研究No. 41』
- ・炭谷茂他編著、2004年、『ソーシャルインクルージョンと社会起業の役割-地域福祉計画推進のために-』、ぎょうせい
- ・竹中ナミ著、2007年（初版1998）、『プロップ・ステーションの挑戦』、筑摩書房
- ・竹中ナミ著、2003年、『ラッキーウーマン-マイナスこそプラスの種』、飛鳥新社
- ・谷本寛治編著、2006年、『ソーシャル・エンタープライズ-社会的企業の台頭-』、中央経済社
- ・地域づくりハンドブック2006編集委員会編、2006年、『全国の地域施策・支援事業が読める-地域づくりハンドブック2006-』、ぎょうせい
- ・中小企業庁編、2007年、『中小企業白書2007年版』、ぎょうせい
- ・塚本一郎他編著、2005年（初版2004）、『NPOと新しい社会デザイン』、同文館出版
- ・デイヴィッド・K・シプラー著、森岡孝二他訳、2007年、『ワーキング・プア-アメリカの下層社会-』、岩波書店
- ・特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター（KFC）、2007年、『10周年記念誌「かぜ」』
- ・内閣府編、2007年、『平成19年版 国民生活白書』、時事画報社
- ・中島恵理著、2005年、『英国の持続可能な地域づくり』、学芸出版社
- ・日本ソーシャルインクルージョン推進会議編、2007年、『ソーシャル・インクルージョン-格差社会の処方箋-』、中央法規
- ・橋本淳司他著、2007年、『地方を殺すな!』、洋泉社
- ・御園慎一郎他編、2007年、『地域再生システム論-「現場からの政策決定」時代へ』東京大学出版会
- ・宮垣元著、2003年、『ヒューマンサービスと信頼 福祉NPOの理論と実証』、慶応義塾大学出版会
- ・山内直人他編、2007年、『NPO白書2007』、大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター
- ・吉田忠彦編著、2005年、『地域とNPOのマネジメント』、晃洋書房

アンケート等資料

社会的ミッションをもつ事業活動をおこなっている団体に関する調査

(財)神戸都市問題研究所

調査ご協力をお願い

貴団体におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

お手もとにお届けしましたこの調査票は、社会的なミッションを持つ事業活動(コミュニティ・ビジネス、事業系 NPO、社会的企業、先進的な取り組みをされている団体などの活動)が地域活性化に及ぼす効果の把握とこれらをもとにした政策提言をおこなうためのものです。

当研究所は、神戸市等の支援を受け、政策提言を行うために1975年に設立された財団法人です。またこの調査研究は、国の関連団体である総合研究開発機構(NIRA)の委託を受けておこなっております。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、いただいたご回答は、集計的に扱い、個別の団体名を明らかにすることはありません。また分析結果は報告書や行政等への政策提言以外に利用することはありません。お答えいただける範囲でお答えください。率直なご意見をいただければ幸いに存じます。

貴団体のことは、下記の公開されている情報源等をもとに活動概要を把握し、当調査研究の趣旨に合致するものと判断して、このたびのご協力をお願いすることとさせていただきます。重ねてよろしくお願い申し上げます。

【主な情報源】

- 『ひょうごCSO名鑑』(木口ひょうごNPOセンター研究会、2005年4月)
- 『コミュニティ・ビジネスハンドブック』(大阪府商工労働部ほか、2005年3月)
- ウェブサイト「おおさかCBネット」<http://www.osaka-cb.net/index.html>

《ご記入にあたって》

1. 各質問への答えは、あてはまる選択肢の数字に○印をつけていただくものや、具体的に記入していただくものなどがあります。質問の中でお願いしている方法をお読みいただきお答えください。
2. ご記入が終わりました調査票は、同封の返信用の封筒に入れて、**10月10日(水)**までにポストにご投函ください。切手は要りません。
3. 本調査についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

(財)神戸都市問題研究所(担当:水谷)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14

神戸商工貿易センタービル18階

電話:(078)252-0984 ファクス:(078)252-0877

URL:<http://www.kiur.or.jp/>

貴団体のことについてお教えてください

問1 貴団体の名称をご記入ください。

(ふりがな)

.....

ご記入者

のお名前

問2 設立年月をご記入ください。

西暦・昭和・平成

_____年 _____月

問3 貴団体の形式を1つ選んでください。

1. 任意団体
2. 特定非営利活動法人
3. その他 [具体的に: _____]

問4 貴団体には、どのようなスタッフがおられますか。人数をご記入ください。

有給の常勤スタッフ [_____ 人] 有給の非常勤スタッフ [_____ 人]

無給の常勤スタッフ [_____ 人] 無給の非常勤スタッフ [_____ 人]

上記以外に、必要なとき協力の得られるボランティア (有給・無給を問いません) [_____ 人]

* 「常勤」とは週5日以上の勤務、「非常勤」とは週1～4日の勤務とします。

問5 貴団体の最新年度の年間収入はどれほどですか。1つ選んでください。

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 50万円未満 | 2. 50万円以上で100万円未満 |
| 3. 100万円以上で500万円未満 | 4. 500万円以上で1,000万円未満 |
| 5. 1,000万円以上で3,000万円未満 | 6. 3,000万円以上 [約 _____ 万円] |

問6 上記の収入の財源は、どのようですか。直近の年度について、^{おおむ}概ねの割合(%)を記入してください。

- | | | | |
|-------------------|------|----|---------|
| 1. 会費収入 | …→ [| %] | |
| 2. 行政からの補助金・助成金 | …→ [| %] | |
| 3. 助成財団など民間からの助成金 | …→ [| %] | |
| 4. 寄付金 | …→ [| %] | |
| 5. 自主事業収入 | …→ [| %] | |
| 6. 行政からの事業受託による収入 | …→ [| %] | |
| 7. 民間からの事業受託による収入 | …→ [| %] | |
| 8. 借入金 | …→ [| %] | |
| 9. その他 [具体的に:] | …→ [| %] | 合計 100% |

問7 貴団体は、主にどのような地域を活動対象としていますか。1つ選んでください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 徒歩圏程度の範囲 | 2. 市町村や区程度の範囲 |
| 3. 特に定まった地域はない | 4. その他 [具体的に:] |

問8 貴団体の連絡先(事務局)は、どのような場所にありますか。1つ選んでください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 独立した事務所(賃貸または所有) | 2. 独立した事務所(無償で借りている) |
| 3. 会員の自宅 | 4. 会員の勤務先 |
| 5. その他 [具体的に:] | |

問9 貴団体では、団体の運営方針についての意思決定をどのようにされていますか。1つ選んでください。

1. 代表者(リーダー)が主導・決定する
2. 公式の会議(理事会、取締役会など)で役員合議によって決定する
3. 主なメンバーの話し合いによって決定する
4. スタッフ全員の話し合いによって決定する
5. その他 [具体的に:]

問10 貴団体では、具体的な事業の企画についての意思決定をどのようにされていますか。該当するものすべてを選んでください。

1. 代表者(リーダー)が主導・決定する
2. 公式の会議(理事会、取締役会など)で役員合議によって決定する
3. 主なメンバーの話し合いによって決定する
4. スタッフ全員の話し合いによって決定する
5. 事業に関わるスタッフの話し合いによって決定する
6. その他 [具体的に:]

貴団体の活動についておたずねします

問 11 貴団体の事業は、どのような内容ですか。該当するものすべてを選んでください。

- | | | | |
|--------------|------------------------------|-------------------|--------------------|
| 《福祉》 | 1. 介護保険サービス | 2. ホームヘルプサービス | 3. (ミニ)デイサービス |
| | 4. 配食サービス | 5. 移送サービス | 6. グループホーム支援 |
| | 7. 老人ホーム支援 | 8. その他高齢者福祉 | 9. 身体障害者福祉 |
| | 10. 精神障害者福祉 | 11. 知的障害者福祉 | 12. その他障害者福祉 |
| | 13. 子育て支援 | 14. 託児所・保育所運営 | 15. その他児童福祉 |
| | 16. その他福祉 | | |
| 《保健・医療》 | 17. HIV関連活動 | 18. アルコール依存症対策 | 19. 薬物依存症対策 |
| | 20. その他特定疾病支援・予防 | 21. 健康づくり | 22. 衛生管理 |
| | 23. 精神保健 | 24. なやみ相談・カウンセリング | 25. 医療情報収集・提供 |
| | 26. その他保健・医療 | | |
| | | | |
| 《社会教育》 | 27. 生涯学習 | 28. 学術研究の振興 | 29. その他社会教育 |
| 《まちづくり》 | 30. 都市計画 | 31. まちなみ保存 | 32. バリアフリー推進 |
| | 33. 耐震診断・建物検査 | 34. 観光の振興 | 35. その他まちづくり |
| 《文化・芸術・スポーツ》 | 36. 音楽の振興 | 37. 美術・工芸の振興 | 38. 演劇の振興 |
| | 39. 映像文化の振興 | 40. 伝統文化の振興 | 41. 文芸の振興 |
| | 42. その他文化・芸術の振興 | 43. スポーツの振興 | |
| | | | |
| 《環境保全》 | 44. 自然環境保護 | 45. エネルギー問題 | 46. 公害防止 |
| | 47. リサイクル | 48. 環境美化 | 49. その他環境保全 |
| 《災害救援活動》 | 50. 災害防止・災害時支援 | 51. 被災者支援 | 52. その他災害救援活動 |
| 《地域安全活動》 | 53. 犯罪の防止 | 54. 犯罪被害者支援 | 55. 交通安全 |
| | 56. その他地域安全活動 | | |
| 《人権・平和》 | 57. 人権擁護 | 58. 子どもの虐待防止 | 59. 路上生活者(ホームレス)支援 |
| | 60. 平和の推進 | 61. その他の権利擁護活動 | |
| 《国際協力》 | 62. 国際交流 | 63. 開発途上国支援 | 64. 在住外国人支援 |
| | 65. 留学生支援 | 66. 難民支援 | 67. その他国際協力 |
| | | | |
| 《男女共同参画》 | 68. 女性の自立支援 | | |
| | 69. 女性への暴力(ドメスティック・バイオレンス)対策 | | |
| | 70. その他男女共同参画社会の形成 | | |
| 《子どもの健全育成》 | 71. 不登校・引きこもり対策(フリースクール等) | 72. いじめ対策 | |
| | 73. 非行・犯罪防止 | 74. その他子どもの健全育成 | |
| | | | |
| 《市民活動支援》 | 75. 人材育成 | 76. 活動の場の提供 | 77. NPOへの資金助成 |
| | 78. ネットワーキング | 79. 管理・運営等相談 | 80. 情報収集・提供 |
| | 81. 調査・研究 | 82. その他市民活動支援 | |
| | | | |
| 《自治会》 | 83. 自治会活動 | | |
| 《その他》 | 84. 消費者問題 | 85. 労働・雇用問題 | 86. 地域産業振興 |
| | 87. 情報の伝達・普及 | 88. 動物愛護・救援 | 89. 情報公開活動 |
| | 90. 政策提言 | 91. 行政監視(オンブズマン) | |
| | 92. その他 [具体的に | | |
| | | | |

問 12 貴団体は、どのような具体的活動をおこなっていますか。該当するものすべてを選んでください。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 1. サービスの提供(例えば、介護、移送、清掃・美化、リサイクル、等) | 3. イベントやシンポジウム等の企画・開催 |
| 2. 商品の製造および提供 | 5. 調査・研究・提言活動 |
| 4. 親睦・交流の場・機会の提供 | 7. 資料や情報の収集・提供 |
| 6. 相談活動(電話・窓口等) | 9. 会議室・事務所スペース等の場の提供 |
| 8. 技能・ノウハウ等の指導・伝達や人材育成 | 11. 資金の提供、援助 |
| 10. 機関紙・広報誌の発行などによる広報 | |
| 12. その他 [具体的に |] |

活動上の課題などについておたずねします

問 13 貴団体の活動や運営の上で課題となっていることについてお伺いします。(1)～(16)のそれぞれについて「1. しっかりできている」～「5. 当団体では問題にしていない」のいずれかの該当する番号を1つ選んでください。

	1.	2.	3.	4.	5.
	し っ か り で き て い る	ま あ で き て い る	あ ま り で き て い な い	全 く で き て い な い	当 団 体 で は 問 題 に し て い な い
(1) 会員の拡大	1	2	3	4	5
(2) 正規スタッフ・職員の獲得	1	2	3	4	5
(3) 正規スタッフ・職員の若返りや世代交代	1	2	3	4	5
(4) ボランティアなど協力者の獲得	1	2	3	4	5
(5) スタッフ・ボランティアの技能の育成	1	2	3	4	5
(6) 事務所・会議室などのスペースの確保	1	2	3	4	5

	1. し っ か り で き て い る	2. ま あ で き て い る	3. あ ま り で き て い な い	4. 全 く で き て い な い	5. 当 団 体 で は 問 題 に し て い な い
(7) 自主事業による収入の確保	1	2	3	4	5
(8) 行政などからの受託事業の獲得	1	2	3	4	5
(9) 財団や行政からの助成金・補助金の獲得	1	2	3	4	5
(10) 団体経営・運営のノウハウや技術の獲得	1	2	3	4	5
(11) 新しい事業の企画・開発	1	2	3	4	5
(12) 法務・税務などの情報や指導	1	2	3	4	5
(13) 活動に関わる情報の獲得	1	2	3	4	5
(14) 助成制度など資金確保に関する情報や指導	1	2	3	4	5
(15) 団体や活動に関わる情報の発信や広報	1	2	3	4	5
(16) 他団体との交流・ネットワークの形成	1	2	3	4	5

問 14 社会的なミッションを持つ事業活動（コミュニティ・ビジネス、事業系NPO、社会的企業、先進的な取り組みをされている団体などの活動）が望ましい発展をするための社会的評価について、貴団体のお考えに最も近いものを2つまで選んでください。

1. 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ
2. 多くの団体に広く適用できるような、統一的な評価基準や評価制度が必要だ
3. 公的な顕彰や助成を受けた実績が、社会的評価だ
4. 事業による収入や利益が、社会的評価だ
5. 社会的評価は必要ない
6. 社会的評価のことを考えたことがない
7. その他 [具体的に

]

問 15 貴団体の事業活動による利益（余剰金）の状況をおたずねします。直近の年度の実績で最も近いものを1つ選んでください。

1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている
2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない
3. 利益を得るべきでないと考えているが、利益を得ている
4. 利益を得るべきでないと考え、実際利益を得ていない
5. 利益のことを考えたことがない
6. その他 [具体的に

]

→**問 15 付 利益を得られない原因はどこにあるとお考えでしょうか。3つまで選んでください。**

1. もともとマーケットが狭いので売上が限定されている
2. 商品・サービスの品質に問題があつて売上があがらない
3. PR不足などのために商品・サービスが知られていない
4. 人件費がコストを圧迫している
5. 原材料費がコストを圧迫している
6. 家賃など諸経費がコストを圧迫している
7. 原因がわからない
8. その他 [具体的に

]

問 16 社会的なミッションを持つ事業活動が望ましい発展をするための資金調達について、貴団体のお考えに最も近いものを2つまで選んでください。

1. 市民や民間企業の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
2. 行政の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
3. 信用金庫など地域の金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする
4. 公的金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする。
5. NPO活動や市民事業への融資や出資を目的とした“金融NPO”をつくる
6. 地域通貨などによって、地域のお金が循環しやすい仕組みをつくる
7. その他 [具体的に

]

問 17 行政の事業委託（サービス提供、調査研究、指定管理者など）を、貴団体では受けたことがおありですか。1つ選んでください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. ほぼ毎年、受けている | 2. 数年に一回程度、受けている |
| 3. 受けたことがない | |

問 18 行政の事業委託（サービス提供、調査研究、指定管理者など）について、貴団体ではどのようにお考えでしょうか。1つ選んでください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 積極的に受けるべきである | 2. 受けたほうがいい |
| 3. 受けないほうがいい | 4. 原則として受けるべきではない |
| 5. どちらともいえない | 6. その他 [具体的に:] |

問 19 行政の事業委託を受けることによるプラス面があるとすれば、どのようなことでしょうか。該当するものがあれば、そのすべてを選んでください。

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1. 活動資金が増えること | 2. 専門性や知識を蓄積できること |
| 3. 団体活動の知名度が上がること | 4. 団体活動の信用度が上がること |
| 5. 活動実績にできること | 6. 元々実施しなかった事業ができること |
| 7. 新たな活動領域を広げる契機になること | 8. 行政等との関係ができること |
| 9. 行政等のサービスの官民の間での適切な役割分担の再構築に貢献できること | |
| 10. 行政等のサービスを住民ニーズに近づける取り組みに貢献できること | |
| 11. その他 [具体的に:] | |

問 20 行政の事業委託を受けることによるマイナス面があるとすれば、どのようなことでしょうか。該当するものがあれば、そのすべてを選んでください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること |
| 2. 自主事業の展開がおろそかになること |
| 3. ミッションの観点では優先度の低い活動を展開すること |
| 4. 組織内部の合意形成や意思決定において効率性が優先されること |
| 5. 物理的に組織内部のリソース(経営資源)が過度に疲弊・消耗すること |
| 6. 精神的に組織内部のリソース(経営資源)が過度に疲弊・消耗すること |
| 7. 行政等に対して緊張関係を作りにくくなくこと |
| 8. 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること |
| 9. その他 [具体的に:] |

他セクターとの協働などについておたずねします

問 21 貴団体と他の NPO や市民活動団体との交流（情報交換、協議、共同事業など）について、1つ選んでください。

1. 日常的に交流している
2. ときどき交流している
3. 交流していないが、機会があれば交流したい
4. 交流していないし、その予定もない

→ 問 21 付 どのような交流をしておられますか、またはどのような交流を望まれますか。問題点とともに、具体的にご記入ください。

(交流の内容)

(問題点、問題になりそうなこと)

問 22 貴団体と民間事業所（企業、商店など）との交流（情報交換、協議、共同事業など）について、1つ選んでください。

1. 日常的に交流している
2. ときどき交流している
3. 交流していないが、機会があれば交流したい
4. 交流していないし、その予定もない

→ 問 22 付 どのような交流をしておられますか、またはどのような交流を望まれますか。問題点とともに、具体的にご記入ください。

(交流の内容)

(問題点、問題になりそうなこと)

問 23 貴団体と自治会・町会など地域の団体との交流（情報交換、協議、共同事業など）について、1つ選んでください。

- 1. 日常的に交流している
- 2. ときどき交流している
- 3. 交流していないが、機会があれば交流したい
- 4. 交流していないし、その予定もない
- 5. その他 [具体的に：]

→ 問 23 付 どのような交流をしておられますか、またはどのような交流を望まれますか。問題点とともに、具体的にご記入ください。

(交流の内容)

(問題点、問題になりそうなこと)

問 24 最後に、社会的なミッションを持つ事業活動（コミュニティ・ビジネス、事業系 NPO、社会的企業、先進的な取り組みをされている団体などの活動）について、日頃お考えのことや、ご提案などをお寄せください。

お忙しいなか、調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて **10月10日(水)**までにご投函ください。

地域における住民意識アンケート調査票

財団法人 神戸都市問題研究所

この度、自治会様の協力を得て、住民の皆様の意識調査を行うことになりました。

当研究所は、神戸市の支援を受けて、政策提言を行うために昭和50年(1975年)に設立された財団法人です。

この調査は、「地域住民のつながりづくりをさらにすすめるとともに、住んでいる地域が元気であるためには、住民や行政、地域で活動する団体(自治会などやボランティア団体、NPOの団体)はどうあるべきか」ということを提案するために、国の関連団体である総合研究開発機構(NIRA)からの委託を受けながら、当研究所が自治会・事業者・行政などの皆様と協働で行う調査です。

この調査結果については、集計・分析・報告書の作成・行政等への政策提言以外に利用することはありません。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

回答いただいた調査票は、平成19年(2007年)10月 日()までに、同封の封筒に入れて郵送願います。

(ご返送先・お問い合わせ先)

〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14
神戸商工貿易センタービル18階(財)神戸都市問題研究所
(担当 笹井) TEL078-252-0984

アンケート調査事項

問1. あなたの「ご近所づきあい」は、次の(1)~(4)のそれぞれについて、どれにあてはまりますか。
あてはまる選択肢の番号に○印をつけ、さらに1の場合は人数もお答えください。

(1) あいさつをする近所の人、何人いますか。

1 約()人いる 2 とくにいない

(2) 立ち話をよくする近所の人、何人いますか。

1 約()人いる 2 とくにいない

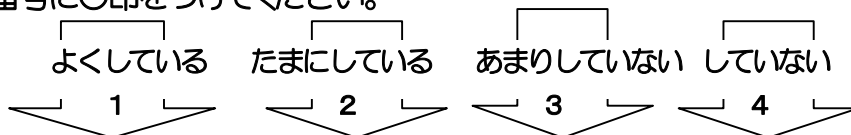
(3) おすそわけをしたり、おみやげをあげたり、もらったりする近所の人、何人いますか。

1 約()人いる 2 とくにいない

(4) 家に遊びに行ったことがある近所の人、何人いますか。

1 約()人いる 2 とくにいない

問2. あなたが参加している地域活動は、次の(1)～(6)のそれぞれについて、どれにあてはまりますか。あてはまる選択肢の番号に○印をつけてください。



(1) 地域で子どもの見守りや 青少年の健全育成の 手助けをしている	1	2	3	4
(2) 地域で高齢者や障害者の 見守りや生活の手助けを している	1	2	3	4
(3) 自治会活動などの地域 活動に参加している	1	2	3	4
(4) ボランティア・NPO 活動などに参加している	1	2	3	4
(5) 防災訓練など防災に 関する地域の活動に 参加している	1	2	3	4
(6) 防犯パトロールなどの 防犯に関する地域の活動 に参加している	1	2	3	4

問3. あなたは、「一般的に、人は信頼できる」と思いますか。あなたの考えに最も近いと思うレベルを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

1	2	3	4	5	6
ほとんどの人は信頼できる	←……………	1と5の中間	……………→	注意するに越したことはない	わからない

問4. あなたは、地域での人と人とのつながりづくりには、何が重要だと思われますか。最も重要だと思われるものを2つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深めること
- 2 地域住民間で、「あいさつ」をすすめること
- 3 住民が中心になって、地域内の行事(お祭り、運動会など)を企画・開催すること
- 4 地域で子どもとの関わりを広めたり、深めたりすること
- 5 地縁組織だけではない、多様な住民参加のやりかたを進めること
- 6 地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること
- 7 地域で自ら決めて行う力(自律力・自立力)を高めること
- 8 地域で自ら決めて行うことに対して、行政が手助けをすること
- 9 その他 ()

問5 あなたは、多様な住民参加を進めるには、何が重要だと思われますか。最も、重要だと思われるものを2つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること
- 2 子育てや環境問題など、様々なテーマごとに地域で話し合ったり、行動したりする機会があること
- 3 自治会だけでなく、地元の商店街や企業などが、ゆるやかに連携すること
- 4 自治会や地元の商店街、企業などをつないでくれる「つなぎ役」が存在すること
- 5 自治会などの組織が民主的に運営されること
- 6 その他 ()

問6. あなたは、地域住民組織が自ら決めて行う力(自律力・自立力)を高めるには、何が重要だと思われますか。最も、重要だと思われるものを2つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと
- 2 有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること
- 3 住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること
- 4 地域活動を自主的に行うための自主財源(資金)を確保すること
- 5 いろいろな団体(地元の商店街や企業など)と連携していくこと
- 6 その他 ()

問7. あなたは、今後、地域活動支援における行政の役割として、何が重要だと思われますか。最も、重要だと思われるものを2つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
- 2 地域で活動する人材(行政職員を含む)の運営能力を高めること
- 3 コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
- 4 地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
- 5 地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
- 6 行政のいろいろな部局から出ている助成金を1本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
- 7 行政から地域への事業委託(行政が対価をもって、地域に仕事をお願いすること)を拡大すること
- 8 その他 ()

問8. あなたの性別に、○印をつけてください。

- 1 男性 2 女性

問9. あなたの年齢について、○印をつけてください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳以上

問10. あなたのご職業について、○印をつけてください。

- 1 勤めている(フルタイム) 2 勤めている(パートタイマー) 3 勤めている(フリーター*)
4 自営業・自由業 5 家事専業 6 学生 7 無職 8 その他

*フリーターとは、パートタイマーの中で34歳以下の方(学生・主婦を除く)をいいます

問11. あなたのご家族の家族構成について、○印をつけてください。

- 1 単身 2 夫婦のみ 3 親と子ども(二世世代家族) 4 三世世代家族 5 その他

問12. 今お住まいの場所に、通算して何年ぐらいお住まいですか。該当するものに○印をつけてください

- 1 3年未満 2 3年～10年未満 3 10年～20年未満 4 20年～30年未満
5 30年以上

問13. あなたは今どのような住宅にお住まいですか。該当するもの1つに○印をつけてください

- 1 持ち家(一戸建て) 2 持ち家(長屋建て・分譲マンション)
3 民間の賃貸住宅(一戸建て) 4 民間の賃貸住宅(長屋建て・分譲マンション)
5 県営や市営の賃貸住宅 6 公社住宅・UR賃貸住宅(旧公団住宅)
7 社宅・職員住宅 8 その他()

ご協力ありがとうございました

同封の封筒で、下記に郵送してください(切手は要りません)。

〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル18階
(財)神戸都市問題研究所(担当 笹井) TEL078-252-0984

地域再生の取り組みにおける地縁組織、市民活動団体に関する調査

財団法人 神戸都市問題研究所

【調査ご協力のお願い】

- ・弊研究所は、神戸市の支援を受けて政策提言等を行うために昭和50年（1975年）に設立された財団法人です。
- ・このアンケート調査は、地域再生の取り組みに当たって行政と地縁組織や市民活動団体との連携を推進することを目的として、「その連携の有無や形態」「地縁組織・市民活動団体に対する評価や支援策」等を把握するために、国の関連機関である総合研究開発機構（NIRA）からの委託を受けて、国の「地域再生計画」に認定された自治体を対象に、実施させていただくものです。
- ・本調査結果については、調査の集計・分析および報告書の作成・自治体等への政策提言以外に利用することはありません。ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、趣旨をご賢察の上ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。（個々の自治体名やご回答者名を公表することはありません。）
- ・ご回答いただきました調査票は、**平成19年10月10日(水)までに郵送（同封した封筒）又はFAXにて返信をお願いいたします。**
- ・**なお、貴自治体全体としての方針などとして回答しにくい設問もあると思いますが、その場合、可能な範囲でご回答者個人のご見識に基づいてご回答いただきますようお願い申し上げます。（個別自治体名や個人名は一切公表いたしませんので、ご安心いただきますようお願い申し上げます。）**

（ご返信先及びアンケートに関するお問い合わせ先）

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル 18階

（財）神戸都市問題研究所 研究部長 本庄 雄一 （神戸市企画調整局参事 兼務）

電話 078-252-0984 FAX 078-252-0877 E-mail

調査事項

問1 貴団体の概要についてお聞きします。

貴自治体名			
貴自治体の種別	1. 都道府県・政令市	2. 中核市・特例市	3. その他の市
	4. 特別区	5. 町・村	6. その他（ ）
人口（直近） （ 年 月）	約（ ）万人 ※住民基本台帳に基づく	世帯数（直近） （ 年 月）	約（ ）世帯

問2 貴団体において、地域再生のために取組んでいる施策について、該当するものはどれでしょうか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興
2. 新産業の創出
3. 地域の人材を育成するための特色ある教育の充実
4. 多様な世代が共に暮らせるための福祉、医療の充実
5. 安心して住み続けるための防犯、防災対策の充実
6. 生活環境や産業振興のための基盤整備
7. 地域資源を活かした観光・交流の促進
8. 地域からの地球環境対策
9. 地域独自の情報発信のためのメディアやIT基盤の充実
10. 商店街の活性化やまちなかの居住環境の向上などの中心市街地の活性化
11. その他 ()

問3 問2でお答えいただいた地域再生の取組みに当たって、貴団体は、どのような関係者と連携していますか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 自治会などの地縁組織 →問4へ
 2. NPOなどの市民活動団体 →問5へ
 3. 商工団体
 4. 金融機関
 5. 事業者
 6. 有識者
 7. 他の自治体
 8. その他 ()
 9. 連携していない
- } 問6へ

問4 問3で(1. 地縁組織)とお答えいただいた団体にお聞きします。貴団体では、その連携の形態はどれでしょうか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 自治体から地縁組織への事業委託
2. 自治体と地縁組織との事業共催
3. 自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力
4. 自治体と地縁組織情報交換・意見交換等
5. 自治体の事業の企画・立案等への地縁組織の参加・協力
6. 自治体から地縁組織への活動の場の提供
7. 自治体から地縁組織への資金援助
8. 自治体から地縁組織へのモノの提供・支援
9. 自治体から地縁組織への人員派遣や労力提供
10. その他 ()

問5 問3で(2. 市民活動団体)とお答えいただいた団体にお聞きします。貴団体では、その連携の形態はどれでしょうか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 自治体から市民活動団体への事業委託
2. 自治体と市民活動団体との事業共催
3. 自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力
4. 自治体と市民活動団体情報交換・意見交換等
5. 自治体の事業の企画・立案等への市民活動団体の参加・協力
6. 自治体から市民活動団体への活動の場の提供
7. 自治体から市民活動団体への資金援助
8. 自治体から市民活動団体へのモノの提供・支援
9. 自治体から市民活動団体への人員派遣や労力提供
10. その他 ()

問6 地縁組織の活動や運営についてどのように評価されていますか。(1)～(17)のそれぞれについて、「1.かなり評価している」～「5.まったく評価していない」のいずれかの該当する番号1つに、○印をつけてください。

	1.	2.	3.	4.	5.
	かなり評価している	やや評価している	どちらともいえない	あまり評価していない	まったく評価していない
(1) 地元雇用の創出	<u>1</u>	2	3	4	5
(2) 地元課題の解決	<u>1</u>	2	3	4	5
(3) 生きがいの創出	<u>1</u>	2	3	4	5
(4) 地元住民間の交流促進	<u>1</u>	2	3	4	5
(5) 他地域との交流	<u>1</u>	2	3	4	5
(6) 安価な商品・サービスの提供	<u>1</u>	2	3	4	5
(7) 行政サービスでは行き届かない部分を補う	<u>1</u>	2	3	4	5
(8) 収益性	<u>1</u>	2	3	4	5
(9) 企画提案力	<u>1</u>	2	3	4	5
(10) 情報発信力	<u>1</u>	2	3	4	5
(11) 自主財源調達力	<u>1</u>	2	3	4	5
(12) 人材	<u>1</u>	2	3	4	5
(13) 参画意識	<u>1</u>	2	3	4	5
(14) リーダーシップ力	<u>1</u>	2	3	4	5
(15) 事業継続性への責務	<u>1</u>	2	3	4	5
(16) 運営基盤	<u>1</u>	2	3	4	5
(17) 高度で専門的な知識・技術	<u>1</u>	2	3	4	5

問7 市民活動団体の活動や運営についてどのように評価されていますか。(1)～(17)のそれぞれについて、「1.かなり評価している」～「5.まったく評価していない」のいずれかの該当する番号1つに、○印をつけてください。

	1.	2.	3.	4.	5.
	かなり評価している	やや評価している	どちらともいえない	あまり評価していない	まったく評価していない
(1) 地元雇用の創出	1	2	3	4	5
(2) 地元課題の解決	1	2	3	4	5
(3) 生きがいの創出	1	2	3	4	5
(4) 地元住民間の交流促進	1	2	3	4	5
(5) 他地域との交流	1	2	3	4	5
(6) 安価な商品・サービスの提供	1	2	3	4	5
(7) 行政サービスでは行き届かない部分を補う	1	2	3	4	5
(8) 収益性	1	2	3	4	5
(9) 企画提案力	1	2	3	4	5
(10) 情報発信力	1	2	3	4	5
(11) 自主財源調達力	1	2	3	4	5
(12) 人材	1	2	3	4	5
(13) 参画意識	1	2	3	4	5
(14) リーダーシップ力	1	2	3	4	5
(15) 事業継続性への責務	1	2	3	4	5
(16) 運営基盤	1	2	3	4	5
(17) 高度で専門的な知識・技術	1	2	3	4	5

問8 貴団体は、現在、地縁団体や市民活動団体に対してどのような支援活動を行っていますか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 公共施設等活動場所の提供
2. 外部とのネットワークづくりの支援
3. 地域情報・行政情報の公開
4. 活動内容の広報
5. 事業の企画に協力
6. 活動への人的協力
7. 機材・資材の無償もしくは安価での提供
8. 顧客の紹介
9. 支援のための自治体内の組織確立
10. 委託事業の提供
11. 補助金・助成金の提供
12. 専門家による相談窓口の開設
13. 起業セミナーの開催
14. 民間提案制度（民間から提案を募集し妥当であれば、民間に事業を委託する）
15. ビジネス・マッチング
16. 表彰制度
17. 中間支援組織への支援
18. その他（)
19. 行っていない

問9 貴団体では、今後、地縁団体や市民活動団体に対してどのような支援活動を行う意向を持っていますか。該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. 公共施設等活動場所の提供
2. 外部とのネットワークづくりの支援
3. 地域情報・行政情報の公開
4. 活動内容の広報
5. 事業の企画に協力
6. 活動への人的協力
7. 機材・資材の無償もしくは安価での提供
8. 顧客の紹介
9. 支援のための自治体内の組織確立
10. 委託事業の提供
11. 補助金・助成金の提供
12. 専門家による相談窓口の開設
13. 起業セミナーの開催
14. 民間提案制度（民間から提案を募集し、それが妥当であれば、民間に事業を委託）
15. ビジネス・マッチング
16. 表彰制度
17. 中間支援組織への支援
18. その他（)
19. 行う意向はない

問 10 貴団体では、地縁団体や市民活動団体に対してどのような業務委託を行っていますか。
該当する番号に、いくつでも○印をつけてください。

1. イベントの実施
2. 調査研究
3. 専門的な相談事業
4. 情報誌・刊行物の作成
5. 介護・家事援助等のサービス提供
6. 自治体の施設の運営
7. その他 ()
8. 行っていない

問 11 その他自由意見

*その他、地縁組織や市民活動団体の支援等について、先進的に取り組まれている施策やお気づきの点等がありましたら、下欄に自由にお書き下さい。

～ご回答をいただきありがとうございました～

【大変恐縮ですが、内容確認等に対応するため、ご記入いただいた方の連絡先をご記入ください】

お名前： _____

ご所属部署・役職： _____

電話・FAX： TEL： _____ FAX： _____

E-mail： _____

～ ありがとうございました～

社会的包摂手法による地域の再生 研究体制

	氏 名	所属機関・役職等
研 究 代 表 者	加藤 恵正	兵庫県立大学経済学部教授
研 究 担 当 者	本荘 雄一	(財)神戸都市問題研究所常務理事・研究部長 神戸学院大学学際教育機構防災・社会貢献ユニット客員教授
研 究 分 担 者	河合 節二	野田北ふるさとネット野田北部まちづくり 協議会事務局長
	中村 順子	(特活)コミュニティ・サポートセンター神戸代表
	松本 浩之	みなと観光バス株式会社代表取締役
	Alan Kay	CBSネットワークディレクター
	森田 博一	(株)シティコード研究所代表 (特活)市民活動センター神戸副理事長
	片山 昌俊	神戸市企画調整局総合計画課長
	上田 剛弘	神戸市市民参画推進局地域力強化推進課長
	根来 司	神戸市市民参画推進局地域力強化推進課主幹
	山本 猛	神戸市市民参画推進局市民生活部勤労市民課長
	藤原 徹	神戸市保健福祉局計画調整課主幹
	田中 恵子	神戸市産業振興局主幹
	金川 裕一	神戸市都市計画局地域支援室主幹
	中村 直行	神戸市東灘区まちづくり支援課長
	三島 功裕	神戸市北区まちづくり推進課長
	中嶋 知之	神戸市長田区まちづくり推進課長
	笹井 徹	(財)神戸都市問題研究所主任研究員
	水谷 明美	(財)神戸都市問題研究所研究員

※オブザーバー：竹中ナミ

(社福)プロップ・ステーション理事長 (障害者を納税者とする「チャレンジド」支援)

和仁屋 浩次 N I R A 総合研究開発機構研究員

研究実施機関：財団法人神戸都市問題研究所

ISBN978-4-7955-7401-4

社会的包摂手法による地域の再生

発 行 ©財団法人総合研究開発機構 2008

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー34階

TEL : 03(5448)1735 FAX : 03(5448)1744

URL : <http://www.nira.or.jp>

平成 20 年 3 月 20 日発行

ISBN978-4-7955-7401-4

C3030